

ミャンマー連邦共和国
ホテル観光省

ミャンマー国
地域観光開発のための
パイロットモデル構築プロジェクト
詳細計画策定調査

業務完了報告書

平成 26 年 8 月
(2014 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター
株式会社 オリエンタルコンサルタンツ
株式会社 エイチ・アイ・エス

通貨:

1ドル = 103.41 円

1チャット = 0.104 円

JICA 外貨換算レート (2014 年 7 月)

目 次

調査対象地域図

第 1 章	はじめに	1-1
1.1	調査の背景	1-1
1.2	調査の目的	1-2
1.3	ミャンマー観光 M/P	1-2
1.4	バガンの社会経済・環境	1-8
第 2 章	バガン観光の現状	2-1
2.1	バガン観光の現状	2-1
2.2	観光管理	2-8
2.3	観光関連インフラ	2-39
2.4	観光人材育成	2-66
2.5	他ドナー等による支援計画	2-81
第 3 章	外国人観光客及びミャンマーの社会経済の見通し	3-1
3.1	国際観光客の動向と今後の見通し	3-1
3.2	ミャンマー経済の動向と今後の見通し	3-2
第 4 章	バガン観光開発の方針	4-1
4.1	バガン観光の目的	4-1
4.2	観光開発ターゲットとターゲットグループ	4-3
4.3	バガンの SWOT 分析	4-5
4.4	バガン観光開発の基本方針	4-8
4.5	観光開発アクション	4-13
4.6	フェーシングごとのアクションの実施	4-14
4.7	観光管理、観光インフラ、観光人材育成計画の担当分野	4-17
第 5 章	観光管理	5-1
5.1	バガン観光開発のアクションにおける観光管理の役割	5-1
5.2	観光管理における遺跡保全の観点からみた配慮事項	5-2
5.3	観光管理のインプリメンテーションプランとパイロットプロジェクト	5-3
5.4	インプリメンテーションプラン	5-7
5.5	パイロットプロジェクト	5-9
第 6 章	観光インフラ	6-1
6.1	バガン観光開発におけるインフラの役割	6-1
6.2	インフラ整備の遺跡保全の観点からみた条件	6-1
6.3	観光インフラ整備の課題と方向性	6-4
6.4	バガンにおける観光インフラ開発の実施プロセス	6-15
6.5	インプリメンテーションプラン	6-17
6.6	パイロットプロジェクト	6-25
6.7	環境社会配慮	6-33

第 7 章	観光人材開発	7-1
7.1	バガン観光開発のアクションにおける人材育成の役割	7-1
7.2	人材育成のニーズ分析	7-2
7.3	バガンにおける観光人材開発のプロセス	7-5
7.4	インプリメンテーションプラン	7-7
7.5	パイロットプロジェクト	7-9
第 8 章	本プロジェクトの実施にむけて	8-1
8.1	本プロジェクトのゴールと目標	8-1
8.2	本プロジェクトの内容	8-2
8.3	本プロジェクトの実施体制	8-5
8.4	プロジェクトの実施スケジュール	8-6
8.5	本プロジェクトの日本側のインプット	8-11

目 次

図 1.1	本調査の位置づけ	1-1
図 1.2	観光マスタープラン実施体制	1-5
図 1.3	バガンの行政単位	1-8
図 1.4	ニャンウーディストリクトの広域マップ	1-10
図 1.5	調査対象地域の比較(1994 年および 2014 年)	1-11
図 1.6	2013 年のニャンウータウンシップの気温	1-12
図 2.1	ミャンマーの外国人来訪者数の推移	2-1
図 2.2	バガンへの外国人観光客の推移	2-4
図 2.3	バガンの観光客の月別変動	2-5
図 2.4	バガンの現行のゾーニングマップ	2-17
図 2.5	ホテル観光省の新組織	2-34
図 2.6	文化遺産地区内の 22 ヶ所の遺跡、村落と観光アトラクションの位置	2-50
図 2.7	各インフラの場所と文化遺産地区との関係	2-65
図 3.1	国際観光客数(目的地別)の動向	3-1
図 3.2	国際観光客数(出発地別)の動向	3-2
図 3.3	国際観光客数の将来見通し	3-2
図 4.1	バガンの観光地ビジョン	4-3
図 4.2	バガンの現状の観光客構成の推計プロセス	4-4
図 4.3	バガンの観光開発のビジョン、基本アプローチ、アクション	4-11
図 4.4	バガンの観光開発アクションの関係性	4-12
図 4.5	アクション実施のフェージング	4-16
図 6.1	年間外国人観光客数と国内線乗客数の推移と予測	6-9
図 6.2	実施スケジュール(案)	6-24
図 6.3	サイクリングロード沿いの標識	6-27
図 6.4	TIC 整備の基本構想	6-28
図 6.5	TIC 整備の計画案	6-29
図 6.6	建築許可申請の手続き	6-32
図 8.1	本プロジェクトのフレームワーク	8-2
図 8.2	本プロジェクトのバガン観光協会(仮称)、バガン観光産業委員会(仮称)へのつながり	8-5
図 8.3	本プロジェクトの実施体制	8-6
図 8.4	本プロジェクトのスケジュール案(全体)	8-7
図 8.5	本プロジェクトの観光管理分野の実施スケジュール案	8-8
図 8.6	本プロジェクトの観光インフラ分野の実施スケジュール案	8-9
図 8.7	本プロジェクトの観光人材育成分野の実施スケジュール案	8-10

表 目 次

表 1.1	観光客数、収益、雇用の将来予測	1-3
表 1.2	ミャンマー観光 M/P の戦略計画と主要目的	1-4
表 1.3	戦略計画別事業費概算	1-5
表 1.4	ニャンウータウンシップの人口の推移	1-8
表 1.5	2013 年の土地利用 (ha)	1-11
表 1.6	ニャンウータウンシップの月別降水量 2013 年 (mm)	1-12
表 2.1	ミャンマーへの国別訪問者数	2-2
表 2.2	バガンへの外国人観光客数および増加率 2007～2013 年	2-4
表 2.3	バガンの月別観光客数 2011～2013 年	2-4
表 2.4	バガンへの国別訪問者数	2-5
表 2.5	バガンへの月毎の国別訪問者数 2013 年	2-6
表 2.6	バガンのホテル客室数の推移	2-26
表 2.7	保健医療施設数	2-30
表 2.8	医療従事者数	2-31
表 2.9	対医療従事者数人口	2-31
表 2.10	所属別観光警察官数	2-32
表 2.11	種別平均出動件数/月(ハイシーズン)	2-32
表 2.12	観光管理の組織と根拠法令	2-37
表 2.13	各方向標示板の標示方向、設置場所、標示方向数(1)	2-45
表 2.14	規制標示の設置場所	2-46
表 2.15	ニャンウー空港における年間就航便数と搭乗者数	2-51
表 2.16	バガン-マンダレーの船の乗客数	2-52
表 2.17	バガン-マンダレー間の長距離フェリーの運航状況	2-53
表 2.18	Myin Chan 料金所における通過交通	2-55
表 2.19	Taung Ba 料金所における通過交通	2-56
表 2.20	タウン毎の電化率	2-63
表 2.21	ホテルの従業員数	2-66
表 2.22	ミャンマーの教育制度	2-67
表 2.23	ミャンマーの観光ガイド(国家資格)	2-68
表 2.24	ニャンウー市場の主な野菜の生産地	2-70
表 2.25	ASEAN 観光人材共通職能基準に定められた 6 種の職種と 32 の職位	2-71
表 2.26	ASEAN 観光人材相互認証協定に基づくツールボックス一覧	2-72
表 2.27	ルクセンブルグ人材開発プロジェクトの概要	2-82
表 2.28	他ドナー等と本プロジェクトとの協力及び役割分担の可能性	2-88
表 3.1	ミャンマー国の将来人口推計	3-3
表 3.2	ミャンマー国の将来 GDP 推計	3-3
表 4.1	SWOT 分析のまとめ	4-7

表 4.2	バガン観光開発のターゲット.....	4-9
表 4.3	アクションからみた観光管理分野、観光インフラ分野、観光人材開発分野の 主要課題.....	4-17
表 5.1	戦略実施の観点から必要な観光管理の施策.....	5-1
表 5.2	アクティビティのプロジェクト.....	5-3
表 5.3	活動時期(一年次・二年次・三年次以降)別の実施事項.....	5-4
表 5.4	パイロットプロジェクトのロングリスト(観光管理).....	5-10
表 5.5	パイロットプロジェクトのショートリスト(観光管理).....	5-11
表 6.1	戦略実施の観点から必要な観光管理の施策.....	6-1
表 6.2	アクション 2 におけるインフラの整理(情報提供).....	6-5
表 6.3	給水能力の検証.....	6-12
表 6.4	下水処理能力の検討結果.....	6-13
表 6.5	需要電気容量.....	6-14
表 6.6	パイロットプロジェクトのロングリスト(観光インフラ).....	6-26
表 6.7	パイロットプロジェクトの概算事業費.....	6-31
表 6.8	EIA/IEE を必要とする観光関連事業(第 5 版案).....	6-33
表 6.9	基幹インフラ事業に関連する EIA/IEE を必要とする事業(第 5 版案).....	6-35
表 6.10	パイロットプロジェクトの予備的スコーピング.....	6-36
表 6.11	パイロットプロジェクト実施による想定される環境への影響と緩和策.....	6-37
表 7.1	戦略実施の観点から必要な人材育成の施策.....	7-1
表 7.2	バガンにおける観光雇用需要.....	7-2
表 7.3	観光開発アクションとニーズ分析との関係.....	7-4
表 7.4	パイロットプロジェクトのロングリスト(観光人材開発).....	7-9
表 7.5	パイロットプロジェクトのショートリスト(観光人材開発).....	7-10

略語集

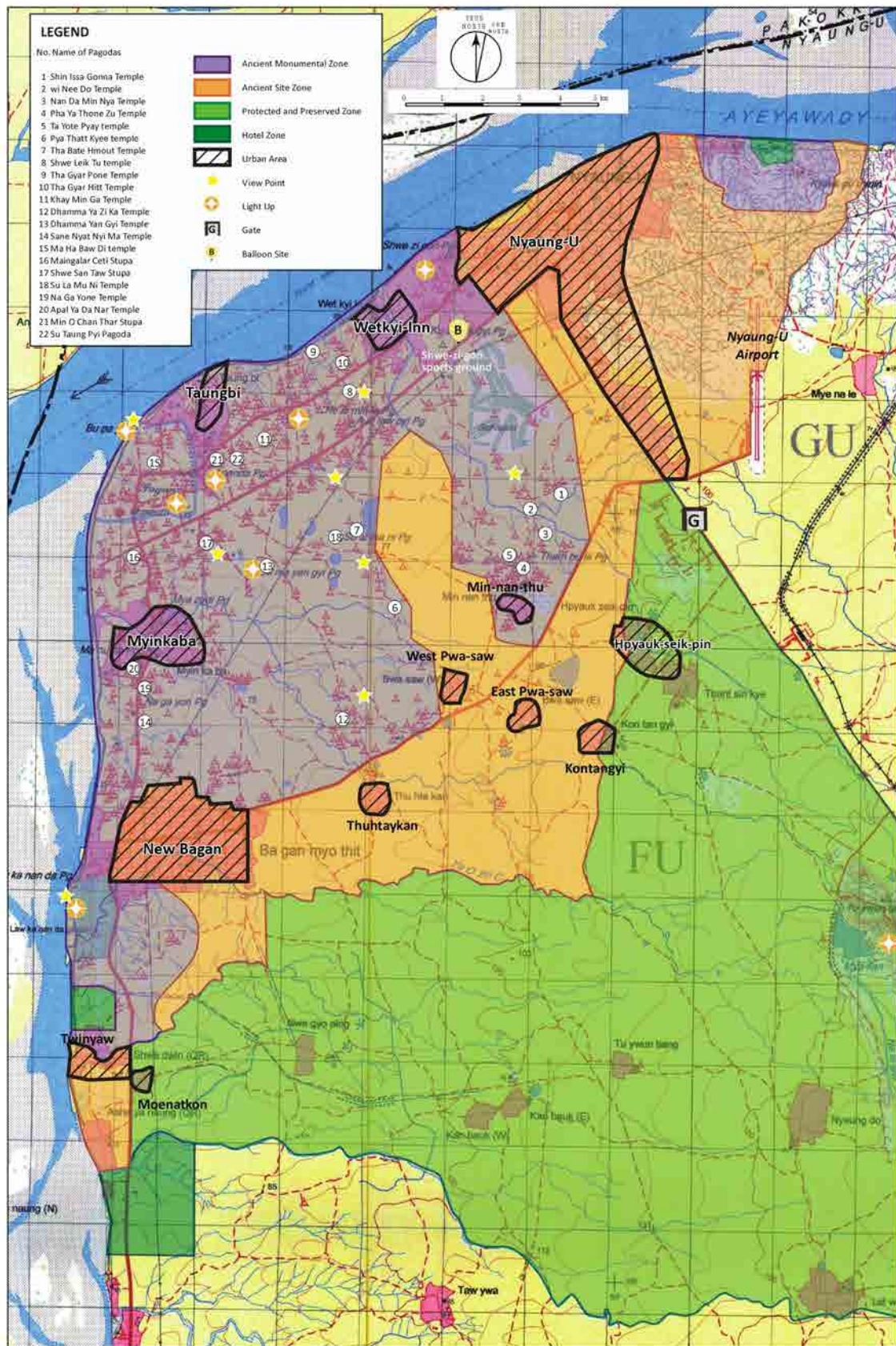
ACCSTP	ASEAN Common Competency Standard for Tourism Professionals	ASEAN 観光人材共通職能基準
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ADSL	Asymmetric Digital Subscriber Line	非対称デジタル加入者線
AEC	ASEAN Economic Community	ASEAN 経済共同体
ALS	Average Length of Stay	平均滞在日数
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
ASI	Archaeological Survey of India	インド考古局
ATMS	ASEAN Tourism Marketing Strategy	ASEAN 観光マーケティング戦略
ATSP	ASEAN Tourism Strategic Plan	ASEAN 観光開発戦略計画
AZ	Ancient Zone	遺跡所在区域
BBC	British Broadcasting Corporation	英国放送協会
BOT	Build Operate Transfer	建設・運営・譲渡方式
CATC	Common ASEAN Tourism Curriculum	ASEAN 共通観光カリキュラム
CBT	Community Based Tourism	コミュニティベースツーリズム
CEP	Core Environment Program	環境プログラム
CIT	Community Involvement in Tourism	観光における地域参加政策
CNN	Cable News Network	ケーブルニュースネットワーク
CT Scan	Computed Tomography scan	X 線断層撮影
F&B	Food and Beverage	フードアンドビバレッジ
FESR	Framework for Economic and Social Reform	経済社会改革枠組み
FFI	Flora and Fauna International	フローラファウナインターナショナル
FIT	Foreign Individual Tourist	個人旅行者
GAD	General Affairs Department	ディストリクト行政局
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GIS	Geographic Information System	地理情報システム
GIZ	Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
GRDP	Gross Regional Domestic Product	域内総生産
H/P	Home Page	ホームページ
HRD	Human Resource Development	人材資源開発
HSF	Hanns Seidel Foundation	ハンスサイデル基金
HTI	Hospitality Training Initiative	ホスピタリティトレーニングイニシアティブ
ICAO	International Civil Aviation Organization	国際民間航空機関
ICIMOD	International Centre for Integrated Mountain Development	国際総合山岳開発センター
ICT	Information and Communications Technology	情報通信技術
IMS	Integrated Management System	マネージメントシステム
INBAS	Institute for Vocational Training, Labour Market and Social Policy, Germany	インバス
JATA	Japan Association of Travel Agents	日本旅行業協会
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JFPD	Japan Fund for Poverty Reduction	貧困削減日本基金
JICA	Japan International Cooperation Agency	日本国際協力機構
JSPP21	Japan-Singapore Partnership Programme for the 21st Century	日本シンガポールパートナーシップ研修
JV	Joint Venture	共同企業体
KOIKA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団

LAN	Local Area Network	ローカルエリアネットワーク
M/P	Master Plan	マスタープラン
MDCF	Myanmar Development Cooperation Forum	ミャンマー開発協力フォーラム
MHA	Myanmar Hotel Association	ミャンマーホテル協会
MHPA	Myanmar Hospitality Professionals Association	ミャンマーホスピタリティ人材協会
MICE	Meeting, Incentive, Convention/Congress, Event/Exhibition	会議、インセンティブ観光、コンファレンス、展示会
M/M	Minutes of Meeting	議事録
MMK	Myanmar Kyat	ミャンマーチャット
MNCCC	Myanmar National Culture Central Committee	ミャンマー国家文化中央委員会
MoCul	Ministry of Culture, Myanmar	ミャンマー文化省
MoE	Ministry of Education, Myanmar	ミャンマー教育省
MoECAF	Ministry of Environmental Conservation and Forestry, Myanmar	ミャンマー環境保全森林省
MoFA	Ministry of Foreign Affairs, Japan	日本外務省
MoHT	Ministry of Hotels and Tourism, Myanmar	ミャンマーホテル観光省
MPT	Myanmar Post and Telecommunication	ミャンマー郵便電気通信
MRA	ASEAN Mutual Recognition Arrangement	ASEAN 観光人材相互認証協定
MRI	Magnetic Resonance Imaging	磁気共鳴映像法
MTF	Myanmar Tourism Federation	ミャンマー観光連盟
MTF	Mekong Tourism Forum	メコンツーリズムフォーラム
MTGA	Myanmar Tourist Guide Association	ミャンマー観光ガイド協会
MTHRDA	Myanmar Tourism Human Resource Development Association	ミャンマー観光人材開発協会
MTM	Myanmar Tourism Marketing	MTF マーケティング部門
MTT	Myanmar Travel & Tours	ミャンマートラベルアンドツアーズ
MTU	Mobile Training Unit	モバイルトレーニングユニット
MZ	Ancient Monument Zone	古代記念建造物所在区域
NCDP	National Comprehensive Development Plan	国家総合開発計画
NSSA	National Skill Standard Authority	スキルスタンダードオーソリティ
NTO	National Tourism Organization	国家観光局
NTPB	National Tourism Professional Board	全国観光人材評議会
OJT	On-the-job Training	オンザジョブトレーニング
OUV	Outstanding Universal Value	普遍的価値
PTA	Pacific Asia Travel Association	太平洋アジア観光協会
PYUCOM	Pyu Ancient Cities Co-ordinating Committee	ピュ古代都市調整委員会
PZ	Preservation Zone	保護保存区域内
SDC	Swiss Agency for Development and Cooperation	スイス国際協力局
SHTEC	International Hotels and Tourism School in Singapore	シンガポール国際ホテル観光学校
SME	Small and Medium-Sized Enterprises	中小企業
SNS	Social Networking Service	ソーシャルネットワーク
SWOT	Strength, Weakness, Opportunities and Threats	強み、弱み、機会、脅威
TDC	Township Development Council	タウンシップ開発委員会
TIC	Tourist Information Center	観光案内所
TOT	Training of Trainers	講師研修
TPCB	Tourism Professional Certification Board	観光人材認証評議会
TSWG	Tourism Sector Working Group	観光セクターワーキンググループ
UN	United Nations	国際連合(国連)
UNDP	UN Development Programme	国連開発計画
UNESCO	UN Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関

UNWTO	UN World Tourism Organization	国連世界観光機関
URL	Uniform Resource Locator	ユニフォームリソースロケータ
USD	U.S.Dollar	米ドル
VFM	Value for Money	バリューフォーマネー
VSDP	Vocational Skills Development Program	職業技能開発プログラム
WCS	Wildlife Conservation Society	野生生物保護学会
WG	Working Group	ワーキンググループ
WG1	Working Group 1	ワーキンググループ 1
WG2	Working Group 2	ワーキンググループ 2
WG3	Working Group 3	ワーキンググループ 3
WHO	World Health Organization	世界保健機構
WTTC	World Travel and Tourism Council	世界旅行観光協議会



調査対象地域図 (1)



調査対象地域図 (2)

第1章 はじめに

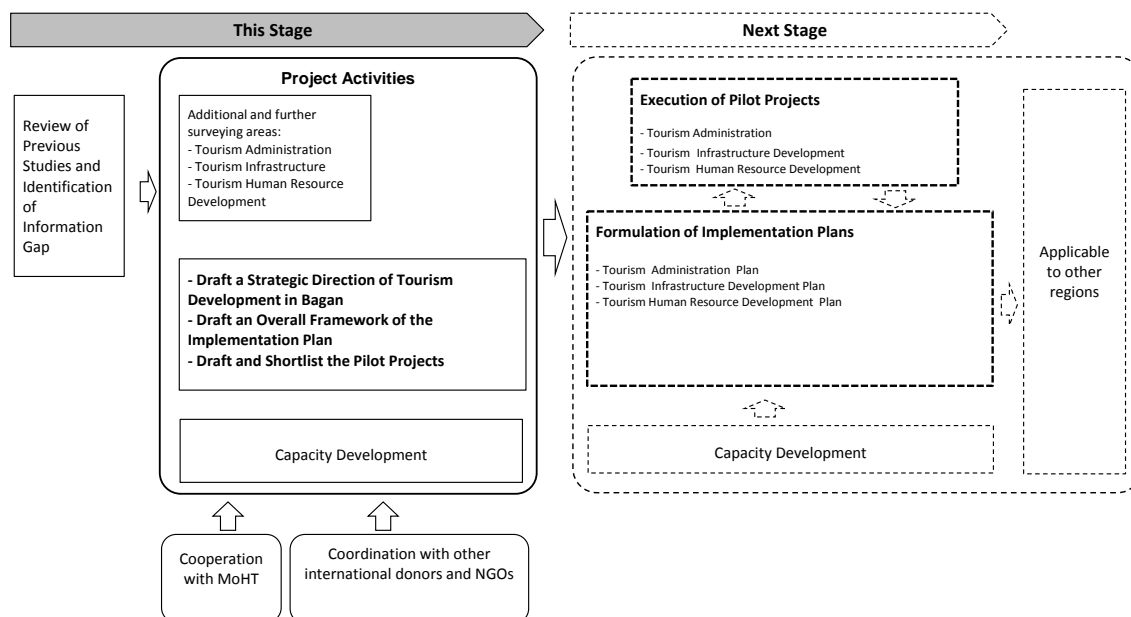
この章では、本調査に対する理解を深めるため、本調査の背景、目的、また、本調査の上位計画「ミャンマー観光マスタープラン 2013-2020」について、その概要を示す。

1.1 調査の背景

ミャンマー国は、豊富な観光資源に恵まれ、大きな観光開発のポテンシャルを有している。2010 年以降の開放経済と民主化へ向けた改革により、観光客の受け入れ及び外国投資の受け入れはともに増加し、2003 年には約 21 万人であった国際来訪者数が 2013 年には 204 万人まで増加した。今後、観光によって持続的な外貨獲得、観光関連サービス業の振興を図っていくためには、開発と保全、民間セクター振興策と適切な規制、それを実施する行政能力・人材育成、インフラ整備などなど様々な取り組みが必要となる。そのため、ミャンマー政府はアジア開発銀行 (ADB) とノルウェー政府の協力によって 2013 年 6 月にミャンマー観光マスタープラン 2013-2020 (以降、「ミャンマー観光 M/P」と記述する) を作成した (詳しくは 1.3 を参照)。

国際協力機構 (JICA) はミャンマー観光 M/P の戦略をパイロット的に地域ベースで実施することによって、他地域にも適用可能な観光開発に必要なメカニズムの強化・再構築のモデル化を図る「地域観光開発のためのパイロットモデル構築プロジェクト (開発計画調査型技術協力)」(以後、「本プロジェクト」と称す) の形成・実施について、ミャンマー側 (ホテル観光省) と協議を続けてきた。その結果、主要観光地であり今後も急速な観光客の増加が見込まれるものの、都市化や開発によって様々な課題が発生しているバガンを本プロジェクトの対象地域として選択した。

本プロジェクトの円滑な実施のため、「ミャンマー国地域観光開発のためのパイロットモデル構築プロジェクト詳細計画策定調査」(以後、「本調査」と称す) を 2014 年 4 月より実施することとした。



出典: JICA 調査団

図 1.1 本調査の位置づけ

1.2 調査の目的

本調査は、本プロジェクトの円滑な立ち上げに向け、詳細かつ追加的な情報収集及び関係各機関との調整を行い、本プロジェクトの中で優先的に実施すべきパイロットプロジェクトを検討し、それを通して本プロジェクトの全体実施計画を提言することを目的とする。以下の 3 つの分野が本プロジェクトおよび本業務の柱となる。

- ・ バガン観光開発の管理体制
- ・ バガンのインフラ整備
- ・ バガンでの観光産業人材育成

1.3 ミャンマー観光 M/P

1.3.1 ミャンマー観光 M/P の背景

2011 年 3 月の民政移管以降、ミャンマー新政府は政治と経済の改革を進めてきた。2012 年には、社会経済改革の一環として「経済社会改革枠組み (Framework for Economic and Social Reform (FESR))」を作成した。この FESR は、2030 年までの長期戦略と 2014 年までの短期戦略を含む政策で、各省庁が計画を立案する際の基礎となる重要な計画と位置づけられている。FESR では、優先分野 (Quick Wins) として 10 の分野に焦点を当てている。その 4 つ目の分野として、民間セクターの開発が取り上げられ、民間セクターの開発のための項目として、規制改革と並んで観光がハイライトされている。これは、観光がミャンマーの民間経済活動の中で、比較的早期の成長機会であり、利益を最大化するための早急な調整が必要と判断されたためである。一方、2011 年に作成された「国家総合開発計画 (National Comprehensive Development Plan (NCDP))」は、5 か年計画を 4 期間分示した合計 20 か年の開発計画であり、そのパート 1 でマクロ開発のビジョンを示し、パート 2 では (1) 経済成長と雇用、(2) 社会開発、(3) 天然資源管理と環境保護の 3 分野 16 項目の分野別の計画を示している。観光は、(1) の経済成長と雇用の中で取り上げられており、観光による経済開発、雇用促進の効果が期待されていることが伺われる。

このような観光開発への期待を受け、ホテル観光省は基本政策として 3 つの指針を策定した。1 つ目は持続可能な観光開発を実現するために策定された「責任ある観光政策 (Myanmar Responsible Tourism Policy (MRTP))」である。ここで言う「責任ある観光」とは、経済・社会・環境における利益を最大化し、目的地までのコストを最小化させるための管理をおこなうという意味合いである。これを実現するための方策として 9 つの目標を挙げている。

2 つ目は「観光における地域参加政策 (Policy on Community Involvement in Tourism (CIT))」である。この政策は、「責任ある観光政策」における観光への地元コミュニティによる関与を進めるためのガイドラインを示している。地域 (地元) コミュニティの観光産業への関与のために策定された。

最後の 3 つ目が「ミャンマー観光マスタープラン 2013-2020」であり、前述の 9 つの目標を実現するため、2013 年 11 月にノルウェー政府及び ADB の協力を得て策定された。

1.3.2 ミャンマー観光 M/P の構想 (Vision)

ミャンマー観光 M/P に示されたミャンマーの観光開発のビジョン (Vision) は、以下の文章に表されているように、観光をミャンマーの魅力を伝えることによって雇用とビジネスチャンスを拡大するもの、自然、文

化遺産の保全に寄与するもの、その文化多様性を共有する外国人のおもてなしをおこなうもの、そしてそれらを通じてミャンマーを住みよいところにするを意図している。

“we intend to use tourism to make Myanmar a better place to live in – to provide more employment and greater business opportunities for all our people, to contribute to the conservation of our natural and cultural heritage and to share with us our rich cultural diversity. We warmly welcome those who appreciate and enjoy our heritage, our way of life, and who travel with respect.”¹

1.3.3 基本指針

上記の構想 (Vision) を実現するため、「責任ある観光政策」では下記に挙げる 9 つの目標を設定しており、同 M/P ではこれらを基本となる指針 (Guiding Principles) として、計画の中心に置いている。

- develop tourism as a national priority sector;
- promote broad-based local social and economic development;
- maintain cultural diversity and authenticity;
- conserve and enhance Myanmar’s protected areas and natural environment;
- compete on product richness, diversity, and quality;
- ensure the health, safety, and security of visitors;
- strengthen institutional capacity to manage tourism;
- develop a well-trained and rewarded workforce; and,
- minimize unethical practices².

1.3.4 ターゲット

ミャンマー観光 M/P では、観光の伸びを高成長、中成長、低成長 (または成長に対して慎重な見方による成長) の 3 つのシナリオを設定し、2020 年までの年間外国人訪問客数、観光収益、観光産業の雇用者数の予測を行っている。

表 1.1 観光客数、収益、雇用の将来予測

	Conservative		Mid-range		High Growth	
	2015	2020	2015	2020	2015	2020
International Arrivals	1,528,020	2,815,279	1,829,943	3,680,669	3,009,663	7,489,006
Visitor Spends (USD Bill)	1.83	3.82	2.19	5.00	3.61	10.18
Tourism Employment	424,450	563,056	n.a.	n.a.	836,018	1,497,801

出典: ミャンマー観光 M/P、ホテル観光省

1.3.5 戦略プログラム・主要目的

上記の構想 (Vision) と基本指針を受け、ミャンマー観光 M/P では 6 つの戦略プログラムと主要目的が下表のように示されている。

¹ ミャンマー観光 M/P、ホテル観光省

表 1.2 ミャンマー観光 M/P の戦略計画と主要目的

Strategic Program	Key Objectives
1: Strengthen the Institutional Environment	1.1: Establish a Tourism Executive Coordination Board Chaired at the Vice President Level 1.2: Develop a Tourism Planning Framework to Support the Tourism Executive Coordination Board 1.3: Strengthen Tourism Information Systems and Metrics 1.4: Develop Systems to Promote Visitor Safety and Consumer Protection 1.5: Strengthen Tourism's Legal and Regulatory Environment
2: Build Human Resource Capacity and Promote Service Quality	2.1: Design a Human Resources Development and Capacity Building Strategy 2.2: Establish Programs and Action Plans to Implement the National HRD Strategy 2.3: Develop a Multi-Stakeholder Framework and Policies to Improve Service Quality
3: Strengthen Safeguards and Procedures for Destination Planning and Management	3.1: Develop Innovative and Integrated Approaches to Destination Planning and Management 3.2: Strengthen Tourism-related Social and Environmental Safeguards 3.3: Improve Zoning In Tourism Destinations 3.4: Develop Adaption Frameworks and Strategies on Tourism and Climate Change 3.5: Promote Innovative and Green Technologies in Tourism 3.6: Strengthen Community Involvement in Tourism
4: Develop Quality Products and Services	4.1: Design Tourism Product Development Strategies 4.2: Develop an Ecotourism Management Strategy for Protected Areas 4.3: Strengthen Tourism-Related Supply Chains
5: Improve Connectivity and Tourism-related Infrastructure	5.1: Promote Complementary Expansion of the Aviation and Tourism Industries 5.2: Ensure Tourism is Included as a Key Element of the National Transportation Strategy 5.3: Improve Tourism-Related Infrastructure to Promote Balanced and Inclusive Growth 5.4: Progressively Ease Barriers to Visitor Entry and Internal Travel
6: Build the Image, Position, and Brand of Tourism Myanmar	6.1: Determine the Supply, Demand, and Gap Characteristics of Myanmar's Travel and Tourism System 6.2: Create a Strategic Marketing Map for Myanmar 6.3: Raise Internal Awareness of Responsible Tourism 6.4: Effectively Manage the Image, Position, and Brand of the Destination in the Collective Mind of the International Marketplace

出典：ミャンマー観光 M/P、ホテル観光省

また、ミャンマー観光 M/P の実施においては、7つの横断的な課題も示されている。

- Gender equity
- Environmental sustainability
- Partnerships
- Innovative financing
- Regional cooperation
- Ensure access for disabled people

- Consultation and participation

ミャンマー観光 M/P 実現のため、上述した戦略プログラムと主要目的に沿って合計 38 のプロジェクトの実施が提案され、その内 23 のプロジェクトが優先プロジェクトと位置づけられている。戦略計画別の総事業費と優先事業費を表 1.3 に示す。

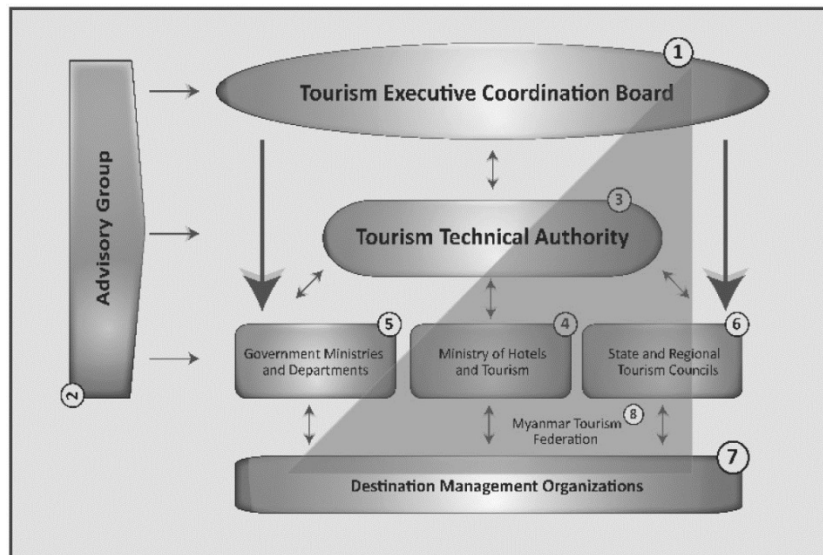
表 1.3 戦略プログラム別事業費概算

Projects under Strategic Program	Cost Estimates All Projects (\$ millions)	Cost Estimates Priority Projects (\$ millions)
1. Strengthen the Institutional Environment	2.65	2.65
2. Build Human Resource Capacity and Promote Service Quality	59.50	26.00
3. Strengthen Safeguards and Procedures for Destination Planning and Management	164.70	12.00
4. Develop Quality Products and Services	6.45	4.45
5. Improve Connectivity and Tourism-related Infrastructure	251.00	168.00
6. Build the Image, Position and Brand of Tourism Myanmar	2.50	2.50
Total	486.80	215.60

出典：ミャンマー観光 M/P、ホテル観光省

1.3.6 ミャンマー観光 M/P の実施体制

ミャンマー観光 M/P 実現に向けた実施体制は下図の通り想定されており、「Destination Management Organization (観光地管理組織 (DMO)) (図中の⑦)」が各観光地での主体的な実施基盤となると考えられる。同組織は地域別の観光方針を受け、ホテル観光省 (MoHT) が主導して、官民組織や地元住民代表者等で構成することを想定している。



出典：ミャンマー観光 M/P、ホテル観光省

図 1.2 観光マスタープラン実施体制

1.3.7 ミャンマー観光 M/P の進捗状況

ミャンマー観光 M/P で提案された「Tourism Executive Coordination Board (観光高位調整委員会)」

(図 1.2 の①)が、「The Central Committee for Development of National Tourism Industry(国家観光産業開発中央委員会)」という名称で、副首相を議長、ホテル観光省大臣を事務局として設立された。第1回の会合は2014年4月4日に開催され、連邦政府条例 (No 29/2014)で Committee(委員会)のメンバー、設立趣旨、役割を定めた。メンバー及び役割を以下に示す。

メンバー

• Vice President	Chairman
• Union Minister (Home affairs)	Member
• Union Minister (Foreign affairs)	Member
• Union Minister (Cooperatives)	Member
• Union Minister (Communication and information technology)	Member
• Union Minister (Transport)	Member
• Union Minister (Environmental conservation and forestry)	Member
• Union Minister (Immigration and population)	Member
• Union Minister (Culture)	Member
• Union Minister (Finance)	Member
• Union Minister (National planning and economic development)	Member
• Union Minister (Rail transportation)	Member
• Union Minister (Health)	Member
• Union Minister (Hotels and tourism)	Secretary
• Director General (Directorate of hotels and tourism)	Joint-Secretary
• Prime Ministers (Regional governments)	Member
• Chairman (MTF)	Member
• Chairman (Federation of chambers of commerce and industry)	Member

役割

- ナショナルまたはリージョンナル・レベルのマスタープランを策定する。
- マスタープランに沿って、計画通りにプロジェクトを実施する。
- マスタープランにおける優先プロジェクトの実施にあたり、必要な場合、国際社会・団体に支援・協力を要請する。
- 地方レベルにおける観光産業の持続的発展を図るための必要な政策・方針を策定するため、地方レベルの(観光開発委員会)(観光産業監督・管理委員会)を結成する。
- 地方レベルの観光開発委員会(仮)とミャンマー観光連盟(Myanmar Tourism Federation (MTF))傘下の観光関連組織からの報告・要請を監督・支援する。
- 例年における外国人観光客の増加、観光産業による収入向上または雇用機会の創出を図るための必要な施策を検討する。
- 国際社会におけるミャンマーの観光地知名度向上を図るために国家ブランディングキャンペーン やその他の観光プロモーション 施策を実施する。
- 観光産業発展に貢献するワークショップ、セミナー、論文発表会などの開催を支援・促進する。
- 国内における既存の観光地や観光資源の持続的利用・発展を図るとともに、新たな観光商品や観光地の創出を促進する。
- 観光地の入場料または入域料など体系的に徴収し、その収入の一部を MRTP の実施のために利用できよう方針を検討する。
- 多様な観光資源の中から観光地ゾーニングを選定し、観光地ゾーンの中における基礎インフラなどが発展するため方針を定める。
- 異常気象などといった自然環境破壊に配慮し、観光産業の各分野で自然環境を配慮した Green Tourism(グリーン観光)の発展を促進する。

Protected Area(保護地区)などにおいて、観光産業と自然環境相互に貢献する自然環境重視型観光を促進するための政策・方針を策定する。

観光産業の基礎インフラの発展のため、国家からの補助また国際社会からの支援という両側面からの援助を獲得するために計画を定める。

- ・ National Transportation Master Plan(全国運輸基本計画) の中に観光を重要な分野として位置づける。
- ・ ミャンマーにおける観光関連法規・規制を近代化のために改善・改正する。
- ・ 観光産業の発展に従い、観光地安全制の向上を図るため、それぞれの観光地において Tourism Police Force(観光警察)を結成する。
- ・ 観光産業の持続的発展のため、産業の基礎的な部分であるホテル、ガイド、レストラン、運送、お土産、治療施設、両替などとの業界を育成・支援する。
- ・ 人材育成(HRD)の観点から観光専門学校または大学などの高等教育機関における観光教育の向上を図る。
- ・ 観光産業による自然破壊、文化遺産の破壊、社会的かつ経済的問題などが発生しないよう監督・監視する。
- ・ 観光客の訪問率と観光地の収容能力の不均衡問題を研究し、監督・監視する。
- ・ 観光産業の発展により、波及的効果による地域の経済的効果、生活水準の向上、貧困削減等のデータを正確に分析し、公表する。
- ・ 海外向けのミャンマー人観光客のため、必要・適切な法規・規制を定める。
- ・ 国内における国内観光 の発展を促進する。
- ・ 必要に応じ、Sub committee (小委員会)を結成する。

次に、下部組織のリージョン観光委員会、観光地での観光地管理組織(Tourism Destination Organization)の設立が待たれるが、リージョン観光委員会、観光地での観光地管理組織の設立に向けた具体的な動きはまだ見られない。また、その他の優先プログラムについては、実施に向けた協力のためのドナーとの協議が動き出しているケースがみられる。

1.3.8 ドナーコーディネーション

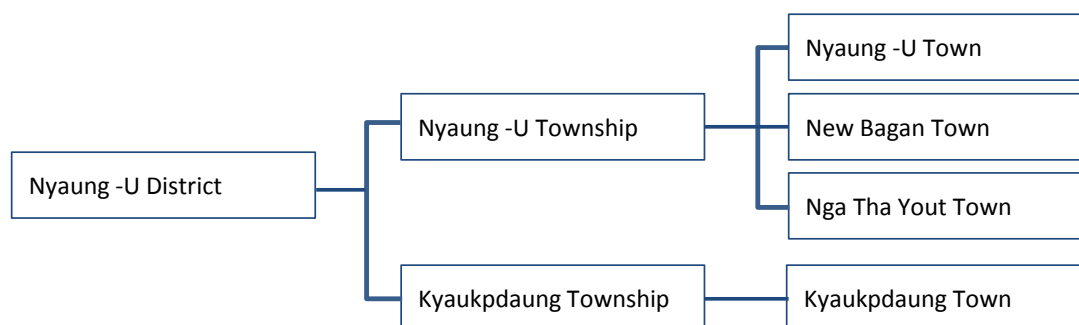
2013年1月に Myanmar Development Cooperation Forum (ミャンマー開発協力フォーラム(MDCF)) が開催された。これはミャンマー政府とドナー国が共同でミャンマー開発の進捗状況や課題について議論を行う場であり、大統領自ら議長を務めるフォーラムである。このフォーラムには17分野に亘るワーキンググループが結成された。ワーキンググループでは、それぞれの分野の開発の進捗状況や課題、ドナーコーディネーションについて議論がなされることになった。観光も17分野のひとつで、ホテル観光省とADB、ドイツが共同議長として Tourism Sector Working Group(観光セクターワーキンググループ(TSWG))を運営している。第1回のTSWGは2013年9月に開催され、第2回が2014年2月に開催されている。

1.4 バガンの社会経済・環境

1.4.1 バガンの行政単位

バガンはマンダレーリージョン、ニャンウーディストリクトに位置する。ニャンウーディストリクトは、ニャンウータウンシップとチャオパダンタウンシップからなる。バガンの遺跡群は、このうちニャンウータウンシップ内に散在している。ニャンウータウンシップは、ニャンウータウンとニューバガンタウン及びニャタウタウンの3つのタウンと、幾つかのビレッジから成り立っている。バガンの遺跡群が多く分布する、いわゆる「オールドバガン」は、ニャンウータウンといくつかのビレッジにまたがった地域である。

バガンの行政単位を図 1.3 に示す。



出典：JICA 調査団

図 1.3 バガンの行政単位

1.4.2 バガンの人口

バガンのあるニャンウータウンシップの人口は、2014年現在24万2千人である。このうち、ニャンウータウンとニューバガンタウン、ニャタウタウンの人口は、それぞれ2万7千人、1万2千人、4万5千人となっている。人口増加率は極めて低く、全国平均の人口増加（近年はほぼ1.0%/年）が自然増率とほぼイコールと仮定すれば、ニャンウータウンシップでは社会減、つまり人口の流出があることがわかる。事実、ニャンウー人口・移民局でのヒアリングによれば、若年層、とくに高校卒業後地元を離れる若者が多いようである。

表 1.4 ニャンウータウンシップの人口の推移

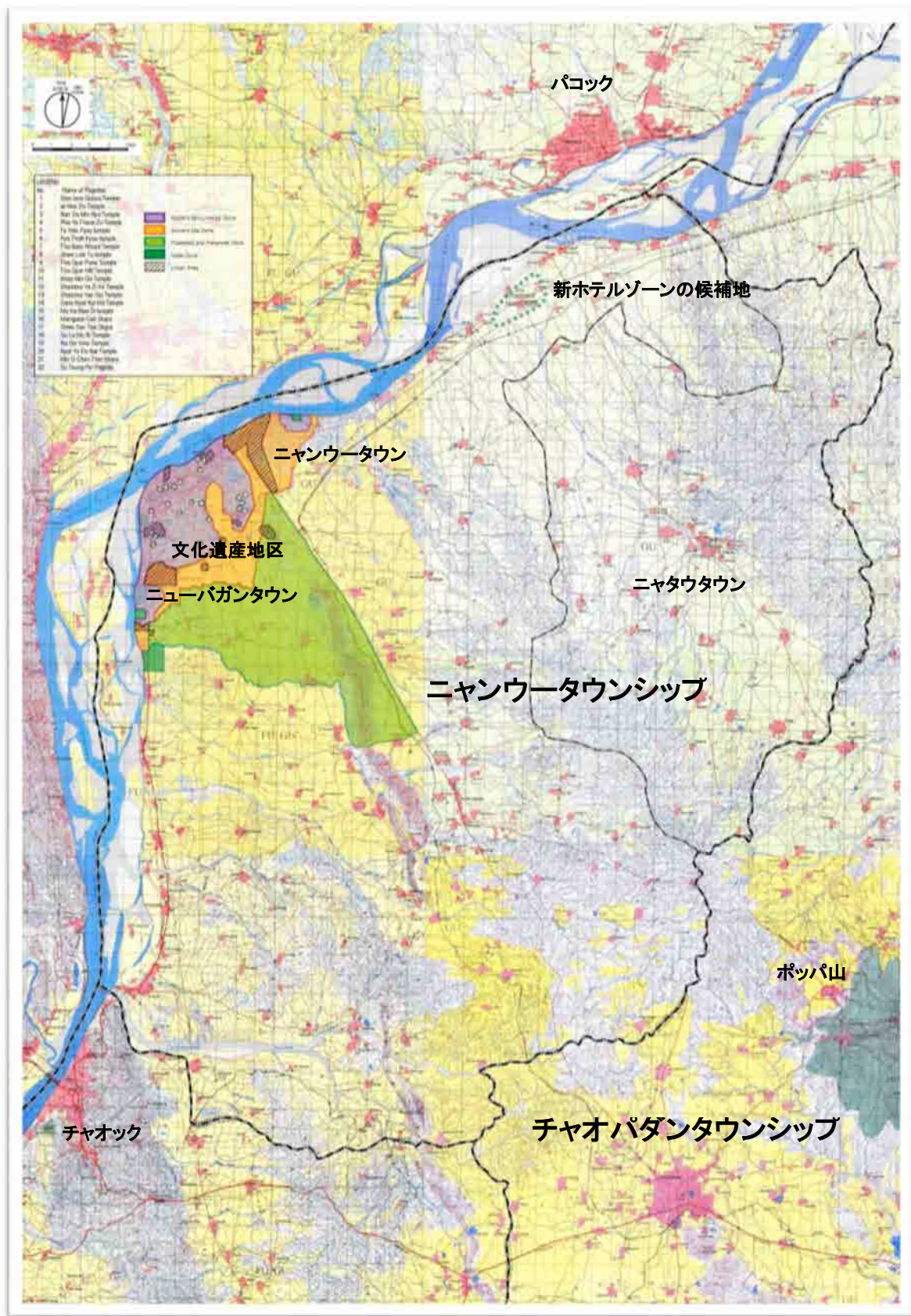
年	ニャンウー タウンシップ (a+b+c+d)	ニャンウー タウン(a)	ニューバガン タウン(b)	ニャタウ タウン(c)	村合計 (d)
2005	236,101	24,346	10,745	49,041	151,969
2006	231,657	24,369	10,852	44,561	151,875
2007	232,134	25,092	10,937	44,503	151,602
2008	233,285	25,205	10,953	44,572	152,555
2009	233,213	25,185	11,049	44,486	152,493
2010	241,382	26,897	12,313	44,480	157,692
2011	241,233	26,909	12,287	44,449	157,588
2012	241,580	26,900	12,257	45,171	157,252
2013	241,720	26,970	12,276	45,538	156,936
2014	241,981	27,207	12,405	45,707	156,662

出典：Department of Population and Immigration, Bagan

図 1.3 にあるように 2014 年 4 月からチャオパダンタウンシップ(2014 年の人口: 291,474 人)がニャンウーディストリクトに併合されたが、本調査ではニャンウータウンシップが地理的にもよりバガンにおける現状を反映していると考えことから、ニャンウータウンシップの人口をベースに需要を検討することとした。

一方、ミャンマーには約 135 の少数民族が存在するが、ニャンウータウンシップは 9 割以上がビルマ族で占められており、若干の他民族(カレン族等)はいるものの、少数民族が集落を築いて居住している場所はない。

ニャタウタウンシップを含むニャンウーディストリクトの広域マップを次ページに示す。



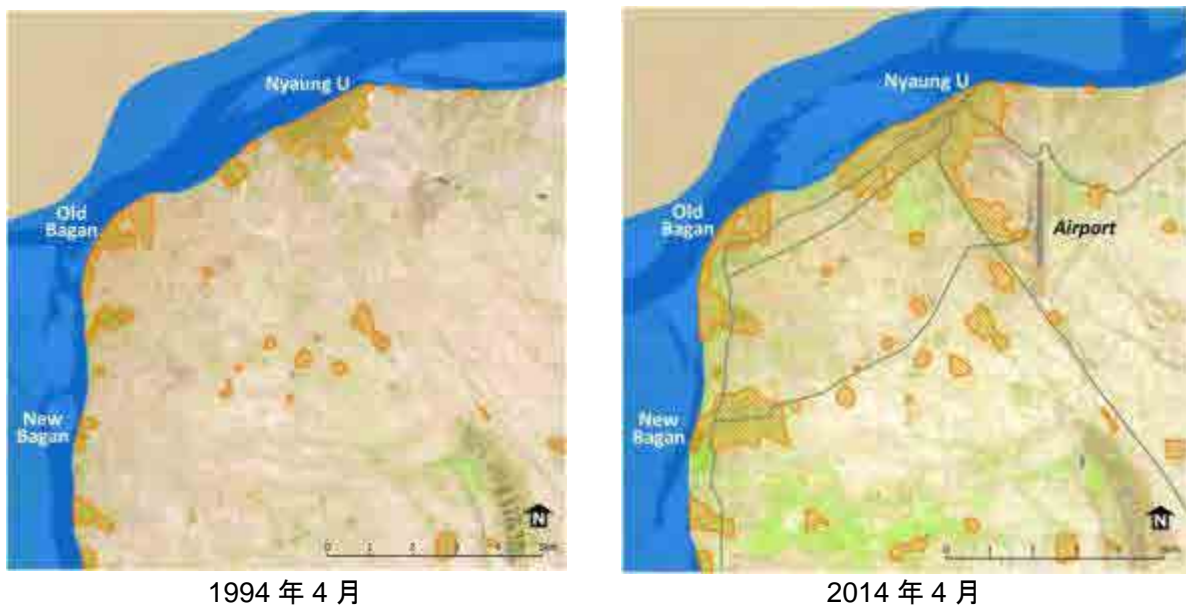
出典: JICA 調査団

図 1.4 ニャンウーディストリクトの広域マップ

1.4.3 市街地の拡大と土地利用

ニャンウータウンシップの人口は社会減を伴いつつも微増を続けており、ニャンウータウンやニューバガンタウンでは、年 200~300 人程度の人口増加がある。それに伴い、規模は小さいが市街地の拡大が進んでいる。

下図は 1994 年および 2014 年の衛星写真を基に加工した図面であり、過去の市街地の拡大を示している。1994 年では幹線道路や空港は現在のように整備されておらず、市街地の集積も非常に限られている。その後、20 年間では古代記念建造物所在区域(MZ)、遺跡所在区域(AZ)、保護保存区域(PZ)に代表される遺跡地区を保護しながらも、周辺で市街地開発が拡大している。特にニャンウータウンや、ニューバガンタウンにおける拡大面積は顕著である。市街化の方向としては、幹線道路沿いに進む傾向にあり、バガン地域の主要道路沿いに市街地が広がっている。遺跡地区やポップア山国立公園(Mt. Popa National Park)の他に、地域住民から神聖視されている Zee Oh Thit Hla Sacred Forest(ニャンウータウンより南に約 25km)があり、住民の意向から周辺の開発は制限されている。



出典: USGS の Landsat データを基に JICA 調査団が加工

図 1.5 調査対象地域の比較(1994 年および 2014 年)

バガン地域には 2 つのタウンシップがあり、其々の土地利用面積は下表のとおりである。主要な土地利用は農地であり、タウンシップの 60%以上の土地を占有している。同地域の主要作物は、降雨量が少ない事から、ピーナッツ、セサミ、コットン、トウモロコシ等であり、いずれも小規模農業で生産されている。同作物は主に雨季(5 月~10 月)に耕作・収穫されており、観光業と兼業する農家も少なくない。

表 1.5 2013 年の土地利用(ha)

土地利用	ニャンウータウンシップ		ニャタウタウンシップ*1	
Built Up Area	3,245	3%	705	2%
Industrial land	8	0%	0	0%
Religious and Monument Area	1,308	1%	98	0%
Transport Facility Area	2,384	2%	573	2%
Agricultural Land	68,794	61%	21,632	62%

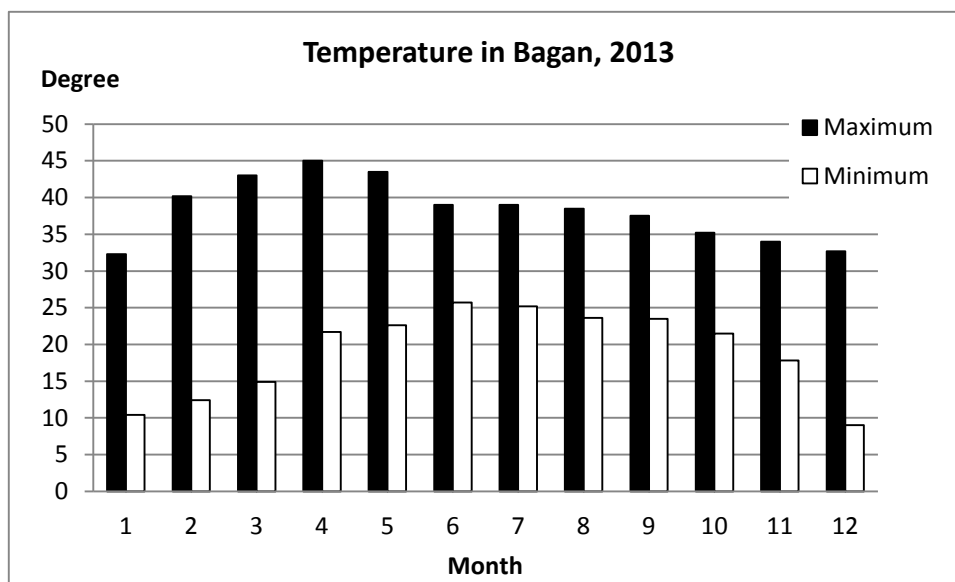
土地利用	ニャンウータウンシップ		ニャタウタウンシップ*1	
Natural Conservation Area	1,857	2%	0	0%
Wild Forest	14,913	13%	7,466	21%
Water-body	10,447	9%	2,005	6%
Others	10,607	9%	2,300	7%
Total	113,564	100%	34,779	100%

出典：Department of Land, Bagan

注*1：Nya Tha Yout Township は、2014 年から Nyaung U Township に併合、Nya Tha Yout Town となった。

1.4.4 自然環境

バガンはミャンマーの他地域同様、モンスーン気候であり、雨季と乾季に分かれる。雨季は 5 月～10 月、乾季は 11 月～4 月であるが、半乾燥地帯に属し、気温や降雨量が他地域と大きく異なる。気温は年間を通して高く、最高気温は常に 30 度以上となるが、乾季は昼夜の気温差が生じ、比較的過ごしやすいため、ハイシーズンとなっている。



出典：Department of Meteorology and Hydrology, Nyaung U Township, Myanmar

図 1.6 2013 年のニャンウータウンシップの気温

バガンの降水量は非常に少なく、年間降雨量は 30 ミリメートル程度であり、ヤンゴンに比べると 10 分の 1 程度である。2013 年の年間降雨日は 42 日しか記録されていない。

表 1.6 ニャンウータウンシップの月別降水量 2013 年(mm)

Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Total
0.00	0.00	0.00	0.00	2.65	3.88	0.36	3.20	12.26	9.03	0.00	0.04	31.42

出典：Department of Meteorology and Hydrology, Nyaung U Township, Myanmar

バガンはその気候から、他地域と比べ植生が異なる。これらの特徴的な植生は国立公園や保護地内で保護されている。ミャンマーの国立公園は Protection of Wildlife and Wild Plants and Conservation of Natural Areas Law によって定義されており、環境保全森林省によって管理されている。国立公園内での居住や収穫は固く禁じられているが、訪問については許可されており、トレッキングやエコツアーとして

観光資源の 1 つとなっている。

- Mount Popa National Park: ニャンウーディストリクト(ジャバダンタウンシップ)内にあり、面積は 49.63 平方マイル(128.5 平方キロメートル)に及ぶ。ポツパ山および半乾燥地特有の動植物が生息する。
- Mount Victoria National Park: ミャンマー第 2 の高さを有す山(3,053 メートル)であり、面積は 292 平方マイル(756.0 平方キロメートル)に及ぶ。動植物が多様であり、中でも鳥類が多く生息する。所在地はミンダットディストリクトだが、ニャンウーは同国立公園の玄関口であり、ニャンウー発のトレッキングツアー等がある。
- Zee Oo Forest は約 16 ヘクタールの森林で、国立公園等の指定は受けていないが、ポツパ山のナツ信仰に類する精霊が宿る土地として、隣接する村人によって自主的に保全されている。ニャンウーディストリクト内にあり、環境保全森林省も同地域を保全するため柵や看板等の設置を行っている。

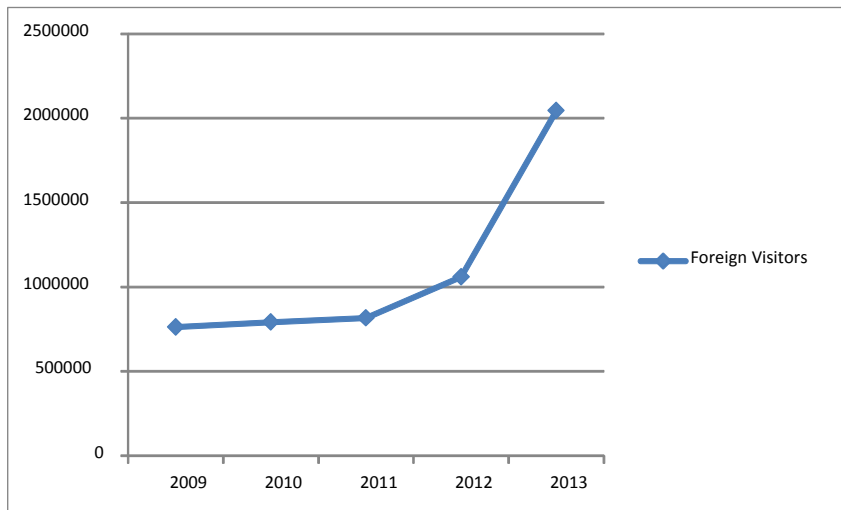
第2章 バガン観光の現状

この章では、バガンの観光現状を観光管理、観光インフラ、観光人材育成の観点から分析する。

2.1 バガン観光の現状

2.1.1 ミャンマー国への外国人観光客

ミャンマーの観光客数は増加傾向にある。ホテル観光省の観光統計によると、ミャンマーにおける外国人来訪者数は、2009年に約76万人だったものが、民政移管以降、急激に増加し、2012年には約106万人、2013年には約204万人に達している(図2.1)。この外国人来訪者数204万人には、ホテル観光省の統計では「国境観光客(Border Tourists)」と呼ばれる1日以下滞在の外国人来訪者が約114万人含まれている。この国境観光客を除いた約90万人が経済協力開発機構(OECD)などで定義する外国人観光客数¹ということができる。



出典: ホテル観光省

図 2.1 ミャンマーの外国人来訪者数の推移

次に、ホテル観光省が発表している国別の外国人観光客数²をみる(表2.1)と、国別観光客数の母数は約90万人で、国境観光客を除いた値となっている。地域別にみると、アジア諸国からの来訪者が全体の約70%、西ヨーロッパからの来訪者が約18%で、この二つの地域で約88%に達する。次に国別でみると、来訪者数が最も多いのは約14万人のタイ³で、それに続いて中国(9万人)、日本(6万8千人)、韓国(5万5千人)、アメリカ(5万4千人)の順となっている。ヨーロッパを見ると、フランスが最も多く、それに続いて、英国、ドイツの順となっている。

¹ OECDの観光客の定義は“Any person who travels to a country other than that in which s/he has his/her usual residence but outside his/her usual environment for a period not exceeding 12 months and whose main purpose of visit is other than the exercise of an activity remunerated from within the country visited, and who stay at least one night in a collective or private accommodation in the country visited.”となっている。

² 外国人観光客には、上記定義のとおりビジネス客が含まれている。

³ タイの観光客には国境の1日観光客が相当数含まれている。他国の観光客と大きく性格が異なることから、国別の比較分析の際には注意が必要である。

表 2.1 ミャンマーへの国別訪問者数

Region	Country	Number	%
Asia		630,399	70.03
	Thailand	139,770	15.53
	China	90,550	10.06
	Japan	68,761	7.64
	Korea	54,934	6.11
	Malaysia	39,758	4.41
	Singapore	39,140	4.35
	Taiwan	30,699	3.41
	India	21,042	2.34
	Hong Kong	7,874	0.87
	Bangladesh	1,981	0.21
	Others	135,890	15.11
West Europe		158,163	17.57
	France	35,462	3.94
	U.K.	33,203	3.69
	Germany	27,712	3.07
	Italy	11,728	1.31
	Switzerland	9,547	1.06
	Belgium	5,946	0.66
	Spain	5,588	0.62
	Austria	3,959	0.44
	Others	25,018	2.78
North America		62,628	6.96
	U.S.A	53,653	5.95
	Canada	8,975	1.01
Oceania		28,079	3.12
	Australia	24,718	2.75
	New Zealand	3,318	0.37
	Others	43	0.00
East Europe		10,183	1.31
	Russia	4,117	0.46
	Others	6,066	0.67
Other America		4,625	0.51
Middle East		3,396	0.37
Africa		2,688	0.31
Total		900,161	100.00

出典: Myanmar Tourism Statistics 2013, ホテル観光省

ミャンマーの外国人観光客の滞在期間、行動パターン・旅程は、国によって異なる。典型例として、日本、欧米、タイの旅行行程上の特徴を以下に述べる。

日本

日本人観光客のうちミャンマー入国者の大部分が旺盛な企業進出を背景としたビジネス渡航であり、

レジャーを目的にした観光客数のシェアはまだ小さい。しかしインタビュー調査から、レジャー目的の観光客が今後成長する見通しを持っている旅行会社は非常に多い。現在の行動パターンとしては、ヤンゴン1泊、バガン1泊、マンダレー1泊、インレー湖1泊の周遊型4泊5日のグループツアーが多い。そのうち、バガンにおいては、主要な遺跡寺院観光と夕日・朝日観賞を加えた1泊2日間のパターンが主流となっている⁴。ポツパ山麓のタウン・カラッなど郊外観光を組み合わせた2泊3日のパターンも徐々に増えてきている。

タイ

タイ市場における観光客は、バンコクからヤンゴンまで1時間程度という手軽さと航空便の増加に伴い、観光客数は増加傾向にある。大きく2つの旅程パターンがあり、最も人気があるのは、ヤンゴン、バゴー、チャイティヨー(ゴールデンロック)の3泊4日間と次にヤンゴン、バガン、マンダレー、インレーの4泊5日間である。最も人気がある関心の高い観光地は、チャイティヨー(ゴールデンロック)、その次がバガンとなっていることから、仏教徒としての聖地巡礼の意味合いが強いと考えられる。4月のソンクランや5月上旬のタイの休日の時期に最も集中する傾向にある。⁵

欧米諸国

欧米市場における観光客の特徴は、滞在日数の長さや個人旅行者のシェアの高さである。ドイツ人観光客を主に扱う旅行会社⁶では、平均12~13日間のグループツアーが人数ベースで20%を占め、平均約30日間の個人旅行者が80%もあった。個人旅行者の行動パターンは、ヤンゴン・バガン・マンダレー・インレーで約20日間滞在し、その後ビーチリゾートに10日間というパターンが多い。中にはビーチだけで3ヶ月近く滞在するケースもある。グループツアーにおいてバガンでの滞在日数は3泊4日間が多く、主な行動パターンは、主要な遺跡観光や夕日・朝日観賞のほかエーヤワディ川のサンセットクルーズ、ポツパ山やサリーに1日かけて巡るエクスカージョンがある。また途中の村で1時間ほど滞在し、家庭訪問や交流も人気がある。それ以外はリゾートホテルのプールなどでくつろぐ傾向にある。

2.1.2 バガンの外国人観光客

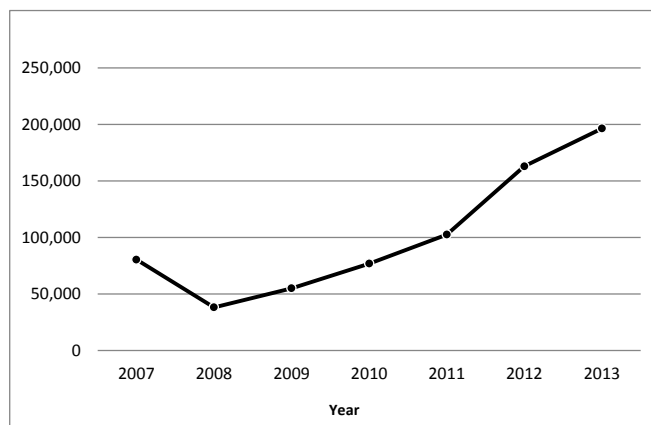
(1) バガンの外国人観光客数

2013年には外国人観光客が約20万人、国内観光客約5万5千人バガンを訪れた。特に外国人観光客の増加は著しく、2008年5月に生じたサイクロンにより一時的に減少したものの、その後は順調に増加している。

⁴ 主要旅行会社(JTB、HIS、近畿日本ツーリスト、日本旅行、阪急交通社など)パンフレットのミャンマー観光日程を参照

⁵ WIDE VIEW TRAVELS TOURS(タイ人専門取扱旅行会社)2014年5月8日インタビュー

⁶ UNITEAM TOURS & TRAVELS(ドイツ人専門取扱旅行会社)2014年5月8日インタビュー



出典: ホテル観光省 バガン支局

図 2.2 バガンへの外国人観光客の推移

表 2.2 バガンへの外国人観光客数および増加率 2007～2013 年

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
Number of Foreign Visitors	80,410	38,135	55,061	76,831	102,587	162,984	196,365
Growth Rate		-53%	44%	40%	34%	59%	20%

出典: ホテル観光省 バガン支局

バガンでは、遺跡入域料(15ドル、5日間有効)が空港・道路・河川のゲートウェイにて徴収されている。この入域料の徴収記録をベースに、外国人観光客のバガンへの交通モード割合を把握することができる。外国人観光客の交通モードは、60%(約11万8千人)は空路、20%(約3万9千人)は陸路、残りの20%(約3万9千人)は水路になっている⁷。

(2) バガンの外国人観光客数の月別変動

バガンの観光客数は、ハイシーズンとローシーズン⁸で大きく変動している(表 2.3)。ハイシーズンとローシーズンでは6倍の差が生じている。下表は過去3年間の月別観光客数を示したものであるが、ローシーズンの中でも6月がもっとも少なく、ハイシーズンの中でも11～3月に観光客が集中する傾向にある。

表 2.3 バガンの月別観光客数 2011～2013 年

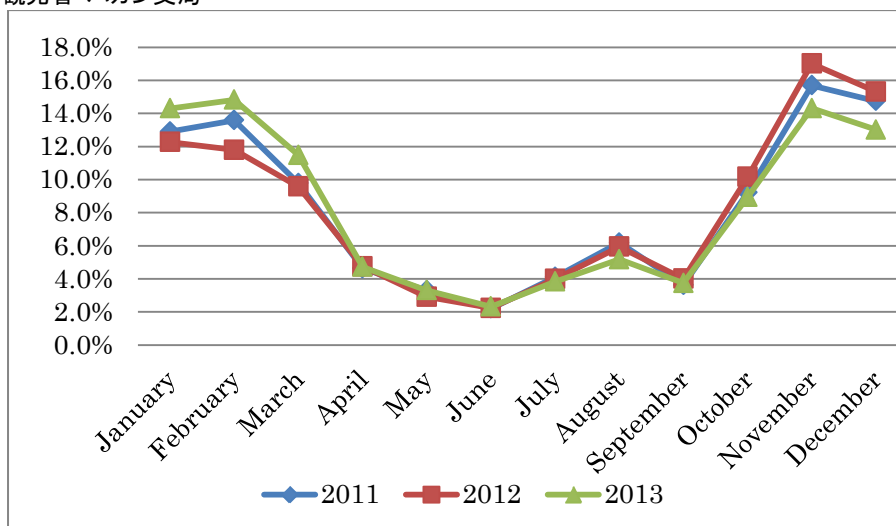
No	Month	2011		2012		2013	
		Domestic	Foreign	Domestic	Foreign	Domestic	Foreign
1	January	4,389	13,237	5,183	19,999	5,450	28,083
2	February	2,366	13,939	3,360	19,231	4,421	29,109
3	March	2,921	10,042	4,423	15,621	4,979	22,550
4	April	6,602	4,760	6,459	7,751	6,878	9,272
5	May	2,564	3,372	2,366	4,745	2,756	6,495
6	June	2,176	2,262	2,851	3,649	2,820	4,570

⁷ ホテル観光省バガン支局からの情報。バガンでは、ホテルが宿泊者数を毎月ホテル観光省に報告しており、それをバガンの外国人観光客数としている。空港とフェリーのジェッティでの入域料支払い者数との差が陸路での割合となる。

⁸ ハイシーズンは10月から3月、ローシーズンは4月から9月である。

7	July	3,276	4,210	2,747	6,504	4,373	7,519
8	August	2,385	6,349	3,254	9,691	2,838	10,161
9	September	2,684	3,723	3,190	6,524	4,153	7,353
10	October	4,489	9,459	4,884	16,565	5,329	17,574
11	November	5,354	16,101	4,501	27,732	4,523	28,110
12	December	6,659	15,133	6,409	24,972	6,353	25,569
Total		45,865	102,587	49,627	162,984	54,873	196,365

出典：ホテル観光省 バガン支局



出典：ホテル観光省 バガン支局

図 2.3 バガンの観光客の月別変動

(3) 国別の外国人観光客数

ホテル観光省バガン支局がバガンのホテルから毎月の宿泊者数、その国籍のデータ入手、集計している。ホテル観光省バガン支局では、ビジネス客は少数でほぼ観光客と推定している。

国別の外国人観光客については、国全体の観光統計と違い、2013 年のフランス人は全体 12.2%を占め、国全体の 3.94%より大きく上昇している。ドイツ(バガン 8.5%:国 3.08%)、英国(バガン 5.2%:国 3.69%)、米国(バガン 7.2%:国 5.96%)と欧米人に仏教遺跡がいに魅力的であることが伺える。

他方、日本(バガン 4.9%:国 7.64%)、タイ(バガン 4.9%:国 15.53%)はミャンマーを来訪する観光客数に比較して、バガンを訪問する割合が極端に低くなっている。

表 2.4 バガンへの国別訪問者数

Country	2008		2009		2010		2011		2012		2013	
America												
Canada	542	1.4%	818	1.5%	765	1.0%	1,402	1.4%	2,606	1.6%	3,236	1.6%
America	2,493	6.5%	3,712	6.7%	4,230	5.5%	6,121	6.0%	12,268	7.5%	14,126	7.2%
Latin America	42	0.1%	111	0.2%	258	0.3%	121	0.1%	206	0.1%	321	0.2%
Other	683	1.8%	522	0.9%	626	0.8%	693	0.7%	1,814	1.1%	2,524	1.3%
West Europe												
Austria	590	1.5%	1,379	2.5%	1,213	1.6%	2,407	2.4%	4,034	2.5%	3,217	1.6%
Belgium	812	2.1%	903	1.6%	1,198	1.6%	2,198	2.1%	2,775	1.7%	2,714	1.4%
Denmark	216	0.6%	317	0.6%	661	0.9%	638	0.6%	2,711	1.7%	2,586	1.3%

Country	2008		2009		2010		2011		2012		2013	
France	4,736	12.4%	7,251	13.2%	8,380	10.9%	13,389	13.1%	24,427	15.0%	23,931	12.2%
Germany	5,189	13.6%	6,245	11.3%	7,314	9.5%	10,679	10.4%	14,334	8.8%	16,737	8.5%
Italy	2,179	5.7%	5,087	9.2%	7,447	9.7%	7,341	7.2%	7,660	4.7%	9,685	4.9%
Sweden	595	1.6%	202	0.4%	388	0.5%	443	0.4%	1,115	0.7%	2,134	1.1%
Switzerland	823	2.2%	1,396	2.5%	1,726	2.2%	2,764	2.7%	3,294	2.0%	3,966	2.0%
Netherland	568	1.5%	566	1.0%	1,029	1.3%	1,538	1.5%	2,749	1.7%	3,755	1.9%
U.K.	975	2.6%	812	1.5%	1,839	2.4%	1,754	1.7%	5,657	3.5%	10,166	5.2%
Spain	1,847	4.8%	4,138	7.5%	5,212	6.8%	6,197	6.1%	6,501	4.0%	4,653	2.4%
Other	3,397	8.9%	3,834	7.0%	7,726	10.1%	8,269	8.1%	18,711	11.5%	19,727	10.0%
East Europe												
Russia	541	1.4%	897	1.6%	1,403	1.8%	1,644	1.6%	1,733	1.1%	1,440	0.7%
Other	426	1.1%	331	0.6%	758	1.0%	452	0.4%	1,173	0.7%	2,594	1.3%
Middle East												
Israel	315	0.8%	613	1.1%	902	1.2%	1,044	1.0%	1,405	0.9%	1,093	0.6%
Other	277	0.7%	186	0.3%	366	0.5%	192	0.2%	795	0.5%	1,703	0.9%
Asia												
South Korea	1,419	3.7%	1,893	3.4%	3,062	4.0%	4,709	4.6%	6,324	3.9%	8,719	4.4%
China	1,229	3.2%	2,086	3.8%	3,080	4.0%	4,881	4.8%	7,345	4.5%	11,733	6.0%
Taiwan	146	0.4%	136	0.2%	321	0.4%	207	0.2%	465	0.3%	900	0.5%
Hong Kong	114	0.3%	77	0.1%	148	0.2%	180	0.2%	370	0.2%	373	0.2%
Japan	1,642	4.3%	2,594	4.7%	3,045	4.0%	4,803	4.7%	7,734	4.7%	9,711	4.9%
Malaysia	273	0.7%	306	0.6%	952	1.2%	2,113	2.1%	2,194	1.3%	2,000	1.0%
Singapore	519	1.4%	621	1.1%	632	0.8%	1,303	1.3%	1,334	0.8%	2,328	1.2%
Thailand	2,106	5.5%	5,294	9.6%	7,422	9.7%	6,604	6.5%	9,457	5.8%	10,162	5.2%
Other	2,565	6.7%	1,664	3.0%	3,212	4.2%	6,168	6.0%	7,771	4.8%	13,405	6.8%
Oceania												
Australia	688	1.8%	855	1.6%	1,268	1.7%	1,702	1.7%	3,233	2.0%	5,665	2.9%
New Zealand	188	0.5%	215	0.4%	248	0.3%	431	0.4%	789	0.5%	1,061	0.5%
Total	38,135	100.0%	55,061	100.0%	76,831	100.0%	102,387	100.0%	162,984	100.0%	196,365	100.0%

出典：ホテル観光省 バガン支局

次に、2013年の月別の国別観光客数では、外国人全体で見ると、前述のようにハイシーズンとオフシーズンの観光客数の違いが大きい。しかしながら、国別にみると、オフシーズンにもかかわらず観光客の減少が小さい国がみられる。たとえば、タイの観光客は年間を通じて季節の変動が少なく、また、日本の観光客の4月、5月と8月9月の割合が高いことがわかる。特に、日本の観光客がこの時期に多いのは大型連休や夏休みによるものと考えられる。

表 2.5 バガンへの月毎の国別訪問者数 2013年

	Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Total
America													
Canada	494	1,098	472	88	52	85	91	114	135	152	272	188	3,241
	15.2%	33.9%	14.6%	2.7%	1.6%	2.6%	2.8%	3.5%	4.2%	4.7%	8.4%	5.8%	100.0%
America	2,253	2,541	1,975	521	408	699	702	486	371	865	2,189	1,116	14,126
	15.9%	18.0%	14.0%	3.7%	2.9%	4.9%	5.0%	3.4%	2.6%	6.1%	15.5%	7.9%	100.0%
Latin America	39	53	12	8	32	11	8	25	31	41	36	25	321
	12.1%	16.5%	3.7%	2.5%	10.0%	3.4%	2.5%	7.8%	9.7%	12.8%	11.2%	7.8%	100.0%
Other	397	260	374	50	83	65	86	76	84	230	518	301	2,524
	15.7%	10.3%	14.8%	2.0%	3.3%	2.6%	3.4%	3.0%	3.3%	9.1%	20.5%	11.9%	100.0%

ミャンマー国地域観光開発のためのパイロットモデル構築プロジェクト詳細計画策定調査

	Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Total
West Europe													
Austria	531	643	378	198	80	59	42	86	128	362	498	212	3,217
	16.5%	20.0%	11.8%	6.2%	2.5%	1.8%	1.3%	2.7%	4.0%	11.3%	15.5%	6.6%	100.0%
Belgium	410	433	325	105	28	41	57	108	97	198	520	392	2,714
	15.1%	16.0%	12.0%	3.9%	1.0%	1.5%	2.1%	4.0%	3.6%	7.3%	19.2%	14.4%	100.0%
Denmark	239	273	253	62	21	24	31	48	92	234	749	560	2,586
	9.2%	10.6%	9.8%	2.4%	0.8%	0.9%	1.2%	1.9%	3.6%	9.0%	29.0%	21.7%	100.0%
France	2,959	3,791	2,706	1,006	503	248	416	1,005	380	1,910	4,987	4,020	23,931
	12.4%	15.8%	11.3%	4.2%	2.1%	1.0%	1.7%	4.2%	1.6%	8.0%	20.8%	16.8%	100.0%
Germany	2,262	2,765	2,341	816	301	176	321	615	249	1,772	2,869	2,250	16,737
	13.5%	16.5%	14.0%	4.9%	1.8%	1.1%	1.9%	3.7%	1.5%	10.6%	17.1%	13.4%	100.0%
Italy	1,882	1,911	1,341	619	90	91	206	749	134	286	1,563	813	9,685
	19.4%	19.7%	13.8%	6.4%	0.9%	0.9%	2.1%	7.7%	1.4%	3.0%	16.1%	8.4%	100.0%
Sweden	284	569	405	100	45	21	18	51	18	120	391	112	2,134
	13.3%	26.7%	19.0%	4.7%	2.1%	1.0%	0.8%	2.4%	0.8%	5.6%	18.3%	5.2%	100.0%
Switzerland	671	727	582	122	91	59	63	107	79	412	697	356	3,966
	16.9%	18.3%	14.7%	3.1%	2.3%	1.5%	1.6%	2.7%	2.0%	10.4%	17.6%	9.0%	100.0%
Netherland	628	606	268	163	147	98	142	321	126	386	452	418	3,755
	16.7%	16.1%	7.1%	4.3%	3.9%	2.6%	3.8%	8.5%	3.4%	10.3%	12.0%	11.1%	100.0%
U.K.	1,076	1,954	1,172	505	214	203	367	437	265	859	2,080	1,034	10,166
	10.6%	19.2%	11.5%	5.0%	2.1%	2.0%	3.6%	4.3%	2.6%	8.4%	20.5%	10.2%	100.0%
Spain	340	280	204	192	121	159	403	594	294	967	710	389	4,653
	7.3%	6.0%	4.4%	4.1%	2.6%	3.4%	8.7%	12.8%	6.3%	20.8%	15.3%	8.4%	100.0%
Other	3,604	2,272	1,937	981	828	231	826	890	772	1,625	1,898	3,863	19,727
	18.3%	11.5%	9.8%	5.0%	4.2%	1.2%	4.2%	4.5%	3.9%	8.2%	9.6%	19.6%	100.0%
East Europe													
Russia	244	322	165	82	44	16	21	29	25	94	192	206	1,440
	16.9%	22.4%	11.5%	5.7%	3.1%	1.1%	1.5%	2.0%	1.7%	6.5%	13.3%	14.3%	100.0%
Other	119	465	321	121	43	26	34	332	55	312	374	392	2,594
	4.6%	17.9%	12.4%	4.7%	1.7%	1.0%	1.3%	12.8%	2.1%	12.0%	14.4%	15.1%	100.0%
Middle East													
Israel	69	173	68	54	12	27	33	31	77	87	276	186	1,093
	6.3%	15.8%	6.2%	4.9%	1.1%	2.5%	3.0%	2.8%	7.0%	8.0%	25.3%	17.0%	100.0%
Other	211	297	216	86	34	20	24	45	89	136	237	308	1,703
	12.4%	17.4%	12.7%	5.0%	2.0%	1.2%	1.4%	2.6%	5.2%	8.0%	13.9%	18.1%	100.0%
Asia													
South Korea	1,972	916	932	705	298	227	518	387	334	916	618	896	8,719
	22.6%	10.5%	10.7%	8.1%	3.4%	2.6%	5.9%	4.4%	3.8%	10.5%	7.1%	10.3%	100.0%
China	1,448	1,848	1,243	1,020	411	578	769	408	567	1,186	972	1,283	11,733
	12.3%	15.8%	10.6%	8.7%	3.5%	4.9%	6.6%	3.5%	4.8%	10.1%	8.3%	10.9%	100.0%
Taiwan	148	186	134	11	5	34	28	38	60	75	97	84	900
	16.4%	20.7%	14.9%	1.2%	0.6%	3.8%	3.1%	4.2%	6.7%	8.3%	10.8%	9.3%	100.0%
Hong Kong	51	81	32	8	7	7	14	15	12	34	64	48	373
	13.7%	21.7%	8.6%	2.1%	1.9%	1.9%	3.8%	4.0%	3.2%	9.1%	17.2%	12.9%	100.0%
Japan	926	1,317	1,320	902	457	173	376	848	904	819	806	863	9,711
	9.5%	13.6%	13.6%	9.3%	4.7%	1.8%	3.9%	8.7%	9.3%	8.4%	8.3%	8.9%	100.0%
Malaysia	186	136	94	31	92	123	78	95	129	152	410	471	1,997
	9.3%	6.8%	4.7%	1.6%	4.6%	6.2%	3.9%	4.8%	6.5%	7.6%	20.5%	23.6%	100.0%
Singapore	131	277	251	76	89	94	81	148	118	113	270	680	2,328
	5.6%	11.9%	10.8%	3.3%	3.8%	4.0%	3.5%	6.4%	5.1%	4.9%	11.6%	29.2%	100.0%
Thailand	1,001	1,337	1,230	124	816	542	712	951	546	921	973	1,007	10,160
	9.9%	13.2%	12.1%	1.2%	8.0%	5.3%	7.0%	9.4%	5.4%	9.1%	9.6%	9.9%	100.0%
Other	2,571	808	1,208	289	924	167	633	871	855	1,573	1,465	2,041	13,405
	19.2%	6.0%	9.0%	2.2%	6.9%	1.2%	4.7%	6.5%	6.4%	11.7%	10.9%	15.2%	100.0%
Oceania													
Australia	881	675	509	203	182	225	362	202	290	679	676	781	5,665

	Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Total
	15.6%	11.9%	9.0%	3.6%	3.2%	4.0%	6.4%	3.6%	5.1%	12.0%	11.9%	13.8%	100.0%
New Zealand	56	93	82	24	37	41	57	49	37	58	251	274	1,059
	5.3%	8.8%	7.7%	2.3%	3.5%	3.9%	5.4%	4.6%	3.5%	5.5%	23.7%	25.9%	100.0%
Total	28,087	29,112	22,553	9,273	6,496	4,571	7,520	10,163	7,354	17,577	28,114	25,573	196,393
	14.3%	14.8%	11.5%	4.7%	3.3%	2.3%	3.8%	5.2%	3.7%	8.9%	14.3%	13.0%	100.0%

出典：ホテル観光省 バガン支局

2.2 観光管理

バガンにおける観光開発の管理体制について、以下の7つの側面からその現状を分析する。

- ・ 遺跡保全
- ・ 景観、開発規制
- ・ 観光資源と観光商品
- ・ 観光マーケティング
- ・ 観光産業
- ・ 観光関連サービス
- ・ 観光管理体制(組織、法規制)

2.2.1 遺跡保全

(1) 文化財の状況

現在、約80平方キロメートルの範囲に3,122の遺跡が確認されている⁹。そのバガンの煉瓦造遺跡のうち、比較的小規模な遺跡において崩壊している状況が多数見られ、また比較的大規模な遺跡については安定しているように見受けられた。目視にて確認した範囲では、特に基礎から傾く不同沈下のようなものは見られず、地盤が堅固なようである。但し、地盤構造に関する調査やモニタリングは行われていないとのことである。

現状確認できる問題点としては、エントランスや回廊に見られるヴォールト構造の崩壊と建造物内外壁の漆喰の剥落、また修復の手が入っている一見健全な建造物に関しても、雨水の浸食による材料の風化や膨張に起因する壁体のクラック、地盤沈下、地盤に滞留した雨水が塩分とともに吸い上げられる現象に起因する塩類風化が挙げられる¹⁰。ヴォールト構造の崩壊については、既に大規模な措置が講じられている建造物も見られたが、一方では全く措置の施されていない建造物も見られた。また漆喰の剥落については、現在独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所(以下、東文研)及び文化財保存修復研究国際センター(International Centre for the Study of the Preservation and Restoration of Cultural Property (ICCROM))の専門家により、人材育成を兼ねた支援を進めているとのことである。

⁹ 「Overview of Bagan and current conservation and management challenges」、Mr. Thein Lwin(文化省考古局副局長)、バガンイベントリーシステムに関する国際専門家ワークショップ、2014年6月9-10日、バガン考古博物館

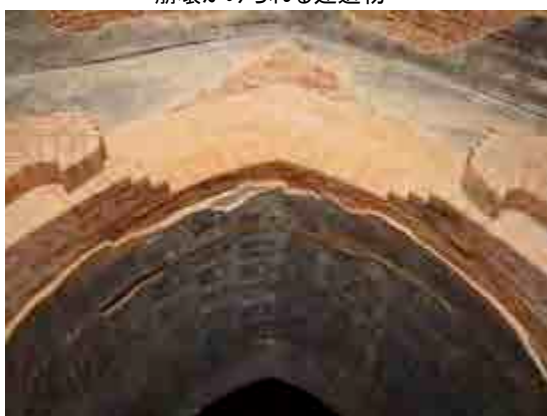
¹⁰ 「ミャンマーの文化遺産保護に関する技術的調査報告書」独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 2013年3月、p.39



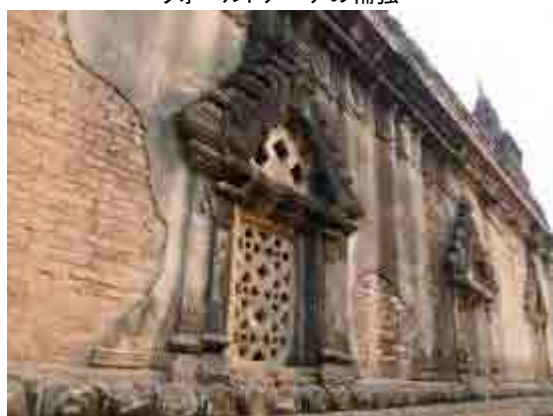
崩壊がみられる建造物



ヴォールトアーチの補強



ヴォールトアーチの漆喰の剥落



外壁の漆喰の剥落

(2) 遺跡の保存・修復

バガンの遺跡群は文化省考古・国立博物館局(以下、文化省考古局)によって登録・管理されている。現在文化遺産地区をさらに 11 のゾーンに分けて管理を行っており、その各ゾーンの遺跡数は 200~300、上記の通り合計 3,122 に登る。それらを文化省考古局の 5 人のエンジニアで巡視し保全活動を実施している。

現在、文化省考古局バガン支局の管内につき、予算及び人員の不足により全ての発掘調査を中止している。保存・修復については基本的には後述の遺跡のグレーディングに則り、グレード 1 から順にモニタリングを行い、緊急性の高い保存・修復については小規模ながら活動を行っている。例えばイラワジ河岸浸食により寺院に危険が認められる箇所では、護岸対策工事を行っている。現在バガンの文化遺産地区の護岸対策工事は 3 カ所(136、146、1158¹¹)で行なわれている。

また、文化省外部のツアーガイドや遺跡に店舗を構える人から、損壊等の情報を得ることもあるとのことである。

¹¹ 2,837 件の遺跡および遺物を対象とした Pierre Pichard, "Inventory of Monuments at Pagan", KISCADALE EFEO UNESCO, 1994-2001 で付されたインベントリー番号



イラワジ河護岸工事 1

イラワジ河護岸工事 2

一方で、14 の遺跡ではゴーパカと呼ばれるいわゆる檀家集団が今なお維持管理を続けており、その脈々と受け継がれてきた仏教文化こそがバガンであるとの、海外専門家からの意見も聞かれる。しかし現在では、ゴーパカによる維持管理活動に対しても、文化省考古局により特別な規制が設けられている。その一方で、寺院内での仮設店舗(土産物等)に対しゴーパカ及び文化省考古局の両者による規制が存在するなか、それらには相容れない点がみられるが、現状ではゴーパカによる規制が優位にあるとのことである。

過去の保存修復については、敬虔な仏教国であるミャンマーにおいて、宗教建築の修理や修復、またとりわけ「増拓」という行為は一種の功德として、継続的に実施されてきたという背景がある。個人的な寄進者による修復行為は完全な復原ではなく、各時代の感覚に基づいてより美しく、より豪華に改修するものであったため¹²、海外の専門家から問題視されたという事実を踏まえ、文化省考古局は現在、寺院および仏塔等の遺跡に対する、個人的な寄進者による修復行為を全面的に禁止している。加えて、寺院や仏塔の脇に立てられている寄進者の名を刻んだ石碑も、その表記および形態に規制を設けている。

また、修復の手法において、オリジナルと同じ材料を用いて行われているものが見られ、経年変化によりオリジナルと修復箇所および伝統工法との混同を引き起こしており、一般観光客には一見して峻別できないこと、また、1990年代後半に多くの遺跡が完全な復原ではなく、再建されたという事実は文化的価値、観光資源としての価値を損ねているという意見もある。それらは物理的に遺跡の形状を保存・修復するだけでなく、その形状を生み出す工法や構造、つまりバガンの遺跡群の建造から現在に至るまでの伝統、文化的背景も含め保存・伝承するという認識の不足が一因であると考えられる。

尚、保存修復におけるガイドラインは、現在でもバガンやミャンマー独自のものではなく、1923年に作られたインド考古局(Archaeological Survey of India(ASI))の保全の手引きを使用しているとのことである。

(3) 遺跡の管理

現在、遺跡の管理の担い手としては、文化省考古局のエンジニア 5 人、保安部門のスタッフが壁画の監視員を含め総勢 60 名程度、加えて文化省外ではあるが観光警察が約 50 人とゴーパカがいる。人材の不足については文化省考古局バガン支局も大きな問題点として挙げているところではある。そのため、基本的には多くの観光客が訪れる遺跡以外では係員は見掛けず、管理が行き届いている状況とは言い難く、そのためか、遺跡内にて落書きやゴミなどが散見された。但し、

¹² 「ミャンマーの文化遺産保護に関する技術的調査報告書」独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 2013年3月、pp.37-40

これらの多くについては、現状を観察すると外国人観光客によるものではなく、地元住民や国内観光客によるものであると考えられる。



漆喰に落書き

空き瓶の放置

現在、各遺跡での規制事項は、まず全ての遺跡において宗教的観点から4点(①靴下、②靴などを着用したままの入場、③ショートパンツ、④キャミソール(看板にはスパゲティブラウスと書かれている)など肌を露出した服装での入場)を規制し、看板を掲げている。その他、観光客増加に伴う遺跡への入場規制は行っていないが、上層への登楼や、重要な壁画の遺る遺跡での線香、ローソクの使用、写真撮影を規制している。靴下や靴、短パンなどの禁止は理解しやすいが、袖なしシャツの禁止は「Spaghetti Blouse」と記述されていて、理解が難しい。これは、「Spaghetti strap blouse」のことであろうが、細いストラップを禁止しているのか、袖なしを禁止しているのか、その両方を禁止しているのかが分かりにくい。また、通常「Tank Top」や「Sleeveless」と言われているランニングシャツは禁止されているのかどうか、この標示だけでは外国人観光客にとって不明である。



遺跡内での禁止事項を示した看板



壁画が残る遺跡の写真撮影等禁止看板

また、現状では文化遺産地区の外国人観光客への入域料(15ドル・5日間有効)を空路での入域者に対してはニャンウー空港、水路での入域者に対しては・ジェティとZ-craft ジェティの2カ所、そして陸路の入域者に対しては3ゲートで、文化省考古局の職員が集金を行っている。その他、Hti Lo Min Lo 寺院と Shwe San Taw 寺院にてチケットの提示を求め、未払いの場合はその場で支払うこととなる。また、その収入は全て国庫に入る。

(4) 遺跡のグレーディング

バガンの遺跡に対し、国連教育科学文化機関(UNESCO)の支援により 1990 年代に作成されたバガン M/P の一環で専門家によるグレーディングが行われている。最も重要とされるグレード1が 34 遺跡、グレード2に 100 遺跡、グレード3に 280 遺跡、計 414 遺跡が選出されている。但し、このグレーディングは純粋な考古学的価値のみに基づいたものではなく、維持管理の重要度も合わせて勘案したものであるとのことである。

(5) 王宮発掘現場(現在発掘休止中)

オールドバガン内に王宮の発掘現場があるが、現在は人材および資金の不足により発掘活動は休止している。しかし現場は見学用には開放されており、覆屋や発掘トレンチの間に歩道、解説看板が設置されており、またそのボリュームも大きく、一見の価値はあると思われる。しかし、観光客に親切な設計とは程遠く、案内板など改良すべき点がある。また保存修復の観点から、一部の価値の高い発掘遺物(土器など)にアクリルの覆いが掛けられているが、遺物の保存方法としては相応しくないため、改善すべきである。



発掘現場の様子



発掘現場の歩道と看板

(6) ミャンマーにおける世界遺産の動向

2014 年の第 38 回世界遺産委員会会議において、ピュー古代都市群(Pyu Ancient Cities)の世界遺産登録が決定した。ピュー古代都市群はミャンマー初の世界遺産としての登録であり、文化省は続く 2 番目の世界遺産登録としてバガン遺跡群を登録推薦する方針を有している。バガン遺跡群が世界遺産に登録されることは、今後観光開発を進める上で重要な要素になる。同時に、世界遺産に登録されるためには、本プロジェクトにおけるパイロットプロジェクトの実施や、観光開発計画の策定にあたり、遺跡／遺跡を含めた景観の「(予定される)世界遺産の登録基準／顕著な普遍的価値」、「完全性および/又は真正性」と「保護管理」に十分な配慮がなされている必要がある。

現状では、後述(2.2.2 景観、開発規制)のゾーニング(3区画)に対しても世界遺産登録に向け見直されることが予想されるが、その方向性に関しても、以下のように対象とする範囲がまだ定まっていない状況である。

- ・ a. 特定のモニュメントを世界遺産登録の対象とする
- ・ b. バガン全体を世界遺産登録の対象とする

このような状況に鑑み、現在 UNESCO 主導にてマネージメントシステムの構築、遺跡保全に関するキャパシティビルディングなどのプロジェクトが実施されている。バガン遺跡群の世界遺産登録の方向性については、遺跡群を過去の遺物として捉えるだけでなく、登録基準(vi)の建造物と現

在でも続く信仰行為などを複合した「リビングヘリテージ」も含めた考え方を現在政府に対し推奨している。また一方で、UNESCO はバガン遺跡群における文化省の人材不足、資金不足による保護管理の不完全性、また都市開発における、一部の法規制を潜り抜けた開発などを憂慮し、世界遺産に登録することでその現状を克服する(保全を推進する)という意見もあり、世界遺産登録には非常に積極的であると言える。

尚、既に世界遺産に登録されたピュー古代都市群は、「古代の遺物(レンガ造の城壁、堀、城、墓地、作業場など)」や「現在も使われる灌漑システム」が評価され推薦され登録決定となった。ピューとバガンで状況が一致する箇所も見られるため、ピュー遺跡群の登録推薦までの過程やマネジメントプランは参考になると考える。

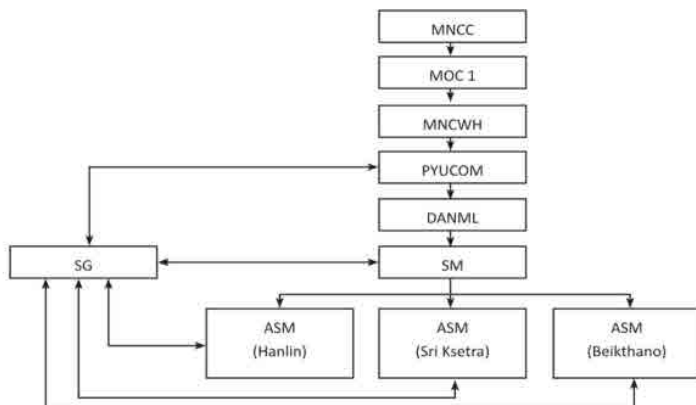
(7) 世界遺産登録への準備

1) 現在の活動

前述の UNESCO を主導とした支援の一環として、既に世界遺産登録に向けた IMS 構築支援が 2014 年より開始されている。予定では 2 年の計画期間と 1 年の試運用期間の計 3 年のプロジェクトである。UNESCO はこのマネジメントシステムが完成するまでの 3 年間、大規模な建設プロジェクトなどの一時中止、また観光インフラについては遺跡への負のインパクトを排除した持続可能な手法による計画とするよう推奨しているため、本プロジェクトにおけるパイロットプロジェクトの実施においては、文化省と共に UNESCO と十分に連携を図ることが重要となる。

2) 体制

ピュー古代都市群の世界遺産登録推薦の際には、下図のような国家委員会から地元住民のコミュニティまでを含めた協調体制が形成された。ミャンマー国家文化中央委員会 (Myanmar National Culture Central Committee (MNCCC)) の議長は文化省大臣であり、メンバーは大統領府 (Ministry of President Office (1)) の大臣、その他関係省庁の副大臣や大学の学長などで構成される。またピュー古代都市調整委員会 (Pyu Ancient Cities Co-ordinating Committee (PYUCOM)) の議長は文化省副大臣であり、メンバーは文化省考古局と関係するリージョンの行政局から選出されている。ピュー古代都市調整委員会には下部組織としてサイト毎 (3 つのサイト) にワーキンググループが組織されており、議長はディストリクトの行政局 (General Addiministration Department, GAD) の役員であり、メンバーは考古局のサイトマネージャーおよびタウンシップの行政局を始めとする関係部局の役員などから選出されている。



- MNCCC = Myanmar National Culture Central Committee
- MOC = Ministry of Culture
- MNCWH = Myanmar National Committee for World Heritages
- PYUCOM = Pyu Ancient Cities Co-ordinating Committee
- DANML = Department of Archaeology, National Museum and Library
- SG = Stakeholder Groups including Sangha and local communities
- SM = Site Manager
- ASM = Assistant Site Manager

出典: 日本学術振興会・研究拠点形成事業 (B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)、メコン川流域国における文化遺産の保存活用学の形成、シンポジウム

ミャンマー人専門家によると、ピュー古代都市群は 3 サイトからなる遺跡群であり、また地域の発展、特に観光地としての環境がバガンとは大きく異なるため、単純にこれらの組織構造をバガンに適用することはないが、恐らく類似した組織が形成されるものと思われるとのことである。

(8) 世界遺産と持続可能な観光計画

世界遺産委員会は、世界遺産センター、各地域を代表する締約国からなるステアリンググループと国連世界観光機関(World Tourism Organization (UNWTO))を主導とする「持続可能な世界遺産観光プログラム」を 2011 年に採択した。そのビジョンは、世界遺産と観光に携わる人々は等しく文化遺産保全と持続可能な開発に責任を有するとし、持続可能な観光について世界遺産条約の仕組みに統合することを試みている。尚、上記プログラムの一環として 2013 年から 2015 年の 3 カ年計画で、世界遺産条約との統合を視野に入れた、より具体的な観光によるインパクトの指標などの作成が行われているところである。

以下の項目は 2011 年プログラムの主要素など、過去の UNESCO による持続可能な観光開発に関する提言のうち、本プロジェクトで配慮を行っていくべきものである。特に下線部につき、持続可能な観光開発をバガンで実現していくためにも非常に重要な項目であると認識している。

- ・ 観光計画策定時より、多くのステークホルダーの積極的な参画を促す
- ・ 遺産地域の人々に対し、持続可能な開発に関する啓発と合意形成を行う
- ・ 遺産地域の人々が観光産業に参加し、メリットを享受する
- ・ 遺産地域の人々への遺産保護に関する教育を通じて世界遺産に対する誇りを喚起する
- ・ 持続可能な観光に対処可能な管理能力をつける
- ・ 世界遺産周辺地域の商品を市場に出す手助けを行う
- ・ 観光収益を不十分な遺産の保存・保護費用に充てる
- ・ 他の世界遺産や保護地域での経験を共有する
- ・ 世界遺産保護について観光業界関係者の意識を高める
- ・ 観光客の顕著な普遍的価値の理解促進と責任ある行動を促進する

(9) 観光による影響

前述のとおり、UNESCO は世界遺産と観光に関するプログラムにおいて、世界遺産に対し観光による具体的なインパクトの把握を行っている。UNESCO はバガンにおいても文化遺産に対し観光がもたらす基本的な正負のインパクトについて既に認識し、観光と保全が共存するバランスを検討するべきであるとの考えを示している。

具体的に現時点で、遺跡所在区域 (Ancient Zone, AZ) 内の黄金王宮、ゴルフコースの建設、博物館の大きさや、道路の拡幅、オールドバガン近くでのホテルの拡張工事、ニューバガンタウンの南側への拡張などが指摘されている。また、ハイシーズンのピーク時(夕陽観賞の時間)に、いくつかの遺跡に観光客が集中してしまっていること、大型観光バスが遺跡のすぐ脇を通過する点についても指摘されている。

2.2.2 景観、開発規制

バガンでは遺跡が第一義的観光資源であり、その持続性を担保する役割を担う組織が文化省考古局であるため、バガン文化遺産地区において文化省考古局が強い権限を有している。

遺跡保護に関する国家法は、現在有効なものとして 5 件ある。これに加えて、バガンの文化遺産地区

には固有の規制も存在している。基本的にはバガンの遺跡に係るエリアにおける全ての開発行為は文化省考古局により規制されており、許認可が必要となる。

まず、5 件の国家法のうち 1998 年制定の『文化遺産地区保護保存法』に観光およびインフラ整備に係る事前許可申請、審査および発給が規定されている。以下の項目は、文化省考古局に申請し、文化省または同局の審査を受け、同局より許可の交付を受ける必要がある。

- ・ 古代記念建造物所在区域 (MZ) 又は遺跡所在区域 (AZ) に於ける (1) 建造物の建造、増築、又はその敷地の拡張 (2) 古代記念建造物の修築又はその敷地の拡張
- ・ 保護保存区域内 (PZ) に於ける建造物の建造、増築、修築その敷地の拡張
- ・ 文化遺産地区内 (MZ, AZ, PZ) に於いて、(1) 古代記念建造物の元の形態を変えることなく修復、保存を実施すること、(2) 考古学に関する発掘事業の実施、(3) 道路の建設、橋、灌漑施設、堤防の建設、又はそれらの拡張、(4) 井戸、池、養殖池の掘削を行うこと、又はそれらの拡張

審査項目については以下。

- (1) 文化遺産地区の景観を損なう可能性、(2) 古代記念建造物又は遺跡への浸食、(3) 周囲の景観を阻害する可能性、(4) 古代記念建造物の荘厳さを損なう可能性、(5) 遺跡の安全を脅かす可能性、(6) 環境を損なう可能性

また『文化遺産地区保護保存法』には上記申請の書式が示されており、建造物ごとに若干の違いはあるものの主要なものは以下のとおりである。

- ・ 予定している建造物の種類、形状/増築する敷地(境界含む)の面積
- ・ 建造物/敷地の現状、寸法の詳細(表側、裏側、右側、左側の写真を添付する事)
- ・ 建造/増築/修築の理由/様式(寸法の詳細と図面を添付し、詳しく記載する事)/工事期間
- ・ 当該地区又は村落区の行政局、およびタウンシップの行政局の推薦状
- ・ 一方、バガンの文化遺産地区固有の規制には、ゾーニングおよびその各ゾーンに対する規制と個別にゴーパカなどに対する行為規制がある。ゾーニングはタウンシップの法規制 (Township Law and Order Restoration Council for Pagan-Nyaung-Oo Township¹³) により 1994 年に策定され、1998 年に文化省認定 (国家指定) のものとなった。
- ・ 遺跡に係るゾーニングは以下のとおりである。

区域	面積 (ha)	対象地域の概要	規制
古代記念建造物所在区域 (Ancient Monument Zone, MZ)	2,610	遺跡が集中するエリア	国家法に準じ、全 21 条の規定を定めている。特に文化景観を破壊する行為に対する規制が多く含まれ、その対象は、店舗・住居・ホテル・モーター・民宿・工場などの建築物、池・井戸・道路・歩道・駐車場などのインフラ、また樹木・山・河川などの周辺環境である。
遺跡所在区域 (Ancient Zone, AZ)	3,140	遺跡、又はこれから発掘予定のマウンドなどがみられ	全 13 条の規定を定めている。基本的には古代記念建造物所在区域に準じているが、town・quarter・village の拡

¹³ "MASTER PLAN FOR THE PRESERVATION OF THE HISTORIC AREA OF PAGAN (PHASE I) (DRAFT)", UNESCO, 1996, P.46

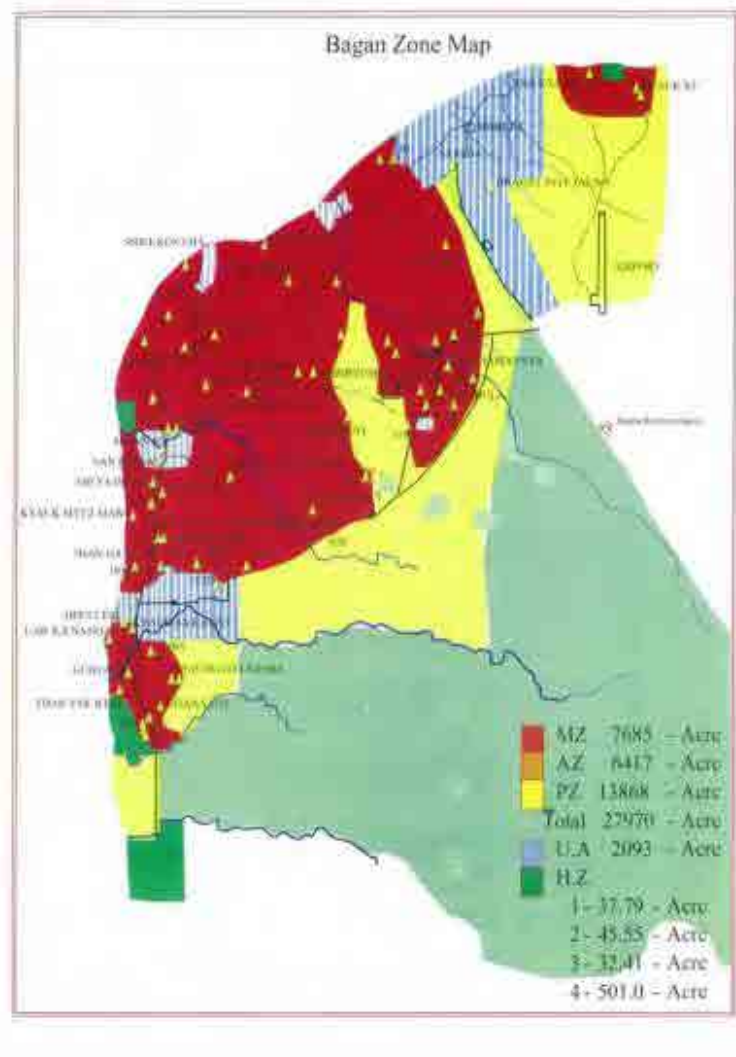
AZ)		るエリア／古代記念建造物所在区域の緩衝地帯(バッファゾーン)も兼ねる	張や道路敷設に関する規制が除かれている。
保護保存区域 (Protected and Preservation Zone, PZ)	5,460	緩衝地帯 (バッファゾーン)	全 12 条の規定を定めている。基本的には遺跡所在区域に準じているが、建造物の高さ規制や植栽に関する規制が除かれ、ホテルゾーン・インダストリアルゾーン・エコノミックゾーンに対する規定などが含まれるなど、緩衝地帯としての性格を表している。
合計	11,210	—	—

ゾーニング規制では、上記の 3 つのゾーンに加えて、ホテル建設のためのホテルゾーン、居住エリアとしてのアーバンゾーンが設定されている。ホテルゾーンの開発の許認可はホテル観光省が行うがディストリクトの行政局からの許可が前提となる。またアーバンゾーンの開発の許認可はタウンシップ開発委員会(Township Development Committee(TDC))が行うが、合わせてディストリクトの行政局、文化省考古局からの許可が前提となる。

このような規制によって、近年の人口増加による都市の拡大に関しては、ゾーニング規制に従ってニャンウータウンでは東と南方向に、ニューバガンタウンでは南方向に誘導されており、よくコントロールされてきたといえる。ただし、近年、既存ホテルの増改築が無許可で実施されるケースがみられ、それが景観の悪化、如いては遺跡自体に悪影響が及ぶ事態に歯止めがかからなくなる危険性があるとの意見が、文化省関係者から聞かれる。

一方、バガンの景観は開発規制¹⁴の遵守によりある程度保全されているように見受けられるが、r 例外(ゴルフコース、博物館、黄金王宮、民間の展望施設)も複数見られ、問題は残っている。

¹⁴ MZ内の Town, Village, Quarter のエリアの拡張禁止。また新築行為はMZ内の Town, Village, Quarter のエリア以外では禁止。MZ内の Town, Village, Quarter のエリアとAZ共通で、(ア)文化遺産から 23m43.2cm(90 フィート)以上離す、(イ)高さ9m14.4cm(30 フィート)以下、2階以下、(ウ)基礎の構築不可、(エ)商用建築物及び工場は不可などがある。



出典:文化省

図 2.4 バガンの現行のゾーニングマップ¹⁵

2.2.3 観光資源と観光商品開発

(1) バガン遺跡群

バガン遺跡群は、「ビルマ人の心の故郷」¹⁵ や「東南アジアおよび世界を代表する大遺跡群」であると評される。

バガンに城壁が築かれたのは850年頃とされるが、バガン自体は10世紀末までは数ある都市国家の一つにすぎなかった。11世紀半ば、バガンにアノーヤター王が出現。王は軍事的征服によりシャン族、ピュー族、モン族が割拠していた地を平定し、ビルマ族初の統一国家を形成した。バガンはその都となった。アノーヤター王は、続いて既存の大乗仏教から上座部仏教への改宗、つまり宗教改革を行った。以降、バガン王朝は、クメールのアンコール王朝とともに東南アジアの二大勢力として13世紀後半まで栄え、往時は5,000を超える仏塔、寺院、僧院等の建造物が存在し

¹⁵ マップ中の凡例に誤りがある。正しくは、赤;MZ/黄;AZ/薄緑;PZ/縦縞;UZ/濃緑;HZ/最も薄い緑;村

ていたことが碑文資料により知られる。¹⁶

見渡す限りにその仏塔が高密度にひろがる景観がバガン遺跡の最大の特徴であり、世界に類をみないものである。また、その遺跡群の一部は現在でも地元住民のみならず国民の信仰の対象であり、つまりバガンは今なお生きる仏教遺跡であると言える。



遺跡上層テラスから眺めるバガンの風景



アーナンダ寺院に祀られる仏像



夕日のイラワジ河クルーズからローカンナンダパゴダ

このような仏教遺跡群が、バガン観光の主要な観光資源となっている。多くの旅行会社を取り扱う商品だけでなく個人旅行者にとっても、バガンの観光では遺跡観光がメインとなる。特に夕陽・朝陽観賞をハイライトとした遺跡景観が主要観光商品となっていて、バガンにおける観光の行程は、旅行会社の商品比較をしても大きな違いがない。このことは、定番化した旅行コースが流通しバガンの観光は多様性に乏しいということになるが、逆に言えば、バガン及びその周辺に賦存するポテンシャルのある観光資源の利用が進んでいないと言える。

バガンはミャンマー観光のハイライトであり、ほとんどの外国人ツアーのルートに組み込まれている。結果、バガンのプロモーションはミャンマーへの観光客を促進する。その意味では、バガンの観光プロモーションの在り方が、ミャンマー全国の観光開発に与える影響は大きい。これまで、バガンは世界三大仏教遺跡のひとつとして世界に名高いが、今後ほかの仏教遺跡(たとえば、タイのスコタイやアユタヤ、カンボジアのアンコールワット、インドネシアのボルブドールなど)との競争

¹⁶大野徹、日本放送出版協会『謎の仏教王国バガン』、2002年11月

の厳しさを増すことが考えられることから、独自性の高い観光地としての Branding が必要となる。たとえば、「the Biggest Buddhism Site」と特徴づける旅行社もある。

(2) 遺跡以外のツアープログラム

バガン観光は仏教遺跡に大きく依存しているが、遺跡以外の観光商品も十分多様化しているとは言えないまでも、いくつか存在している。

1) コミュニティベースツーリズム(CBT)、エコツーリズム

CBT とは地元の観光資源を有効的に活用して、住民に直接裨益するツアー形態、また、エコツーリズムの定義は多様であるが、自然環境を利用した(配慮した)ツアー形態と定義する。ミャンマーではエコツーリズムは森林環境省の管轄である。

バガンの CBT とエコツーリズムの代表例としては、バガン地域の主要市街地であるオールドバガン、ニューバガン、ニャンウーを結ぶ道路周辺部や郊外道路周辺部に伝統的な綿織物の実践、パームシュガー、トウモロコシの皮を使った葉巻、パームオイル、ピーナツオイルの抽出等、ビルマ族の伝統的な暮らしを観光客が楽しめる村がある。代表的な村として観光客に最も親しまれているのがバガン中心部から馬車で 30 分(車で 15 分)のミンナントウ村(Min Nan Thu Village)である。滞在日数の長い欧米やアジアの旅行者に対して、村の家庭訪問や住民や子供たちとの交流を 1~2 時間ほどの観光商品として提供するツアープログラムが存在する。

バガンの周辺観光地としてはポツパ山とサレーがある。バガンを拠点にポツパ山麓の岩壁の立つタウン・カラット参詣とミャンマーでは珍しいサレーの木造僧院を巡る日帰り旅行(One day Tour)として催行されることが多い。ポツパ山(1,518 メートル)周辺は、希少な動植物の宝庫である自然環境があり、一軒だけリゾートホテルもある。リゾートホテルを拠点にトレッキングや乗馬を楽しむこともできる。

上述のような CBT やエコツーリズムに関するパンフレットなどの情報は、どの旅行会社を訪問しても整備されていなかった。



ピーナツオイルの抽出



ポツパ山タウン・カラット



トレッキングルート

2) 熱気球(Balloon over Bagan)

バルーンに乗って Bagan を上空から楽しむツアープログラムが、毎年ハイシーズンの 10 月 1 日から 3 月末まで運営している。一回当たりの所要時間は、シャンペンブレイクファーストを含むホテルのドア・ツー・ドアで合計 3 時間、その内飛行時間は 45 分から 1 時間となっている。料金は、サービスグレード別に一人 320 ドルと 380 ドル(12 月 20 日から 1 月 5 日まで 330 ドルと 390 ドル)

の2コースある。本来は12人乗りを8人乗りにして高級感を味わえるバルーンが2基、12人乗りが1基、16人乗りが7基、合計10基のバルーンが運営している。飛行時間は、上昇気流の発生が少ない早朝に限定している。



バルーンが離陸する Shwezigone sports ground (オフシーズンは下草が刈られていない)

離陸場所は、ニヤンタウンの西端に位置するシュウエジゴン スポーツグラウンドであるが、着陸場所はその日の風向きによってバルーン毎に異なるとのことである。このため、遺跡のすぐそばに着陸する場合もあれば、対岸や中州に着陸してしまう場合もある。

料金がいため、特定の観光客に限定されるが、忘れられない経験を楽しむことができたという高い評価の意見が多い。

(3) 観光施設

バガンにおいて、遺跡・寺院を除き観光客を誘致する観光施設としては以下が列挙されるがいずれも課題が多い。

1) 黄金王宮 (Golden Palace)

黄金王宮はバガン朝の建物を再現した黄金に輝く宮殿であるが、見どころは少なく、民間運営であるため、入域料とは別に入場料(5ドル)が徴収される。訪れる観光客は少ない。また、王宮内に飲茶などを提供するレストラン等もある。

2) 考古学博物館

バガンはミャンマー最古の王朝で、一時は東南アジアの仏教教学の中心であったことから、考古学博物館の展示物の中には価値のあるもの、魅力的なものが多い。入場料金は外国人は5000チャット(ミャンマー人は無料)。博物館内の展示物はジャンル別に展示されている。展示物の英語の説明はミャンマー語の説明に比べてかなり簡略化されている。展示物の配置はジャンル別になされているが、テーマ性は弱いように感じられる。博物館に専属の外国語ガイドなどはない。観光資源として活用を進めるのであれば、展示方法に工夫が必要な状況にある。たとえば、よりテーマ性、ストーリー性を高めるための、展示物の配置方法、ショーケースの品質と照明の仕方、展示鑑賞動線、ジオラマの質の向上、展示物のセキュリティの向上が必要と考えられる。

3) 展望台 (Bagan Viewing Tower)

展望台は、離接するオーリウムホテルの経営者が経営する民間施設で、かなり高い位置から遺跡群が一望できる絶景のポイントである。入場料は5ドル。

4) ゴルフコース (Bagan Golf & Country Club)

Bagan Golf & Country Club は 1996 年に設立、Ancient Monument Zone (MZ) 内に 208 エーカー (0.84 平方キロメートル) の敷地を保有している。このゴルフコースは、1996 年の世界遺産登録申請の折に、UNESCO から遺跡保全の観点から問題があると指摘された。

ゴルフコースは、クラブハウスを中心に 120 度の放射状に広がっており、18 ホールの全長は 7,073 ヤードである。打ちっぱなしの練習場、バンカーや、小川越えのコース、整備された芝生のグリーンがあり、本格的なゴルフコースである。このため、2014 年の国内プロ (Myanmar Golf Tour) の 6 ヶ所のトーナメント会場の一つに指定されており、10 月 16～19 日の 4 日間には大会が開催される予定である。グリーンフィーは 18 ホールで 35 ドル、用具セットが 20 ドル、キャディーフィーが 10 ドル、電動カート代が 30 ドルである。

従業員は 73 名、内 53 名のキャディー (女性) が除草などの維持管理スタッフを兼務している。散水には、河川からの水道が配給されており、芝生のコンディションも良好である。ゴルフコースの所有は、ニャンウーディストリクトのディストリクト行政局であるが、Amazing Bagan Resort がゴルフコースに併設するホテルと共に運営を行っている。入場者数はオフシーズンで 15 人、ハイシーズンで 25 人程度、ゴルフコースの会員権を販売していないため、ホテルの運営で維持管理費用を賅っていると考えられる。



クラブハウスまでの
アクセス



クラブハウス



9 番ホール
(601 ヤード)



グリーンのそばに遺跡があるコース

なお、敷地内には 14 のモニュメントや広大な果樹農園が存在し、有刺鉄線で仕切られている。

クラブハウスには大きな会議室が存在するものの(オフシーズンにはガイド協会などの研修所として利用されている)、レストランがないこと、ロッカールームやシャワー室が狭いこと、電動カートの台数が限られていることなどから、需要が増加した場合の対策が必要である。暑い気候のため、限られたシーズンの特定の時間帯にのみプレー可能ではあるが、コースそのもののグレードは低くないことから、新たな観光施設として注目を集める可能性はある。

(4) 観光商品となる工芸品

ガイド等へのインタビューからバガンでのお土産品ベストスリーは、①漆器、②砂絵、③アンティークとされている。その他、仏像やミニパペットなどがあるが、お土産店での平均購買額は 100 ドル強と聞き及ぶ。購買層は圧倒的に欧米人で仏像、漆器など自国で見慣れたアジア人の購入額は少ない。

1) 漆器工芸

バガンの代表的な工芸品は漆器であり、その歴史は長い。バガンの漆器は色も鮮やかであり、その技術の高さも伺われる。馬の毛を束ねた漆器は軽く、柔らかいところに特徴がある。多くの店で製造工程の見学コースを設けており、現場での漆器の製造工程の見学は一つの観光商品となっている。

バガンには協同組合省 (Ministry of Cooperative) 傘下の漆器専門学校 (Lacquer ware Technology College) があり、日本の宇都宮大学が 10 年前から年 1 回のペースで専門家を派遣し技術指導を行っている。また、ASEAN センターが主催する日本に ASEAN 各国の漆器の展示が一同に集まる展示会があり、この展示会で各国の漆器の技術やデザインに触れることが、バガンの漆器技術の向上に寄与しているようである。

専門学校では、毎年 100 名が漆器コースで学ぶが、全員がディプロマ (Diploma) の取得後、ヤンゴンやマンダレーの大学に編入し、地元に残り漆器産業に携わる卒業生はいない。また、バガンでは、若者の都会への流失が多く、せっかく訓練した若者の職人の転出も見られるなど、後継者が減少している。



各種漆器類



馬の尻尾の漆器製造工程



漆器の壺

2) 織物

織物もバガンでは盛んに製造される工芸品である。織物生産者によると、バガンの織物の文様はビルマ族独特のものであるが、他の地域に比べて特段の差異はないようである。土産品としての人気は高くない。

3) 砂絵

砂絵(特にバガン遺跡を描写したもの)はバガンの情景を彷彿させる工芸品と言える。値段としては手ごろであり、持ち帰りに便利なことから、人気の土産品となっている。寺院や遺跡の中や周辺で売り子が販売しているものには質にバラツキがある。

かつては、壁画から直接、絵をなぞって模写し砂絵の下絵を作っていたが、現在では禁止されているため、禁止前に作成した下絵をコピーして利用している。

4) アンティーク(骨董品)

バガンでは骨董品の販売を認可されたお土産店は3件あり、近郊の村々等からも買い取りを行っている。いずれも販売品には文化省の証明書を添付する。かなりの高額商品も販売されている。

(5) 新しい観光商品開発の課題

バガン観光は主に遺跡観光で成り立っているが、点在する寺院遺跡の中でも観光ガイドブックに掲載されている寺院遺跡や旅行会社のツアーが組み込む寺院遺跡に集中している。歴史的な背景やストーリーを活かした1日～3日コースなど遺跡巡りコースの多様化を図る必要がある。

バガン地域の星つき宿泊施設が分散立地しているため、特に交通アクセスがない個人旅行者は宿泊施設内に滞留してしまう傾向が強くなる。観光客にとってランドマークとなるような飲食施設の集積地やナイトマーケットなどにFIT客が宿泊施設以外で滞在を楽しむ動機づけが必要である。

ホテルやレストランで伝統工芸の漆器を活用したり、地域の農産物を名物料理に活用したりと観光産業の現場で活用するプロセスを通じて、新しい商品開発促進や販売促進につながる可能性がある。織物工芸は伝統を重んじる一部のホテルのベッドカバー、カーテン、枕カバーなどに利用が増えており、これからも地産地消の期待がもてる。漆器は現在、タイへの輸出も盛んに行われている。

2.2.4 観光マーケティング

(1) 観光商品多様化と滞在日数の長期化

バガンの観光の課題は、個人旅行が主流の欧州市場を除けば、グループツアーの1泊2日など短期滞在の定番化した旅程パターンに限られ、多様性に欠けること。新しい観光商品開発は本来、観光関連企業ではマーケティング・商品企画部門が行うが、現在は残念ながらその機能はバガンでなくヤンゴンにある。こうした課題解決に加え、バガンの利益を拡大するためには、商品開発機能を市場に近い発地型(ヤンゴン)から地域に根付いた着地型(バガン)への転換を促す必要がある。近年、ある日系旅行代理店のようにバガンに拠点を設け、これまでの車両・ガイド手配やエマージェンシーサービスを提供することに留まらず、情報発信や着地型観光商品の開発する事業者も出現してきている。他国の例でいえば、宿泊施設や観光協会が着地型旅行業を企画する場合もあるので、バガンにおける自律的な観光商品開発を促し、滞在日数伸長や観光商品の多様化を図るために、旅行業者に留まらず、新たな担い手によって、新たな着地型旅行業のビジネス創出や商品開発のための視察に助成金などを活用したインセンティブを与えることも検討に値する。

(2) 観光客の声

バガン旅行を取り扱う旅行会社のインタビューから観光客の声を収集すると、ミャンマーの観光地の中でもバガンが最も評価の高い観光地である一方で、(1)ハイシーズンの混雑と適正利用、(2)医療サービスなど安全管理対策の改善といった課題があることがわかった。ハイシーズンの主要な遺跡観光地の混雑、特にオールドバガンの夕陽・朝陽観賞スポットでは観光バス、車両、馬車、バイクであふれ、往時の雰囲気を感じずには程遠く、バガン本来の景観価値を下げているという意見があった。ハイシーズンに限定して利用する夕陽・朝陽観賞できる遺跡寺院の分散化やキャリングキャパシティの導入など適正利用に関する検討も必要。また土足のままでの寺院への立ち入り、寺院内で寝泊まりするなどの不作法に対する管理体制の強化に対する要望も聞かれた。また、旅行者の増加に伴い、十分な治療ができる医療施設や緊急搬送などの体制不備に対する不安不満があることもわかった。

(3) ブランディング

バガンは競合観光地(アンコールワット、ボロブドゥール、ルアンパバン等)との差別化を明確にした「世界最大の仏教遺跡群」というようなブランディングが必要であると思われる。また他の仏教遺跡との大きな違いは、現在もミャンマー人にとっての信仰の対象であり、日常生活と密接に関わっていることである。その意味では「今に生きる世界最大の仏教遺跡群」とも言える。

(4) バガンにおける観光プロモーション

ホテル観光省では予算不足、人材育成不足から対外的なプロモーション活動は実質的に行われておらず、基本的に観光関連企業による11団体が加盟するMTF傘下のマーケティング部門MTM(Myanmar Tourism Marketing)で行われている。ITBベルリン、JATA旅博、WTMロンドンなど各国での旅行展示会にMTMとして出展している。2014年9月のJATA旅博でも昨年を大幅に上回る規模で出展する計画である。2013年JATA旅博では、MTMのほか、日系ツアーオペレーターなど合わせて3つの民間団体が別々のミャンマーブースを出展しており、まとまりがない。ホテル観光省が民間をまとめ上げ一体的に取り組めるイニシアティブを保持できるような枠組み作りが必要である。

これまでFAMツアーは、MTMが主催し、ローシーズンに毎月5~10人程度、計6~10回ほど

開催してきた(実際には一部、参加者も旅行費用を負担するモニターツアー)。課題は、施策の認知度不足や旅行会社の商品企画担当者の参加が少ないこと、これまでミャンマー旅行を取り扱ってこなかった新規の旅行会社へのアプローチが課題である。また FAM ツアーの本来の目的は、旅行者やメディアなどの認知度向上であるが、それに加えてアンケートや意見収集など観光関連業者へのフィードバックを行うモニタリングや SNS との連動したプロモーションに繋げるなど有効活用も検討に値する。

バガンは、雨季にあたるローシーズンでもグリーンシーズン¹⁷と呼ばれるほど緑豊かな風景となり、さほど雨の影響を受けにくいのが実情である。一般的に雨季には雨に降られて観光できない、というネガティブなイメージを払拭し、需要の平準化を促すためにローシーズンにおける写真素材開発やプロモーションは重要である。需要の平準化に成功すれば、民間企業によるバガン地域への投資や雇用促進にもつながる。

ローシーズンにこそ新しいイベントを実施するのは有効である。後継者不足や軍事政権下で失われた伝統的文化や催事(お祭りや行列)を復活させるのは、地域住民も望んでいる。イベントを活用したローシーズンのプロモーション活動は、経済的な意義だけでなく、地域住民の誇りや文化的意義の醸成にもつながる可能性がある。

(5) プロモーション・マテリアル

1) パンフレット

ホテル観光省作成のパンフレット類はプロモーション予算(年間10万ドル)に限度があるため材質が悪く、狭いスペースに沢山の情報を盛り込むため焦点が定まらない傾向がある。パンフレットの質は紹介する観光地そのものの魅力を表すこともある。

ASEAN 会議等における各国の観光パンフレット類の比較においてもミャンマーのパンフレット類が見劣りするとホテル観光省も自認している。ただ、印刷物の良し悪しは紙の質や印刷技術に拠るところも大である。

一方、民間の観光パンフレットは広告宣伝が主たる目的のため、質的に優れているものもあるが広告のスペースが多く、観光客が求める情報量が相対的に少ない。

また、ASEAN 支援による日本語(韓国語・中国語)パンフレットも作られているが紙の質が悪く、説明の日本語も英語版からの直訳なため不自然感が否めない。

2) 地図

バガンでは官民による様々な地図が作成されているが、観光客が望む情報が詳細に掲載された地図は少ない。有料(1,000 チャット)地図も空港や一部のホテルで販売されているが埃をかぶって売られている形跡は少ない。

ガイドに案内されるパッケージツアー等は地図が不要、という意見もあるがガイド協会とのインタビューではガイド時に配る案内地図の要請がされた。特に個人客が自転車や E-bike などで自由に散策する際に遺跡の場所やその情報、効率的な見学経路等が記された信頼できる地図がない。

¹⁷ グリーンシーズンの呼称は日本でも使われるが、雨季をグリーンシーズンと呼ぶのは東南アジアのような雨季を持つ国の旅行代理店等が多く、集客用によく使われている。

3) DVD

旅行博、旅行代理店、在外ミャンマー大使館配布用にホテル観光省が作成した DVD は動画ではなく、スライドの連写であるためインパクトや魅力に欠ける。ASEAN センターでは、加盟国作成のパンフレット(国全体)の英語版をもとに主に日本語・中国語・韓国語(アジアの主流観光客)版の作成の支援をしているものの、支援の日本語版はパンフ同様、日本語の表現がこなれていない。

4) H/P(ホームページ)

ホテル観光省の H/P オリジナルは 2004 年に立ち上げられ、省庁再編によりホテル観光省が創設され 2008 年に改訂、2012 年に現在のスタイルにグレードアップされた。いずれの H/P 作成費用、改訂費用は民間(MTF)から供出された。現在も刷新費用は民間が負担し、ホテル観光省は管理費(年間 500 ドル)のみ支払っている。

H/P は潜在顧客が情報収集にあたり不可欠なものであり、その情報内容により旅行先の決定にあたる重要な情報源ともなる。

バガン H/P は現時点では作成されておらず、今後、ホテル観光省にもその予定も予算もない。観光客の多くは「Lonely Planet」や「地球の歩き方」などの情報誌を主な情報源としている(バガンの個人観光客のほとんどがそれらを閲覧しながらの見学が多い)。一方で MTF など民間が作成するミャンマー紹介サイト(下記、URL 参照)も多く、官制よりはより観光客の立場にたった情報も多い。

<http://www.myanmar.travel/index.php/about-myanmar>

5) TV Commercial

ホテル観光省は Branding 戦略の一部としてロゴを変え、新しいキャッチコピー「Let the Journey Begin」と共に 30 秒・15 秒のコマーシャルフィルムを制作し(You Tube でも配信されている)、World Economic Forum の支援のもと、昨年度 BBC/CNN などで放映した。ホテル観光省のブランディングやイメージ転換への意気込みが伺える。

2.2.5 観光産業

(1) 宿泊業(ホテル、モーテル、ゲストハウス等)

バガンのホテル数は、民主化以降増加傾向にある。2011 年で約 2000 室であったホテルの部屋数は、2014 年 4 月時点で 2,400 室となっている。これは、バガンにある 77 の外国人の宿泊できる認可済みのホテルの客室数である。バガンの宿泊施設は、4 つ星から星なしまでの 5 段階に格付けされているが、3 つ星と 4 つ星が合わせて 15%、1 つ星と 2 つ星が合わせて 15%、星なしの宿泊施設が残りの 70%を占めている。

表 2.6 バガンのホテル客室数の推移

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
ホテル数	84	74	74	75	75	76	77
客室数	1,963	1,953	1,953	2,008	2,198	2,351	2,400
増加分	-	- 10	0	55	190	153	49

出典: ホテル観光省 バガン支局

多くの旅行会社はパッケージ旅行で一定水準以上のホテルとして3つ星と4つ星クラスのホテルを利用するが、その需要からみると部屋数が少ない。また、バックパッカーではないFITもある程度の施設設備とサービス水準を求めて1~2星以上に集中するため、ハイシーズンには全体的にホテルを確保しにくい状況が発生する。バガンにおいては、ホテル開発はホテルゾーン内での開発に制限されるが、ホテルゾーンはオールドバガンなど観光サイトから遠く、ホテルの立地が進んでいない状況にある。

(2) 旅行業(旅行代理店及びオペレーター)

バガンにおける旅行代理店は、ヤンゴン等に本社をおくオペレーターの支店・支所(ガイドや車等の手配を行う)か航空券、クルーズ船チケット、ローカルツアー等の受付・販売を行うチケットングンサービスが大半である。マウンテンバイクによるツアーを運営するGrasshopper Adventuresや日系のサラ・トラベルのように、バガンを拠点とし、今までにない斬新な観光プロダクトを提供しようという旅行者がいくつか出現し始めている。

また、3人のガイド資格を有する家族で運営しているEver Sky Information Service、日系のサラ・トラベルのようにバガンを本拠地とし、ガイドブック、観光ソーシャルネットワークサービス(SNS)、口コミ等により着実に顧客を増やしている旅行会社も出現し始めている。

(3) ツアーガイド

大半のグループツアーにはスルーガイド¹⁸と呼ばれる国家資格を持ち複数の目的地の周遊ツアーに同行するガイドがヤンゴンから同行する。バガンのStation Guideは、ホテルのフロント(コンシェルジュ)でFITにより申込みれることが多い。その他、ヤンゴン等の旅行代理店から、上記のようなスルーガイドが同行しないツアーにアテンドすることを要請されるケースもある。

バガンには、130人の国家資格を持ったガイドがStation Guideとして観光ガイド協会(Myanmar Tour Guide Association(MTGA))に登録されている。加えて、108人がリージョン資格を持っているが、その内、実際にガイドとして働いているのは約40人のみである。その他の約60人は高校教師であったり、家業を主な生業としていたり、ガイド資格を保有しているだけで活用していない¹⁹。

観光ガイド協会バガン支局に登録されているメンバーは従来の国家資格を持ったガイドのみで、地域ガイド資格を取得した108名は今のところ誰一人として登録していない²⁰。

(4) 飲食業

バガンには約100件のレストランがあり、観光客を中心的顧客とするレストランの中には、観光ガイドを副業とし、伝統的なミャンマー料理のクッキングクラスを設けている等の観光客のニーズや関心に応じた活動を提供しているところもある。また、操り人形ショー(パペットショー)や伝統舞踊を披露するレストランも存在する。代表的なシアターレストランとしては、

- ・ Nanda Restaurant (パペットショーを常演)
- ・ Amata Restaurant(パペットショーを常演、ハイシーズンには伝統舞踊も併演)

¹⁸ Through Guide

¹⁹ これらのバガンを拠点とする観光ガイドは、結婚等で他の地域から移住してきたケースを除き、バガン出身者と考えると差し支えない。

²⁰ 地域ガイド資格者は、観光ガイド協会(MTGA)への登録義務がないことが主な理由。

- ・ Queen House（年間を通して、伝統舞踊(子供)とパペットショーを常演、質は低い)



パペットショー



伝統舞踊

バガンのレストラン協会は 2011 年に設立された。レストラン 72 軒が加入している。ほとんどが SME (Small and Medium-Sized Enterprises) に分類され、家族経営も多い。10 軒くらいのメンバーが活発で、協会は基金を設け、定期的に研修を実施している。

レストラン協会が実施した 4 週間のフードアンドビバレッジ (Food and Beverage (F&B)) 研修には 251 名が参加した。また、ヤンゴンのレストランの視察を目的としたスタディツアーには 19 人の会員が参加した。

(5) お土産屋

漆器類、砂絵、宝石類などを販売するお土産屋は多数存在する。また旅行業者と提携する従来型の大型店舗がある一方、本物志向のブティック型店舗も少数ある。

漆器を扱う大型店舗はニューバガンタウンに 5 店舗ほど集中している。大型店舗は自社製品ばかりでなく周辺の村落からも買い付け、タイへの輸出販売も取り扱っている。一方、粘土を使わない (丈夫な) 伝統的な工法で自社ブランドを刻印して扱う高級 (真正) 指向の店舗もある (日本大使館も推奨している)。

2.2.6 バガンの観光客特性と観光支出

バガンの観光客の特性をパッケージ観光客、FIT、バックパッカー別にみる。本調査では、アンケート調査を通じた外国人観光客の特性の把握をおこたえず、外国人観光客の特性は、ホテルに対するインタビュー調査で概要把握をおこなった。まず、それぞれのグループの割合をみると、概ね、パッケージ観光客 50%、FIT25%、バックパッカー25%といった割合になっている。以下に、それぞれの特徴を示す。

- ・ パッケージ観光客は 3 つ星、4 つ星のホテルを利用し、ホテルで朝夕の食事をとり、昼食はレストランでとる。観光サイト、ホテル、レストランへバスで団体移動するため、お土産物購入以外はパッケージ料金以外のお金をバガンで使うことはほとんどない。滞在は 1 泊 2 日が多く、平均滞在日数 (Average Length of Stay (ALS)) で 2 日。
- ・ バックパッカーは、1 つ星、2 つ星の低コストのホテルに宿泊し、食事は、市街地のレストランでとる。移動には、ホテルの自転車、バイクのほか馬車なども利用するなど、自らの行動

基準と嗜好により自由行動する特徴がある。お土産も購入する。滞在はパッケージ観光客やFITより長く、平均 ALS で 3 日。バガンで使うお金はパッケージ観光客より多い。

- ・ FIT は、3 つ星、4 つ星、5 つ星といった高級なホテルを利用する。ホテルで朝食をとり、昼食、夕食はレストランなどでとる。観光サイトはホテルの自転車や E-bike に乗り、自分で回るほか、バガンでガイドを雇い車で回ることもある。また、バックパッカーと同様、ポツパ山など周辺の観光地に赴くこともあるなど、自らの行動基準と嗜好により自由行動する特徴がある。滞在はパッケージ観光客より長く、平均 ALS で 2.5 日である。また、お土産等も購入するため、バガンで使うお金はパッケージ観光客やバックパッカーより多い傾向がある。

2.2.7 観光関連サービス

(1) 保健医療施設

ニャンウーディストリクトでは、観光客がケガや病気を患った場合、ディストリクトの病院もしくは民間の 2 病院へ搬送される。ディストリクト病院には、全 8 科 (Medical, Surgical, OG, Pediatric, Dermatology, Anesthetic, Orthopedic and Dental) が設置されている。ハイシーズンには、1 日平均 20-30 人の外国人観光客が患者として来院する。主な来院理由は、遺跡などからの転落、交通事故、病気 (高血圧、糖尿病、喘息等) 等である。院内には、デジタル X 線画像診断機とポータブル X 線画像診断機があるが、CT スキャンや MRI 撮影機はない。CT スキャンによる画像診断が必要な際は、パコック (ニャンウータウンから普通車で約 45 分)、もしくはマンダレー (同救急車で約 3 時間) へ照会される。院内には、有料病室があり、外国人観光客が入院を要する際は、主にここが利用される。以下に状況を写真にて示す。

写真 県立病院(ニャンウー)



県立病院看板(全面道路に面する)



外観(1974年設立)



受付



レントゲン撮影機

(写真左:ポータブル、右:デジタル)



手術室



ICU



有料病室
(主に外国人観光客が利用)



JICA と AMDA 国際医療情報センターからの
機材供与支援
(インファントウォーマー)

また、ニャンウータウンシップに設置されている保健医療施設および、配置されている保健医療従事者数の概要を以下に示す。

表 2.7 保健医療施設数

(2013 年 12 月時点)

施設種別	施設数
県立病院(100 床)	1
サブ・タウンシップ病院(25 床)	1
タウン・ジン延期病院(16 床)	1
母子保健センター	1
都市保健センター	1
地方保健センター	6
サブ地方保健センター	33
疾病管理チーム	4
民間病院(20 床)	1
民間病院(外来専門)	1

注記: 民間の医療施設については、クリニック以下の施設を含まない。

出典: Township Health Profile Nyaung U Township Mandalay Region 2013

表 2.8 医療従事者数

(2013年12月時点)

職種	設定人数	現職(人)	欠員(人)
医師	5	3	2
看護師	1	1	0
上級保健師	1	0	1
保健師	7	7	0
上級助産師	11	9	2
助産師	51	51	0
上級薬剤師	4	4	0
薬剤師	45	45	0

出典: JICA 調査団

職種に応じ、医療従事者の必要人数が設定され、雇用されているが、欠員や設定の不十分により、世界保健機構(WHO)の基準やミャンマー全土の状況と比較すると、バガンにおける保健医療サービスの充実度は非常に低い。仮に、表 2.8 に示す設定人数のとりの医療従事者が配置されたとしても、対医療従事者数人口では、WHO の基準を大きく下回っている。今後、観光客が更に増加することを考慮し、必要医療従事者数の設定を見直し、医療サービスの向上を図ること、また、必要医療従事者数の見直しにおいては、当地が観光客を抱える観光地であることを考慮する必要がある。

表 2.9 対医療従事者数人口

(単位:人)

職種	WHO 基準	ミャンマー全土	ニャンウーディストリクト ^{*1}	
			対居住者	含観光客 ^{*2}
医師	5,000-10,000	3,000	55,800-93,000 ^{*3}	56,500-94,200 ^{*3}
看護師	300	3,000	6,100	6,100

注記:^{*1}ディストリクトの病院が対象であることから、ここではディストリクトの人口278,913人(2013年12月)を採用した。

^{*2}観光ハイシーズン(宿泊施設が満室となる時期)の想定として、居住者に加え、観光客3,600人(2,400室×1.5人)を計上。

^{*3}人数の幅は、設定人数通りの配置～現在の配置を示す。

出典: JICA 調査団

(2) 観光警察署

現在、当該地域には全4箇所(オールドバガン、ニューバガンタウン、ニャンウータウン、ポツパ山に各1箇所)の観光警察署が設置されている。これらは、2013年にニューバガンタウンで発生した観光客が被害となったひったくり事件を教訓として、2013年4月に内務省管轄の警察署の一環として、設置された。観光客の保護を目的とし、事件や事故の際の病院への搬送手配に加え、E-bikeの充電支援等も行っている。観光警察署には計50名の観光警察官が所属し、19平方マイル(49.21平方キロ)の地域をカバーしなければならず、まだまだ人員が十分とは言えない。

観光警察官は、「Tourist Police」と提示された専用の制服を着用の上、寺院やモニュメント等観光地や道路の交差点等を中心に、24時間体制で地域の警備を行っている。4署でパトカー1台、バイク5台、無線機30台を保有、活用されている。以下に、各署に所属する観光警察官数、ハイシーズンにおける1ヵ月間の平均出動件数、および観光警察署写真を示す。

表 2.10 所属別観光警察官数

所属先	観光警察官数
オールドバガン	23
ニューバガンタウン	8
ニャンウータウン	16
ポツパ山	3

出典： JICA 調査団

表 2.11 種別平均出動件数／月(ハイシーズン)

出動種別	件数
E-bike、自転車のパンク	20
E-bike の充電切れ	7
事故	3

注記： 設立以来、ひったくり等の事件は発生していない。

出典： JICA 調査団

写真 観光警察署(ニューバガンタウン)



観光警察署全景
(交通量の多い市内道路に面す。)



内観
(1名の警官が常駐)



観光警察署敷地案内板



観光警察署全景
(パトカー1台保有)



Tourist Police パトカー



マーケット内の Tourist Police

(3) 域内交通

バガンの域内交通手段としては、自動車、自転車、E-bike、馬車がある。

観光客が自由に動き回れる自転車や E-bike が観光客(特に欧米観光客)には評判が高い。環境負荷が自動車より低く、ホテルで簡単に借りることができるため今後も推奨できる交通手段と考える。しかし、専用道路がないため常に自動車との接触や衝突が懸念され、見学時の遺跡や寺院に駐輪場がないため、無秩序に放置されているといった問題もある。

馬車は、公共交通として利用されえている。法外な料金を請求されたという話は耳にしないが、定額料金やメーター制ではないため、観光客に不安を抱かせない透明性の確保の仕組みが必要と考えられる。

写真 FIT の交通機関



E-bike
(8,000 チャット / 日)



自転車
(4,800 チャット / 日)

2.2.8 観光管理体制

(1) 観光振興の組織

1) 中央政府(Nay Pyi Taw)

1 章でも述べたように、国家観光産業開発中央委員会が、今後ともミャンマー観光の大綱を決する最高機関となる。

2) 地域政府 (Mandalay Region)

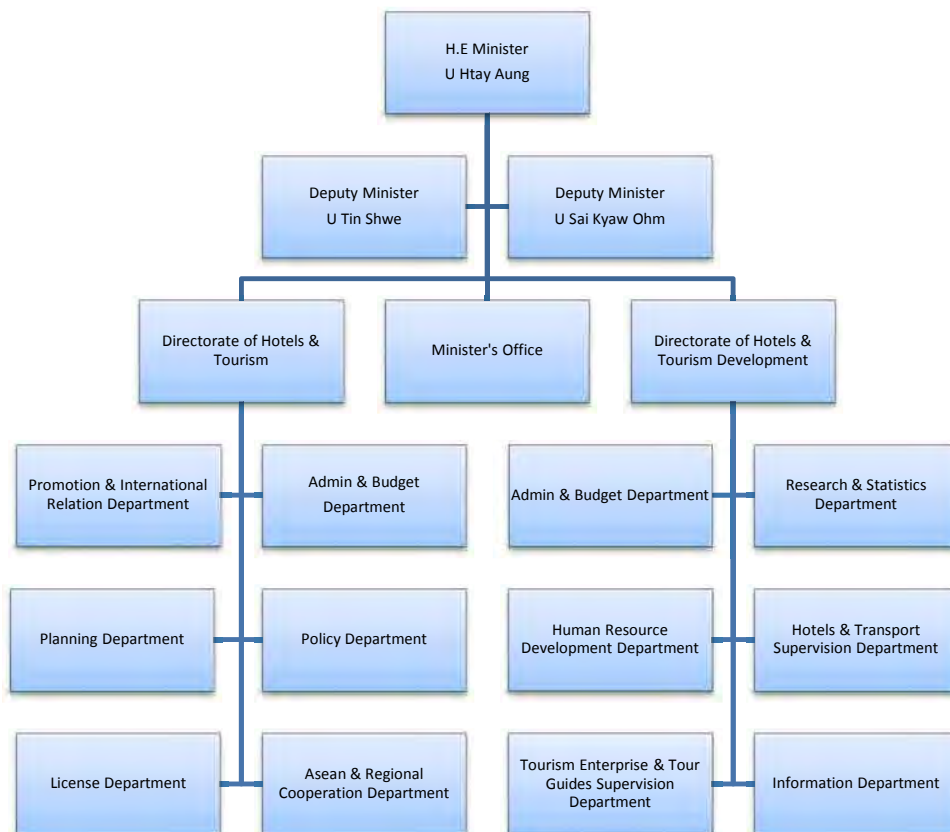
1 章でも述べたように、ミャンマー観光 M/P で提案されたマンダレー観光管理委員会が中心的な組織になるが、マンダレーリージョン政府へのインタビューによると、まだ中央政府からの指示がない。

3) 地方政府 (Bagan)

観光地運営組織 (Destination Management Organization) の設立が提案されているが、これもまだ実施されていない。

(2) ホテル観光省の組織改編

ミャンマー政府は、4 つのフェーズのリフォームに力を注いできた。すわわち、政治のリフォーム、経済のリフォーム、行政のリフォーム、民間セクターのリフォームである、観光に関連する第 3 フェーズの行政のリフォームは、中央政府から地方への権限の委譲を進めることが中心テーマになっており、第 4 フェーズの民間セクターのリフォームは、民間活力を最大化するため行政は市場、取引、投資のルールづくり、監督・規制が中心テーマとなっている²¹。このような流れでミャンマー政府は、様々な国営企業・国営事業の民営化を進めてきており、ホテル観光省もまた、サービス部門である MTT (Myanmar Travel & Tours) を分離・民営化し、ホテル観光省自体は、政策・計画、行政・指導をおこなう政策・レギュレーター機関として再編された²²。



出典: ホテル観光省

図 2.5 ホテル観光省の新組織

²¹ <http://www.president-office.gov.mm/en/?q=briefing-room/news/2014/01/28/id-3231>

²² ホテル観光省へのヒアリングによる。

1) 観光ホテル局 (Directorate of Hotels and Tourism)

観光ホテル局は、以下の 6 つの部からなり、観光行政・計画、プロモーション、ホテル免許など担当する。

- Administration and Budget Department (管理・予算部)
- Tourism Promotion And International Relation Department (観光プロモーション・国際交流部)
- Hotel and Tourism License Department (ホテル観光ライセンス部)
- Planning Department (計画部)
- ASEAN & Regional Cooperation Department (ASEAN・地域協力部)
- Policy Department (政策部)

2) 観光ホテル開発局 (Directorate of Hotels and Tourism Development)

観光ホテル局は、以下の 6 部からなり、人材育成、情報、観光業界監督指導を行っている。また、地方支局の監理も担当している。この局は、今回のホテル観光省の組織改革によって、従来の Myanmar Hotel & Tourism Service (公社) から局に再編成されたもので、従来の公社が持っていた国営ホテル、レストラン、旅行会社などのサービス部門を民営化し、民間業者の監督・管理の業務に役割を特化した。

- Administration & Finance Department (管理・財務部)
- Human Resource Development Department (人材育成部)
- The Information Department (情報部)
- Research And Statistic Department (研究・統計部)
- Hotel And Transport Supervision Department (ホテル・運輸監督部)
- Tourism Enterprise and Tour Guide Supervision Department (観光会社・ガイド監督部)
- Branch Office (支局)

(3) バガンの観光関連団体

ミャンマーには、観光振興のための民間団体として MTF がある。この MTF は 11 の観光関連業界団体からなる。バガンには、このうち以下の 5 つの組織のバガン支部が存在している。

- Hotelier Association (Bagan)
- Restaurant Association (Bagan)
- Guide Association (Bagan)
- Tourism Transportation Association
- Souvenir Entrepreneurs Association

現状で、ホテル協会、レストラン協会は独自に研修や視察旅行を企画してきているが、民間団体間の交流、共同での活動はない。また、レストラン協会は協会設立時に設立資金を徴収し基金としたことがあるものの、民間団体の運営のために定期的に会費などを徴収している例は見あたらなかった。

ところで、MTF は Myanmar Hotel And Tourism Law (1993) を根拠法として設立されている。MTF はその法律でホテル観光省の管轄を受けることになっており、バガンの民間団体は MTF を構成する団体の地方組織と位置づけられることから、これもまたホテル観光省の管轄を受ける必要がある。バガンに、民間の観光協会のような組織を設立する場合、法律上は MTF のバガン支局のような位置づけとなることから、ホテル観光省から設立許可をも所得する必要がある。

(4) バガンの観光管理活動の組織と法令

1) 遺跡保全

遺跡保全を担当する組織は、前述のとおり文化省考古学局で、遺跡保存に関する国家法 5 つとバガンの特例法 5 つにしたがって保全活動を実施している。バガンの仏教寺院の中にはゴーパーカと呼ばれる信徒組織によって運営され、遺跡(寺院)の保全・修復をゴーパーカが担っているケースがみられる。ゴーパーカに運営されている遺跡(寺院)の監督は宗教省となる。

2) 景観・開発規制

バガンの景観・開発規制は、Township Law Restoration Council for Pagan-Nyaung Oo Township (1994)に則って実施されている。この規制は、バガンの土地利用規制と単体規定(高さ、セットバック)が定められている。この法律にのっとり、新規建設プロジェクトは、文化省考古学局、タウンシップ開発委員会、ニャンウーディストリクトのディストリクト行政局からそれぞれ建設許可を取得する必要がある。

3) 観光統計

観光統計は、バガン(地方支部)とホテル観光省の両方で収集整理している。バガンでは、外国人観光客と国内観光客数、宿泊統計を作成している。ただし、バガンの観光統計は訪問客数のみの把握にとどまり、今後の観光地運営に必要な観光客動向が現統計からは把握できない。

一方、ホテル観光省では、調査・統計部(Research and Statistics Department)が、年1回、空港にてインタビューによるサンプル調査(250 票)を行っているが、不完全な回答が多く、参考データとして観光消費のデータだけ報告されている。統計処理はできていない。

なお、国連の支援で、昨年ホテル観光省の職員を対象とした TSA(Tourism Satellite Account)の研修が行われた。

4) 観光商品開発

観光商品開発に関する組織や法令は、現状ではミャンマーにはないと考えられる²³。また、観光ツアーや土産品に関しては、民間のMyanmar Travel AgentsとMyanmar Souvenir Associationがあるものの、業界団体としての活動はほとんどおこなっていない。また、バガンにはそれらの組織の支部はない。

5) 観光プロモーション

全国レベルの観光プロモーション、マーケティングは、ホテル観光省の観光プロモーション・国際交流部が担当している、また、民間団体として MTF があり、共同でプロモーション活動をおこなっている。バガンのホテル観光省の支部や民間団体を含め、バガンに観光プロモーションをおこなう組織はない。

6) 産業行政

ミャンマーのホテルに関する法令は、ホテルの登録、免許といったソフト面の法令と建設に関する

²³ 本調査では、Ministry of Industry や Ministry of Commerce のコテージインダストリーや中小企業支援については調査出来ていないことから、観光の枠組みの外で関連する組織、法令がある可能性がある。

法律、格付けに関する法令が整備されており、ホテル観光省のホテル・観光ライセンス部とホテル・運輸監督部がそれぞれ、登録・認可、監督行政を担当している。これらの部局の支部はない。以下に関連する法令を示す。

- Myanmar Hotel And Tourism Law (1993)
- Order Relation To Licensing of Hotel And Lodging-House Business (2011)
- Rule & Regulation for Hotel Construction (2010)
- Rule & Regulation for Star Selection of Hotel (2011)

ところで、ミャンマーのホテルの営業許可制度には 2 種類の手続きが存在する。1 つはホテル観光省が許可するホテルで、この許可によって外国人の宿泊が可能となる。一方、Township Development Committee でもホテルの営業の許可を出すことができるが、これで認可されたホテルはミャンマー人の宿泊に限られる(外国人は宿泊できない)。

なお、バガンには、ホテル地区が設定されているが、そこへのホテルの投資を促進するための制度はない。

ガイド、旅行代理店、運輸業については、それぞれライセンスと業務に関する以下の法律が整備され、ホテル観光省のホテル・観光ライセンス部が登録・認可業務を、ホテル・運輸監督部が業務の監督行政を担当している。これらの地方事務所はバガンにはない。

- Order Relation To Licensing of Tourist Transport Business (2011)
- Order Relation To Licensing of Tour Guide Business (2011)
- Order Relation To Licensing of Tour Operation Enterprise (2011)

(5) 観光開発の基本法

ミャンマーの観光産業全般をカバーする Myanmar Hotel And Tourism Law は 1993 年に制定されている。現在、ホテル観光省は国連世界観光機関(UNWTO)の専門家からアドバイスを受け、同法を改定中である。ホテル観光省における観光法規関連業務は政策部が担当している。ホテル観光省は作業を 2015 年度末に完遂することを目標にしているが、人材および予算不足の問題が生じている。

ミャンマーでは地域別に観光地を整備する法規(Tourism Destination Law)は、まだ策定されていない。下表に、以上述べた観光管理の組織と法令についてまとめる。

表 2.12 観光管理の組織と根拠法令

管理分野	小分野	組 織		法令
		官	民	
遺跡保存		Department of Archaeology, National Museum and Library, Ministry of Culture	Trustee (gopaka)	【国家法】 <ul style="list-style-type: none"> • 1957 年考古遺産法 (The Antiquities Act, 1957) • 考古遺産法を改正する 1962 年法 (The Law Amending the Antiquities Act 1957, 1962) • 文化遺産地区保護保存法 (The Protection and Preservation of Cultural Heritage Regions Law) • 文化遺産地区保護保存法を改正する法律 (The Law Amending the

管理分野	小分野	組 織		法令
		官	民	
				Protection and Preservation of Cultural Heritage Regions Law) ・ 文化遺産地区保護保存に係る施行規則 (Enforcement Regulations in accordance with the Protection and Preservation of Cultural Heritage Regions Law) 【バガンのみ】 ・ ゾーニングに係る規制 (Management Plan: Protection Status and Zoning) ・ (開発規制に係る) Guideline No. 1/ 2013 ・ (開発規制に係る) Guideline No. 2/ 2013 ・ Promulgated disciplines for Pagoda Trustees in Archaeological site ・ Promulgated Disciplines for Shops roundabout of Archaeological Buildings' Platform, Religious Sites and Compound
景観、開発規制		Department of Archaeology, National Museum and Library, Ministry of Culture, Township Development Council, General Affairs Department	なし	Township Law Restoration Council for Pagan-Nyaung-Oo Township 規制 (1994)
観光統計		Research And Statistics Department, Directorate of Hotel & Tourism Development, ホテル観光省	なし	ホテル観光省の組織改正による統計課の創設と統計管理
観光商品開発	ツアー	指導・監督部署なし。	Myanmar Travel Agents	Order Relation to Licensing of Tour Operation Enterprise (2011)
	観光サイト	指導・監督部署なし。	指導・監督部署なし	
	土産	指導・監督部署なし。	Myanmar Souvenir Association	
観光プロモーション		Tourism Promotion And International Department, ホテル観光省	MTF	
観光産業行政	ホテル	Hotel and Tourism License Department, Hotel and Transport Supervision Department, ホテル観光省	ホテル協会	Role & Regulation for Hotel Construction (2010) Role & Regulation for Star Selection of Hotel (2011) Order Relation to Licensing of Hotel And (2011) Lodging-House Business (2011)
	レストラン	Township Develop Committee	レストラン協会	
	ガイド	Hotel and Tourism License Department,	ガイド協会	Order Relation to Licensing of Tour Guide Business (2011)
	代理店	Tourism Enterprise and Tour Guides Supervision	なし	Order Relation to Licensing of Tour Operation Enterprise (2011)
	車両		なし	Order Relation to Licensing of Tourist

管理分野	小分野	組 織		法令
		官	民	
		Department、ホテル観光省		Transport Business (2011)
観光行政一般		Policy Department、ホテル観光省	なし	Procedures Relating To The Myanmar Tourism Law (1990) Myanmar Hotel & Tourism Law (1993)

出典：JICA 調査団

2.3 観光関連インフラ

2.3.1 観光インフラ

(1) 観光案内所(現: Tourist Information Counter)

バガンには、観光案内所(TIC)本部 1 箇所(ニューバガンタウン)と支部 2 箇所(ニャンウータウン、ニャンウー空港内)、計 3 箇所の観光案内のための施設が設置されている。これらの施設で提供されているサービスは、主に、地図やパンフレットの提供、観光地や施設名称の教示等であり、3 箇所で計 8 名の実働職員による持ち回り交代制により運営されている。

バガンの TIC は、旅行会社が企画するツアー客が利用することはほとんどなく、FIT が利用するものである。バガンの TIC は、ホテル観光省の組織再編に伴うミャンマートラベルズ&ツアーズ(MTT)の事業停止後、新たな役割に順応しきれておらず、増え始めた FIT への観光情報サービスの提供が的確に行われていない等、オペレーションは実質的には機能していない。

空港や首都などの主要な TIC は先進国に限らず政府観光局(National Tourism Organization)などが主導的に運営するケースが多く、一方、地方の TIC はほとんどが民間の「観光協会」の運営で、運営費の一部に公的な補助金が充てられているケースが多いが、開発途上国では特に運営予算や人材不足から官主導では機能不全に陥るケースが散見される。

TIC が有効に活用されるためには、旅行者のニーズを満たすことはもちろんだが、旅行会社、ホテル、レストラン、交通機関など地域の観光事業者にとってのニーズを満たすプラットフォームでなければ継続的に維持できない。

各施設のインフラ上の主な特徴は下記のとおりである。

写真: TIC およびホテル観光省バガン支局本部(ニューバガンタウン)



看板と前面道路



TIC 全景



サービス提供用室(入り口直結、正面左右のドアが男女各トイレに通じる。)



正面カウンター



副局長室
(職員の打合せ等にも利用。)



職員用室
(机、椅子、冷蔵庫、テレビ、収納庫等設置)



井戸と高架タンク



電気メーターと電線

- ・ 市内道路に面し、設置されている。敷地内から前面道路に向かって大きな看板が設置されている。ハイシーズンには15人/日、ローシーズンには2-3人/日の観光客が訪れるとのこと。
- ・ 内部は、約4m×4mの諸室3室が連なる構成で、1室がサービス提供用に、残りの2室は職員の執務用に利用されている。開口部(窓や外部へ通じる戸)が多く、明るく風通しが良い設計である(床:コンクリート打放し、壁:モルタルペイント塗り、天井:石膏ボード貼り)。
- ・ サービス提供用室には、地図やパンフレットを提供するカウンターに加え、4人かけ用の小テーブルと椅子、壁掛け地図、書架1台(パンフレット等配付用資料の他、内部書類の保管に利用)、ホワイトボードが設置されている。

- ・ サービス提供室奥に、男女のトイレが設けられている。観光客も利用可能である。
- ・ 敷地内に井戸と高架タンクがあり、ここから生活用水を賄っている。飲料水は購入している。
- ・ 電気は電化しており、電気料金は月平均約 15,000 チャット。

TIC(ニャンウータウン)



TIC 全景
(交通量の多い市内道路に面す。)



サービス提供用室
(入り口直結)



サービス提供用室内



職員休憩所からサービス提供用室を見る



職員用休憩所
(写真奥のドアは戸外に通ず。)



職員用休憩所から通ずる戸外

- ・ 市内繁華街に設置されている(2012年5月設置)。ハイシーズンには10人/日、ローシーズンには0-2人/日の観光客が訪れるとのこと。
- ・ 内部は、約 3.5m x 3.5m の諸室 2 室が連なる構成で、1 室がサービス提供用に、残りの 1

室が職員(夜間警備員 2 名を含む)の休憩所として利用されている(床:煉瓦+ビニルカーペット敷き、壁:煉瓦/竹板/鋼板、天井:竹板)。

- ・ サービス提供用室には、地図やパンフレットを提供するカウンターに加え、4 人かけ用の小テーブルと椅子、2 人かけ用テーブルと椅子が設置されている。
- ・ 井戸や水道による給水は未整備のため、生活用水、飲料水共に購入している(500 チャット / バレル)。
- ・ 電気は電化しており、電気料金は、月平均約 3,000 チャット。

TIC(ニャンウー空港内)



手前が文化省の外国人観光客の入域料(\$15)支払いカウンターで、後ろが TIC



観光案内カウンター(TIC)、日本語のパンフレットが置いてある

- ・ 空港の到着ロビーを出た正面に位置しており、場所はわかりやすいが、文化省考古局の文化遺産地区内への入域料の徴収カウンターと隣接しているため、紛らわしい。
- ・ ホテル観光省の職員が交代でカウンター越しの対応をしている。

(2) 案内表示、解説板

観光に関する案内表示、および解説板の設計、設置、管理は文化省考古局の管轄である。他ホテル観光省および民間セクターにて観光に関する案内表示、および解説板を設置する場合は、考古局の許可が必要となる。案内表示、解説板は以下のような 3 種類に分類されている。

- 1) 方向標示
- 2) 規制標示
- 3) 解説

合計約 50~60 箇所を設置されていた 1)、2)の案内表示は、2014 年 3 月より順次一新されている(現在 1)14 箇所、2)22 箇所が更新済み)。以下に、1)~3)の案内表示、解説板の状況について、以下に示す。

1) 方向標示

方向を示す標示板として、方向標示(1ヶ所のみ)、方向標示(2ヶ所の方向)、方向標示(3ヶ所の方向)の 3 種類が準備されている。旧方向標示板 50~60 基が順次新方向標示板に更新されて

いる(2014年3月末時点、計14基更新済み)。この更新に伴い、木製・ペンキ塗りから、鉄製・反射塗料の標示板となり、耐久性や可視性が向上した。また、旧方向標示板では、寸法が統一されていなかったが、新方向標示板では、標準寸法が設定されている(高さ:7'~8'3"(約220~260cm、方向標示数に応じる)、板:2'6"x10'(約80cmx30cm)。1方向、2方向、3方向を示す方向標示板は、それぞれ、1基97,000チャット、110,000チャット、130,000チャットである。新旧方向標示板写真、新方向標示板の標示方向、設置場所、標示方向数を以下に示す。

新旧方向標示板(一例)



左:新方向標示板、右:旧方向標示板



左:新方向標示板、右:旧方向標示板



旧方向標示板の土台は地面に埋め込まれており、根元が腐りやすい。


配置場所については、主要な寺院やパゴダへの方向標示のみに限られており、E-bike や自転車で遺跡を巡る個人観光客にとっては分岐点で、どの程度先に何があるかを示すような地図もしくは距離付の方向標示は存在しない。また、従来型の方向標示にはミャンマー語だけのものが多い。

なお、構造的には木製から鉄製になったことから、より耐久性が高いと考えられるが、遺跡周辺に設置している方向標示のため掘削の深さが限定されており、基礎コンクリートのサイズが小さい割に深さが十分ではなく、ぐらついている方向標示が多い。また、支柱のキャッピングに木製パゴダ風の飾りをつけているが、簡単に取れてしまう構造である。

将来的には、防錆や再塗装などの維持管理が必要になるが、その劣化状況をモニタリングし、仕様の改善を図る必要がある。

表 2.13 各方向標示板の標示方向、設置場所、標示方向数(1)

No	Name of Sign Board	Location of Sign Board	# of direc
1	To Shwe San Taw	North of Shwe San Taw, near A Naw Ra Htar road	1
2	To Sin Phyu Shin & To Pya Thatt Kyi	West of 'Su Lar Ma Ni pagoda's Stalls	2
3	To Sin Phyu Shin & To Pya Thatt Kyi	The junction South to Tha Bate Hmouk	2
4	To Wi Ne Do Complex & To Issa Gonna	the junction of Issa gonna and New Bagan	2
5	To Shwe Nan yin taw Complex	The junction of Su la Mu Ni & Dhamma Yan Gyi Temple	1
6	To Kyaung gyi Nyi Ma	West of Say Ta Nar Gyi Stupa	1
7	To South Gu Ni & To North Gu Ni	Junction near Dhamma Yan Gyi	2
8	To Wi Ne Do Complex	South of Wi Ne Do Complex	1
9	To Tar Ma Nay	Junction of New Bagan & Airport	1
10	To Khe Min Ga	East of Ngar Myat Nar Temle	1
11	To Dhamma yan Gyi & To Su Lar Mu Ni & To Pya Thatt Kyi	South west of Anandar Junction	3
12	To Su La Mu Ni & To Dhamman Yan Gyi	The junction of Su la Mu Ni & Dhamma Yan Gyi Temple	2
13	To Shwe Leik Tu	North of Shwe Leik Tu, near old Bagan to Nyu Road	1
14	To Kyan Sitt thar Cave	South of Shwezigone's Walkway	1



出典:文化省 考古局

2) 規制標示

規制標示は既に 2.2.1「遺跡保全」にて示しているため、ここでは、観光インフラとしての物理的な側面についてのみ記述する。

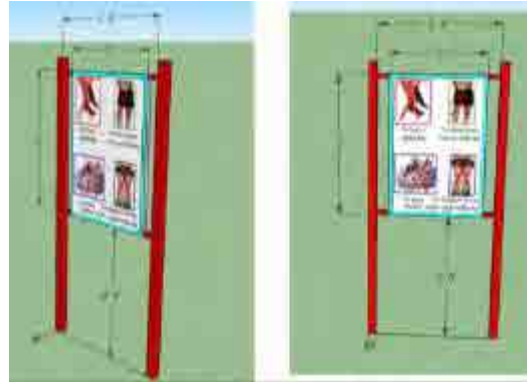
規制標示は、従来木製であったが、順次鉄製に更新されており、2014年3月末までに、計22基の更新が完了した(美術館等、館が独自で設置した案内板を除く)。この標示板は、1基61,000チャットで、寸法が標準化されているが、これに準じていなくても、文化省考古局が承認すれば、設置することが可能である。本標示板の標準的な寸法図、サンプル写真、および各標示板の設置場所を下記に示す。

一方、規制標示板の構造についても方向標示と同様の構造的な課題があり、今後の劣化状況のモニタリングにより仕様の改善を図る必要がある。

規制標示板(一例)



規制標示板(例)
(シュイセンドウ前)



標準寸法
(幅 3'(約 90cm)、高さ 6'(約 180cm))
出典:文化省 考古局

表 2.14 規制標示の設置場所

No	Name of Pagodas
1	Shin Issa Gonna Temple
2	wi Nee Do Temple
3	Nan Da Min Nya Temple
4	Pha Ya Thone Zu Temple
5	Ta Yote Pyay temple
6	Pya Thatt Kye temple
7	Tha Bate Hmout Temple
8	Shwe Leik Tu temple
9	Tha Gyar Pone Temple
10	Tha Gyar Hitt Temple
11	Khay Min Ga Temple
12	Dhamma Ya Zi Ka Temple
13	Dhamma Yan Gyi Temple
14	Sane Nyat Nyi Ma Temple
15	Ma Ha Baw Di temple
16	Maingalar Ceti Stupa
17	Shwe San Taw Stupa
18	Su La Mu Ni Temple
19	Na Ga Yone Temple
20	Apal Ya Da Nar Temple
21	Min O Chan Thar Stupa
22	Su Taung Pyi Pagoda

出典:文化省 考古局

3) 解説板

主要な寺院やモニュメントの正面付近に、その寺院やモニュメントの概要を紹介する解説板が設置されている。従来は、石やモルタル、コンクリート基盤に刻印したデザインが多用されているが、伝達情報量や維持管理の利便性を考慮し、鉄や木を利用した解説板が使用されつつある。以下

に解説板の事例等を示す。

解説板(一例)



石造りの案内板



石造りの銘盤(裏側にマップがついている)
(KOICA による支援を示すもの)



鉄製案内板と木製の囲い
(中国の NGO による支援)



案内板:3'x4'
(約 90cmx120cm)



囲い:8'2"x8"
(約 250cmx270cm)

左の案内板と囲いの寸法
出典:文化省 考古局

なお、解説板の内容については、中国の NGO による支援以外は、内容が充実していないこと、図や写真などのメディアが使われておらず、文章だけのものがほとんどで、観光客にとって魅力的なものではないと考えられる。むしろ、寄進した人達の情報が豊富に記載されているモノが多い。

(3) 遺跡周辺の観光関連インフラ

1) 遺跡へのアクセス、駐車場等

遺跡内の移動に E-bike を利用する観光客が多い中、専用車線が準備されておらず、道路の幅員が狭いことから路肩を利用するか、舗装されていない砂地を往来することになっている。また、日影や休憩所、トイレ、水場がほとんどなく、砂埃が舞っているなど快適性に乏しい。さらに目的地では、各遺跡前、アクセス道路近くの木陰に無造作に駐車している状況である。

2) 景観に関して

バガンの観光においては、朝陽や夕陽のスポット、寺院やパゴダへの景観(陸、河川、空から、夜

間のライトアップ等)は非常に重要な観光アセットと考えられる。この景観を乱したり阻害したりする要因と課題の分析が必要である。

特に、留意すべきは環境保全森林省(MoECAF)にて奨励されている成長の速いユーカリなどの外来種の樹種が寺院やパゴダへの景観を今後阻害する可能性がある。また、マスキーなどの外来種の旺盛な繁殖力によって、土地固有の潜在植生が育たなくなることも考えられる。

したがって、文化遺産地区における植樹する樹種の選定が重要で、景観阻害や地中の遺跡への影響だけではなく、マイクロクライメートを変化させないように植樹することも必要である。この地域の降水量が増加すると、遺跡の劣化が進むため、乾燥地域としての固有性を維持することも重要である。また、地下水の減少は、地盤沈下につながり、遺跡の基礎に影響を与える可能性がある。

このため、景観整備と並行して、植栽のあり方を検討することは、観光客に対してのアメニティーの向上や快適性だけではなく、遺跡の保全にもつながると考えるため、非常に重要と考える。ただし、既に韓国国際協力団(KOICA)が2008年から2010年まで約1.5百万ドルを拠出して植林事業を行っており、その事業の中で特定の寺院に関しても美観の整備を実施していることから、この事業の実施内容とその結果を把握する必要がある。



KOICAによる植林事業。苗木畑。



対象寺院名、植林する樹種の学名、本数が記載されている。

一方、JICAでも「中央乾燥地植林計画」を2002年～2007年の5期にわたって約15億円の無償資金協力事業として約1,500haの植林事業を実施している。ただし、KOICAのように遺跡周辺での整備は行っていないことから、本件のパイロットプロジェクトとは直接的に関係しないが、地元ではインジン(*Shorea robusta*: 沙羅双樹)と呼ばれている保護林の整備をジーオー村の近くで行っており、現在ではインタープリター(保護林の管理人)によって保護林の樹齢や多様な樹種に関する説明、近隣の村の文化や生活、樹齢100年のタマリンドーの大木などの紹介をしてくれることから、エコツーリズムの新たなアトラクションになり得ると考えられる。

現地で多く見かけるのは *Acacia* family である。

この他、以下のような樹木が現地で頻繁に確認された。

Cassia siamea、*Albizia lebbek*、*Azadirachta indica*、*Delonix regia*、*Cassia fistula*、*Chucasira tabularis*、*Tamarindus indica*、*Bougainvillea alabra*、*Mimusops elengi*、*Nerium oleander*、*Polvalthia longifolia*



幹線道路中央分離帯の並木



Delonix regia の幼木。赤い花を咲かす
(古代記念建造物所在区域内)

3) 公衆トイレ(文化省考古局管轄)

当該地域のうち、オールドバガンにのみ 3 箇所の公衆トイレが設置されている。これらは、全て 2012 年に新設された水洗トイレであり、男女に分かれたスペースに、各 2 器の便器と洗面台が設置されている。1 回の使用料が 200 チャットであり、これが維持管理費に充てられている。これに加え、同じくオールドバガンにて、現在 1 箇所の公衆トイレが建設中である。

公衆トイレ(オールドバガン)



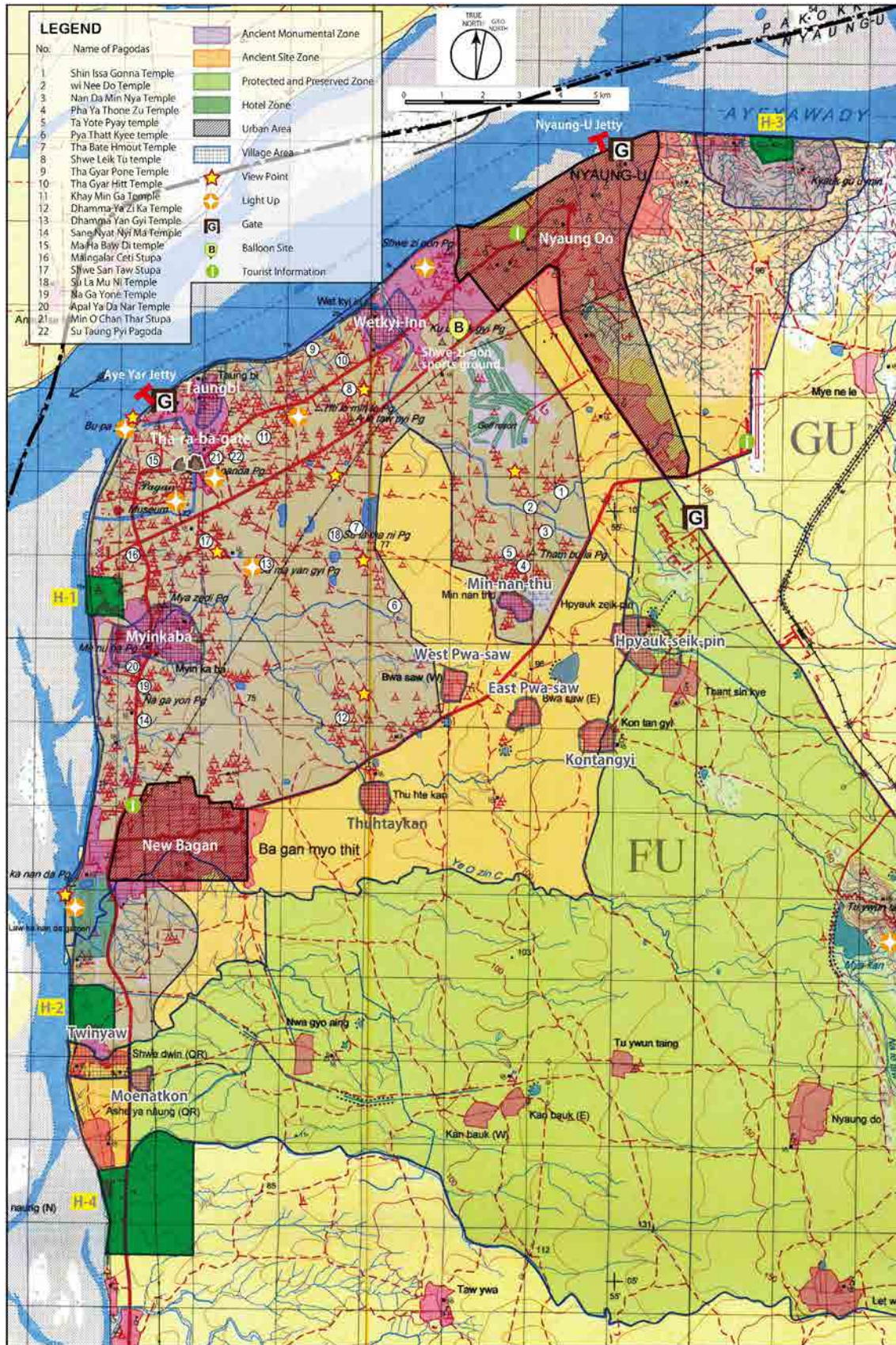
公衆トイレ全景



公衆トイレ内部

4 ヶ所のトイレのうち 2 ヶ所はスポーツ省大臣が寄贈したものであり、残りの 2 ヶ所は文化省の予算で整備している。

文化遺産地区内における観光ルート開発の対象となっている 22 ヶ所の遺跡、眺望スポット、古代の水路の位置、ライトアップが施されている遺跡の位置、CBT の対象になり得る村落の位置などを示したマップを次頁に示す。



出典: JICA 調査団

図 2.6 文化遺産地区内の 22ヶ所の遺跡、村落と観光アトラクションの位置

2.3.2 基幹インフラ

観光需要だけでなく地域需要も十分に考慮して設計する必要のあるインフラの調査結果を以下に示す。

(1) 空港

バガン来訪者が利用する空港は、ニャンウー空港である。ニャンウー空港は、国内旅客の取扱数が国内第4位の観光拠点空港である。ニャンウー空港は、直近5年間でみれば、年間の就航便数は平均約30%の割合で増加し、2013年には2009年の約2.6倍になった。それに伴い搭乗者数も2013年には2009年の約2.3倍に増加した。

表 2.15 ニャンウー空港における年間就航便数と搭乗者数

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013
便数	1,445	1,779	2,287	3,362	3,954	4,625
増加率	-	23.1%	28.6%	47.0%	17.6%	17.0%
搭乗者数	88,083	127,285	157,221	212,537	278,913	287,548
増加率	-	44.5%	23.5%	35.2%	31.2%	3.1%

出典: ニャンウー空港

ニャンウー空港はニャンウータウンの南側約3kmのところ的位置し、街まで車で5~6分、ニューバガンタウンまでも車で20分ぐらいの距離に位置していることから、遺跡群への距離もきわめて近い所に位置している。



観光地であるバガンの観光地の空港ということもあって、王宮の屋根のイメージをターミナルビルにも取り入れている。ボーディングブリッジはない。

空港ターミナルビルには、到着ロビーを中央にして左右に合計2カ所の出発ロビーが配置されており、各々に機内持ち込み手荷物検査と受託手荷物のX線検査装置が配置されている。

滑走路は、長さ2,591メートル、幅は30メートルである。滑走路のすぐ横にパゴダが存在することから、幅は国際民間航空機関(International Civil Aviation Organization(ICA))で推奨されている45メートルに達していない。滑走路には、滑走路灯のみが存在し、進入灯、末端識別灯などの誘導灯は設置されていない。また、給油施設が存在しないことなどから、飛行時間、飛行ルートが限られている。これが観光客滞在時間や観光商品の多様化の阻害要因のひとつとなってきた。

増加する観光需要に対処するため、2013年2月にJICAの全国空港保安設備整備計画準備調査がニャンウー空港も対象として実施され、結果、JICAの援助によって有視界飛行から全方向レンジ・距離測定装置の設置などを含む計器飛行(非精密)の無償案件が実施されることとなった。これによって、夜間の運行や天候不順による欠航の減少が期待でき、観光ルートとして安定性が増すことにつながる。

ニャンウー空港は、遺跡群から近く、振動により遺跡に悪影響をもたらすという理由により(この影響に関する実証データは存在していない)、文化省やUNESCOからパコック(Pakok)空港やチャオック(Chauk:バガンの南の都市)への移転・拡張を推奨されている。しかしながら、バガンの人々からは、パコックやチャオックに空港を移転してしまうと観光ビジネスに大きく負の影響を与える可能性があるため、既存の空港を利用したい意向がある。長期的には、長距離の国際便の直行運行のための方策、たとえば新空港、パコック空港の利用、マンダレー空港の利用などの検討が必要な時期が訪れるものと考えられる。



セキュリティを抜けるとすぐに待合室になっており、ボーディングブリッジはない。



滑走路の舗装が劣化している。空港の機能としては、有視界飛行を前提としている。

(2) 港湾関連施設

船による入域箇所は、ニャンウータウン(小型船が中心)とオールドバガン(大型船が小型船に混ざって停泊している)の2カ所にあり、マンダレーから来る比較的大きな船は、オールドバガン側に停泊する。これらの棧橋からの船舶の乗客数の推移を以下の表に示す。

表 2.16 バガン-マンダレーの船の乗客数

年	ミャンマー人観光客、利用者		
	バガン→マンダレー	マンダレー→バガン	合計
2011	4,410	2,749	7,159
2012	1,214	5,447	6,661
2013	808	1,432	2,240
2014 1月から半年間	217	466	683

出典:内陸水路交通局

なお、船舶の乗客数は年々減っており、特に2013年度以降の落ち込みが激しい。この背景には、バス利用者の増加や2013年以降イラワジ河の水位が下がり船舶の航行に支障を来した。ことなどが考えられる。今後も、一般道の拡幅、高速道路の整備が進むことが考えられることから、地元住民による船舶の利用は今後も減少傾向が続くものと考えられる。

マンダレー、バガン間は主に2種類の船(スローボートと Shwe Kannari 船)が就航している。これらは公営であったが、近年 Shwe Kannari が、民間委託で運営されるようになった。以下に、現状の船舶の運航状況を示す。

表 2.17 バガンーマンダレー間の長距離フェリーの運航状況

オペレーター	所有数	船の大きさ	料金	所要時間	運行日 (シーズン)	
					(ハイ)	(オフ)
Belmond Road to Mandalay (民間)	1隻	43 客室 82 人	M=>B \$2,520 B=>M \$2,820 B=>M=>B M=>B=>M \$3,610	M=>B: 4 泊 5 日 B=>M: 4 泊 5 日	年 6 クルーズ 7 月~12 月	
Belmond Orcaella (民間)	1隻	26 客室 50 人	Y=>B \$5,500 M=>B \$6,900	Y=>B 7 泊 8 日 M=>B: 11 泊 12 日	年 6 クルーズ 7 月~12 月	
Ayravata Cruises Pandow (民間)	1隻	20 客室 40 人~ 60 人	M=>B \$2,520 B=>M \$2,820			
RV Paukan 2012 (民間)		20 客室	M=>B \$1,824~\$2,717	M=>B: 4 泊 5 日		
Inland Water Transport (IWT) (国営) Han Thar Waddy 号	スローボート 2 隻	80 人 乗り	M=>B B=>M Lower/Upper Deck \$10/\$20	雨期 M=>B: 8 時間 B=>M: 10 時間 乾期 M=>B: 10 時間 B=>M: 12 時間	8 月~2 月 週 2 日~3 日	
IWT Bhamo (国営)	1 隻		lower/upper deck/cabin \$9/24/54	M=>B: 10 時間 B=>M: 12 時間	8 月~2 月 週 2 日~3 日	
Shwe Keinnerly ボート (民間)	3 隻	130 人 乗り	M=>B \$40 B=>M \$43	M=>B 11 時間 B=>M 12.5 時間	毎日	週 2 日 8 月週 3 日
RV Mahaythi (民間)	4 隻	16 人~ 60 人	B=>M チャーター \$950~\$1,950	B=>M 12 時間	週 2 日	

出典: JICA 調査団

上記の表に示すように、クルーズの内容、船の仕様、航行日数によって金額が大きく異なることが水路による特徴である。つまり、他の交通機関と異なり、バガンが最終的な目的地であるものの、船に乗って楽しみながら、途上の村々を訪問するという移動型の観光である。

このような都市間の交通手段、遊覧に加え、河川交通は、短距離の対岸の織物で有名な村への訪問や上流への遡航、船から河岸にそびえるパゴダの景観や船で近づくことができる遺跡巡りなどさまざまな観光商品になる可能性がある。すでに、川から見る夕陽と遺跡を見るクルーズが観光客に人気で、この時間帯になるとたくさんの船がエンジンを稼働させ上流に向かって遡航し、ゆっくりと夕陽を眺めながら船を川の流に任せて帰ってくるといった例も見られる。また、船を利用した遺跡へのアプローチや川辺での夕涼みなどもあり、遺跡周辺で混雑する夕陽の時間帯に遺

跡以外の選択肢として船や川辺を利用したアクティビティは重要と考える。

しかしながら、このような豊富な観光商品化の可能性があるにも拘らず、まともな棧橋がなく、船を待つ待合所やきれいなトイレもない状況である。

河床の上昇により、乾期になると水路が狭められマンダレーからの渡航に支障をきたしている、また、接岸も難しい状況にあるが、下記の写真の様に工夫して大型の船も何とか受け入れている状況にある。船の乗り降りは、板を渡している場合と、小さめの船を舢舨のように利用している場合が散見される。イラワジ河は、雨期と乾期における水位の差が 9 メートル(約 30 フィート)近くあり、構造物を計画する場合は、雨期における河川や河岸の状況を正確に把握する必要がある。



簡易的な階段と棧橋。雨期には、この階段のほとんどが水没するので、毎年作り直す。



河床が浅いことから、大きな船が接岸できず、バージを利用して乗船。

ところで、現在、フェリー会社は、棧橋のない河岸に停泊するため年間の係留料を支払っているが、川辺の敷地を自分の所有地にしようとしているホテル側と利害相反状態にある。また、棧橋の位置や大型の船の停泊位置が法的に確定していないことから、船会社と川辺に建つホテルとの間で停泊位置について意見が異なっている。半恒久的な棧橋の建設と乗船のためのアクセス整備が必要ではあるが、まずは上記のような法的な課題を解決する必要がある。

(3) 都市間道路、市内道路およびバスターミナル

1) 都市間道路

陸路によるバガンへのアクセスは、主にマンダレー方面からのアクセスとヤンゴン、ネピドー方面からのアクセスがある。これらの道路は、民間委託によって道路の維持管理を民間委託で実施している。夫々の道路のニャンウーディストリクトの境界で民間会社が料金所(マンダレー方面からのゲート:Myin Chan、ヤンゴン、ネピドー方面のゲート:Taung Ba)を設け、通行料を徴収している。

この民間委託は、40年間の建設・運営・譲渡方式(Built-Operate-Transfer(BOT))事業で、委託された民間企業は、道路の維持管理に加え、交通量の増加に応じ道路の拡幅、整備を行うことになっている。なお、幹線道路から沿道の施設までは既に片側夫々75フィート(23m)のセットバックが完了しており、土地の収用については問題がない。

民間の料金所では、車種が22種類に分けられ、それぞれ細かく料金設定が行われている。交通量は、車種別に、通過台数、回収料金を手書きで記録している。



全部で22種類の車種によって通過料金を設定している。



Myin Chan 料金所(マンダレー方面からの入域)

表 2.18 Myin Chan 料金所における通過交通

車両の種類	2013年							
	1月		4月		5月		11月	
	バス	人	バス	人	バス	人	バス	人
ミニバス: 25人乗り	687	11,507	883	14,790	870	14,573	776	12,998
中型バス: 26~35人乗り	59	1,225	51	1,059	27	561	27	561
大型バス: 36~45人乗り	1,078	29,613	1,068	29,338	1,087	29,860	738	20,273
高速バス: ≥46人乗り	214	7,312	309	10,559	271	9,260	173	5,911
合計	2,038	49,658	2,311	55,746	2,255	54,253	1,714	39,743

出典: JICA 調査団

上記の表が示すようにマンダレー方面からの通過交通は、平均2,000台/月であり、この内大型

バスの台数は、1,000 台である。一台当たりの座席占有率を 67%(年間平均:ピークシーズン 100%、オフシーズン 34%)として計算すると、50,000 人が大型バスでバガンに入域していることになる。これ以外にも、ミャンマー人が良く使う 15 人乗りのトラックは、2,000 台であり、一台当たりの乗車人数を約 10 名とした場合、20,000 人がトラックでバガンに入域していることになる。合計約 70,000 人/月がバガンに入域していることが分かる。このほとんどが、現地人の観光客や訪問者である。

一方、下記の表が示すようにネピドー、ヤンゴン方面からの通過交通は、平均 2,000 台/月以上であり、この内大型バスの台数は、1,000 台以上である。一台当たりの座席占有率を 67%(年間平均:ピークシーズン 100%、オフシーズン 34%)として計算すると、60,000 人が大型バスでバガンに入域していることになる。これ以外にも、ミャンマー人が良く使う 15 人乗りのトラックは、1,500 台であり、一台当たりの乗車人数を約 10 名とした場合、15,000 人がトラックでバガンに入域していることになる。合計約 75,000 人/月がバガンに入域していることが分かる。このほとんどが、現地人の観光客や訪問者である。

表 2.19 Taung Ba 料金所における通過交通

車両の種類	2014 年					
	2 月		3 月		4 月	
	バス	人	バス	人	バス	人
ミニバス: 25 人乗り	543	9,095	598	10,017	695	11,641
中型バス: 26~35 人乗り	359	7,456	358	7,436	422	8,765
大型バス: 36~45 人乗り	345	9,477	414	11,373	331	9,093
高速バス: ≥46 人乗り	787	26,892	1,000	34,170	1,084	37,040
合計	2,034	52,921	2,370	62,995	2,532	66,539

出典: JICA 調査団

したがって、普通自動車(セダン)で訪問する人の数を含めなくても 15 万人の人が毎月 Bagan を訪れている。また、毎月 200~300 台の大型のトレーラー(12 輪)がバガンを通過していることから、今後、増加する物流目的の交通についてもモニタリングが必要である。

2) 都市内道路

上述のように、バガンの都市間道路は BOT の下、民間企業によって建設・維持管理がなされているが、都市内道路はタウンシップ開発委員会の管轄になり、幹線道路は舗装されているものの、幹線道路から一歩中に入るとほとんどが未舗装の道路のみである。特に、ニューバガンタウンの市街地のホテルの前面道路が未舗装であり、アクセス上の課題である。

また、市内における歩行者、自転車、車両の分離がされていないことから、歩行者や自転車で移動している観光客の安全性が損なわれている。

3) バスターミナル

バスは、ヤンゴンーバガン間は約 14 時間、13 社の高速バスが運行している。料金は、往復で 40 ドルである。また、マンダレーーバガン間は約 10 時間、6 社の高速バスが運行している。料金は

往復で 35 ドルである。

バガンでは、既存のバスターミナルの新築移転が進められており、2014 年 4 月中に完成、5 月に営業を開始した。バスターミナル周辺の整備も進められており、敷地内にホテルが建設されている(2015 年完成予定)。この開発は民間主導で進められており、上記の BOT による道路整備と同じ企業の開発によるものである。なお、新バスターミナルの位置は、ニャンウータウンの市街地に入る前の場所であることから、市街地への大型バスによる乗り入れが軽減できること、また、ニューバガンタウンやオールドバガンへはニャンウータウンの市街地を経由せずに行けることから、遺跡ゾーン内の大型バスの動線が改善される。特に、1 月と 10 月の満月におけるお祭り時期と、2 月から 5 月の休暇時期にはミャンマー人観光客が大型バスでバガンへ来るが、空路や水路で来る観光客との動線を分離することができるようになる。以下に写真を示す。



ニャンウータウンにある既存のバスターミナル。
駐車スペースは狭く、舗装されていない。



バス会社の店舗が並んでいる。



既存のバスターミナルは幹線道路のすぐわきにある。Shwe Zi Gone Pagoda の近く。

この新ターミナルは、今までのニャンウータウンの場所よりも、市街地への通過交通を減らすことができる位置にある。ただし、今までの様に観光客が気軽に徒歩でアプローチできる場所ではない。



バスターミナル管理事務所。



広い駐車スペースとバス会社の窓口。



新バスターミナルは、完成間近。



バスターミナルに近接して
ガススタンドが建設されている。



バスターミナルの手前に建設中のホテル。
このホテルの建設許可を得るために、
バスターミナルの整備を引き受けることになった。

(4) 鉄道

ニャンウータウンの郊外にニャンウー駅がある。ニャンウー駅は、ミャンマー国鉄の本線とも言えるヤンゴン～マンダレー線の支線にある。バガン～タウンウインジー (Taungdwingyi) を經由して、ピンマナ (Pyinmana) でヤンゴン～マンダレー線に接続される。ヤンゴンとマンダレーにそれぞれ1日8本の列車が運行されている。このうち、外国人観光客は、バガン～チャオパダン～ヤンゴンその間のスペシャルエクスプレスか、バガン～マンダレー間のエクスプレスを利用している。これらの電車は、すべて夜行便で、1日2便が運航されている。バガン～チャオパダン～ヤンゴンその間のスペシャルエクスプレスは、ベッド付きのキャビンがある。所要時間は、ヤンゴンで約17時間30

分、マンダレーが約7時間30分である。料金は、バガン～ヤンゴンのキャビンが16,500 チャット、バガン～マンダレーのアップークラスで2,900 チャットである。

鉄道利用者数は、2009 年がピークで年間約 16 万人だったものが、2013 年には約 74,000 人／年(一日当たり 200 人)まで減少した。これは、快適で料金も安くかつ早い長距離バス便の増加の影響と考えられる。なお、外国人観光客の利用は 2012 年に最大を記録し、年間で約 1,200 人(1 日当たりで 3 人程度)であったが、これはバガン全体の外国人観光客 19 万 6 千人からみても極めて少なく(機関分担率 0.6%)、バガンの主要なアクセス交通モードとはなっていない。



ニャンウー駅外観。1996 年設立。



ホームと線路。

ところで、ポツパ山への観光客を誘導するためバガンとチャオパダン間に三両編成の蒸気機関車を走らせるプロジェクトがミャンマー鉄道にて進められており、2014 年 5 月 7 日の提出期限で EOI が既に発出されている。この蒸気機関車が運行を開始すると、新たな観光商品として注目を集めると共に、ポツパ山への観光客の増加が期待でき、遺跡群に対する人口被圧の緩和に貢献すると考えられる。成功すれば、バガン～マンダレー間でも蒸気機関車の運転を検討するということがある。

(5) 情報通信施設

1) インターネット回線

ミャンマー郵便電気通信(Myanmar Post and Telecommunication(MPT))からの聞き取りによると、インターネット回線については、現在ほとんどのホテルや事務所では電話回線を使った ADSL にて対応しており、ホテルでは無線 LAN ルーターを置いて対応している。ニューバガンタウンにあるホテルでは回線速度が 5Mbps と言われたが、メールのやり取りでは実際ほとんど機能していなかった。

一方、ニャンウータウンの電話交換局においては既に 20 の光ファイバーの敷設が可能となっており、15 のホテルが現在接続済みである。更に 5 つのホテルが追加される予定。マンダレーからのアップリンク帯域幅は、1Gbps であり、MPT としては最大 20Mbps までの帯域幅で提供可能であるが、光ファイバーの月額利用料金が高価であることから(100,000 チャット/Mbps)、各ホテルに対して 4Mbps の帯域幅で提供しているとのことである。

なお、上記のニューバガンタウンのホテルでは 2014 年 5 月 1 日を機に光ファイバーへの接続が行われたことから、インターネットを利用した作業が格段に快適になった。

今後は更に合計 40 以上のホテルに対して光ファイバーの供給が必要と考えられており、JICA 等からの支援を期待しているとのことである。



携帯電話の基地局のあるタワー。歴史的景観に配慮してヤシの木を模写したとのこと。



遺跡所在区域(AZ)の外側にある携帯電話の基地局。

ただし、接続コスト、光ファイバーの敷設コストはすべて申請者負担となることから、現行の ADSL 利用者にとっては割高感があり、申請者も現在のところ限定的である。

光ファイバー接続、ファイバー敷設、サーバー利用コスト(Sakura ホテルの事例:8,000ドル、敷設距離 8 キロメートル、速度は ADSL の 6 倍と推定されている:ADSL で 1 分かかるファイルのダウンロードが 10 秒で可能)

2) 電話回線

一方、電話回線については、2G(GSM)2.5G (CdmaOne)、3G(W-CDMA or Cdma2000)に対応しており、地元の人たちは 3G を利用したスマホでインターネットに接続している。通話専用の SIM 対応の観光客はデータ通信料が高く設定されているため、あつという間にリチャージしなくてはならなくなることから、通常はデータ通信機能をオフにして電話回線だけに限って SIM カードを利用しているのが現状である。

バガンにおける電話回線は、遺跡保全の観点から携帯電話の基地局(アンテナ)の設置が不可能となっており、ニャンウータウンとオールドバガンに夫々ある電波塔から届く範囲に限定されている。移動中の電話通信は、非常に限定的で、上記の回線がほとんどカバーされていないのが現状。したがって、現地の人はそれぞれの回線方式が使える携帯を数台保有している。

ただし、現在 MPT にて空港の近くに 50m の基地局の設置を検討しており、UNESCO が建設に対して懸念を表明している。

(6) 上水処理施設

ニャンウータウンシップにはポンプ場が 2 か所あり、イラワジ河より取水し、1 日あたり約 3,785 トンの水をニャンウータウン全域の約 90%に、1 日あたり 1,136 トンをニューバガンタウン全域の 80%に給水している。上水処理施設は、揚水ポンプによって河川から一日当たり 35 万ガロン(1,591 立方メートル)の水をくみ上げており、沈殿池を通して 15 万ガロン(682 立方メートル)の貯水槽に貯水している。ただし、ニャンウータウンの各戸への配水は重力で対応していることから圧力は低く、そのため、無取水の割合も、20%と低い値になっている。一方、98 の村落へは、80 万ガロン(3,637 立方メートル)の貯水槽に貯水し、286hp のポンプにて給水を行っている。上水処理施設では、殺菌のための薬品等は使用されていない。水質チェックは年に 1 回程度行われているが、データはない。

給水地域以外の地域では深さ 45~100 メートル程度の深さの井戸水を利用している。ホテル等も自前の井戸を持っている場合が多い。今後人口が増える事により、給水や水質管理が課題になる可能性はある。



ポンプ場 No.1
イラワジ河から取水後、No2 へ送水する。



ポンプ場 No.2
取水された水を沈殿池へ送り、その後給水する。

なお、この地域では、古くから天水を集めて貯水する、給水システムが確立していた。バガンの南東部、山頂に Tuyin Taung パゴダが祭つてある山のふもとにある貯水池(Myé Kan)から砂岩の開渠を通して 2 カ所の貯水池をへて王宮のあったオールドバガンまで 11 世紀に水路が造られていた。Min-nan-thu 村では、現在でも 13 世紀に造られた貯水池を利用した給水システムが機能しているが、近年では深井戸を安価に掘削できる技術進歩により、貯水池給水システム離れが進んでいる。今後、多くの地域で深井戸に依存することになると、帯水層の枯渇を招く可能性もあり、また、地盤沈下に伴う遺跡への影響も想定されることから、天水利用の意義は大きい。中・長期的な戦略としては、古代の貯水池給水システムの復活、近代的なテクノロジーと融合した新しい

給水システムの構築を検討すべきと考える。これは、新たな観光商品となる可能性もある。



13世紀に建造されたMin-nan-thu村の貯水池
(37mX37 mX4mH)。乾期は干上がっており、
現在では雨期だけ活用されている。



レンガ塀の向こう側が高低差を利用した集水池。
岩のフィルターを抜けて貯水池側に流れ込む仕組み
になっており、自然の恵みを有効に活用している。

(7) 下水処理施設

ニャンウータウン、ニューバガンタウンでは、下水、排水処理施設は整備されていない。ホテルにおいては、独自に浄化槽(セプティックタンク)を設け、対応している。バガンで最も高級なホテル(五つ星)と言われているホテルでも臭気が発生している。

(8) 廃棄物関連施設

ニャンウータウンでは1日あたり3トン、ニューバガンタウンでは1日あたり2トンの廃棄物が回収されている。ゴミの回収率は60%で、他の地方都市と同レベルにある。ニャンウータウンシップでは、現在6台の収集車(コンプレッサーではない)を保持している。オールドバガンやその他の地域では廃棄物回収のサービスはなく、自分たちでゴミ処理を行っている。場所によっては小川等に投棄され、雨水によってイラワジ河へ排出されている場合もある。



ニャンウータウン近くにある開放式埋立所



小型ゴミ回収車

ニャンウータウンとニューバガンタウンには、1箇所ずつ開放埋立式の廃棄物処分場がある。ニャンウータウンのものは、タウンから南に約5キロメートルに位置し、広さ約31haで、2023年まで使用可能である。ニューバガンのものは、タウンから南に約2キロメートルの場所で、広さ約8haで、2017年まで使用可能とされている。どちらの投棄場所も拡張可能な土地が周囲にある。

ホテルの廃棄物は少量であればホテルが自前で保持しているトラックにより、上記投棄場所へ運ぶこともある。大量の廃棄物については、要望に応じ回収を行っており、1回の収集費用は

35,000 チャット。ハイシーズンでは週に3~4 回程度要請があり、ローシーズンは週 1 回程度となる。

(9) 電力関連施設

ニャンウータウンシップの電化率は、全体で 16%、タウン別でも全体的にきわめて低い。これは、都市部以外の村がそれぞれ広い地域に点在していること、その場所が遺跡ゾーン内にあり、配電網を張り巡らすのが難しい状況にあることなどが考えられる。今後、ミャンマー電力は、この数値を 22%に向上すべく、計画している。

表 2.20 タウン毎の電化率

タウン	人口(2014 年)	電化率
ニャンウー	27,207	17.98%
ニューバガン	12,405	23.18%
ニヤタウ	45,707	15.37%
合計	60,192	16.52%

出典:DEP

現在(2014 年)、バガンでは、平均 11MWh(5.5MW:ニャンウータウンとオールドバガン、2.5MWh:ニューバガンタウン、3MWh:チャオパダン)の電気を消費している。ニャンウータウンシップ全域に3 箇所の変電所がある。2 箇所はニャンウータウンにあり、それぞれ3 区域のフィーダーがある。残りの1 箇所はニューバガンタウンにあり、3 区域のフィーダーがある(そのうちの一つがオーレウムホテル専用である)。変電所は、それぞれ南側のチャオック(132KVA)と東側のミンチャン(132KVA)から66KVA のケーブルを引き込んでいる。このうち1 箇所(1992 年設置、タウンシップ開発委員会より引き継ぐ)は、当初給水所用として利用されていたため、電気消費量の記録機能がない。もう1 箇所の変電所は、2014 年に新設された。

以下に、3 カ所の変電所の写真を示す。



ニャンウータウン変電所(1)1989 年に建設
古いフィーダーがあるが、稼働しているのは3 つだけ。



ニャンウータウン変電所(1)

停電の記録を見ると、バガンにおけるものではなくチャオックの変電所の停電などの問題に起因

しているものが多い。また、停電が月に数回発生しているが、通常1分～5分程度であるため、大きな問題にはなっていない。ただし、滞在客が全員エアコンを使うとブレーカーが飛んでしまうなど、各ホテルの電気設備システムに課題がある。一方、停電時に利用するジェネレーターがハイシーズンのピーク時の需要をベースにした必要以上に大型のものを採用しているため、多くのディーゼルを消費することになっており、これが原因でホテル代が低く抑えられない状況にある。



ニャンウータウン変電所(2)2013年に建設



ニャンウータウン変電所(2)
新しいフィーダーがある

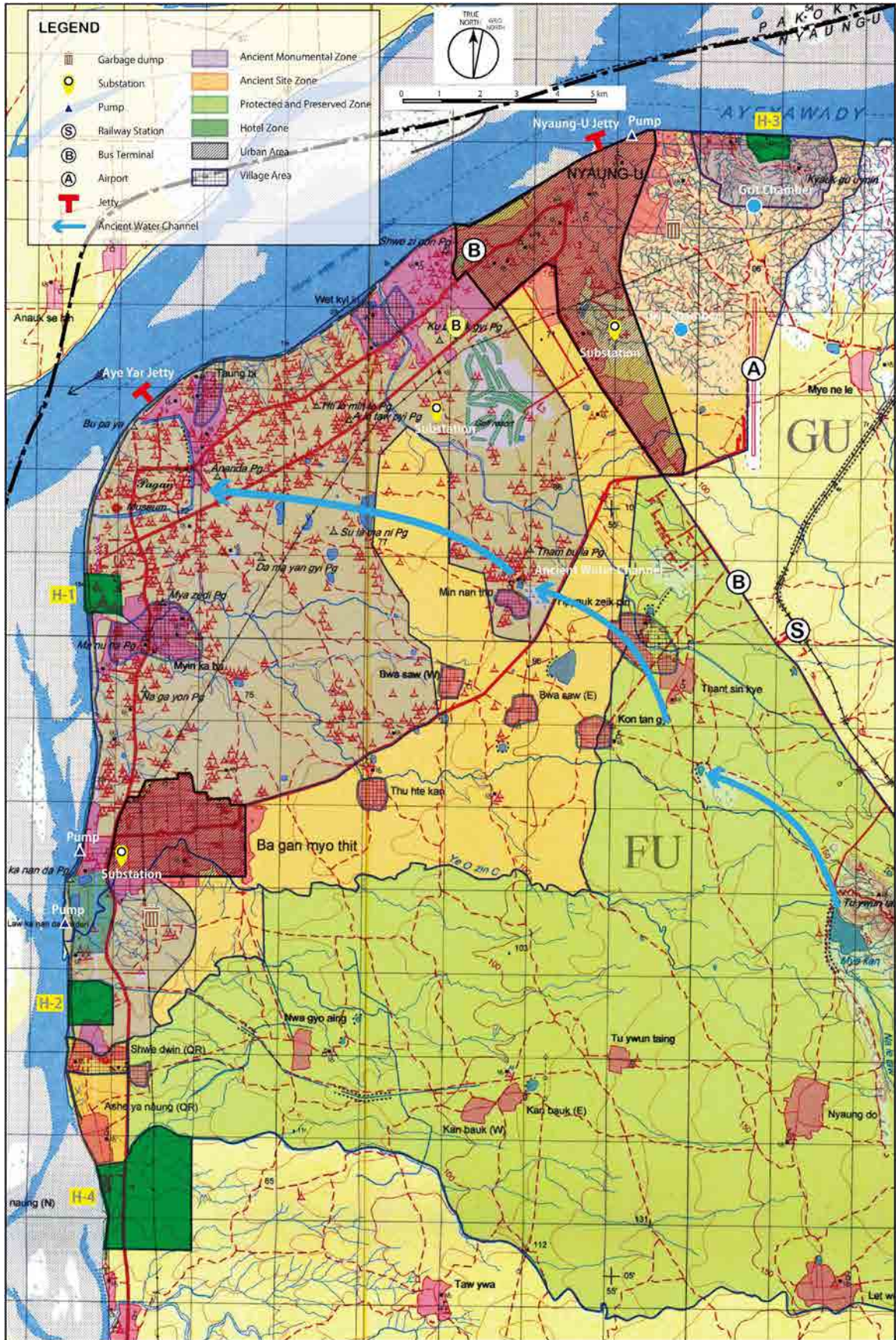


ニューバガンタウン変電所にあるフィーダー



ニューバガンタウン変電所

各インフラの場所と文化遺産地区との関係を、次ページのマップに示す。



出典: JICA 調査団

図 2.7 各インフラの場所と文化遺産地区との関係

2.4 観光人材育成

2.4.1 観光行政と観光関連セクターの人材の現状

(1) 観光行政官及び公的セクター従業員(観光案内所等)

バガンでは観光客数及び観光産業が急速に拡大しているが、観光行政官は、制定された Myanmar Responsible Tourism Policy、Community Involvement in Tourism、ミャンマー観光 M/P 等の政策を十分に理解し、それらに沿い、悪影響を避けながら観光振興を図り、どのように地域住民への裨益を拡大する観光開発を推進・誘導していくかについての知見・経験が不足している。多岐にわたる関係機関、ステークホルダーとのコミュニケーションも欠如している。

観光案内所をはじめとする公的セクターは、ホテル観光省の組織改革と観光ツアー実施等の実業部分の廃止に伴う新たな役割に順応しきれておらず、増え始めた FIT への観光情報サービスの提供が的確に行われていない。

(2) 宿泊業

サンプリングしたホテルへのヒアリングによると、3 星と 4 星には部屋あたり 1.5～2.5 人の従業員、1 星と 2 星では同じく 1.0～1.5 人の従業員が雇用されており、星なしでは 1.0 人、またはそれ以下である²⁴。ホテル観光省等の公式な統計はないものの、以上から宿泊業の従業員総数は、3,000～3,500 人の範囲と推計される。

表 2.21 ホテルの従業員数

ホテル	格付	部屋数	従業員数	従業員／ 部屋比	宿泊客数(2013)		宿泊客タイプ(%)		
					国内	外国人	G	F	B
A	4	114	230	2.0	842	11,753	60%	40%	0%
B	3	68	150	2.3	1,720	12,407	60%	40%	0%
C	3	84	160	2.0	676	10,214	60%	40%	0%
D	3	50	70	1.4	585	3,482	40%	55%	5%
E	2	60	40	0.7	630	2,829	80%	18%	2%
F	2	44	86	2.0	472	2,053	70%	30%	0%
G	2	21	35	1.7	249	1,666	60%	40%	0%
H	1	30	40	1.4	496	1,899	50%	45%	5%
I	0	26	8	0.4	360	435	0%	70%	30%
J	0	21	10	0.5	0	2,147	0%	50%	50%
K	0	35	11	0.4	166	2,755	10%	0%	90%

注： 宿泊客数(2013)はホテル観光省資料による、G:グループ客、F:FIT、B:バックパッカー

出典： JICA 調査団による各ホテルからのヒアリング

3 つ星・4 つ星のホテルにおいても、マネージャークラス(大半が大卒)を除き、主任(Supervisor)も含め従業員のほぼ 100%がバガンの地元から雇用されている。バガンにはホテル観光学校がないことから、従業員は一般の高等学校卒業者(11 年生 Standard 10 修了者)を中心として採用された上で、インハウスでの導入研修を受け、一定の試用期間を経た上で本格採用となる。その間、各セクションの主任によるオンザジョブトレーニング(OJT)とモニタリングが継続される。4 月～9 月のローシーズンにインハウスで研修を行うホテルもあるが、ヤンゴンやマンダレーのいくつ

²⁴ これら客室あたりの従業員数は、国際水準と比較しても妥当な水準である。

かのホテルで行われるような外部のトレーニングセンターへ従業員の派遣は行われていない²⁵。一般に、ホテルの格付けが下がるにつれて、従業員の研修の機会や頻度は小さくなり、家族経営に近い星なしの宿泊施設では、OJT以外の機会はほとんどない。

表 2.22 ミャンマーの教育制度

教育段階	学校	スタンダード	学年と標準年齢		備考	
就学前教育	幼稚園	Pre-Kindergarten	-	4-5		
初等教育	小学校	Kindergarten	1年生	5-6	<ul style="list-style-type: none"> • 初等教育は義務教育 • 前期中等教育を併設する小学校も出現し始めている 	
		Standard 1	2年生	6-7		
		Standard 2	3年生	7-8		
		Standard 3	4年生	8-9		
		Standard 4	5年生	9-10		
前期中等教育	中学校	Standard 5	6年生	10-11	<ul style="list-style-type: none"> • 一般的には、中学校と高等学校は併設されている 	
		Standard 6	7年生	11-12		
		Standard 7	8年生	12-13		
		Standard 8	9年生	13-14		
後期中等教育	高等学校	Standard 9	10年生	14-15		
		Standard 10	11年生	15-16		
高等教育	大学等					<ul style="list-style-type: none"> • 就学期間、年齢は多様

出典: Ministry of Education (MOE)

観察によると、全ての格付けの宿泊施設をとおり、接客の際のホスピタリティ、語学力、対応・態度が従業員によって小さくない差がある。また、上記に述べた採用時の制約があることから、接客の経験に差があることは仕方がないが、顧客に不快な思いをさせないため、自分の能力以上の対処が必要な場合にはスムーズに主任(Supervisor)に引き継ぐ等のチームワークが考えられていないことも課題である。



ホテル E の F&B スタッフ。全員が地元の高等学校卒である。



ホテル F のフロント。日本人の団体旅行を多く受け入れる。



ホテル G のオーナーとフロント。ガイドブックで評価が高い。

マネージャークラスの過半数は、地元資本、ヤンゴン資本のホテルの双方とも、ヤンゴンをはじめとする他都市から経験や能力を認められて派遣されている。いくつかのホテルでは、マネージャーに外国人を雇用している。全体的に見ると、ヤンゴンに比べ、最新のテクノロジーやマーケティング情報が限られていたり遅れていることから、地域の観光振興やビジネス展開に積極性や協調性が欠ける側面がある。このことは、ホテル協会活動への低い参加率(バガンのホテル 77 社中アクティブメンバーは 10 社程度)から示唆される。

²⁵ これらインハウスやアウトソーシングによる In-Service の従業員研修を On-the-Job Training との対比で Off-the-Job Training と呼ぶ。

(3) 旅行業

バガンにおける旅行代理店は、前述のとおりヤンゴン等に本社をおくオペレーターの支店・支所（ガイドや車等の手配を行う）か航空券、クルーズ船チケット、ローカルツアー等の受付・販売を行うチケットインサービスが大半である。

ホテル観光省バガン支局によると 22 社が登録されているが、申請中や本社の所在地で登録したままバガンでも営業している所を加えると 40～50 社はあると思われる²⁶。ヒアリングによれば、どこもバガンの地元スタッフを中心に雇用しており、2～3 名で運営している。少数でマネージメント能力が問われることから、多くは大卒者で、地域ガイド資格（後述）を有している者も少なくない。

(4) 観光ガイド

ミャンマーにおける観光ガイド（国家資格）は、ホテル観光省が実施する 8 週間の観光ガイド養成講座を受け、修了試験に合格して初めて登録することができる。観光ガイド養成講座はヤンゴンのみで、毎年 2～3 回が開かれる。毎回 100 名が受講し、合格率は 90%程度である。

2013 年末時点で、国家資格を有する観光ガイドは全国で計 3,677 名おり、言語別の内訳は下表のとおりである。約 60%が英語のガイド、残りの 40%が他言語のガイドであるが、日本語ガイドは他言語のガイドの中で最も多い（403 人、全体の 11%）。

表 2.23 ミャンマーの観光ガイド（国家資格）

言語	人数
英語	2,187
スペイン語	111
日本語	403
フランス語	277
中国語	132
タイ語	132
ドイツ語	264
イタリア語	68
ロシア語	64
韓国語	29
合計	3,667

出典：Ministry of Hotels and Tourism（ホテル観光省），2013

バガンには、前述のとおり 130 人の国家資格を持ったガイドがステーションガイドとして観光ガイド協会に登録されている。加えて、108 人が地域資格（Regional Guide License）を持っており、その内、約 40 人が実際にガイドとして働いている。その他の約 60 人はホテル従業員、高校教師、家業を主な生業としており、ガイド資格を保有しているが活用していない²⁷。

地域資格ガイドは、バガンの観光客の急増を受け、2013 年の 10 月にホテル観光省の主催で初めて研修が行われた。同研修の期間は国家資格ガイドと同じく 8 週間（2 ヶ月間）で、一日 6 時間のプログラムであった。講師は合計約 30 名おり、ホテル観光省、観光ガイド協会、ホテル協会、レストラン協会、文化省バガン遺跡博物館局、パコック大学（地理、歴史、建築等）から派遣された。

²⁶ ヒアリングによると、手続きが煩雑で時間と費用がかかる一方、メリットが何もないことがないことがバガンへの登録を阻害しているようである。

²⁷ これらのバガンを拠点とする観光ガイドは、結婚等で他の地域から移住してきたケースを除き、バガン出身者と考えると差し支えない。

観光ガイド協会バガン支局に登録されているメンバーは従来の国家資格を持ったガイドのみで、地域ガイド資格を取得した 108 名は登録していない²⁸。

前述の通り、現在は大半のグループツアーにスルーガイドが同行しているが、ミャンマーが観光地として安定してくるにつれ、グループツアーのサイズが小さくなり(例えば 5~6 人等)、FIT が増加してくると思われ、ステーションガイドの利用も増えるであろう。

例えば、東南アジアの各国でツアーを展開しているフランスの旅行代理店 Exotissimo のバガン支局では、30 人のステーションガイドと専属契約を結んでいる。現地マネージャーによれば、小人数のグループや手配旅行型の FIT に関しては、ヤンゴンの本部から現地のステーションガイドや車の手配を指令される。最繁忙期には、30 名のステーションガイドに加え、10 名ほどの地域資格ガイドも雇っている。彼らは、ジュニアガイドとみなされており、空港とホテルの間の送迎等の比較的難しくないエスコートを担当し、30 人の専属契約ガイドを補完している。

言語に関しては、バガンのステーションガイドで日本語ガイドが可能な者は 5 名いる。日本語だけでは需要が多くないことから、全員、英語のガイドである。上記の Exotissimo はフランス人が顧客の多くを占めるが、ステーションガイドの中には流暢にフランス語でガイドができる者がいないため、高度なフランス語によるガイドが求められた場合にはヤンゴンからのスルーガイドが使われる。

バガンに拠点をおく日本の旅行代理店では、5 名の日本語ができるステーションガイドの内、2 名と専属契約を結んでいる。Exotissimoとは異なり、日本人旅行者は英語ガイドで代用し難いため、ハイシーズンに複数のツアーが集中した場合、ガイドが不足することになる。しかし、年間を通して日本語ガイドの需要が高いわけではないことから、バガンの 5 人の日本語ガイドを増やすべきかどうかは市場の判断に任せるべきであろう²⁹。また、英語に次ぐ人数がいる日本語ガイドのネットワークを強化することにより、ガイド側から需給を的確に察知し対応する方法もあるだろう。

(5) その他の観光サービスと地域住民

バガンのレストラン協会は 2011 年に設立された。約 100 軒のレストランがある内、72 軒が加入している。ほとんどが SME に分類され、家族経営も多い。10 軒くらいのメンバーが活発で、協会は基金を設け、その基金で研修を実施したことがある。定期的な会費の徴収はしていない。

レストラン協会が実施した 4 週間の F&B 研修には 251 名が参加した。また、ヤンゴンのレストランの視察を目的とした研修旅行には 19 人の会員が参加した。観光客を中心的顧客とするレストランの中には、観光ガイドを副業とし、旅行者向けミャンマー料理教室を設けている等、観光客のニーズや関心に応じた活動を提供しているところもある。

バガンでは、その他、地域住民が観光サービスに従事している。それらには、馬車の御者、手工

²⁸ 地域ガイド資格は、国家ガイド資格に比べて格下とみなされており、取得者の観光ガイド協会への登録義務がないことが主な理由。

²⁹ マンダレーの YMCA へのインタビュー調査によれば、学校では約 100 人の生徒が初級と中級コースに在籍している。観光ガイドとしては、最低でも中級コースを終えた日本語検定 2 級のレベルが必要であるが、初心者の場合、初級で 1 年、中級で 1 年の計 2 年間は必要である。日本語を学ぶ理由のトップは留学希望、次が日系企業への就業であり、観光ガイド志望を理由に学ぶ生徒はいないそうである。日本語を教育している機関は、同校のほかマンダレー外国語大学、JME(日緬交流センター)等、7~8 校がある。また、JICA の技術協力プロジェクトであるヤンゴンのミャンマー日本人材開発センター(日本センター)では、既に日本語を話せる者を対象とした観光ガイドコースの実施を企画している。プログラム内容からは、Exotissimo の地域資格ガイドと同様に、空港やホテルへの送迎等のエスコート役を目標としていると判断され、ホテル観光省の観光ガイド資格とは関係がない。バガンには日本語学校はない。

芸の制作と販売、砂絵等の画家、人形劇等の伝統芸のパフォーマンス等が含まれる。

バガンが含まれるニャンウータウンシップの人口約 20 万人の内、80%に相当する約 16 万人は周辺部の農村に居住している。これらの村は、イラワジ河沿いを除くと、ヤシやピーナッツ等の多くの水を必要としない乾燥地農業を生業としている。それらの中には、伝統的な綿織物の実践、パームシュガー、トウモロコシの皮を使った葉巻、ピーナッツオイルの抽出等、ビルマ族の伝統的な暮らしを観光客が楽しめる所もある。

一方で、児童労働と思われる絵葉書等の売り子、観光ゾーンから少し離れた周辺村落部(ミンナントウ村等)でのゴミの不適切な処理等のネガティブな側面も散見される。地域が一体となってバガンの観光を促進していくには、観光に対する地域住民の理解を高め、観光のネガティブな側面を抑制していく努力も必要である。



ニャンウー市場の野菜売場。ホテルの多くがここで食材を買う。



イラワジ河沿い南 20 キロのシングーはナスやニンジンを栽培。



イラワジ河対岸のセラン村にはインゲン等の野菜畑が広がる。

下表はニャンウーの市場で売られている主な野菜の生産地を示している。バガンのホテルやレストランの多くは、これらを調達している。

表 2.24 ニャンウー市場の主な野菜の生産地

品名	生産地	備考
トマト、キャベツ、白菜	シャン州	
ナス、ニンジン、トウモロコシ、空芯菜、スイカ	シングー	ニューバガンの 20 キロメートル南
モヤシ、オクラ	ニャンウー	
サラダ菜、パセリ、インゲン、ブラックマッペ	セラン(パコック)	イラワジ河の対岸

出典： JICA 調査団によるニャンウー市場でのヒアリング

現在でも、年間に人口と同じ 20 万人(外国人のみ)の観光客が訪れているバガンでは、半乾燥地帯という制約はあるものの、新鮮で安全な食材を供給することで、直接的に観光産業に従事していない住民も観光の裨益を受けることができる。ホテルの排出する水を処理・再利用することで、周辺の住民が新鮮なサラダ菜やパセリをホテルに供給できる可能性もある。

2.4.2 観光人材開発のためのカリキュラムと教材

ASEAN 加盟国であるミャンマーでは、ASEAN 共通のカリキュラムや教材を利用している。それらの概要は以下のとおりである。

(1) ASEAN 観光人材共通職能基準 (ACCSTP: ASEAN Common Competency Standard for Tourism Professionals)

ASEAN では、観光サービスの質の向上を意図し、加盟国のホテル及び旅行業に共通して採用すべき最低限の職能基準を定めている。

ホテルでは、フロントオフィス、ハウスキーピング、F&B、フードプロダクションの 4 種類、旅行業では、旅行代理店、ツアーオペレーターの 2 種類の計 6 種類について、32 の職位に応じた職能基準を定めている。

表 2.25 ASEAN 観光人材共通職能基準に定められた 6 種の職種と 32 の職位

Hotel Services				Travel Services	
Front Office	Housekeeping	F&B	Food Production	Travel Agencies	Tour Operation
<ul style="list-style-type: none"> • Front Office Manager • Front Office Supervisor • Receptionist • Telephone Operator • Bell Boy 	<ul style="list-style-type: none"> • Executive Housekeeper • Laundry Manager • Floor Supervisor • Laundry Attendant • Room Attendant • Public Area Cleaner 	<ul style="list-style-type: none"> • F&B Director • F&B Outlet Manager • Head Waiter • Bartender • Waiter 	<ul style="list-style-type: none"> • Executive Chef • Demi Chef • Commis Chef • Chef de Partie • Commis Pastry • Baker • Butcher 	<ul style="list-style-type: none"> • General Manager • Assistant General Manager • Senior Travel Consultant • Travel Consultant 	<ul style="list-style-type: none"> • Product Manager • Sales and Marketing Manager • Credit Manager • Ticketing Manager • Tour Manager

出典：ASEAN 事務局

(2) ASEAN 共通観光カリキュラム (CATC: Common ASEAN Tourism Curriculum)

オーストラリアの支援により、ASEAN 観光人材共通職能基準に規定された職能基準を満たすため、ASEAN 加盟国で共通して採用すべき観光サービスのカリキュラムが整備された。

(3) ASEAN 観光人材相互認証協定 (MRA: ASEAN Mutual Recognition Arrangement)

ASEAN 観光人材相互認証協定とは、ASEAN 観光人材共通職能基準に規定された 6 つの職能について、加盟国間の人材の自由な流通を担保する取り決めである。ミャンマーもこれを批准しており、同協定を適用するためには、研修プログラムが ASEAN 観光人材共通職能基準に規定されたカリキュラムを満たし、研修結果が同協定に従って設置される各国の観光人材認証評議会 (TPCB: Tourism Professional Certification Board) の審査に合格する必要がある。

ミャンマーに於いても、上記の観光人材認証評議会及び人材の募集・派遣を司る全国観光人材評議会 (NTPB: National Tourism Professional Board) の両者が設置済であるが、実際にはまだ機能しておらず、ASEAN 観光人材共通職能基準に沿ったカリキュラムを修了しても観光人材認証評議会による資格を得られる体制は確立されていない³⁰。

ASEAN では、ASEAN 観光人材相互認証協定を実効的なものにするため、ASEAN 観光人材共

³⁰ ルクセンブルグが支援する観光人材開発プロジェクトでは、第 1 のコンポーネントで、これら TPCB と NTPB の 2 つのボードの実効性を図る。

通職能基準に沿った初級から上級までのツールボックス(英語)をホテルの4つの職能の全144ユニット、旅行業の2つの職能の98ユニットについて作成済である。各ツールボックスには、講師用、受講生用、評価者用の3種類のマニュアル(教科書)に加え、講師が用いる教材(パワーポイント)が含まれている。

表 2.26 ASEAN 観光人材相互認証協定に基づくツールボックス一覧

No.	Title	FO	HK	F&B	FP	TA	TO
1	Access and retrieve computer-based data	x	x	x	x	x	x
2	Apply standard safety procedures for handling foodstuffs			x	x		
3	Clean and maintain kitchen equipment and utensils			x	x		
4	Communicate on the telephone	x	x	x	x	x	x
5	Comply with workplace hygiene procedures	x	x	x	x		
6	Develop and update local knowledge	x	x	x	x	x	x
7	Implement occupational health and safety procedures	x	x	x	x	x	x
8	Maintain hospitality industry knowledge	x	x	x	x		
9	Manage and resolve conflict situations	x	x	x	x	x	x
10	Organize and prepare food products and services			x	x		
11	Perform clerical procedures	x	x	x	x	x	x
12	Perform basic First Aid procedures	x	x	x	x	x	x
13	Read and interpret basic instructions, directions and/or diagrams	x	x	x	x		
14	Receive and resolve customer complaints			x	x		
15	Receive and store kitchen supplies and food stock			x	x		
16	Work effectively with colleagues and customers	x	x	x	x	x	x
17	Work in a socially diverse environment	x	x	x	x	x	x
18	Apply basic techniques of commercial cookery				x		
19	Establish and maintain quality control in food production				x		
20	Identify and prepare various meats				x		
21	Maintain strategies for safe food storage				x		
22	Organize food service operations				x		
23	Plan and manage menu-based catering				x		
24	Plan, prepare and display a buffet service				x		
25	Prepare a variety of sandwiches				x		
26	Prepare and cook poultry and game meats				x		
27	Prepare and cook seafood				x		
28	Prepare and store foods				x		
29	Prepare appetizers and salads				x		
30	Prepare hot, cold and frozen dessert dishes				x		
31	Prepare portion-controlled meat cuts				x		
32	Prepare soups				x		
33	Prepare stock and sauces				x		
34	Prepare vegetables, eggs and farinaceous dishes				x		
35	Present and display food products				x		
36	Select, prepare and serve special cuisines				x		
37	Select, prepare and serve various cheeses				x		
38	Apply catering control principles and procedures				x		
39	Design a concept for a major event or function				x		
40	Design meals to meet specific dietary or cultural needs				x		
41	Design meals to meet specific market requirements				x		
42	Operate a fast food outlet				x		
43	Prepare tenders for catering contracts				x		

No.	Title	FO	HK	F&B	FP	TA	TO
44	Select catering systems				x		
45	Manage and operate a coffee shop				x		
46	Prepare and display petits fours				x		
47	Prepare and display sugar work				x		
48	Prepare and model marzipan				x		
49	Prepare chocolate and produce chocolate products				x		
50	Present desserts				x		
51	Prepare and present gateaux, torten and cakes				x		
52	Prepare and produce cakes and pastries				x		
53	Prepare and produce yeast goods				x		
54	Prepare bakery products for patisserie				x		
55	Clean and tidy beverage and food service areas			x			
56	Develop and maintain food & beverage product knowledge			x			
57	Manage responsible service of alcohol			x			
58	Operate a bar facility			x			
59	Operate a cellar system			x			
60	Prepare and serve cocktails			x			
61	Prepare and serve non-alcoholic beverages			x			
62	Process liquor sales at a bar facility			x			
63	Provide a link between kitchen and service area			x			
64	Provide advice to patrons on food and beverage services			x			
65	Provide gueridon service			x			
66	Provide food and beverage services			x			
67	Provide room service			x			
68	Provide silver service			x			
69	Serve a range of wine products			x			
70	Take food orders and provide table service			x			
71	Develop a marketing strategy and coordinate sales activities	x	x	x	x	x	x
72	Establish and maintain a business relationship	x	x	x	x	x	x
73	Maintain quality customer/guest service	x	x	x	x	x	x
74	Develop and implement a business plan	x	x	x	x	x	x
75	Develop new products and services			x	x		
76	Produce documents, reports and worksheets on a computer	x	x	x	x	x	x
77	Gather and present product information	x	x	x	x		
78	Maintain a paper-based filing and retrieval system	x	x	x	x		
79	Manage and implement small projects	x	x	x	x		
80	Monitor and maintain a business computer system	x	x	x	x	x	x
81	Plan and establish systems and procedures	x	x	x	x	x	x
82	Plan, manage and conduct meetings	x	x	x	x	x	x
83	Prepare business documents	x	x	x	x	x	x
84	Use common business tools and technology	x	x	x	x	x	x
85	Work cooperatively in a general administration environment	x	x	x	x		
86	Develop and implement operational	x	x	x	x	x	x
87	Audit financial procedures	x	x	x	x	x	x
88	Maintain financial standards and records	x	x	x	x		
89	Manage financial performance within a budget	x	x	x	x	x	x
90	Manage payroll records	x	x	x	x		
91	Monitor catering revenue and costs			x	x		
92	Evaluate the effectiveness of an assessment system	x	x	x	x		

No.	Title	FO	HK	F&B	FP	TA	TO
93	Manage an assessment system for training outcomes	x	x	x	x		
94	Monitor and evaluate the effectiveness of training outcomes	x	x	x	x		
95	Plan, conduct and evaluate a staff performance assessment	x	x	x	x	x	x
96	Plan and implement a series of training events	x	x	x	x		
97	Prepare and deliver training sessions	x	x	x	x	x	x
98	Develop and supervise operational approaches	x	x	x	x		
99	Lead and manage people			x	x	x	x
100	Manage legal requirements for business compliance	x	x	x	x	x	x
101	Manage physical assets and infrastructure	x	x	x	x	x	x
102	Manage special events	x	x	x	x		
103	Manage stock purchases and inventory	x	x	x	x	x	x
104	Manage the effective use of human resources	x	x	x	x		
105	Monitor staff performance	x	x	x	x	x	x
106	Provide professional support to business colleagues	x	x	x	x		
107	Recruit and select staff	x	x	x	x	x	x
108	Roster staff	x	x	x	x		
109	Converse in English at a basic operational level	x	x	x	x	x	x
110	Respond to instructions given in English	x	x	x	x		
111	Start conversations and develop good relations with guests	x	x	x	x		
112	Communicate in English on a telephone	x	x	x	x		
113	Use oral English to convey a complex exchange of ideas	x	x	x	x		
114	Deliver a short oral presentation in English	x	x	x	x		
115	Read and write English at an advanced level	x	x	x	x	x	x
116	Read general information texts or media	x	x	x	x		
117	Write a short message in English	x	x	x	x		
118	Prepare a business letter in advanced English	x	x	x	x		
119	Develop and update tourism industry knowledge	x	x			x	x
120	Promote products and services to customers	x	x	x	x	x	x
121	Operate a computerized reservation system	x				x	
122	Provide accommodation reception services	x					
123	Maintain guests' financial records	x					
124	Process a financial sale transaction	x	x	x	x	x	x
125	Conduct a night audit	x					
126	Provide Bell Boy/Porter services	x					
127	Operate a (PABX) switchboard	x					
128	Receive and place in-coming phone call	x					
129	Facilitate out-going phone calls	x					
130	Provide information about in-house services	x					
131	Provide international (IDD) service information	x					
132	Provide housekeeping services to guests		x				
133	Clean public areas, facilities and equipment		x				
134	Clean and prepare rooms for in-coming guests		x				
135	Maintain and operate an industrial laundry		x				
136	Launder linen and guests' clothes		x				
137	Provide valet services to guests		x				
138	Clean and maintain industrial work area and equipment		x				
139	Establish and maintain a safe and secure workplace	x	x	x	x		x
140	Maintain the security of premises and property	x	x				
141	Operate basic security equipment	x	x				

No.	Title	FO	HK	F&B	FP	TA	TO
142	Maintain the safety of premises and personnel	x	x				
143	Observe and monitor people	x	x				
144	Provide for the safety of VIPs	x	x				
145	Manage intoxicated persons	x	x	x			
146	Escort, carry and store valuable items	x	x				
147	Provide a lost and found facility	x	x				
148	Plan and conduct an evacuation of premises	x	x				
149	Organize functions	x	x	x	x		
150	Prepare and deliver a presentation	x	x	x	x	x	x
151	Follow safety and security procedures					x	x
152	Access and interpret product information					x	
153	Administer a billing and settlement plan					x	
154	Apply advance airfare rules and procedures					x	
155	Book and co-ordinate supplier services					x	
156	Construct and ticket a non-air travel plan					x	
157	Construct and ticket domestic airfares					x	
158	Construct and ticket promotional international airfares					x	
159	Construct and ticket regular international airfares					x	
160	Create promotional display stand					x	
161	Maintain product information inventory					x	
162	Operate an automated information system					x	x
163	Produce travel documentation on a computer					x	
164	Receive and process reservations	x				x	
165	Source and package tourism products and services					x	x
166	Source and provide destination information and advice					x	
167	Work as a tour guide						x
168	Allocate tour resources						x
169	Conduct interpretive activities in the field						x
170	Conduct pre-departure checks						x
171	Co-ordinate and operate a day-tour (or short excursions)						x
172	Demonstrate/observe respect for indigenous cultures						x
173	Drive various types of service vehicles						x
174	Establish and maintain safe touring conditions						x
175	Lead tour groups in a responsible manner						x
176	Maintain contacts with handling agents						x
177	Manage and facilitate an extended tour experience						x
178	Plan, develop and evaluate interpretive activities						x
179	Plan, trial and implement minimal impact operations						x
180	Prepare and present tour commentaries						x
181	Provide arrival and departure assistance						x
182	Research and share information on indigenous cultures						x
183	Carry out vehicle maintenance or minor repairs						x
184	Clean premises and equipment						x
185	Demonstrate climbing skills at a basic level						x
186	Develop and implement operational plans						x
187	Develop interpretive content for ecotourism activities						x
188	Drive large tour buses or coaches						x
189	Manage and execute a detailed tour itinerary						x
190	Manage operational risk						x
191	Monitor tourism operations						x
192	Maintain tourism vehicles in safe and clean operational						x

No.	Title	FO	HK	F&B	FP	TA	TO
	condition						
193	Operate and maintain a 4WD vehicle in safe working condition						X
194	Operate tours in remote areas						X
195	Set up and operate a camp site						X
196	Provide camp site catering						X
197	Apply point of sale handling techniques					X	X
198	Assess and plan tourism opportunities for local communities					X	X
199	Build and maintain a team approach to service delivery					X	X
200	Construct and apply tourism product research					X	X
201	Co-ordinate production of brochures and marketing materials					X	X
202	Create, implement and evaluate strategic product initiatives					X	X
203	Develop and monitor culturally appropriate tourism activity					X	X
204	Develop conference programs					X	X
205	Develop host community awareness programs					X	X
206	Develop, implement and evaluate regional tourism plans					X	X
207	Develop, implement and evaluate sponsorship plans					X	X
208	Develop, manage and evaluate local marketing strategies					X	X
209	Develop/monitor ecologically sustainable tourism operations					X	X
210	Implement event management systems and procedures					X	X
211	Plan and implement sales activities	X	X			X	X
212	Prepare and submit quotations					X	X
213	Promote tourism products and services					X	X
214	Create and update a tourism website					X	X
215	Develop and manage business strategy					X	X
216	Manage and monitor innovative tourism programs and projects					X	X
217	Minimize theft					X	X
218	Receive and store stock	X	X	X	X	X	X
219	Source and present information					X	X
220	Interpret financial statements and reports					X	X
221	Maintain a secure financial accounting system					X	X
222	Manage contractual agreements/commitments					X	X
223	Manage and control operational costs					X	X
224	Prepare financial statements	X	X	X	X	X	X
225	Analyze competency requirements					X	X
226	Design and establish a training system					X	X
227	Develop assessment tools and procedures					X	X
228	Implement, monitor and evaluate a training/development program	X	X	X	X	X	X
229	Plan and promote training courses					X	X
230	Apply industry standards to team supervision					X	X
231	Lead and manage a development team					X	X
232	Manage workplace diversity	X	X	X	X	X	X
233	Manage and maintain workplace relations	X	X	X	X	X	X
234	Monitor workplace operations	X	X	X	X	X	X

No.	Title	FO	HK	F&B	FP	TA	TO
235	Prepare and monitor budgets	x	x	x	x	x	x
236	Read and write English at a basic operational level					x	x
237	Use English at a supervisory level					x	x
238	Read and write English at a supervisory level					x	x
239	Coach others in job skills	x	x	x	x	x	x
240	Design, prepare and present various types of reports	x	x	x	x		
241	Perform child protection duties relevant to the tourism industry	x	x	x	x	x	x
242	Develop protective environments for children in destinations	x	x	x	x	x	x

注: FO: Front Office, HK: Housekeeping, FP: Food Production, TA: Travel Agencies, TO: Tour Operation
出典: ASEAN 事務局

このように、ミャンマーが ASEAN 観光人材相互認証協定を批准しており、全ての ASEAN 観光人材共通職能基準についてのツールボックスが作成済みである状況から、本プロジェクトにおける観光産業人材研修においても、ASEAN 観光人材相互認証協定のツールボックスを利用することが望ましい。加盟国や地域のニーズに応じて付加的な要素をカリキュラムに盛り込むことは問題なく、ミャンマー独自の要素や趣を加味したホスピタリティ研修とすることが望ましい。

2.4.3 観光人材開発に関わる組織

バガンには、現在、観光産業に従事する人材を専門に養成する職業訓練校や教育機関は設置されていない³¹。しかし、ミャンマーには以下に述べるような観光人材開発に関わる組織があり、これまでバガンでも、バガンの地元（ホテル観光省、ホテル協会等）とこれらの組織との協力で観光産業に従事している現職の従業員らの研修が数回行われてきた。

(1) MTF

MTF の下には 11 の下部組織があるが、観光関連人材開発に関連する協会は 2 つある。ひとつはホテルのマネージャー、主任等で構成されるミャンマーホスピタリティ人材協会 (MHPA: Myanmar Hospitality Professionals Association) で、もうひとつはホテル観光学校で構成されるミャンマー観光人材開発協会 (MTHRDA: Myanmar Tourism Human Resource Development Association) である。

(2) ミャンマーホスピタリティ人材協会

ミャンマーホスピタリティ人材協会（以下、ホスピタリティ人材協会）は、会員数 700 名のホテルのマネージャー、主任らで構成され、ホスピタリティの向上を図ることを意図した協会である。バガン支部にも 12 名の会員がいる。ホスピタリティ人材協会は、ホテル従業員を対象として、1) ホスピタリティ研修の実施（年 3～4 回）、2) セミナーの開催（過去にはヤンゴンのみで 4 回）、3) ビーチ観光の研修（2014 年は Ngwe Saung Beach）、4) 中間マネージメントクラスの研修（年に 1～2 回、期間は 2 週間、マネージメント能力のアップグレードが目的）を実施している。ホスピタリティ人材協会は、原則、実費のみのボランティアで運営している。

ホスピタリティ人材協会の実施するホスピタリティ研修は、ASEAN 観光人材共通職能基準のツ

³¹ オールドバガンに Lacquerware Technical College があるが、漆器の技術等を扱う教育機関で観光人材の育成は行っていない。

ルボックスを使っている。基本コースは、理論 90 時間、実践 30 時間を含む基本 120 時間で、1 日 4 時間の授業で約 1 ヶ月間。ホテル等の要請に応じて年間 3~4 回を開催している。これらは一般的にローシーズンに行われ、ハイシーズンは OJT が中心となる。講師は MHPA の会員の中から都合のつく者を充てている。大きなホテルにはインハウス研修のセクションがあり、プロのトレーナーがいる。

2012 年にインドネシアで ASEAN マスタートレーナーの研修があり、ミャンマーは 4 名が ASEAN マスタートレーナー資格を得、その後、ミャンマーでナショナルトレーナーが 17 名養成された。MHPA の会員も 1 名が ASEAN マスタートレーナー、8 名がナショナルトレーナーの資格を持っている。

一方、ビーチ観光の研修は、ビーチのオフシーズンにヤンゴンで研修する。ホスピタリティ研修は、講師をバガン等の要請先に派遣して実施する。

中間マネジメントクラスの研修では、一般には、上記の ASEAN マスタートレーナーまたはナショナルトレーナーが講師となるが、アメリカンホテル協会の教材を使い、海外からリソースパーソンを招聘したこともある。

(3) ミャンマー観光人材開発協会とホテル観光学校

ミャンマー観光人材開発協会(以下、観光人材開発協会)は全国 26 校のホテル観光学校で構成される。現在、ホテル観光学校はヤンゴンとマンダレーに集中している。

1) Kandawgyi ホテル観光学校

Kandawgyi Hotel and Tourism Training Centre は 1982 年に国連開発計画(UNDP)により設立されたミャンマー最古のホテル観光学校で、本体のホテルが民営化された現在もホテル観光省と近い関係にある。同ホテル観光学校は職業訓練校であり、8 週間の校内研修+4 週間の校外実習をサイクルとする短期コースを年間 5 回繰り返している。校外実習はコースにより期間が少し異なる。

ホテルコースには、レベル 1、レベル 2、レベル 3 があり、レベル 1 は、フロント、ハウスキーパー、F&B、フードプロダクション(洋食とアジアの 2 種類)、ホスピタリティ英会話、Opera(PC コース)の 7 コース、レベル 2 は、アカウンティング、宿泊部門、F&B の 3 コース、レベル 3 はホテルマネジメントの 1 コースがある。

また、観光コースも開設され、基本観光コースの下、レベル 1 のツアーコンサルタント、同じくツアーオペレーターの 2 コースがある。観光コースの研修期間は、校外実習が確立されていないため、上記のホテルコースとは異なる。

職員は 40 名で、内 35 名が講師やデモンストレーターの教員である。加えて、7 名程度の非常勤講師がいる(主に、退官したホテル観光省職員)。インドネシアでの ASEAN マスタートレーナー研修に参加した同校の主任インストラクターも ASEAN マスタートレーナーの資格を持つ。

生徒数は、募集の度に一定していないが、レベル 1 のフロントは 50 名、ハウスキーパーは 40 名、F&B は 50 名、フードプロダクション洋食は 70 名、同アジアは 30 名くらい。レベル 2 になると資格要件が厳しくなるため、アカウンティングで 15~20 名、Room Division は 5 名、F&B も 5 名くらいである。レベル 3 のホテルマネジメントも多くない。観光コースは、全体で 20 名程度である。授

業料はレベル 1 の 120 ドルからレベル 3 の 250 ドルまでコースによって少し異なる。

カリキュラムは ASEAN 観光人材共通職能基準に基づいており、ツールボックスを英語のまま使っている。英語が十分にわからない生徒もいるが、英語の教材をミャンマー語で理解しながら授業についていっている。タイやラオスでは、それぞれに言語に翻訳した教材を使っているが、職に就いた際に客の要望が理解できないという問題が実際にあり、ミャンマー語の教材を使うと、実践で理解できなくなるということもある。その点では、ミャンマーは有利な教育背景・環境をもっている。



コンピューター室。新旧の機械が混在しているが利用頻度は高い。



観光コースの授業風景。ホテルコースは休暇中であつた。



調理実習スペースの一部。同様に古い資機材も在している。

ヤンゴンでは、シンガポールやタイのホテル学校が設立されるなどの変化がおきつつある。ASEAN 観光人材共通職能基準のツールボックスを使うことは ASEAN 観光人材相互認証協定を批准しているミャンマーとしては必須であるが、付加的要素やローカライズが必要と思われる点もある。それらを含め、ミャンマーの標準を確立していくことが求められている。

2) Mandalay ホテル観光学校

Mandalay Hotel and Tourism Training Center は Zegyo Hotel に併設されており、マンダレー唯一のホテル観光学校として、ホテル観光省の監修の下、ホテル協会の協力を得て 2006 年に設立された。

フロントオフィス、ハウスキーピング、F&B、フードプロダクションの 4 コースの基本コースに加え、中級レベル (Intermediate) がある。上級レベルは (Advanced) 開設していない。

2006 年から 2013 年までの 7 年間に約 1,300 人が卒業した (毎年約 200 人)。研修期間は各々 10 週間 (2.5 ヶ月間) で、年 4 回のセッションを実施している。生徒はモンユワやニンジャンを含め、マンダレーの内外から集まるが、これまでバガンからの生徒はほとんどいない。卒業生の就職率は 90% くらいと高く、マンダレーの様々なホテルから求人問い合わせがある。

講師は、10 人の常勤と 4 人の非常勤がいる。非常勤の 4 人はホテル観光省を退官した者で、常勤の 1 人の中にもホテル観光省出身者がいる。教材は ASEAN 観光人材相互認証協定のツールボックスをそのまま使っている。



フロントオフィスコースの教室。教室は明るく、冷房も備わっている。



複数のコースの合同授業ができる階段教室もある。



教員室の様子。デスクやコピー機が備わっている。

3) バガンにおける観光サービス研修

バガンには、フリー観光ガイドのための語学教育を行う語学学校等を除けば³²、観光人材開発協会に加盟するホテル観光学校は存在しない。新設ホテルの中には、ヤンゴンのホテル観光学校等から講師を招き、開業前に1ヶ月程度のインハウスの従業員導入研修を行うところもある。しかし、バガンのホテル従業員は前述のとおり3000人～3500程度と想定され、その規模では定常的で安定した観光産業人材の研修需要(Pre-service、In-service共)としては十分ではなく、現時点で、民間ホテル観光学校が経営的に成り立つ状況にはない。

バガンでは、2011年と2012年、ホテル観光省、ホテル協会がスポンサーとなり、観光人材開発協会が現職ホテル従業員を対象とした観光サービス研修を実施した。Kandawgyi Hotel and Tourism Training Center、Star Resource Training Center、Mandalay Hotel and Tourism Training Centerの3校がフロントオフィス、ハウスキーピング、F&B、フードプロダクションの4コースの講師を分担して派遣し、ホテル協会が4つのホテルを研修会場として提供した。期間は2週間の講義と2週間の実習の計4週間であった。受講料はフロントオフィス、ハウスキーピング、F&Bが100,000チャット、フードプロダクションが170,000チャットで、講師への謝金と旅費、教材費、制服2セット等がカバーされた。4つのコースとも基礎レベルで、受講者は様々な格付のホテル、ゲストハウスから参加した。ホテル協会は、過去2回の経験から、次は中級コースの実施を検討している。

(4) 観光関連大学等の高等教育機関

2013年度から、ヤンゴンのNational Management College、マンダレーのMandalar Management Collegeにおいて、観光学部が運営されている。ヤンゴンでは約100名、マンダレーでは約50名の学生が学んでいる。

4年間の学士コース(BA in Tourism)と9ヶ月間の観光研究・マネジメントディプロマコース(DTSM: Diplomat in Tourism Studies and Management)がある。後者は、教育省とホテル観光

³² ドイツのNGO支援による私立校バガン国際語学学校(Bagan Language Center)では、15～40歳代の100人前後の生徒が英語を学んでいる。生徒の中には、ホテル従業員、観光馬車の御者等の観光産業従事者もいる。基礎から上級まで9段階がある。各段階は3ヶ月の授業。教員4名の内、1名はドイツからの2ヶ月交代のボランティアである。臨時に、ドイツ語、フランス語のクラスを開設したことがある。また、2014年、初の試みとして、観光ガイドコース(フリーガイド)を開設したところ40名が集まった。期間は5月中旬から7月中旬までの2ヶ月間。このコースは国家資格を有する現職ガイドが講師を務めるが、ホテル観光省の認可を受けているものではなくガイド資格を得ることはできない。

省の両者の監修下で実施されている。観光に関する高等教育機関として創設されたばかりの機関であり、パンフレットの情報を見る限り、目的、カリキュラム、教授陣が十分に明確となっていないようである。一方で、マンダレーの Mandalay Management College の教授陣に加え学生と意見交換する機会を得たが、教授陣、学生共に非常に意欲的であり、新しい観光についての知識に触れる機会や、海外の高等教育機関との学術交流を希望している。

日本の観光分野高等教育の草分けである立教大学観光学部によれば、同大学でもこれまで、数名のミャンマーからの大学院留学生を受け入れてきた。しかし、大学間の学術交流までは発展していないとのことである。2014年6月、マンダレーで開かれた「UNWTO International Conference on Tourism and Heritage Protection」に和歌山大学観光学部が講演者として参加していたことから、同 College の要望を伝達した。和歌山大学観光学部は、県内に世界遺産である熊野古道を擁しており、海外の大学との連携を模索していたことから、学術交流に発展することが期待される。

2.5 他ドナー等による支援計画

2.5.1 観光セクターにおける支援状況

(1) 東南アジア諸国連合 (ASEAN: Association of Southeast Asian Nations)

東南アジア 10ヶ国で構成する東南アジア諸国連合は、2015年に予定される ASEAN 経済共同体 (AEC) において観光は重要な経済分野と認識し、ASEAN 観光開発戦略計画 (ATSP 2011-2015)、ASEAN 観光マーケティング戦略 (ATMS 2012-2015) を策定し、ASEAN 事務局の調整の下、全加盟国がその実現に努力を払っている。これらの計画と戦略で目指す優先事項は分野別ワーキンググループで検討され、決定事項が年 2 回の国家観光局会議 (NTO 会議) で承認・共有される。現在、進められている優先事項で本プロジェクトに関わるものとしては、MRA 及び関連するメカニズム構築と Toolbox の作成、ASEAN スタンドアードの改定、複数の加盟国にまたがる ASEAN Tourism Product の開発等があげられる。

既述の ASEAN 観光人材相互認証協定は、域内の観光産業人材の水準の向上・標準化を図ると共に、共通の資格を有する人材を域内で流通・共有することを目的としており、それにより、ASEAN 観光マーケティング戦略で謳われている「ASEAN をひとつの観光目的地に」の具現化に寄与することが期待されている。

ASEAN 観光スタンダード (ASEAN Tourism Standards) は、域内の観光サービスの質を担保する目的で制定され、Green Hotel、Home Stay、Spa Services、Public Toilet 等の主に施設基準が定められているが、現在、それらの基準の改定と共に、Clean Tourist City、Community-Based Tourism 等の新規追加項目の基準策定が進められている。

現在、各加盟国が作成するプロモーション材料には、ASEAN 観光マーケティング戦略で定められた共通スローガン「Southeast Asia - Feel the Warmth」とロゴを必ず入れることが合意されている。

(2) アジア開発銀行 (ADB)

アジア開発銀行は、拡大メコン地域 (GMS: Greater Mekong Sub-Region) の 6ヶ国 (ミャンマー、タイ、カンボジア、ラオス、ベトナム、中国雲南省) を対象とした観光振興プロジェクトを実施中であ

る。優先観光ゾーンにおける 13 のエリア別プロジェクトと 16 のテーマ別プロジェクトから構成されている。2011 年 11 月には、バガンにおいて GMS ワーキンググループ会合が開催され、2014 年 6 月にはマンダレーでメコンツーリズムフォーラム (MTF) が開催された。

同じく、GMS を対象としたコア環境プログラム (CEP) では、2014 年から環境保全森林省とホテル観光省をカウンターパートとし、エコツーリズムの政策支援を開始する。後述するカトマンズに拠点する国際総合山岳開発センター (ICIMOD) と協力し、関連ステークホルダーとのワークショップを通し、ミャンマー観光 M/P に沿ったエコツーリズム戦略の策定が期待される。

また日本拠出の貧困削減日本基金 (JFPR) により、ミャンマー東部の東西経済回廊沿いにおいて、零細・中小の女性の起業を支援するプロジェクトを実施する。予算は 3,000,000 ドルを予定し、観光サービスも含まれるが開始時期は未定である。

(3) ルクセンブルグ

ホテル観光省ホテル観光省をカウンターパートとし、ホテル観光セクターの人材開発プロジェクトを実施予定である。現在、Chief Technical Advisor の公募を行っており、2014 年 9 月頃の開始、期間は 5 年間で予定されている。それ以外の実施メンバーは既に決定しており、近日中に赴任が予定されている。

プロジェクトは、1) Governance、2) Education、3) Private Sector Support の 3 つのコンポーネントから成り、前者 2 つはネピドーを拠点とした全国を視野に入れたもの、3 つ目のコンポーネントは民間セクターへの直接的な人材開発支援であるが、対象エリアはネピドーとヤンゴンが予定されている。

表 2.27 ルクセンブルグ人材開発プロジェクトの概要

Component	Tasks	Activities
Governance <i>Direct stakeholders and beneficiaries:</i> Administrators and the “public at large” i.e., the Myanmar population via policy making/shaping, planning including information systems development, awareness creation, visibility, transparency and promotion of the hospitality and tourism sector	T1: Support the formation and operation of a Training Department within MOHT (also establish a project office in Yangon)	T1A1: Prepare roles, responsibilities and continuous professional development program for the staff of Training Department T1A2: Establish and support a Training Department advisory group T1A3: Develop a research and learning program T1A4: Language training for MOHT staff T1A5: Strengthen governance for integrated and inclusive destination planning
	T2: Design a National Tourism HRD Strategy and Action Plan	T2A1: Establish a multi-sector working group to oversee the training needs assessment and strategic planning process T2A2: Prepare TOR and the HRD strategy - Research and field work - Consultative workshops Publish and disseminate the strategy
	T3: Support the National Tourism Professionals Board and Tourism Professionals Certification Board	T3A1: Capacity development for NTPB and TPCB members and secretariat T3A2: Set up systems and mechanism to implement competency standards
	T4: Develop policies, incentives and other mechanism to create	T4A1: Draft and enact regulations for the tourism training/development levy (under 2013 Employment and Skills Law)

Component	Tasks	Activities
	an enabling environment to expand training provision through new business growth and PPPs	T4A2: Produce investment guidelines and incentives for new business growth and PPPs
<p>Educational Programs</p> <p><i>Direct stakeholders and beneficiaries:</i> Teachers, education professionals and students in the formal educational sector and TVET programs (embraces training of trainers, curriculum development, provision of learning resources)</p>	T5: Support the development of a stronger vocational focus for BA (Tourism) programs in Yangon and Mandalay	<p>T5A1: Review, revise and vocationalise curricula – working with private sector stakeholders</p> <p>T5A2: Support development of industry partnership model</p> <p>T5A3: Upgrade training facilities, teaching and learning resources (books, journals, industry software)</p> <p>T5A4: Capacity development through tutored tourism industry immersion and educational program for teachers</p> <p>T5A5: Sustained mentoring support for university teams</p>
	T6: Support pre-vocational education for women (home economics) offered in selected schools operated by Ministries of Border, Social Welfare and Education.	<p>T6A1: Review and revise curricula to ensure stronger applicability within commercial tourism (crafts, cookery, bakery)</p> <p>T6A2: Upgrade teaching and learning facilities in line with tourism sector needs</p> <p>T6A3: Capacity development through tutored tourism industry familiarization for teachers</p> <p>T6A4: Intensive tourism industry learning modules for teachers</p>
	T7: Enable wide spread access to ASEAN occupational standards and toolboxes for educational and industry stakeholders	<p>T7A1: Review standards and toolboxes for use in Myanmar</p> <p>T7A2: Create Myanmar Tourism Occupational Standards website</p> <p>T7A3: Provide web and CD access to standards and toolboxes for education and industry training stakeholders</p> <p>T7A4: Publicize availability</p>
	T8: Support leadership capacity development in the education sector to promote active stakeholder engagement in HRD strategy formulation and within the NTPB and TPCB	T8A1: Capacity development workshop for principals, senior teachers, heads of department from schools, colleges and universities (link to parallel capacity development for MTF and Training Department/MOHT leadership)
<p>Private Sector Support</p> <p><i>Direct stakeholders and beneficiaries:</i> Trainers, supervisors and workforce in the industry via skill upgrading including accreditation and/or related recognition</p>	T9: Capacity-building and institutional strengthening of key MTF Associations to enable delivery of needs-led outputs	<p>T9A1: Identification of needs and capacities, and feedback to the Boards; Devise and implement a capacity building program for each association at Bord level; Regional exposure for Board members</p> <p>T9A2: Assessment of capacity building needs of secretariats; Deliver capacity building for secretariats</p>
	T10: Support for MOHT's rotational training program for existing hotel staff in 4 key departments at level 1	T10A1: Review and assessment of curricula; Observation of delivery styles and approaches Surveying the trainees (participants); Industry assessment of the quality of the training and its relevance, impact, sustainability; Upgrading of curricula, resource materials, methodologies align with ASEAN competency standards and toolboxes

Component	Tasks	Activities
		T10A2: Training of trainers (TOT) – 80 in various locations; Evaluation of training program – trainers, trainees, employers Introduce travel agency and tour operator toolboxes
	T11: Training program for super-supervisors	T11A1: Needs analysis for development of supervisory level personnel in the hospitality industry; Design training program for supervisors T11A2: Recruitment of selection of 180 trainee supervisors; Delivery of training program – and TOT for supervisors
	T12: Business development to improve employ conditions and environmental management	T12A1: Survey current working conditions and environmental management practices in tourism enterprises; Design and implement an awareness program for employers, coordinate with other development partners (such as ILO, Myanmar Center for Responsible Business) T12A2: Organize industry awareness workshops on working conditions and environmental management issues
	T13: Establish a tourism HRD challenge fund	T13A1: Annual budget allocation of 50,000 Euro for three years (+10% for management costs) into a special fund T13A2: Develop criteria for applications – for funding specific, higher level tourism-relate training for industry personnel (marketing and communication, ICT, finance, product planning, etc.); Establish a selection panel (ad hoc committee); Organize an annual call for proposals; Short-listing and selection of candidates; Facilitate and administer the training (mainly in ASEAN+); Follow-up actions

出典: Lux-Development MYA001

1 番目の Governance では、ASEAN の MRA を実際に機能するための組織づくり、2 番目の Education では、ASEAN 観光人材共通職能基準を満たしつつ、ミャンマーのホテル観光人材開発の教育訓練システム、カリキュラムの改定・再編を支援する。3 番目の民間セクター支援は、本プロジェクトで行われる人材開発分野のパイロットプロジェクトと類似する部分があるがより包括的である。

3 つのコンポーネントと 13 のタスクには、現時点で順序や実施工程が定められておらず、プロジェクト開始後のインセプションフェーズで関係者参加の下、ワークプランを作成する。

1 番目と 2 番目のコンポーネントは、全国の観光人材開発システムを強化するという観点から本プロジェクトを補完するものであり、3 番目のコンポーネントは、異なる対象エリアで民間セクター支援を行うという点で補完的である。本プロジェクトの人材開発コンポーネントにおいては、カウンターパートも共通するルクセンブルグの協力の進捗を把握し、整合性と連携を保ちつつ実施していくことが求められる。

(4) ドイツ(GIZ 及び HSF)

バガンにて Private Sector 支援の一環としてステークホルダーワークショップを開催した(2013 年 1 月～2 月)。シニアガイド育成を意図した 3 日半の研修も実施したことがある(2013 年 4 月)。ま

た、バガンの対岸のマグウェイ地域は綿織物が盛んで、ここでは織物研修を実施した。しかし Private Sector 支援の対象地はシャン州に絞ってきており、同州では、ツアーコンダクター(ガイド資格を要しないビレッジガイド)の養成やコミュニティ観光支援を行う。タウンジーにはドイツ国際協力公社(GIZ)のオフィスも構えている。

Hanns Seidel Foundation (HSF)は、Myanmar Responsible Tourism Policy と Community Involvement in Tourism の実施を支援しており、2012-2013 年には、バガンを含む主要観光目的地において、1,000 以上のステークホルダーを巻き込んだワークショップを開催した(上記のバガンのワークショップもその一環)。また、Do's and Don'ts の確立にも貢献した(2013 年 3 月)。観光ガイド研修のカリキュラムを作成し(2013 年 4 月)、研修実施の支援も行った。ツーリストポリスの研修(2013 年 8 月)、タイのカウンターパートとの対話促進も支援した(2013 年 11 月)。HSF は、観光セクターワーキンググループの開催支援及び調整も行っている。

(5) スイス(SDC)

スイス国際協力局(SDC)は、労働省(Ministry of Labor)をカウンターパートとし、職業技能開発プログラム(VSDP: Vocational Skills Development Program)を実施している。スイスのSwiss ContactとドイツのINBASのJV(共同事業体)が受託実施している。INBASは、ドイツのマイスター制度に基づくデュアルシステム³³の職業訓練の知見を有する強みがある。職業技能開発プログラムは2014年2月に開始し、8月までの約7ヶ月はインセプションフェーズで、その後、2017年12月までの3年強が実施フェーズとなる。合計で約4年間のプログラムを予定している。

職業技能開発プログラムには3つのコンポーネントがある: 1) HTI(Hospitality Training Initiative)、2) MTU(Mobile Training Unit)、3) NSSA(National Skill Standard Authority)。HTIにおける職業訓練は3年間の長期コースを想定している(注: ミャンマーにおける現行のホテル観光学校は、職能ベース訓練である ACCSTP に基づく数ヶ月の短期研修が中心)。加えて、HTI では、既存の3星と4星ホテル(5星は除外)、ホテル観光学校の中間管理職を対象とした TOT プログラムも想定している。対象ゾーンは、ヤンゴン、ネピドー、モン州、カレン州を予定している。

(6) オランダ

オランダ政府はカヤ州を対象とし、コミュニティ観光を支援する準備を行っている。

(7) 国際総合山岳開発センター(ICIMOD: International Centre for Integrated Mountain Development)

ネパールのカトマンズを本拠地とする国際総合山岳開発センターは、ヒンドークシュヒマラヤの加盟国であるアフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、中国、インド、ミャンマー、ネパール、パキスタン - カトマンズ、ネパールの地域開発を支援し、地域の政府間の学習と知識の共有センターである。ICIMODは、今年の半ばからインレー湖周辺の観光開発(観光マネージメントプラン作成を含む)支援を開始する予定である³⁴。

(8) 野生生物保護学会(WCS: Wildlife Conservation Society)

1895年に設立された野生生物保護学会は、世界の野生動物と自然を保全するための明確な使

³³職業訓練校等での教育・訓練と実際の職場での実習(特にマイスターや親方について)を組みあせた訓練システム。

³⁴ ノルウェー政府は、インレー湖の環境保全調査に資金提供していたが、その後この ICIMOD のプロジェクトに引き継がれた。

命を持った国際 NGO である。1993 年からミャンマーで活動しており、北部の森林保全、イラワジ河の淡水イルカの保護等の自然環境保全とエコツーリズムに関与している。

(9) フローラファウナインターナショナル (FFI: Flora and Fauna International)

フローラファウナインターナショナルは、世界の 40 ヶ国で 140 以上の生物・植物の多様性保全に関するプロジェクトを実施してきた。2011 年より、環境保全森林省をカウンターパートとし、カチン州のインドーチー湖(国内で最大の湖)で、エコツーリズムを中心としたコミュニティ観光プロジェクトを支援している。

(10) シンガポール

シンガポールのホテル協会によって設立されたシンガポール国際ホテル観光学校 (SHTEC: International Hotels and Tourism School in Singapore) がヤンゴンにホテル学校を設置する計画がある。

(11) タイ

タイの Dusit ホテル(ホテル学校も運営)がヤンゴンにホテルと付属のホテル観光学校を設置する計画がある。

2.5.2 文化遺産セクターにおける支援状況

(1) 国際連合教育科学文化機関 (UNESCO)

日本政府の支援(日本信託基金)により、2014 年から 2016 年の 2 年間、予算 30 万ドルで、遺跡保全方法の改善を目的とした支援が行われている。既存の UNESCO によるインベントリーのアップデートがメインであるが、併せて、遺跡の現状に関する調査方法、データ収集方法、分析方法等を含む、保全ガイドラインの策定も行っている。また、保全技術に関するキャパシティデベロップメントを目的としたプロジェクトも予定されている。

イタリア政府の支援により、“Project to build capacity for safeguarding cultural heritage in Myanmar ”というプログラムが実施されている。第 1 期は既に終了しており、ピューを中心に実施され、バガンでは壁画の修復に関するトレーニングが実施された。第 2 期は予算 74 万ドル(100 万ユーロ)で、ピューとバガンに対する支援を行う予定である。バガンではキャパシティデベロップメントの一環として地理情報システム(GIS)マップの作成、壁画の保存、博物館内の展示の見直し、登録願書の作成についての支援を、ピューについては、マネジメントプランの実施についての支援を行う予定である。

スイス政府の支援により、2013 年から 2015 年の 3 年間で、“Institutional Capacity Building for Managing Bagan District Administration within World Heritage Framework”というプログラムが実施されている。文化省考古局に対しても、人材育成を通して修復技術、遺跡のモニタリング強化が行われている。またマネージメントシステム(Integrated Management System, IMS)の構築支援も行われており、並行して組織の整備・構築も行う予定である。

(2) 日本

東京文化財研究所が日本の文化庁委託文化遺産国際協力拠点交流事業及び東京文化財研究所運営費交付金を資金源として、2013 年よりミャンマーの文化省考古局をカウンターパートとして、

文化遺産保護に関する国際協力事業を①建造物、②壁画を含む美術工芸、③考古学(奈良文化財研究所へ再委託)の3分野において実施している。

建造物

- ・ 実施場所:文化省考古局マンダレー支局、インワ・バガヤ僧院(現地研修5回、招聘研修2回の予定)
- ・ 対象:主に文化省考古局の若手から中堅のスタッフ
- ・ 期間:2013年から2015年
- ・ 内容:上記僧院の適切な保存に向けた基礎調査、記録・図面作成、保存管理・修理計画策定等を行う。

美術工芸

- ・ 実施場所:文化省考古局バガン支局、仏塔 No.1,205(現地調査兼研修5回、招聘研修3回の予定)
- ・ 対象:主に文化省考古局の若手のスタッフ
- ・ 期間:2013年から2015年
- ・ 内容:上記仏塔の壁画を対象として、上記対象者の研修を兼ねた、現状記録のための詳細な写真撮影、壁画及び既往の修復に用いられた材料の分析を実施、また仏塔内における温室度計測、文化省考古局バガン支局中庭での気象観測を行う。またこれらを通して、使用する修復材料やクリーニング、剥離止め、補強処置の方法の検討も行う。
- ・ 漆芸に関しては、伝統的漆芸の材料・技法・損傷状況等に関する現状調査を実施している。但し、漆芸分野のみカウンターパートが協同組合省軽工業局である。

考古学

- ・ 実施場所:ピエ考古学フィールドスクール(現地研修3回、招聘研修3回の予定)
- ・ 対象:主に文化省考古局の若手のスタッフ
- ・ 期間:2013年から2015年
- ・ 内容:都城遺跡の保存・活用にかかる基礎的な技術(測量・発掘・実測・写真撮影・保存処理等)の研修を行っている。

(3) インド³⁵

インド政府とミャンマー政府が締結した覚書に基づき、2012年から6ヶ年(但し1年の活動期間は8ヶ月)の予定で、インド考古局が主体となってアーナンダ寺院の保存修復事業が実施されている。建造物保存の分野では床材の修復、ニッチに対するガラスでの覆いの設置、防水層の設置を行っており、また壁画の分野では壁のクリーニングと壁画保存を行っている。

2.5.3 本プロジェクトとの協力と役割分担

他ドナー等の支援計画の現状からは、バガンにおける本プロジェクトとの協力と補完的な役割分担の可能性を以下の表に取りまとめる。

³⁵ 「ミャンマーの文化遺産保護に関する技術的調査報告書」独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 2013年3月、P.25、及び考古局バガン支局へのヒアリング

表 2.28 他ドナー等と本プロジェクトとの協力及び役割分担の可能性

分野	ドナー等	本プロジェクトにおける協力的ないし役割分担の可能性
観光	ASEAN	<ul style="list-style-type: none"> • ATMS に沿った観光マーケティングの実践 • ASEAN 共通カリキュラムと Toolbox の採用 • Green Hotels、CBT 等の ASEAN Standards に沿った観光開発の推進
	ADB	<ul style="list-style-type: none"> • GMS 観光プロジェクトの活動(MTF、GMS ワーキンググループ会合等)との連携 • 観光開発マスタープラン(2013-2020)に沿った観光開発の実現
	ルクセンブルグ	<ul style="list-style-type: none"> • 観光人材開発プロジェクトとの協力 <ol style="list-style-type: none"> 1) Governance コンポーネントの HRD 戦略との整合 2) Education Programs コンポーネントと整合した職業訓練 3) Private Sector Support コンポーネントと整合した観光産業従業員の訓練 (但し、本プロジェクトが先行し、先に終了することから、当初からの整合は難しい)
	ドイツ (GIZ 及び HSF)	<ul style="list-style-type: none"> • MTF 配属の GIZ 観光マーケティング専門家との情報交換、連携 • マグウェイ地域での織物研修の成果の活用 • バガンでの観光ガイド研修のカリキュラムや成果の活用 • HSF のシャン州における地域観光開発支援との情報交換
	スイス	<ul style="list-style-type: none"> • ヤンゴン、ネピドー、モン州、カイン州を対象とする VSDP 下のホスピタリティ研修との情報交換 (但し、VSDP はデュアルシステムによる職業訓練のため、同一のプログラムは採用できない)
	オランダ	<ul style="list-style-type: none"> • Kaya 州を対象とした CBT との情報交換により手法の整合を図る
	ICIMOD	<ul style="list-style-type: none"> • インレー湖の観光マネジメントプラントの情報交換
	WCS	<ul style="list-style-type: none"> • イラワジ河の淡水イルカ等のエコツーリズムの情報交換
文化遺産	UNESCO	<ul style="list-style-type: none"> • 世界遺産登録へ支障となる観光開発を避けるよう WG へ働きかける • バガンにおける GIS マップの作成、壁画の保存、博物館の展示改善等の進捗状況を把握し、文化観光振興の観点から連携する • オランダ人文化観光専門家と情報交換と共有を行う
	日本	<ul style="list-style-type: none"> • バガン及びミャンマーの他地域で協力活動を行う東京文化財研究所、奈良文化財研究所等と情報交換と共有を行う

出典： 各ドナー等からのヒアリングを基に JICA 調査団が作成

第3章 外国人観光客及びミャンマーの社会経済の見通し

この章では、バガン観光の今後を考える際の社会経済面での枠組みの理解として、外国人観光客の将来見通し、ミャンマー全体の人口、経済の見通しについて概観する。

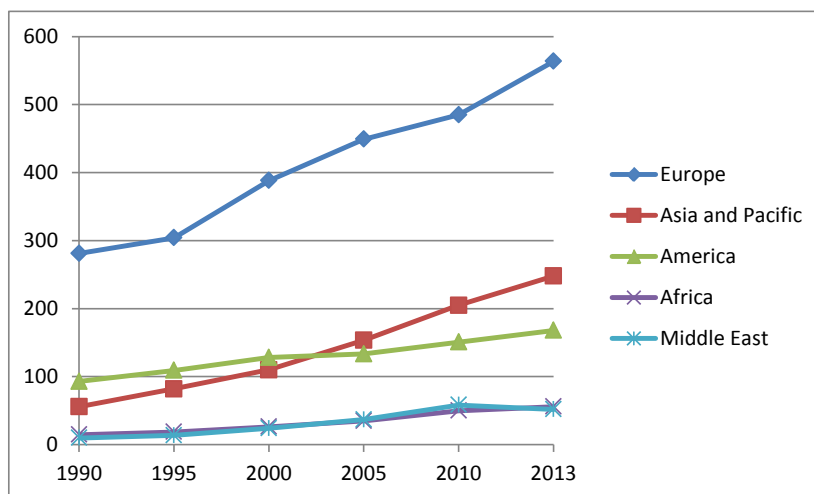
3.1 国際観光客の動向と今後の見通し

国際観光客の動向は、ミャンマー観光を考えるうえで重要な要素の一つである。ここでは、外国人観光客の動向と、今後の見通しについて、UNWTO の「Tourism Highlights 2014」から概観する。

3.1.1 国際観光客の動向

(1) 目的地別の観光客

国際観光客は長期にわたって増加傾向にある。UNWTO¹によれば、過去 60 年にわたり国際観光客数、観光投資、観光収入が増加している。図 3.1 は、1990 年以降の目的地別の国際観光客数の推移である。全世界的に観光客は増加傾向にあるが、ヨーロッパが全体の半分以上を占め、かつ、伸び率も高い。その一方、アジア・太平洋地域を目的地とする国際観光客の伸びも大きく、2005 年以降は目的地としてヨーロッパに次ぐ位置を占めるに至っている。



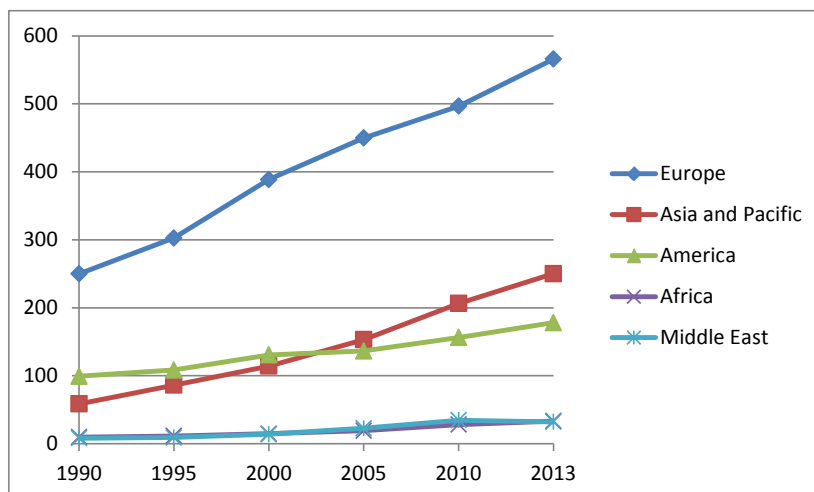
出典：Tourism Highlights 2014, UNWTO

図 3.1 国際観光客数(目的地別)の動向

(2) 出発地別観光客

次に、出発地別の観光客数を見る(図 3.2)と、目的地別の国際観光客数と同様、出発地としてもヨーロッパが全体の半分以上を占め、かつ、伸び率も高い。つまり、ヨーロッパ人の観光客数が全体の 50%以降を占めている。その一方、アジア・太平洋地域を出発地とする国際観光客、とくにアジアの伸びも大きく、2005 年以降は出発地としてヨーロッパに次ぐ位置を占めるに至っている。

¹ Tourism Highlights 2014 Edition、2 ページ。

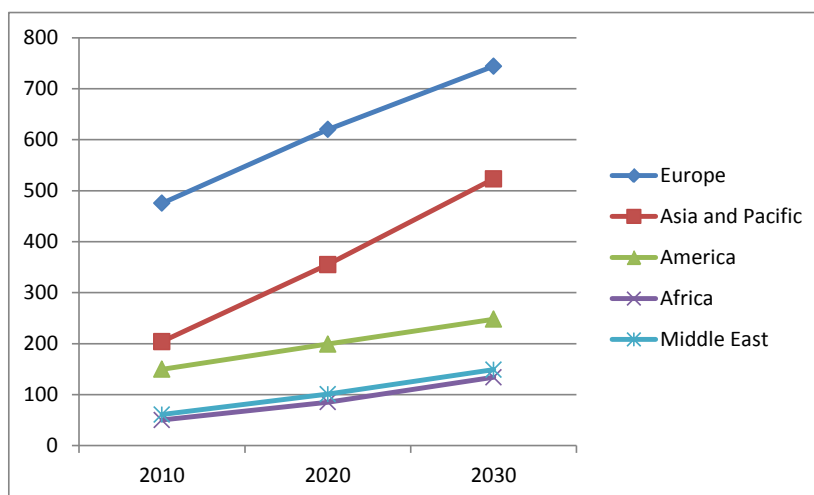


出典: Tourism Highlights 2014, UNWTO

図 3.2 国際観光客数(出発地別)の動向

3.1.2 将来見通し

このように、国際観光客数は長期増加傾向にあり、この傾向は、今後とも継続するものと考えられている。たとえば、前出の UNWTO では、2010 年から 2030 年に 1.8%/年の国際観光客の伸びを想定し、2030 年には国際観光客が 18 億人に達するものと予測している。地域別にみると(図 3.3)、ヨーロッパを目的地とする国際観光客数が相変わらず太宗を占めるが、アジア・太平洋地域を目的地とする国際観光客の伸びが大きく、2030 年には、5 億 3 千 5 百万人に達するものと予測されている。これは、アジア諸国の経済成長による観光マーケットの拡大に依るところが大きいものと推察される。



出典: Tourism Highlights 2014, UNWTO

図 3.3 国際観光客数の将来見通し

3.2 ミャンマー経済の動向と今後の見通し

ミャンマーの社会経済の安定・成長は、観光振興上の重要な前提条件である。とくに、観光投資の拡大、雇用や収入の拡大は経済の安定・成長に欠かすことができない。ここでは、JICA が実施した「ミャンマー国全国運輸交通プログラム形成準備調査」(以降、「ミャンマー全国運輸 M/P」と記述する)の長期マクロフレームを通して、ミャンマーの社会経済の将来展望についてレビューする。

3.2.1 ミャンマーの将来人口

JICAのミャンマー全国運輸M/Pでは、1990年から2010年までの、5年ごとの出生率、婦人子供比率（Child-Woman Ratio(CWR)）、および5歳階層別生存率の分析をもとに、コーホート法²によって、ミャンマーの将来人口を推計している。出生率、CWRの変化の仮定をもとにハイ、ミドル、ローの3ケースの推計をおこない、最も適当なシナリオとしてミドルケースを選択している。ミドルケースでの、全国人口推計は、2015年で約6,360万人、2020年で約6,700万人である（表3.1参照）。また、同時期のマンダレーリージョンの人口は、それぞれ590万人と600万人となっている。

表 3.1 ミャンマー国の将来人口推計

	2015年	2020年	2030年	2040年
ミャンマーの総人口（千人）	63,554	66,914	71,898	73,818
増加率（%）	1.5%	1.0%	0.7%	0.3%
マンダレーリージョンの人口（千人）	5,914	6,013	6,113	6,151

出典：ミャンマー全国運輸M/P、JICA、2014

3.2.2 ミャンマーの将来 GDP 見通し

ミャンマー国の政治の民政移管、経済の開放・自由化が始まってまだ間もなく、今後の経済成長の速度、規模を見通すのは容易ではない。そのため、ミャンマー全国運輸 M/P では、東南アジアや東アジアの主要国、日本、タイ、マレーシア、インドネシアやベトナムなどの長期（25年）の経済成長の分析を基に、ミャンマーの2011年から2035年の経済成長を平均で7%と見込んでいる。これによって表3.2に示すように、2015年の国内総生産（Gross Domestic Products(GDP)）は、567億チャット、2020年には1,605億チャットにまで拡大する。また、マンダレーリージョンの域内総生産（Gross Regional Domestic Products(GRDP)）は、2015年のGDPは、62億チャット、2020年には93億チャットにまで拡大する。

表 3.2 ミャンマー国の将来 GDP 推計

	2012	2015	2020	2030
全国のGDP（百万チャット）	46,915	56,565	80,081	160,497
マンダレーリージョンのGRDP （百万チャット）	5,186	6,245	9,302	21,364

注：2010年価格

出典：ミャンマー全国運輸 M/P、JICA、2014

² 5歳階級別の人口を分析し、時系列で人口の変化を捉え、そこから得られる性別、年齢別生存率、性別、年齢別移動率、母親の年齢階級別出生率、出生者の男女比などを用いて人口推計を行う方法。

第4章 バガン観光開発の方針

この章では、ミャンマー観光 M/P でのバガン観光の位置づけから、バガンの今後の観光地像を示し、それを達成するためのターゲットグループを明らかにし、観光地像とターゲットを達成するための戦略とそれを実施するためのアクションを示す。なお、この章の内容は、現時点での調査結果やミャンマー側との協議を踏まえた本調査段階での提案であり、その内容は本プロジェクトで最終化されるものである。

4.1 バガン観光の目的

4.1.1 ミャンマー観光 M/P での位置づけ

第1章で述べたミャンマー観光 M/P は、その前年 2012 年に作成された MRTPT の考え方にとり、ミャンマー国における観光開発の在り方について方向性や優先施策を示したもので、観光開発の最上位の計画と位置づけられる。ミャンマー観光開発のゴールとして、(1)観光開発による国民の雇用と収入への裨益を最大化し、(2)観光の経済的、社会的な便益を均等に行き渡らしむこととし、それを達成するため以下の 9 つの基本方針を提示している。

- ・ 観光を国家の優先セクターとして開発する。
- ・ 広範囲の地方の社会経済開発を促進する。
- ・ 文化的な多様性と真正性を保持する。
- ・ ミャンマーの保護地区と自然環境を守り、育てる。
- ・ 観光商品の豊富さ、多様さ、質で競合できるようにする。
- ・ 観光客の健康、安全、治安を保証する。
- ・ 観光の管理のための制度を強化する。
- ・ 良く訓練された価値ある労働力を提供する。
- ・ 反道徳的な行為を抑制する。

このような 9 つの基本方針によって、ミャンマーを通年の観光目的地(Destination)とするためには、観光商品や観光サービスの質の向上や多様化が必要であり、アドベンチャー観光、コミュニティベースの観光、ボランティア観光、クルーズ観光、巡礼、MICE(会議、インセンティブ観光、コンファレンス、展示会)といったニッチマーケット拡大の方向性を示している。¹

バガンは、その中では、(1)自然ベースの観光活動、(2)冒険、経験観光、(3)クルーズ観光といった観光の目的地・拠点と位置づけられている。ここでいう、「自然ベースの観光」が何を指しているは明白ではないが、「冒険・経験観光」にはバルーン観光やサイクリング、また、クルーズ観光とは、イラワジ河を利用した観光船のクルージングを指しているものと考えられる。

バガンは観光目的の外国人観光客の約 6 割が訪れるミャンマー観光のメインイベントであり先進観光地である。このようなことから、バガン自身の発展のみならず、バガンがミャンマー観光をリードすることが求められている。バガンが求められる役割は、ミャンマー観光 M/P からすれば、以下の 3 点と言うことができる。

¹ Myanmar Tourism Master Plan 2013-2020、ホテル観光省

- ・ 引き続きミャンマーにおける観光をリードし、観光のパイを大きくする。
- ・ 冒険体験、クルージングといった観光活動によって観光地としての多様性を得る。
- ・ 観光地として、地元住民への経済的な裨益や環境や地元文化、環境とのバランスのとれた観光を持続させていくためのモデルとなる。

4.1.2 観光地ビジョン(バガンの観光地像)

バガンは「世界の三大仏教遺跡」の一つとしてミャンマー観光のハイライトとしてよく紹介されている。世界遺産登録を目指す動きもみられるなど、その仏教遺跡群の文化価値、観光商品としての価値は疑うべくもなく、今後もこの仏教遺跡群をセールスポイントとした観光地であることには変わりはない。

ほかの三大仏教遺跡(アンコールワット、ポロブドゥール)との違いは、3,122もの仏塔が、一つ一つの仏塔の大きさや美しさというより、バガンの空間的なひろがりの中に点在する仏塔群の景観と考えられる。また、バガンの仏塔は、朽ちて廃墟となったものもあるが多数は現在も仏教施設として利用されている「現役の施設」であり、そこには仏教の祭り、人々の祈りが息づいている。その景観のひろがりと生きている仏教空間は、ほかの遺跡とは大きく異なり、また有利さと考えられる。それを生かした観光地としてのブランディングをおこなう。



次に、バガンはミャンマーのリーディング観光地として、ミャンマー観光 M/P の「観光開発による国民の雇用と収入への貢献を最大化」すべく、恵まれた資源依存体質にとどまることなく、観光商品の多様化や地元の人々の観光ビジネスへの参画を促進するような取組みのある観光地、そして、観光と環境、文化が両全し、地元にも利益が還元される観光地を形成・持続していく仕組みをもつ観光地となることが望まれる。

以上のような考察を鑑み、バガンの目指すべき将来像を以下のように提案する。

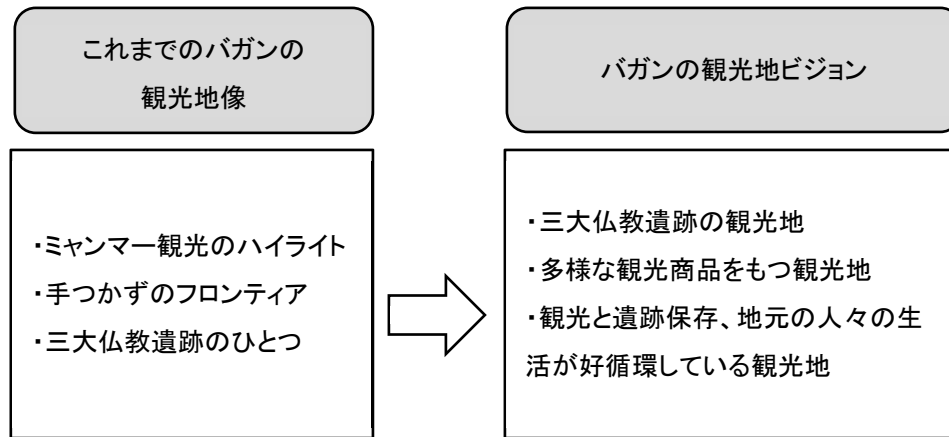


図 4.1 バガンの観光地ビジョン

4.2 観光開発ターゲットとターゲットグループ

4.2.1 バガンの観光客の現状の推計

(1) バガンの観光客数推移のレビュー

バガンの観光客数は、世界的な観光需要の増加を反映して、年々増加傾向にある。2013 年の外国人観光客数は約 19 万 6 千人となった。ミャンマーの民主化が始まった 2011 年は、前年比約 6 万人の増加を記録したが、それ以外の年では年間約 1 万 5 千～3 万人、年平均で約 2 万 5 千人の観光客の増加がみられる。

次に、バガンの観光客の月別の変動をみると(第 2 章の図 2.3 参照)、バガン観光のハイシーズンは 10 月から 3 月で、この間に観光客の約 76.4%がバガンを訪れる。中でも、11 月が最も観光客が多く、年間の約 15.8%(2011 年から 13 年 3 年間の平均)がこの月に集中している。

バガンのホテル関係者へのヒアリング結果によれば、バガン観光の ALS は、平均 2.0 日である。これは、観光客の多くがパッケージ観光客であることに起因する。同じくバガンのホテル関係者へのヒアリング結果によれば、FIT、は平均 2.5 日、バックパッカーは 3.0 日とパッケージ観光客より滞在が長い。

(2) バガンの現状の観光客構成の推計

1) 推計の手順

バガンの観光開発を考える場合、どのような観光客をターゲットとするかは重要な要素となる。観光客は、パッケージ観光客、FIT、バックパッカーによって、滞在日数、現地での行動パターン、消費額が異なるからである。したがって、バガンの現状でのパッケージ観光客、FIT、バックパッカーの割合を知ることが重要となるが、そのような情報は収集されていないため、以下の図 4.2 に示す手順で推計をおこなった。推計にあたっては、全国及びバガンの外国人観光客数、全国のパッケージ観光客の割合(観光客のビジネス、個人旅行、パッケージ旅行の割合)はホテル観光省の統計によって把握することが可能なものの、それ以外の推計要素は統計、過去の調査で把握することができなかったことから、調査団のインタビュー結果による仮定の値をベースとして推計を行った。

2) 推計結果

全国のパッケージ観光客数(図 4.2 の 1)

ホテル観光省の観光統計によると、外国人客の17%がパッケージ観光客となっている。2013年の外国人観光客は、約900,000人であり、全国のパッケージ観光客は全体で約153,000人と推計される。

バガンのパッケージ観光客数(図 4.2 の 2)

全国のパッケージ観光客のうち、バガンを訪れている人数を推計する。ツアー会社へのインタビューおよびツアー日程を基に分析すると、約70%のツアーはバガン訪問を工程に組み込んでおり、バガンを訪れるパッケージ旅行客は約107,000人と推計できる。

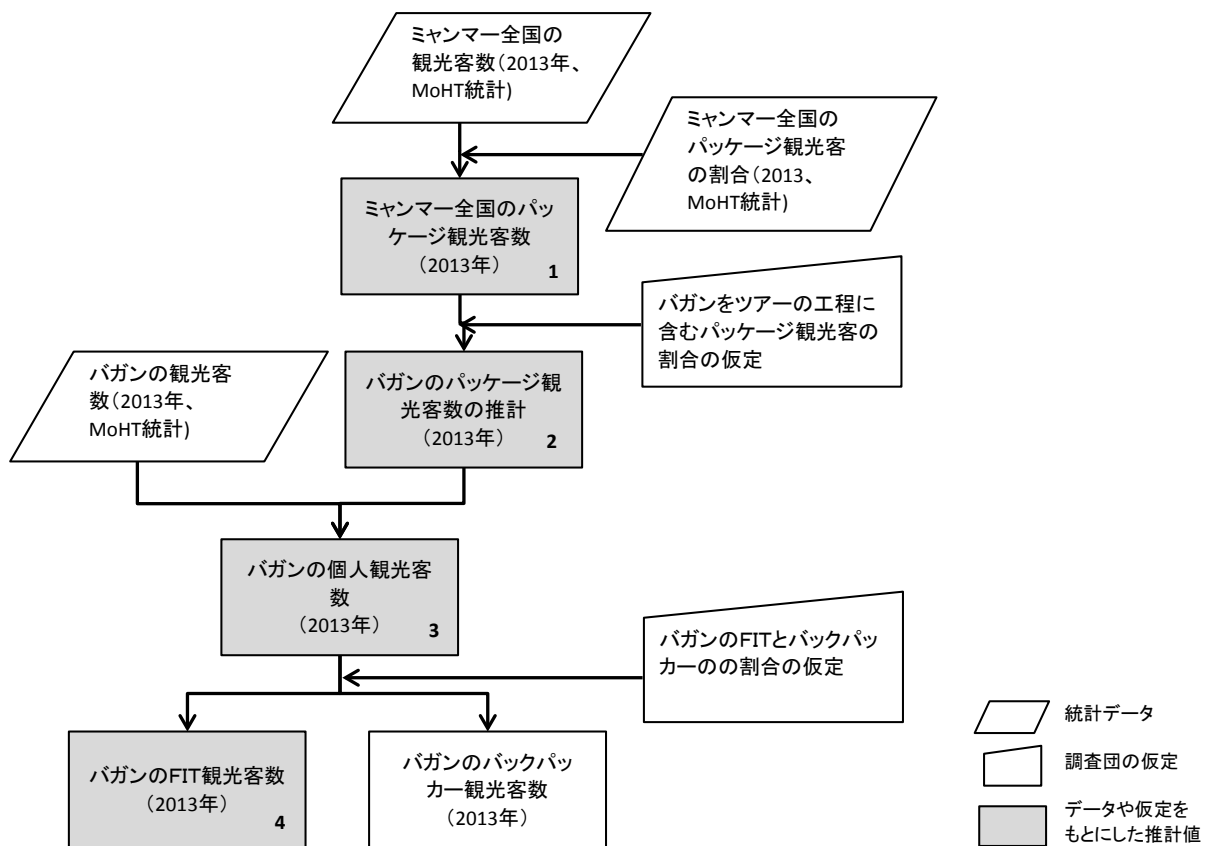


図 4.2 バガンの現状の観光客構成の推計プロセス

バガンの個人観光客数(図 4.2 の 3)

バガンのパッケージ旅行客が107,000人とする、ホテル観光省の観光統計による観光客数は2013年196,000人であるから、個人旅行客は8万9千人となる。

バガンのFIT観光客数(図 4.2 の 4)

個人旅行客は、上層マーケットのFITと下層マーケットのバックパッカーに大別することができる。その割合については、バガンのホテルオーナーへのインタビュー結果から概ね1対1と仮定すると、バガンのFITとバックパッカー観光客はそれぞれ約44,500人と推計できる。

4.2.2 現状分析を基にした観光客増加の制約条件となりうる事項の考察

ここでは、将来の観光客数のターゲットの検討にあたり、現状分析を基に、観光客増加の制約条件になりうるアクセス、ホテル数、インフラ、観光地の混雑の喫緊度について考察する。

(1) 航空アクセス

バガンの航空路の容量は、需要に対応して年々増加している。これは、ミャンマー政府が 2011 年より、国内航空ビジネスへの民間の参入を自由化したことによる。サービスは需要に柔軟に対応できる。空港施設をみると、2,600 メートルの滑走路のみで誘導路はなく、夜間照明や管制機器もない。日中の目視飛行しかできないため、天候によって欠航がみられるものの、輸送量に大きな影響を与えるほどではない。

以上から、国内線の輸送量の増加は、短中期的には、観光客の増加の制約条件にならないものと考ええる。

(2) ホテル

ホテルの稼働率は、ハイシーズンには 80%を越えている。このため、近い将来、ハイシーズンに客室数が制約条件になる可能性がある。ただし、過去をみると、ホテルの客室数は、観光客が一気に増加した 2011 年以降の 3 年間で約 400 室増加していること、バガンにはホテルゾーンとして 4 ゾーン（合計約 250 ヘクタール）に指定された土地があり、ホテル建設用地は十分確保されていることから、ホテルへの投資が進めば観光客増加の制約条件とはならないものと考えられる。

(3) 都市インフラ

現在、ホテルがニャンウーディストリクトの公共の供給処理施設として利用しているものは、電気、通信、廃棄物処理しかなく、上水は自家井戸、下水も自家の浄化槽による処理をおこなっているのみである。電気、通信は現在でも問題になっているが、停電は他地域に比べて少なく、停電時には自家発電で対応できている。通信は光ファイバーの敷設が始まっていて改善の兆しがみられる。廃棄物の収集はミャンマーの地方都市としては平均的な水準にあり、処分場の容量も十分ある。井戸水の水質に問題はあっても、水質の悪化や水量の減少といった報告はいまのところないことから、当面、都市インフラが観光客増加の制約条件となることはないものと考えられる。

(4) 観光地の混雑

バガン観光のハイシーズンには、特定の時間、特定の場所に観光客が集中し、それが景観やバガンの雰囲気を持て余しているという評価がある。今後、観光客が増加すると、いままで以上の数の観光客の集中が予見されることから、観光客の制限の検討などにつながる可能性もある。これは、直接、観光客数増加の制約とは成り得ないが、中長期的には観光地の魅力を低下させる可能性を指摘せざるを得ない。

4.3 バガンの SWOT 分析

それでは、バガンの観光地ビジョンを達成するために、現在の観光客の特性、制約条件の分析などを踏まえ、利用できるもの、克服しなければならないものは何か？それを SWOT 分析で明らかにしていきたい。

4.3.1 バガンの強み(S)

ミャンマーは長い間、入国や自由な旅行が制限されていたため、観光地として真新しさ、フロンティア感がある。その中であって、バガンの観光地としての強みは、まれにみる仏教遺跡の景観である。朝日、夕日をバックとしたオールドバガンに広がる無数の仏塔の景観は「三大遺跡」にも数えられる景観である。また、イラワジ河のクルージングも魅力的な観光商品となっている。さらに、バガンの治安のよさ、地元の人々のホスピタリティはよい旅の思い出を演出している。

- ・ 仏教遺跡と仏教文化・習俗
- ・ 夕陽、朝陽
- ・ イラワジ河
- ・ 治安がよい
- ・ 地元の人々のホスピタリティ(人柄、あたりのやわらかさ)
- ・ 観光地としての蓄積、経験
- ・ 観光地として新しさ、フロンティア感

4.3.2 バガンの弱み(W)

ただし、観光地としてのバガンには、弱点も多い。その第一は、立地に起因する弱点である。空路、陸路ともアクセスの悪く、観光客の誘致のネックとなっている。加えて、半乾燥地帯に位置することから、年間を通じて暑く、埃っぽさが快適さを妨げている。更に、年間の観光客の変動が大きく、ハイシーズンには特定の観光地で混雑がみられ、またホテル不足が発生する。観光ビジネスはハイシーズンに過度に依存しているため、年間を通じてホテル代が高止まりし、バリューフォーマネー(VFM)が低い。また、観光地の TIC、案内板、遊歩道など観光インフラの整備が遅れており、個人旅行に対するサービス水準が低いといった問題もある。最後に、バガン、ニャンウーともに観光に依存した町でありながら、観光客が歩いて楽しめるような場所がなく、観光の楽しみの広がりがなくとも指摘できる。

- ・ 交通アクセスが悪い
- ・ 個人旅行者がエリア内の観光サイトを回るのが不便
- ・ 乾季は気温が高く、砂塵が多い
- ・ ハイシーズンの混雑、ホテル不足
- ・ 歩いて楽しめるようなスポット(観光地、ショッピング)がない
- ・ 観光客が特定の場所に特定の時間に集中する
- ・ ハイシーズンとローシーズンの観光客の変化が大きい
- ・ VFM が低い

4.3.3 バガンの機会(O)

最初に、バガン観光の外部環境として、観光開発のプラスになる要因は、ミャンマーの民主化、自由化、それに伴う経済成長による自由な観光行動、観光投資の可能性が指摘できる。つぎに、周辺国、とくにインド、中国、タイ、その他の東南アジアの経済成長による旺盛な観光需要の拡大(観光マーケットの拡大)が指摘できる。とくに、東南アジア、中でもタイは仏教国であり、仏蹟観光の需要はかなり大きい。最後に、バガン周辺には、仏教遺跡以外にも様々な未利用/利用度の低い観光資源が豊富に賦存しており、新たな観光プロモーションのポテンシャルを有する。

- ・ ミャンマーの民主化、自由化、経済成長
- ・ タイ、中国、インドなど周辺国の経済成長による観光需要の拡大

- ・ ポテンシャルのある未利用(利用度が低い)の観光資源が豊富

4.3.4 バガンの脅威(T)

バガン観光の外部環境として、観光開発のマイナスになる要因として、近隣国の遺跡観光地との「競争」が指摘できる。タイのスコタイ、アユタヤ(ともに世界遺産)、カンボジアのアンコールワット、プレアヒピア(ともに世界遺産)、ラオスのルアンプラバン、ワットプー(世界遺産)、インドネシアのボロブドゥール(世界遺産)など、競合する観光地があり、プロモーション戦略の成否が観光開発を左右する。また、バガンの仏教遺跡の保存の失敗、観光商品としての魅力付けに失敗すれば、観光地としての価値を損なうことになる。つまり、バガンの観光地の管理、プロモーションの体制が機能するかどうか重要なカギをにぎると思われる。最後に、長期的にみれば、温暖化などのバガン地域の環境変化によるさらなる乾燥化、イラワジ河の水量の減少、水質悪化等は観光地としての基盤が損なわれることを意味している。

- ・ 競合観光地の存在
- ・ 遺跡の破壊、魅力付けの失敗
- ・ 自然の変化
- ・ バガンの観光開発、プロモーションの主体(官民)が機能しない。
- ・ 投資が進まない
- ・ 地元への裨益の少なさによる観光産業への地元の協力・理解の低下

以上を表 4.1 に要約する。

表 4.1 SWOT 分析のまとめ

正の要因(ポジティブファクター)	負の要因(ネガティブファクター)
<p>強み (Strength)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仏教遺跡と仏教文化・習俗 ・ 夕陽、朝陽 ・ イラワジ河 ・ 治安がよい ・ 地元の人のホスピタリティ(人柄、あたりのやかさ) ・ 観光地としての蓄積、経験 ・ 観光地として新しさ、フロンティア感 	<p>弱み (Weakness)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通アクセスが悪い ・ 個人旅行者がエリア内の観光サイトを回るのが不便 ・ 乾季は気温が高く、砂塵が多い ・ ハイシーズンの混雑、ホテル不足 ・ 歩いて楽しめるようなスポット(観光地、ショッピング)がない ・ 観光客が特定の場所に特定の時間に集中する ・ ハイシーズンとローシーズンの観光客の変化が大きい ・ VFM が低い
<p>機会 (Opportunity)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自由化、経済成長 ・ タイ、中国、インドなど周辺国の経済成長による観光需要の拡大 ・ ポテンシャルのある未利用(利用度が低い)の観光資源が豊富 	<p>脅威 (Threat)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競合観光地の存在 ・ 遺跡の破壊、魅力付けの失敗 ・ 自然の変化 ・ バガンの観光開発、プロモーションの主体(官民)が機能しない ・ 投資が進まない ・ 地元への裨益の少なさによる観光産業への地元の協力・理解の低下

4.4 バガン観光開発の基本方針

4.4.1 基本的な考え方

バガンは観光地として、ミャンマー観光のメインアトラクションであり、遺跡観光を基本としてミャンマー観光のリードしながら、冒険体験、クルージングといった観光活動など、観光地としての多様性を確保することによって、観光客の増加、観光収入の増加、地元雇用の増加を果たすことが求められている。これを達成するためには、SWOT 分析で明らかになった強みや機会を生かし、その強みや機会を利用して弱みを克服・改善すること、今後の脅威になりそうなものに今から備えておくことが必要である。といった観点から、SWOT 分析からのインプリケーションを示す。

- ・ 観光客数の大きな季節変動が、ホテルの経営環境の制約、ホテル代の高止まり、それによるVFMの低下や、観光地の混雑といった問題(弱み)を発生させていることから、タイ、インド、中国など観光需要の伸びの著しい地域・国(機会)でのプロモーションを強めオフシーズンの観光客誘致をおこなうことが重要。
- ・ 暑さ、ほこり、歩いて回れるスポットがないといった弱みに対応し、観光客の満足度、快適性を高める必要がある。それが、VFMを高めることにつながる。
- ・ 今後の競合観光地との競争の激化といった脅威にそなえ、新たなバガンの観光ブランディングを行う必要がある。
- ・ 地元の人々の観光ビジネスへの参加が少ないといった弱みを克服するためには、観光客の滞在日数を延ばし、未利用の資源開発を進め、観光客の訪問機会の拡大や観光ビジネスのチャンスを拡大する。
- ・ バガンの観光が成長していくためには、地元の観光開発、プロモーションの主体が機能しないといった脅威を発生させないための組織づくりが重要となる。

以上の SWOT 分析からのインプリケーションをもとに、以下の三つをバガン観光開発の基本戦略とした。

- ・ 個人旅行者(とくに FIT)を増やして、滞在伸ばす、バガンを拠点としてほかの観光商品を体験してもらい、地元経済への裨益の拡大を図る。
- ・ 観光インフラを整備し、既存の遺跡観光スポットの混雑緩和や、観光地訪問の自由度、快適性向上によって、観光地としてのVFMを高める。
- ・ 以上のような観光地として、既存観光資源を長く使い、地元の自立的な観光地経営をおこなうことによって、観光地としての持続性を保持する。

4.4.2 バガン観光開発のターゲット

以上の基本戦略を数値目標(ターゲット)として示したものが表 4.2 である。

表 4.2 バガン観光開発のターゲット

Year	2013		2015		2020		
Foreign Visitors	196,000		266,000		466,000		
Natural Growth Portion			50,000		125,000		
Promotion Portion			20,000		75,000		
Style	G	107,000	54.6%	134,000	50.4%	202,000	43.3%
	F	44,500	22.7%	76,000	28.6%	180,000	38.6%
	B	44,500	22.7%	56,000	21.1%	84,000	18.0%
G: Group Tours (10-20 PAX) F: FIT (1-4 PAX) B: Backpackers (1-2 PAX)							
Average Length of Stay (ALS) ALS (nights)	2.0		2.4		2.7		
Percentage of Concentration of Tourists in November	15.6%		15.0%		12.0%		
Hotel Room Rooms Occupancy rate (annual)	2,400 38.1%	2,800 51.5%		4,500 62.8%			
Balance of Rooms and Visitors in High Season (Nov.)	52,000 rooms		79,000 rooms		123,840 rooms		
Hotel Room Required	72,000 rooms		84,000 rooms		135,000 rooms		
Hotel Room Available	20,000 rooms		5,000 rooms		11,160 rooms		
Balance	72.2%		94.0%		91.7%		
Occupancy Rate (in Nov.)							
Tourism Income (million USD)	14		43		101		
Tourism Employment	5,600 persons		6,000 persons		11,000 persons		
Employment in hotels	3,500 persons		4,000 persons		7,000 persons		

出典: JICA 調査団

(1) 観光客数のターゲット

バガンの観光客数は、ホテル観光省の観光客数の統計をみれば近年 2 万 5 千人／年のペースで増加してきた。バガンのポテンシャルを考えれば、短中期的には、自然増的にこの程度の観光客の増加は十分に見込める(ウイズアウトケース)。これに、基本方針で示したような「FIT を中心とする個人観光客」の積極的なプロモーションをおこない、個人観光客の増加を図ることによって、地元の雇用と観光収入の増加を目指すこととし、観光客数の目標は 2015 年で 26 万 6 千人、2020 年で 46 万 6 千人と設定した。

言い換えると、プロモーション活動によって、トレンドベースと比較して 2015 年では 2 万人、2020 年には 7 万 5 千人の観光客のさらなる増加を目指す。このプロモーションによって増加させる観光客は、事項以降で述べる FIT 及びオフシーズン観光客である。

(2) 観光客構成のターゲット

まず、過去のトレンドをみれば明らかなように、パッケージ観光客は自然に増加していくことが予想される。事実、最新のホテル観光省バガン支局の情報でも、2014年5月段階で20%程度の外国人観光客の増加が見込まれるようである²。観光収入を増加させるためには、滞在日数を延長させ、観光支出を多くする必要がある。そのためには、旅行行程の制約があり、滞在日数の短いパッケージツアー客ではなく、滞在日数が長く、様々な観光商品にアクセスし、かつ消費金額も多いFITを中心とした個人観光客の増加に力を入れるのが合理的と考えられる。プロモーション活動のターゲットをFITとオフシーズン対策に絞り、2013年に約22%であったFIT観光客を2015年には、26.7%、2020年には37.1%にまで引き上げることを目標とする。

パッケージ観光客、FIT、バックパッカー平均滞在日数が現状と同じくそれぞれ2.0日、2.5日、3日と仮定すると、これによって、バガンの観光客全体の平均滞在日数は、2013年2.0日から、2013年2.3日、2020年2.7日となる。

(3) 季節変動の緩和のターゲット

観光客の過度の季節変動は、ホテルやレストラン、ガイドなどの観光ビジネスの業務としての安定性を損なうことから、季節変動の緩和のために、プロモーション活動によってオフシーズンの観光客誘致を目指す。これは、ハイシーズンのホテル客室数不足の解消やホテルの経営リスクの緩和、ハイシーズンに収益をあげようとするビジネス態度を緩和させ、ホテル代の抑制・低下、しいては、観光客のVFMの向上に寄与する。したがって、オフシーズンの観光プロモーション、例えばMICE観光の誘致等によって、年間最も高い月別の集中度を2013年の15.6%から2015年には15%、2020年には12%に低下させることを目指す。

(4) ホテル客室数のターゲット

観光客数の増加、オフシーズンのプロモーションによって季節変動を緩和することはハイシーズンのホテル客室数の需要増加を抑制させることができる。しかし、年間を通じた客室稼働率が下がるとホテル経営が行き詰るリスクがあることから、ある程度の稼働率を保てるようなホテル客室数が望ましい。近年は3年で400室程度の増加がみられていることを勘案し、ホテル客室数の目標は、2013年の2,400室に対して2015年2,800室、2020年4,500室とした。

なお、2015年以降の5年間で約1,700室増加させるためには、自然増分を約700室とすると、1,000室分のホテル投資を促進する施策、たとえば、投資の優遇、手続きの簡略化など、が必要なものと考えられる。

(5) 雇用と観光収入のターゲット

以上のような観光客数の増加、FITの増加や宿泊数、滞在日数の増加によって、バガンの将来の観光収入は、2013年に14百万ドルだったものが、2015年には4千2百万ドル、2020年には9千9百万ドルまで増加させることができる。一方、雇用者数は、2013年の5,150人～5,600人から、2020年には10,300人～11,300人にまで増加させることができる。

なお、雇用需要の詳細は第7章の表7.2参照のこと。

² ホテル観光省バガン支局へのヒアリングによる。

4.4.3 基本戦略のもとビジョンとターゲットを達成するために必要なアクション

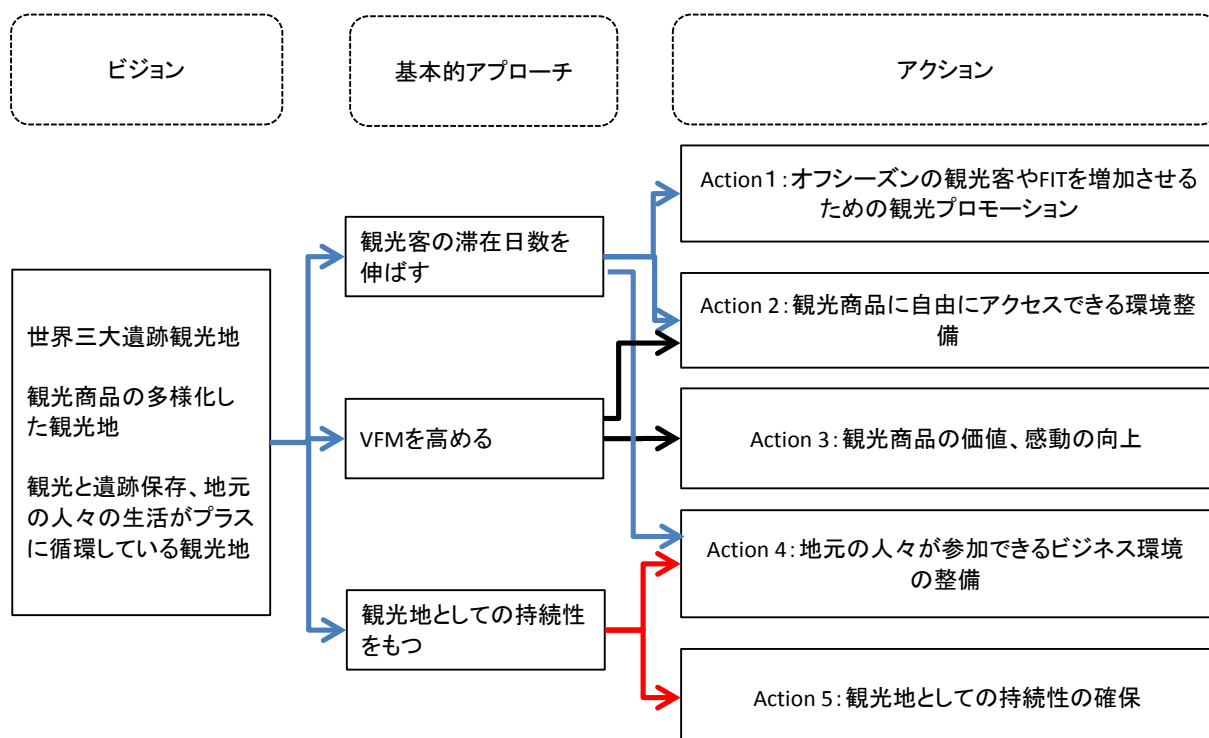
(1) アクション

バガンの観光地としての将来像は、「三大仏教遺跡の観光地」、「多様な観光商品を持つ観光地」、「観光と遺跡保存、地元の人々の生活が好循環している観光地」である。これは、他の仏教遺跡との違いを前面に出したブランディングによって、外国人観光客をひきつけ、様々な観光商品を提供することにより、地元の裨益を拡大し、観光客に対しての魅力が持続する観光地を形成することである。これを実現させるためには、基本的なアプローチとして、観光客の滞在期間の延長、観光客の満足度の向上、観光資源の持続性の確保が必要となる。

このような基本的アプローチにのっとり、上述のようなバガンの観光地としてのビジョンと数的ターゲットを達成するために以下の5つのアクションを提案する。

- Action 1: オフシーズンの観光客や FIT を増加させるための観光プロモーション**
- Action 2: 観光商品に自由にアクセスできる環境整備**
- Action 3: 観光商品の価値、感動の向上**
- Action 4: 地元の人々が参加できるビジネス環境の整備**
- Action 5: 観光地としての持続性の確保**

以下の図 4.3 に、ビジョン、基本的アプローチ、アクションの関係を示す。



出典: JICA 調査団

図 4.3 バガンの観光開発のビジョン、基本アプローチ、アクション

(2) アクション間の関係

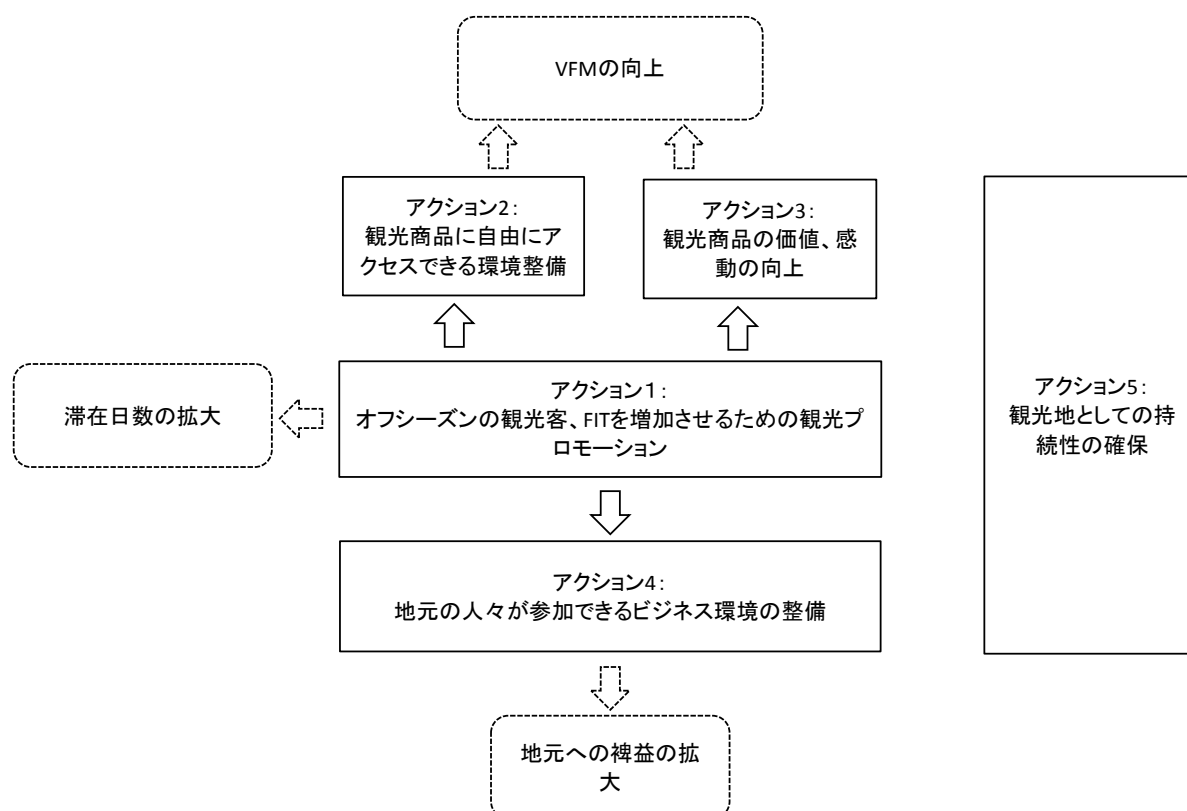
それでは、それぞれのアクションはどのような関係にあるのだろうか。バガン観光に求められるものは、観光客の滞在日数を伸ばし、観光客の VFM を向上させ、そして地元への裨益の拡大させることである。

そのためには、観光客、とくに個人観光客を増加させることと、観光客の季節変動を緩和することがまず求められる。したがって、第 1 のアクションは、オフシーズンの観光客や、年間に亘って FIT を増加させるための観光プロモーションをおこなうことである。これによって増加した観光客に対して、仏教遺跡を中心とするバガンの観光商品に自由にアクセスできる環境(情報、エリア内アクセス)を整備する(アクション 2)とともに、観光商品の価値を高め、観光客の感動や快適性を向上させる(アクション 3)。これによって、観光客の VFM を高める。VFM の向上は、バガンの観光地としての評価を高めることにつながる。

一方、FIT は滞在日数が長くなることが期待できることから、遺跡観光商品以外の観光商品へのアクセスに加えて、ホテル、ガイド、レストラン、土産品ショップなど地場の観光関連産業の需要を増加させる。地元の人々がこのような需要をとらえ観光産業への参画をおこなえるような支援・ビジネス環境を整備することによって地元への裨益を拡大する(アクション 4)ことが重要となる。

そして、1から4のアクションで形成したバガンの観光地としての価値を持続させること(アクション 5)が重要と考える。

以上のようなアクション 1 から 5 の関係を図 4.4 に示す。



出典: JICA 調査団

図 4.4 バガンの観光開発アクションの関係性

4.5 観光開発アクション

4.5.1 Action 1: オフシーズンの観光客、FIT を増加させるための観光プロモーション

バガン観光の季節変動を緩和させるため、オフシーズンに観光客を増加させるためのプロモーション、個人旅行客を増加させるためのプロモーション活動をおこなう。プロモーションの対象国は、費用対効果を勘案し、近年の観光客数や伸びや個人旅行客の市場が大きく、オフシーズンの4月から9月に長期の休日を有する国、たとえば、日本(大型連休、夏休み)、タイ(3月から5月のタームブレイク)、ヨーロッパ(夏休み)などに対して重点的におこなう。

また、ASEAN レベルの MICE 観光の誘致も、ローシーズン対策として効果的なものとする。

- ・ バガンのブランディング
- ・ FIT のプロモーション
- ・ オフシーズンのプロモーション

4.5.2 Action 2: 観光商品に自由にアクセスできる環境整備

個人観光客の増加に対応して、個人旅行客が遺跡などのバガンの観光商品に自由にアクセスできるような環境を整備する。そのためには、ニーズに応じた観光情報の提供、エリア内の移動を手助けする案内標識、街路灯、エリア内の公共交通の整備や自転車道の整備など観光エリア内アクセスの向上といった整備を重点的におこなう。

- ・ 個人旅行者向け情報提供の充実
- ・ 遺跡サイトへのアクセスの向上
- ・ TIC や交通標識の改善

4.5.3 Action 3: 観光商品の価値、感動の向上

バガンの仏教遺跡の景観や仏塔そのものに歴史や物語が秘められている。それを共有することによって、観光客の満足度が上がる。現在のバガンではその価値を十分に観光客に伝えるための、遺跡の説明、博物館の展示には多くの改善ポイントがあることから、観光商品の価値を高める方向で、遺跡の見せ方、説明の仕方、展示の仕方などを改善していくことが重要である。

また、ハイシーズンにおいては、特定の遺跡に朝夕に観光客が集中してしまい、「観光地の俗化」が進んでおり、朝夕に静かに観光できるポイントを増やしていくことも重要である。

一方、バガンには、観光活動以外の時間、食事やショッピングを楽しめるような地区やナイトバザールのような施設がないため、観光活動が単純になりやすい。ナイトバザールのような街のにぎわいを演出できるような地区の整備も不可欠である。

- ・ 遺跡の説明・案内方法の向上
- ・ 朝夕の観光ポイントの増加
- ・ 街や通りの美化
- ・ 観光サービスの向上
- ・ 観光ガイドの向上
- ・ 安全・安心の向上(観光医療体制の強化)

4.5.4 Action 4: 地元の人々が参加できるビジネス環境の整備

バガンでは、観光客の増加や季節変動の緩和によって、観光ビジネスのしやすい環境が形成される。地元の人々が観光ビジネスに参画する機会を拡大するためには、まず、観光ビジネスへの自由な参入、民間の公正な競争のための観光ビジネス市場の公平性・透明性の確保が必要である。次に、そのような自由で公平な観光ビジネス市場に参入する人材を育成することが重要となる。そのため、地元の人々が観光関連ビジネスに参画する能力・技能の取得を促進するための、人材育成や起業家の育成、ビジネス支援、就職支援が重要となる。

- ・ 新たな観光商品の開発
- ・ 観光ビジネス市場の公平性の確保
- ・ 観光投資促進
- ・ 地域住民の観光理解の促進
- ・ 高校生の観光ビジネス研修

4.5.5 Action 5: 観光地としての持続性の確保

バガンが観光地として持続していくためには、遺跡を長く活用できるよう保存していくことがまず重要となる。劣化している遺跡の修復に加えて、危険個所の表示、立ち入り禁止など観光活動による影響がでないような取組が必要となる。

次に、バガンの観光ではVFMが低いとされているが、コストの削減とともにサービスの質を保持、向上させることによって、観光客の評価を高める取組が必要である。そのためには、人材開発のほか、観光客の安心な旅行観光の整備が必要となる。

さらに、今後の観光客の増加に適切に対応していくためには、ホテルの増加、観光商品の管理、完全対策などに加えて、都市の基礎的インフラの整備も必要となる。

最後に、バガンのことはバガンで考えることができる地元の観光管理組織を官民共同で組織し、それを機能させていくことが最も重要と考えられる。

- ・ アクセスの向上
- ・ 遺跡の保存、脆弱な遺跡での観光活動の制限
- ・ 観光サービスの質の管理方法の見直し
- ・ 地元の官民共同での観光組織の設立、機能化
- ・ 基礎インフラの整備
- ・ 継続的な人材供給(ホテル学校の設立)
- ・ 観光組織の能力向上

4.6 フェージングごとのアクションの実施

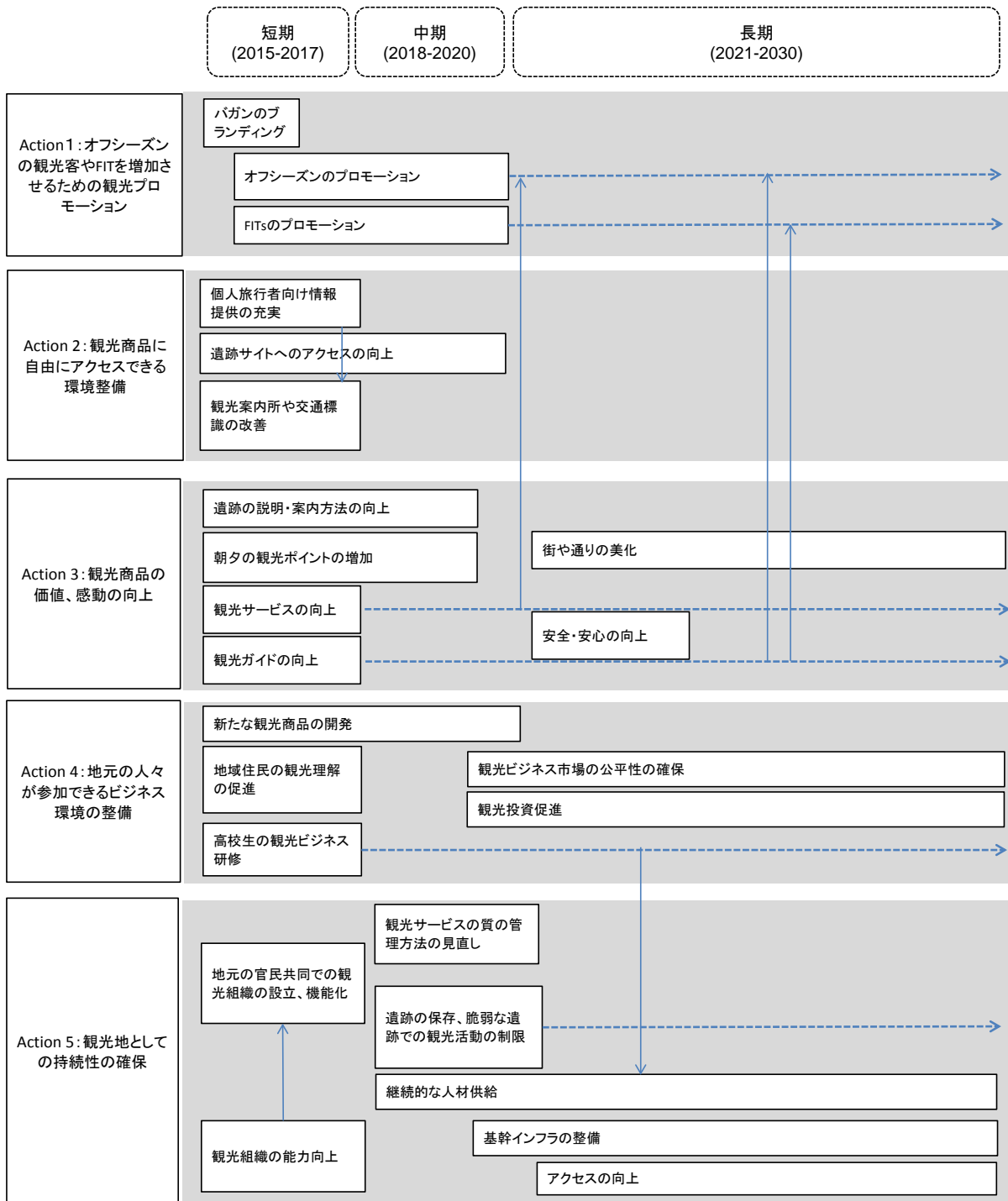
4.5で示したアクション1～5で実施すべき事業は、投資の規模、それぞれの関連性、事業実施の効果を効率的に発現させるための事業の順序がある。それを事業の実施フェージング(短期、中期、長期)として、図4.5に示す。

まず、観光客、とくに個人観光客を増加させることと、観光客の季節変動を緩和するために、バガンのブランディング戦略を明確にし、それにのっとり、オフシーズン、FITを増加させるための観光プロモーションをおこなう。同時に、個人旅行客を対象とした情報提供の充実や、遺跡サイトへのアクセスの向上を図

るとともに観光案内所や交通標識の向上を図る。また、観光商品の価値の向上のための、遺跡の説明・案内方法の向上、朝夕の観光ポイントの増加をおこなうとともに、新たな観光商品の開発をおこなう。また、観光サービスの向上、観光ガイドの向上のための研修や、地域住民の意識向上、高校生への観光ビジネス研修を実施する。一方で、官民連携で、バガンの観光組織の立ち上げ、その能力向上のための研修をおこなう。短期では、このような一連の事業の試行錯誤を通して、バガンで実行可能な事業のかたち、規模を把握する。

中期的には、短期で実施したアクションを継続し、さらに、観光投資の促進、観光ビジネス市場の公正性の確保をおこなう。観光サービスの質の管理方法のみなおしや遺跡の保存、脆弱な遺跡での観光活動の制限をおこなうとともに、継続的な人材育成のための観光学校を誘致する。また、ミャンマー観光 M/P のプロジェクト中で、バガンで整備することが提案されているクルージングのための栈橋整備を行う。

長期的には、バガンの都市基盤の整備として、町や通りの美化、基礎インフラの整備をおこなうとともに、バガンの観光地としての安心・安全の向上を図る。



出典: JICA 調査団

図 4.5 アクション実施のフェージング

中長期的には、バガンのオフシーズン、個人旅行者向け観光プロモーションを続けるとともに、短期で形成された事業の経験をベースに、個人観光客向けの施設を拡張し、人材育成のプログラムを継続する。また、観光産業の品質を保つため、グレーディングの見直しを行う。将来的な人口増加や観光客の増加を見据え、基礎インフラの整備にとりかかる。

4.7 観光管理、観光インフラ、観光人材育成計画の担当分野

以上の観光アクションは、観光管理分野、観光インフラ分野、観光人材育成分野の3分野に分け、具体的に検討していくことになる。その時の、分野ごとの実施事項を表4.3にまとめる。

表 4.3 アクションからみた観光管理分野、観光インフラ分野、観光人材開発分野の主要課題

アクション	観光管理	観光インフラ	観光人材開発
Action 1: オフシーズンの観光客、FITを増加させるための観光プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ バガンのブランディング ・ オフシーズンのプロモーション ・ FITのプロモーション 		
Action 2: 観光商品に自由にアクセスできる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人旅行者向け情報提供の充実 ・ 個人旅行者向けサービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリア内のアクセスの整備 ・ TIC や交通標識案の整備 	
Action 3: 観光商品の価値、感動の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺跡の説明の改善 ・ 朝夕の観光ポイントの増加 ・ 街の美観の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光サービスの向上 ・ 観光ガイドの向上 ・ 安全・安心の向上（観光医療体制の強化）
Action 4: 地元の人々が参加できるビジネス環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな観光商品の開発 ・ 観光ビジネス市場の公平性の確保 ・ 観光投資促進 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の観光理解の促進 ・ 高校生の観光ビジネス研修
Action 5: 観光地としての持続性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光サービス管理方法の見直し ・ 地元の官民共同での観光管理組織の設立、機能化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクセスの向上 ・ 遺跡の保存、脆弱な遺跡での観光活動の制限 ・ 基礎インフラの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な人材供給（ホテル学校の設立） ・ 観光管理組織の能力向上

出典：JICA 調査団

第5章 観光管理

この章では、前章のバガン観光開発の方向を踏まえ、観光管理分野として実施していくべき事業のインプリメンテーションプランの方向性・枠組み案とパイロットプロジェクトの候補案件をとりまとめる。なお、この章の内容は、本調査段階での調査結果やミャンマー側との協議を踏まえた提案であり、ここで提案されているインプリメンテーションプランとパイロットプロジェクトに関する内容は本プロジェクトで最終化されるものである。

5.1 バガン観光開発のアクションにおける観光管理の役割

第4章の示された基本方針および5つのアクションの遂行上、観光管理が果たすべき役割を下記に記す。

アクションにおける観光管理の役割は、

1. バガン及びミャンマー観光のイメージの改善や情報の刷新、バガンのブランディング（特徴化、差別化）を世界に高める。
2. 遺跡の保全、宿泊占有率、雇用の安定などの観点からもハイシーズンとローシーズンの格差を是正するため、ローシーズンの利便性¹、快適性²、経済性³の利点を強調するプロモーションを実施する。
3. FIT は従来の旅行代理店などからの情報のみに依存することなく、直接、観光地の情報を入手する。観光地が直接、幅広く情報発信を行う手段、方法の構築が必須である。
4. 定型的パッケージ旅行を選択しない FIT は観光地においても、自らの行動基準と嗜好により自由行動する特徴がある。ニーズに応える多様性に富む観光商品を幅広く用意する。
5. 地元住民への裨益なくして観光地の持続的発展は成し得ない。多くの住民が観光からの裨益を享受する地元の観光資源を活かした新たな商品開発を行う。
6. 観光の持続的発展には不可欠な自律的な観光管理組織の確立（定款・規約などの設定）と継続的運営（運営資金の確保）に向けての計画を策定する。

表 5.1 戦略実施の観点から必要な観光管理の施策

アクション	アクティビティ
Action 1: オフシーズンの観光客、FIT を増加させるための観光プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・バガンのイメージの向上と確立 ・オフシーズンのプロモーション ・FIT のプロモーション
Action 2: 観光商品に自由にアクセスできる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・個人旅行者向け情報提供の充実 ・個人旅行者向けサービスの充実

¹ 航空座席の占有率、宿泊施設の占有率が低い(予約が取りやすい)

² バガンの雨季は他の地域と比較して雨が少ない。7～9月は気温もそれほど高くない

³ 交通費、宿泊費などがハイシーズンと比べて安い

アクション	アクティビティ
Action 3: 観光商品の価値、感動の向上	-----
Action 4: 地元の人々が参加できるビジネス環境の整備	・新たな観光商品の開発 ・観光ビジネス市場の自由な参入、公平な競争の確保 ・観光投資促進
Action 5: 観光地としての持続性の確保	・観光サービスの質の維持・向上 ・地元の官民共同での観光管理組織の設立・機能化

出典：JICA 調査団

5.2 観光管理における遺跡保全の観点からみた配慮事項

観光資源であるバガン遺跡群の持続可能性を高めるために、観光管理の分野において配慮すべき事項を記す。尚、既に、世界遺産登録に向けたマネジメントシステムの策定および遺跡群の詳細地図、インベントリーの更新、壁画の保存修復に係る人材育成およびガイドライン策定、博物館の展示見直しなどはユネスコ主導で進められている・もしくは検討されており、ここでは言及しない。

5.2.1 遺跡保護・保全に関する啓発活動

バガンの観光活動によって遺跡に損傷を与えたり、劣化を助長したりしないよう、観光客及び地元住民に対する文化財保護・保全に関する啓発を行うべきであると考え。とくに、

- ・ バガン遺跡とその文化に対する理解促進を目的として、遺跡周辺や観光スポットに解説板や案内板の設置を行う。
- ・ 遺跡内での禁止行為については、遺跡内での看板、その他観光案内所など観光スポットでの看板の掲示、映像による強力な注意喚起などを行うことが望まれる。観光マップなどのパンフレットへの掲載も検討する。

5.2.2 危険箇所に対する措置

バガンでは観光客の増加がみこまれるため、観光資源として利用されている遺跡群が世界遺産登録の妨げにならないよう、資源として長く利用できるような配慮が必要である。

- ・ 地震も少なくない地域であるとのことなので、危険箇所の洗い出しおよび、危険と判断された箇所へ仮設補強の設置もしくは観光客の立ち入り禁止措置の実施。
- ・ 上層への登楼を許可され且つその上層から見える景観が優れた遺跡に限られることから、特定の時間に多くの観光客が集中する遺跡がある。遺跡への影響が懸念されるのはもちろんのこと、上層へのアプローチは非常に狭く、その昇降につき危険な状況が発生する可能性が非常に高くなる。この観光客の分散と危険箇所の是正対策の検討。

5.2.3 王宮発掘現場の整備

先述(2.2.1(5)王宮発掘現場)のとおり、オールドバガン内に王宮の発掘現場があるが、現在発掘活動は休止している。しかし現場は見学用には開放されており、覆屋や発掘ピットの間には歩道、解説看板が設置されており、また場所も広いため、新たな観光商品として、一見の価値はあると思われる。

- ・ まずは発掘活動の再開が望まれる。王宮跡地は宗教建築物とは異なり、往時の生活様式を

知る手掛かりが多く見られるため、バガンの正確な定義の一助となる。

- ・ 案内、解説看板の見直しを図るべきである。現在は文字情報のみで歴史などが説明されているが、イラストや写真などを用いて、各国からの観光客にバガンの歴史や文化がより良く伝わる工夫が必要である。
- ・ 一部の価値の高い発掘遺物(土器など)にアクリルの覆いが掛けられているが、遺物の保存方法としては相応しくないため、改善すべきである。

5.3 観光管理のインプリメンテーションプランとパイロットプロジェクト

5.3.1 アクティビティの実施事項(プロジェクト)

インプリメンテーションプラン策定に向けて、第一回、第二回事前調査、並び 2 章の現況分析からアクティビティを具体的な実施予定プロジェクトを下記の表 5.2 に記載する。さらにインプリメンテーションプランの短中期的な検証作業としてパイロットプロジェクトを実行し、その成果をインプリメンテーションプランに反映する。

表 5.2 アクティビティのプロジェクト

アクション	アクティビティ	プロジェクト
1	バガンのイメージの向上とその確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行博への参加(日本・タイ) 旅行博に参加し、バガン(ミャンマー)⁴のイメージの向上 ・ 新たなキャッチ・コピー(宣伝文句)によるプロモーション素材の作成 パンフレット・地図・DVD の作成と配布
	オフシーズンのプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ オフシーズン紹介素材の作成 パンフレット・DVD等にてグリーンシーズン⁵を紹介 ・ FAM ツアーの実施 旅行業者等を招聘し、ローシーズンのバガンを紹介 ・ イベントの開催 新規イベントを開催によるローシーズンへの集客 ・ MICE⁶の誘致⁷ 特に Meeting と Incentive を重点的にプロモーション
	FIT のプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺跡観光以外の商品開発(CBT やエコツーリズムなど)
2	個人旅行者向け情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ バガンWEBの開設⁸ バガンに特化した WEB によるバガン観光詳細情報の提供 ・ 新規観光素材(パンフレット・DVD・地図)の作成
	個人旅行者向けサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ TIC 機能のリニューアル 案内機能の改善(One Stop Service)と新規案内素材(パンフレット・地図)の配布 ・ 市内観光交通手段の改善

⁴現在、ミャンマーへの観光客の半数がバガンを訪れている。ミャンマーへの観光客が増えればバガンへの観光客も増えると言う意味合いで(ミャンマー)と表現している。

⁵ グリーンシーズンとは、雨季(レイニーシーズン)の別称。雨季のネガティブな印象を避けるために「緑豊か」の意味を込めてグリーンシーズンと呼称する。

⁶ MICE: Meeting, Incentive, Convention/Congress, Event/Exhibition

⁷ MICE の開催は観光シーズンを問わない。ローシーズンに観光客を誘致しやすい。

⁸ 現在のホテル観光省の H/P は、民会企業開発し、ホテル観光所は維持管理費の一部を負担している。バガンの Web の作成にあたっては、バガンの観光組織が維持管理する必要がある、今後、財務的な持続性の確保について検討する必要がある。

アクション	アクティビティ	プロジェクト
		レンタルバイク、レンタル自転車の利便性・安全性の改善 ⁹ 馬車・タクシーの利便性の改善(定価制・メーター制) ・ 市内移動手段の改善 空港-市内間のシャトルバスの運行 ¹⁰
4	新たな観光商品の開発	・ 地元住民が出店するナイトバザールの改善 (2014 年秋開設予定) ¹¹ ・ 工芸品(お土産品)の品質改善と販売展示サイトの開設 販売展示場の常設
	観光ビジネスの自由な参入、公平な競争の確保	・ ホテルランク(星)付けの改定 ・ 外国人宿泊規制の緩和 外国人が自由にどの宿泊施設にも宿泊できる
	観光投資促進	・ 新規のホテル投資へのゾーニングの再検討 ¹²
5	観光サービスの質の維持と向上	・ ツーリストポリスの拡充と研修(語学/観光案内) ・ AED の設置 ・ First Kid の配備(ガイド及び寺院)
	地元の官民共同での観光管理組織の設立と機能化	・ バガン観光協会(Bagan Tourism Association(BTA))管理委員会の設立 ・ バガン観光委員会(Bagan Tourism Committee(BTC))の設立 上記、BTAにホテル観光省の支援協力によりバガン観光委員会の設立

出典:JICA 調査団

* 太字/イタリックがパイロットプロジェクトにて実施提案する。

上記、表 5.2 のプロジェクトを一年次、二年次、三年次以降の活動時期別に下記、表 5.3 に整理し、プロジェクトの実施工程とする。

表 5.3 活動時期(一年次・二年次・三年次以降)別の実施事項

アクション	アクティビティ	プロジェクト		
		一年次	二年次	三年次以降
Action 1	バガンのイメージの向上とその確立	・ 新たなコピー(宣伝文句)によるプロモーションマテリアルの作成	・ 旅行博への参加(日本・タイ)	
	オフシーズンのプロモーション		・ オフシーズン紹介マテリアルの作成 ・ FAM ツアーの実施	・ イベントの開催 ・ MICE の誘致
	FIT のプロモーション		・ 遺跡観光以外の商品開発(CBT やエコツーリズムなど)	
Action2	個人旅行者向け情報提供の充実	・ バガン WEB の開設 ・ 新規観光マテリアル(パンフ・DVD・地図)の作成		
	個人旅行者向けサ			・ TIC 機能のリニューアル

⁹ 共通タリフの作成による料金の透明性、遺跡などの駐輪場設置による盗難防止、ガイド付きバイクツアーによる安全性の確保など。

¹⁰ 一部の旅行代理店が空港とホテル間のシャトルバスサービスを企画したものの、運輸会社などとの合意が得られず実現していない。

¹¹ ナイトバザールは、現在建設中のニューバガンの市場で 2015 年より実施予定であったが、ホテル観光大臣の強い要請で 2014 年中の開始の予定である。

¹² ホテルゾーン 1 から 4 の内、現状で文化省と合意できたものはゾーン 1 のみである。将来の観光客の増加に対応するためには、新たなホテルゾーンを設定するか、既存のホテルゾーン 1~3 について文化省と交渉を進めるか、議論する必要がある。

アクション	アクティビティ	プロジェクト		
		一年次	二年次	三年次以降
	サービスの充実			<ul style="list-style-type: none"> ル 市内観光交通手段の改善 市内移動手段の改善
Action4	新たな観光商品の開発		<ul style="list-style-type: none"> 地元住民が出店するナイトバザールの改善 工芸品(お土産品)の品質改善と販売展示サイトの開設 	
	観光ビジネスの自由な参入、公平な競争の確保			<ul style="list-style-type: none"> ホテルランク(星)付けの改定 外国人宿泊規制の緩和
	観光投資促進			<ul style="list-style-type: none"> 新規のホテル投資へのゾーニングの再検討
Action5	観光サービスの質の維持と向上		<ul style="list-style-type: none"> AEDの設置 First Kidの配備(ガイド及び寺院) 	<ul style="list-style-type: none"> ツーリストポリスの拡充と研修(語学/観光案内)
	地元の官民共同での観光管理組織の設立と機能化		<ul style="list-style-type: none"> バガン観光運営委員会の設立 	<ul style="list-style-type: none"> バガン観光運営組織の構築

出典: JICA 調査団

5.3.2 アクティビティの実施工程

8章 図 8.5 参照

5.3.3 外国人観光客ベースライン調査の実施

地域への外国人観光客の行動や消費額の正確な現状の把握のため、以下のような調査をバガンにて実施する。さらに、バガンでの特徴を比較するためヤンゴンにおける調査も併せて実施する。これらの調査結果は、インプリメンテーションプランのマーケティング計画・プロモーション計画・商品開発計画策定などの基礎データとする。

バガンでは過去に観光客動向調査は実施されず、平均宿泊数や旅行消費額、観光形態などはインタビュー等からの推計である。今後、優先ターゲット国の選定や観光行動の現況の把握から滞在を伸ばすためのどのような観光商品(CBT/エコツアー等)の開発が可能にするために観光客の行動実態の把握は必須と思われる。なお、この動向調査はWG1を中心が実施を予定している。

“統計なくして戦略なし”と言われるとおり、観光省もその重要性は十分に認識しており、今回の組織改編において統計部門を創設している。(以前はリクリエーション課が担当していたが、独自の調査はほとんど行っていない)。

調査名:	バガン外国人観光客動向調査
調査対象:	バガンに入域する外国人観光客(サンプル数 300)
調査項目:	国籍・年齢・男女・旅行形態(団体・個人) 滞在日数・訪問箇所 消費額・土産物購入額 旅行情報入手経路 満足度(宿泊施設・観光施設・ガイドなど)・コメント・クレーム
調査方法:	質問票に基づき、調査員によるインタビュー調査
時期と期間:	プロジェクト開始後3ヶ月以内に一回目(ハイシーズン)を着手し2ヶ月程度の期間で結果を考察。ハイシーズンとローシーズンの2回実施。

調査名:	ミャンマー来訪外国人観光客動向調査
調査対象:	ミャンマー来訪外国人訪問客(サンプル数 500)
調査項目:	国籍・年齢・男女・旅行形態(団体・個人) 滞在日数・訪問箇所 消費額・土産物購入額 旅行情報入手経路 満足度(宿泊施設・観光施設・ガイドなど)・コメント・クレーム
調査方法:	ヤンゴン空港での調査員によるインタビュー調査
時期と期間:	プロジェクト開始後3ヶ月以内に一回目(ハイシーズン)を着手し2ヶ月程度の期間で結果を考察。ハイシーズンとローシーズンの2回実施

5.3.4 インプリメンテーションプランの作成

JICA 調査団は、観光管理 WG1 と共同で、上記の調査結果と観光地ビジョン(バガンの観光地像)に基づき、目標年次は 2020 年とするバガン観光管理のインプリメンテーションプラン(詳細は 5.3 参照)を作成する。

5.3.5 パイロットプロジェクトの実施

ホテル観光省及び JICA は、実施するパイロットプロジェクトを選定する。JICA 調査団は観光管理 WG1 で、選定されたパイロットプロジェクトの詳細な具体的な施策を作成し、観光管理 WG1 が中心となり、パイロットプロジェクト(詳細は 5.4 参照)を実施する。

5.3.6 パイロットプロジェクトのモニタリングとフィードバック

観光管理 WG1 が中心となって、定期的にパイロットプロジェクトのモニタリングを行う。モニタリングは、原則として四半期ごとが望ましい。

以上のプロセスを、本プロジェクトの全期間を通して実施し、モニタリング結果に基づき観光管理のパイロットプロジェクトに改善や改定を加えていくことで、バガン観光開発における観光管理計画のモデルが形成され、さらにインプリメンテーションプランの修正・改善につなげる。

5.3.7 インプリメンテーションプランの実施

WG1 が中心となって、観光管理のインプリメンテーションプランを実施する。

5.4 インプリメンテーションプラン

観光管理のインプリメンテーションプランは、第4章のバガン観光開発の基本方針で示した五つのアクションを安定かつ継続的に実施していくために必要な観光管理運営組織の構築をゴールとする。そのため、以下の4点に留意したインプリメンテーションプランを作成する。

5.4.1 インプリメンテーションプランの策定における留意点

- ・ バガンへの外国人の入域が自由となって日が浅いが、観光地としての認知度、知名度は徐々に浸透しつつある。また、長く観光が停滞していた為に、バガンにおける観光の現況が正確に観光客に理解されていない。さらに隣国をはじめ他のアジア諸国と比較してバガンの仏教遺跡としての特徴(差別化)が明確でない。
- ・ バガンは遺跡観光を主とするが、より多くの観光客の要望・嗜好に応えるためには多様化した観光商品が求められている。安定かつ持続的な観光地の発展には幅広い活動の選択肢が必要である。
- ・ 観光地管理には地元の官民共同での観光管理組織は必須であり、ミャンマーでは官主導の組織創設が既定路線であるが、地域観光管理組織¹³とともにその創設を支援し機能の構築を最大限に推進する。
- ・ また、上記を含む観光の課題解決のために必要な基礎的な観光データが不足している。観光統計データ(特に観光客の動向)の充実がプロジェクトの計画と成果の達成度を向上させる。

5.4.2 観光管理インプリメンテーションプランの策定計画

(1) 期待される成果

バガンのイメージとブランドを構築し、ミャンマーのリーディングデスティネーションの地位を確立する。

仏教遺跡としての魅力と価値を含む認知度を広め、仏教遺跡としての必見地(ブランド)としての地位に高める。ミャンマー国内観光地として競争力を高める。

地元裨益する観光商品の多様化により観光客のVFMが向上する

観光の持続的発展には地元住民の観光への理解・裨益は必須要件である。地元裨益する多彩な観光商品の品ぞろえにより、多様な観光客(特にFIT)の需要に応えることが観光客の満足度が増し、リピート率または潜在顧客への推奨となる。

バガンの中長期的な観光管理組織構築とその運営計画が形成される。

観光地の自律的発展には、観光地を自主的に運営・管理する観光管理組織が必須である。さらに持続的発展には、自主運営のための資金・財源の確保が大きな課題となり、その確保のための計画が重要である。

¹³¹³ マンダレーリージョン(バガンを含む)の観光管理組織

(2) 作業項目

インプリメンテーションプランの策定の作業内容は以下のとおり。

- ・ ベースライン調査結果をもとに、バガンの観光客動向の現況評価をおこなう。
- ・ バガン観光開発戦略に沿い以下のプランの実施計画(実施体制・運営計画・スケジュール)を作成する
 - ① 観光商品の多様化
 - ② イメージとブランドの構築
 - ③ プロモーション計画の策定
 - ④ 観光サービスの質の向上
 - ⑤ 観光客への情報提供の充実
 - ⑥ 観光ビジネスへの参加促進
 - ⑦ 管理組織構築
- ・ 実施計画で提案した実施体制と運営に則り、パイロットプロジェクトを実施する。
- ・ パイロットプロジェクトのモニタリング結果を参考に、観光管理組織構築計画をレビュー、修正する。

(3) 実施体制

インプリメンテーションプランのステークホルダー及び役割を以下に示す。

組 織	役 割
ホテル観光省	・JCC による意思決定 ・カウンターパートの提供 ・カウンターパートによるインプリメンテーションプランの作成への参加
ホテル観光省バガン支局	・WG1 への参加 ・カウンターパートの提供
WG1	・インプリメンテーションプランへのコメント ・パイロットプロジェクトの実施、モニタリング ・インプリメンテーションプランの実施
JICA 調査団	・WG1 の運営支援 ・インプリメンテーションプランの作成 ・パイロットプロジェクトの技術的支援 ・インプリメンテーションプランのレビュー、修正

(4) JICA のインプット

インプリメンテーションプランの作成及びパイロットプロジェクトの実施にあたっては、以下の 3 名の専門家が必要である。

- ・ 観光マーケティング: インプリメンテーションプランの策定を含む観光管理組織計画全般
- ・ 観光プロモーション: インプリメンテーションプランの策定を含む観光管理組織計画全般
- ・ 観光管理組織 (観光協会・観光委員会)
- ・ CBT (Community-based Tourism)
- ・ 観光関連規制・法規

必要に応じて、特定のテーマの助言ができるピンポイントの専門家の投入できる体制を築いておくこ

とが望ましい。

(5) 再委託調査

調査名:「ミャンマー来訪外国人観光客動向調査」

調査費:200万円(サンプル数500名)×2回(ハイシーズン・ローシーズン)

調査名:「バガン外国人観光客動向調査」

調査費:100万円(サンプル数300名)×2回(ハイシーズン・ローシーズン)

(6) 実施スケジュール

第1年次にインプリメンテーションプランを立案する。

- ・ 計画期間:6カ月

第2年次にインプリメンテーションの実施

第3年次にパイロットプロジェクトのモニタリング結果を分析し、必要な修正をおこなう。

5.5 パイロットプロジェクト

5.5.1 パイロットプロジェクトの目的

パイロットプロジェクト実施の目的は、以下の5点である。

- ・ 効果的な通年のFITやオフシーズンの観光客のプロモーション活動を探る。
- ・ 個人旅行者(特にFIT)がバガンの観光地に自由にアクセスできるようマップ、パンフレット、Webなどによる情報提供をおこなう。
- ・ CBTやエコツーリズムの観光商品開発を通して、観光商品開発の効果や実施にあたっての課題を探る。
- ・ 観光管理組織が安定的、かつ、継続的に運営ができる仕組みを見出す。
- ・ パイロットプロジェクトのからの知見をもとにインプリメンテーションプランを修正し、その実効性を高める。

5.5.2 パイロットプロジェクトのロングリスト

本調査の第1回のWG会合(2014年6月4日～5日)において、観光管理計画の一部となるべき事業、中期計画を実証するための事業、中期計画における事業の基礎を固めるため事業として、以下のようなパイロットプロジェクト案が提案された。WGでは、調査団の作成した原案をもとに、議論を進めた。

表 5.4 パイロットプロジェクトのロングリスト(観光管理)

主要課題	カテゴリ	プロジェクト名	主管官庁
観光資源の持続性	遺跡保存・修復	遺跡の保全、修復	文化省
	周辺環境保持	遺跡保全資金の確保	ホテル観光省
		インベントリーの更新	文化省
		開発の許認可制度の厳格化	ディストリクト行政局
観光投資促進	外国投資促進	投資ワンストップサービス	ホテル観光省
マーケティング・プロモーション	情報開発・提供	ウェブサイト設立	ホテル観光省
		プロモーション材料の整備(パンフ、マップ、DVD)、	ホテル観光省
		観光ビジネス評価・格付け	ホテル観光省
	イベント	観光フェアへの参加	ホテル観光省
		観光イベントの開催	ホテル観光省
		FAM ツアー	ホテル観光省
		メディア・プランニング	ホテル観光省
	プロモーション体制	官側の組織強化	ホテル観光省
		官ビジネス協力	ホテル観光省
	ローカルプロダクト	土産物の開発	ホテル観光省
地産地消		ホテル観光省	
地元のビジネスチャンスの拡大	観光の多様化 地域コミュニティ	コミュニティツーリズム	ホテル観光省
		エコツーリズム	ホテル観光省
観光地管理の持続性	観光管理組織の形成	観光管理組織の形成	ホテル観光省

出典: JICA 調査団

5.5.3 パイロットプロジェクト案の選定

(1) クライテリア

パイロットプロジェクト実施の目的は、事業実施を通じた観光管理組織の構築・強化と、パイロットプロジェクトの検証を通してインプリメンテーションプランの課題・問題点を明らかにし、インプリメンテーションプランを修正することで、実効性の高めることである。したがって、実施されるパイロットプロジェクトの選定にあたっては、1) 緊急度、2) バガンの地元観光組織への貢献度、3) 3年間のプロジェクト期間で完結できる可能性、4) 費用対効果、5) 地元への裨益、6) 文化省の許可、7) 自然・社会環境への影響の7つの評価基準を用いる。

(2) パイロットプロジェクトのショートリスト

本調査の第2回WG会合(2014年6月24日)において、ロングリストの中から、上記クライテリアに従い、各施策の優先度を3段階(A/B/C)で判定しショートリストを作成した。

表 5.5 パイロットプロジェクトのショートリスト(観光管理)

パイロットプロジェクト	事業の 終了性 (3年以 内)	文化省 からの許 可、	自然・ 社会環 境への 影響	地元観 光組織 の強化 への貢 献	緊急度	費用対 効果	地元へ の裨益	合計
・遺跡の保全・修復	C	-	-					
・遺跡保全資金の確保	C	-	-					
・インベントリーの更新	C	-	-					
・開発の許認可制度の厳格化	C	-	-					
・投資ワンストップサービス	C							
・バガンWebサイトの開設	A	-	-	B	A	A	B	A
・新しいパンフレット、マップ、 DVDの作成	A	-	-	B	A	B	A	A
観光ビジネスの評価・格付け	C							
・観光フェアへの参加	A	-	-	B	A	B	A	A
・観光イベントの開催	A	-	-	B	B	C	B	C
・FAM ツアー	A	-	-	C	A	A	A	A
・メディアプランニング	A	-	-	C	A	B	C	C
・官側の組織強化	C							
・官ビジネス協力	C							
・土産物開発	A	-	-	C	B	B	B	C
・地産地消	C							
・コミュニティツーリズム	A	-	-	C	B	B	A	B
・エコツーリズム	A	-	-	C	B	B	A	B
・観光管理組織の形成・育成	A	-	-	A	A	A	A	A

注：評価にあたっては、A3点、B2点、C1点として点数をつけ、その合計点をABCで評価した。

出典：JICA調査団

(3) 観光フェアへの参加

観光フェアは、独自の政府観光局を持たない国には旅行会社や一般観光客へのプロモーションには最大の機会である。ミャンマー旅行関係者は18年前から、欧州3大旅行博(ベルリン・ロンドン・ミラノ)のうちのITBベルリンとWTMロンドンに毎年参加し、欧州市場全体に長く取組み、一定の成果を上げている。

一方、新興市場としてアジアマーケットが注目され、特に有望市場として日本市場が注目され、民間とともにホテル観光省(特に大臣)より本調査開始時に協力が依頼された。バガンのローシーズンが日本人の旅行シーズンとも重なり、ローシーズン対策や他のアジア諸国(中国・韓国など)のモデルケースとする。

他方、タイ人のミャンマー訪問は巡礼や寺への寄進などを主な目的とするなどオフシーズンに観光することも十分に可能である。また、他の仏跡(ブツダガヤ・ルアンパバン)の例を見るまでもなく仏跡へのタイ人観光客の伸びは目を見張るものがある。

近年は、ミャンマーの観光関係者はベトナムや北欧などの開拓にも注目しているため、参加候補国についてはさらなる検討が必要となる。

パイロットプロジェクト名:	観光フェア(日本・タイ)参加
期待される成果:	両国においてバガンのイメージ/ブランド力の向上に伴う認知度のアップ
内容:	両旅行博において民間との協力のもとにミャンマーブースを出展し、特に観光の情報提供を行う。情報提供には新規に作成する観光マテリアル(パンフレット・地図・DVD等)の展示・配布を行う。併せてミャンマー特別セミナーを実施し、旅行業界での認知度、関心度を高める
実施官庁・組織:	ホテル観光省、MTF、WG1
投入:	ミャンマー側: ホテル観光省からの参加者の選定、観光マテリアルの提供 日本側: 展示会場、渡航者費用、セミナー会場費など
再委託等:	あり
実施スケジュール:	2年次: 日本(2015年9月)、タイ(2016年2月)
概算費用:	380万円(2年間) 日本 230万円(会場費 100万、渡航費 30万、セミナー費 50万、その他 50万) タイ 150万円(会場費 60万、渡航費 40万、セミナー費 30万、その他 20万)

(4) FAM ツアーの実施

ミャンマーへの日本人渡航者数(ビジネス客を含む)は他の近隣諸国に比べて圧倒的に少なく¹⁴、日本の観光関係者には、ミャンマー国及びバガンの認知度は低く、その魅力は十分に知られていない。その為、商品造成の企画も少なく、特に雨季(ローシーズン)の商品造成を避ける傾向にある。日本の海外旅行は夏休み期間(7月~8月¹⁵:バガンのローシーズン)に最も多くの観光客が出国する。タイは4月のソンクランに海外旅行者が多い、ただし、バガンへの渡航者は通年でほとんど変化はない。

バガン観光の認知度向上と商品化を促すことを目的に日本の旅行者向けの研修旅行の企画実施を行う。実施時期は2015年~2016年の5~6月のオフシーズンに行い、オフシーズンならではの魅力についてアピールする。日本旅行業協会とも連携し、既にミャンマーツアーを取り扱う旅行会社だけでなく、新規の旅行会社への参加も促す。また旅行中には観光セミナーやバガンの観光業者との商談会も行う。

パイロットプロジェクト名:	FAM ツアー
期待される成果:	バガンの知名度の向上とオフシーズンへの観光商品造成
内容:	日本の旅行代理店の企画担当者を中心にバガンのローシーズンに FAM ツアーを実施し、バガンへの認知度を高め、ローシーズンのメリットを強調することにより新たな商品造成を促進する。観光を得意分野とする有力プロガーの招聘をも含む。
実施官庁・組織:	ホテル観光省、MTF、WG1
投入:	ミャンマー側: セミナー会場(バガンのホテル及びレストラン)、セミナー講師、現地ガイド等 日本側: 渡航費、宿泊費、現地交通機関(バス)等
再委託等:	あり
実施スケジュール:	2年次: 2回(関東地区・関西地区より参加) 1回 15名を予定
概算費用:	400万円(200万円 × 2回) (渡航費 120万、宿泊費 50万、交通機関その他 30万) × 2回
備考:	出来る限り各方面より協賛・協力を得る(例: 大阪からはミャンマー航空の協力を得る)。

¹⁴ 日本政府観光局発表、2012年国別日本人出国者数:ミャンマー(47,690)、カンボジア(79,327)、タイ(1,373,716)、ベトナム

¹⁵ 日本政府観光局(JNTO)発表、日本人出国者統計(2000~2013年)出国者数8月は1位、7月は3月に続き3位の傾向はここ20年近く変わらない。

(5) 新規パンフレット・マップ、DVD の作成

パンフレット、地図や DVD などの観光プロモーション材料は、観光客の渡航意欲を増加させることと、観光客にとって有益な情報提供が必要であるが、現在使用しているバガンのプロモーション材料は情報が古く、また情報量も十分であるとは言えない。またパンフレットの写真素材、紙質、説明文なども質が低い。

観光フェアや観光セミナーなど観光プロモーションのためのパンフレットおよび地図の制作印刷を行う。パンフレットでは、写真素材、キャッチコピー、説明文を見直し、バガン観光のイメージアップと認知度向上を目指す。また遺跡観光ルート、宿泊施設、交通機関、飲食店、お土産などの個人旅行者にとって有益な情報提供とそれらを統合的に可視化する地図制作を行う。またローシーズンの観光客増加策として、バガンは雨季でも雨が少なく気温も高くないなどのポジティブな情報を記載し、雨季の観光のイメージを改善する。

パイロットプロジェクト名:	観光マテリアルの作成
期待される成果:	新規観光客のアクセス増加とローシーズンへの観光商品造成
内容:	バガンでの新たな詳細情報(ローシーズン情報を含む)を観光マテリアル(パンフ・地図・DVD など)を作成する。観光フェアや ASEAN 会議、TIC にて配布する。
実施官庁・組織:	ホテル観光省、文化省、MTF、WG1
投入:	ミャンマー側: 観光情報提供、現地調査等 日本側: 作成費、現地調査等
再委託等:	あり
実施スケジュール:	1年次に作成算費用: 340 万円 (パンフレット 150 万、地図 70 万、DVD70 万 予備費 50 万)
備考:	持続的な改訂作成に向けての計画づくりも併せて行う(改訂版は新たな観光地管理組織による作成される印刷費の管理組織が負担する。)

(6) バガン WEB サイトの開設

ミャンマー全体の情報を伝えるための WEB サイトはホテル観光省や MTF などいくつか存在するが、あくまでミャンマー全体の情報提供を目的としているためバガンの情報を十分に伝えるものではない。またバガン専用の情報提供を行うホテル観光省の WEB サイトは存在しない。

バガン観光公式 WEB サイトを設立する。バガンのアクセス方法、遺跡観光ルート、交通機関、宿泊施設、飲食店、郊外観光などの個人旅行者にとっても有益な情報提供を行う。また観光客向けだけでなく、旅行会社に対してのプロモーションページや法人団体向けの MICE 情報提供も行う。旅行会社等の販売促進を積極的に促すために写真素材のダウンロードができるようなフォトライブラリーも創設する。またバガン観光公式 Facebook も設立し、最新情報の提供できるようにする。また公式 Facebook は公式 WEB サイトと連動させ、WEB サイトの更新性を図る。またホテル観光省 WEB や MTF の WEB サイトとの相互リンクも行う。

パイロットプロジェクト名:	バガン WEB サイトの開設
期待される成果:	観光地としての詳細情報の入手により旅行先としての選択度が高まる。ローシーズのメリットを提供し、ローとハイの格差を是正。多様な旅行商品情報による滞在時間の増幅。
内容:	多彩な情報(上段記述参照)の提供、MICE 情報の提供、ホテル観光省 WEB とのリンクにより観光省サイトからのバガン紹介。バガン公式 Facebook の立ち上げ。
実施官庁・組織:	ホテル観光省、文化省、MTF、WG1
投入:	ミャンマー側: 会場管理(場所・管理者) 日本側: WEB 作成費、ホテル観光省 WEB とのリンク(連結)費など
再委託等:	あり
実施スケジュール:	1 年次:2015 年 4 月～9 月
概算費用:	300 万円(作成費 150 万・PC 機器 50 万、その他管理費等 100 万)
備考:	なし

(7) コミュニティツーリズム

M RTP では、「観光は観光客のためだけではなく、そこに住む人のために行われなければならない」と謳われている。また、その目的の一つとして、「地元住民に裨益する CBT(Community-based Tourism)が可能となる支援を行う」と明記されている。

バガン周辺部には、伝統的な綿織物の実践や藤製品の製造、牛車車輪の製造など、ビルマ族の伝統的な暮らしを観光客が楽しめる村がある。また滞在日数の長い欧米の旅行者に対して、村の家庭訪問や住民や子供たちとの交流を 1～2 時間ほどの観光商品として提供するツアープログラムも存在するがパンフレットもなく、いまだ多くの観光客が訪れには至っていない。

WG1 においては、有力 CBT 候補としてバガン対岸の MYITCHE 村訪問を含む一日ツアーが推奨されている。ポートや牛車の地元業者を使い、繊維製品の機織りで名高い MYITCHE 村訪問散策し、パコックからの眺望など地元の関与を高める企画を行う。なお、今後、外国人観光動向調査などの結果や WG1 での検討から新たな展開も期待される

パイロットプロジェクト名:	コミュニティツーリズム
期待される成果:	地元裨益する地元住民参加型観光商品が造成される。
内容:	村落訪問ツアーなどの開発販売。お土産品展示即売会の実施。ナイトバザールの開設など地元住民のビジネスチャンスとなる観光商品の開発。
実施官庁・組織:	ホテル観光省、MTF、WG1
投入:	ミャンマー側: 会場の提供(バザール、土産物展示即売会など)、地元住民とのワークショップ(食事の提供の可否、見学箇所や散策路の検討、住民の接遇等の検討) 日本側: ワークショップ会場費、機材供与(照明、展示台)、販売パンフレット(ホテル、TIC、旅行代理店などに置き、予約を受付)。
再委託等:	なし
実施スケジュール:	2～3 年次
概算費用:	100 万円(ワークショップ会場費 20 万、モニターツアー50 万、パンフレットなど 30 万)
備考:	CBT(Community-Base Tourism)を広義に解釈し、土産物開発・販売、ナイトバザールなども含まれる。

(8) エコツーリズム

エコツーリズムも CBT と並んで遺跡観光以外の有力商品のひとつであり、ミャンマー観光 M/P や観光大臣も推奨するところである。また、エコツーリズムはミャンマーでは環境保全森林省の管轄であることから他省庁連携という観点からも推進が期待される。

バガン地域での環境保全森林省が推奨する地域は、①Mt. Popa、②Law Ka Nandar Forest、③Ze Oo Village であるが、②③は開発がまだまだ不十分、かつアクセス道路も整備されていないため、観光としては現時点では可能性は低い。実施優先プロジェクトとしてはポツパ山を検討する。

バガンの周辺観光地としてはポツパ山とサレーがある。ポツパ山(1,518m)周辺は、希少な動植物の宝庫である自然環境があり、一軒だけリゾートホテルもある。リゾートホテルを拠点にトレッキングや乗馬を楽しむこともできる。しかしながら、どの旅行会社を訪問しても、個人旅行客用に One day Tour として販売するパンフレットを作成する。

パイロットプロジェクト名:	エコツーリズム
期待される成果:	環境にやさしい観光商品(新規周遊コースの設定)の造成。観光商品の多様化による滞在時間・日数の増加。
内容:	遺跡へのインパクトが軽減する新規周遊コースの設定。新規エコツアーの開発促進。
実施官庁・組織:	ホテル観光省、文化省、環境保全森林省、MTF、WG1
投入:	ミャンマー側:、地元住民とのワークショップ、エコツアー造成ワークショップの開催 日本側: ワークショップ会場費、紹介パンフレット作成、モニターツアーなど
再委託等:	なし
実施スケジュール:	2~3 年次
概算費用:	80 万円(ワークショップ会場費 15 万、パンフレット 15 万、モニターツアーその他 50 万))
備考:	エコツーリズムを環境の保全と捉え、遺跡へのインパクト軽減もエコツーリズムと捉える。

(9) 観光管理

観光地管理には地元の官民共同にて一連の活動を一元的に実行する観光管理組織が必須である。未だそのような組織が構築されていないバガンにおいては上記パイロットプロジェクトやインプリメンテーションプランの実施主体として WG からの発展的形形成を行う。ホテル観光省が官主導の組織創設はミャンマー観光 M/P の既定路線であるが、そのモデルとしての観光管理組織を指向する。

バガンにはホテル観光大臣認可の観光関連団体の上部組織が組織化されているが、予算不足等により全く機能していない。

パイロットプロジェクト名:	観光管理組織の形成・育成
期待される成果:	観光管理組織の構築と持続的運営への計画
内容:	パイロットプロジェクトの実施や WG の諸活動をも含む、バガンの観光地としての安定的かつ発展的観光地管理組織の形成及び持続的運営への手段・行程を検討するワークショップを実施。特に、観光省本省の参画やバガンの中核的投資者(ヤンゴン在住)の参加を促す。
実施官庁・組織:	ホテル観光省、MTF(バガン)
投入:	ミャンマー側: ホテル観光省からの職員派遣、MTF ヤンゴン本部からの職員派遣 日本側: 会場費、本省職員国内移動費(一部)、MTF ヤンゴン本部国内移動費(一部)等
再委託等:	特になし
実施スケジュール:	1~3年次:年4回×3=12回
概算費用:	216万円(18万円×12回) (渡航費6万、会場費10万、その他2万)×12
備考:	宿泊費については別途協議

なお、本プロジェクトに付随して実施の可能性のある、カウンターパート本邦研修、第三国研修(スタディツアー)、パイロットプロジェクトの範疇ではないが、日本や周辺諸国の優良事例等の視察や体験をとおり、観光管理の各コンポーネントに大きく寄与する。

特に、観光管理組織構築には日本の「観光協会」や「観光連盟」などの運営形態に WG1 が強い関心を示してため、本邦研修に期待するところが大きい。また、アンコールワット、ボロブドールなど仏教遺跡を有する観光地運営組織にも参照とすることが多い。

第6章 観光インフラ

この章では、第4章のバガン観光開発の方向を踏まえ、整備すべき観光インフラ事業について検討する。合わせて、観光人材育成分野のインプリメンテーションプランの方向性・枠組み案とパイロットプロジェクトの候補案件をとりまとめる。なお、この章の内容は、本調査段階での調査結果やミャンマー側との協議を踏まえた提案であり、ここで提案されているインプリメンテーションプランとパイロットプロジェクトに関する内容は本プロジェクトで最終化されるものである。

6.1 バガン観光開発におけるインフラの役割

バガン観光開発におけるインフラの役割については、大きく以下の2点があげられる。

- ・ 観光客にとって現在不足しているインフラで、これを整備することで、4.4.1 に示した「基本方針」の達成に対して即効性のある事業を発掘し、実施する。
- ・ 4.4.2 の「バガン観光開発のターゲット」に示した観光客増に対して中・長期的に計画・整備が必要なインフラで、この整備を予定通り実施することで「基本方針」の持続的な達成が可能となる事業計画する。

以下に、第4章で示された戦略の遂行上、観光インフラの果たすべき役割と実施する際の活動内容を、アクション毎に整理する。

表 6.1 戦略実施の観点から必要な観光管理の施策

戦略	観光インフラの活動
Action 1: オフシーズンの観光客、FIT を増加させるための観光プロモーション	-----
Action 2: 観光商品に自由にアクセスできる環境整備	・エリア内のアクセスの整備 ・観光案内所や交通標識の整備
Action 3: 観光商品の価値、感動の向上	・遺跡の説明の改善 ・朝夕の観光ポイントの増加 ・町の美観の向上
Action 4: 地元の人々が参加できるビジネス環境の整備	-----
Action 5: 観光地としての持続性の確保	・アクセスの向上 ・遺跡の保存、脆弱な遺跡での観光活動の制限 ・基礎インフラの整備

出典: JICA 調査団

6.2 インフラ整備の遺跡保全の観点からみた条件

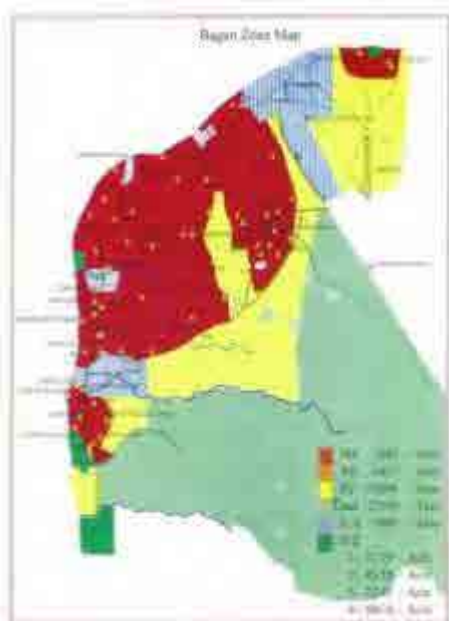
6.2.1 法的条件

(1) 遺跡保全に係る現行の国家法

バガンは古代記念建造物所在区域(MZ)、遺跡所在区域(AZ)、保護保存区域(PZ)と当然ながらその総称である文化遺産地区を含むため、2.2.2 景観、開発規制に示した、現行法を遵守することが必須条件となる。

(2) 遺跡保全に係る地域固有の規制

地域固有の規制のうち、インフラ整備に係る規制として、ゾーニングおよびその各ゾーンに対する規制がある。2013年にゾーン内の保全と開発に関する新たな規制が発令されており、その内容を確認すると、現状の開発と保全のバランスを鑑みながらの追加、修正を進めているようである。上記国家法及び地域固有の規制いずれにおいてもゾーン内のインフラ開発においては文化省の許認可が必要であり、いかなる計画であっても、十分に文化省を含む関係省庁と連携を図りつつ進めていくことが重要であると言える。



現行ゾーニングマップ¹



ゾーニング境界上に設置されるポスト

バガンに設定されているゾーンは計5区画ある。そのうち遺跡に係るゾーンは以下の表中、左の3区画で、その総称は「文化遺産地区」である。

ゾーン	文化遺産地区			アーバンゾーン (UZ)	ホテルゾーン (HZ)
	古代記念建造物所在区域 (MZ)	遺跡所在区域 (AZ)	保護保存区域 (PZ)		
面積 (ha)	2,610	3,140	5,460	847	250
対象地域の概要	遺跡が集中するエリア	・遺跡又は発掘予定のマウンドなどがみられるエリア ・MZの緩衝地帯も兼ねる	緩衝地帯	居住エリア (MZ, AZに重ねて設定)	ホテル建設エリア (文化省管轄外)
建築行為 (新築、増築、改築)	宿泊施設、住居、作業場において、宗教的、文化的装飾を模倣したものの使用は不可				
	基本的に不可 ^{※1}	以下の条件で許可 (ア) 遺跡から 27.43m (90 フィート) 以上離す (イ) 高さ 9.14m (30 フィート) 以下、2階以下 (ウ) 基礎の構築不可 (エ) 商用建築物及び工場は	許可 但し事前許認可、 発掘が必要	文化省 ^{※2} + タウンシップ 開発委員会 + ディストリクト 行政局	ホテル 観光省 + ディストリクト 行政局

¹ マップ中の凡例に誤りがある。正しくは、赤;MZ/ 黄;AZ/ 薄緑;PZ/ 縦縞;UZ/ 濃緑;HZ/最も薄い緑;村

		不可 但し事前許認可、発掘が必要			
道路の敷 設、修繕	下記規制に従う ※ ³	許可	許可		
看板の設置	許可※ ⁴	許可※ ⁴	許可※ ⁴		
植栽剪定等	禁止	禁止	許可		

※1 ゾーン内の村 (Town, Village, Quarter) 内のみ、事前許認可の取得及び以下の条件で許可

- (ア) 遺跡から 27.43m (90 フィート) 以上離す
- (イ) 高さ 9.14m (30 フィート) フィート以下、2階以下
- (ウ) 基礎の構築不可

※2 2013 年に新たに追加された規制の一部に、アーバンゾーン内のニャンウータウン及びニューバガンタウン (Wetkyi-in を除く) での宿泊施設、住居、作業場、ビジネス用オフィスを対象とした建築行為に対する規制緩和が見られた。しかし、2014 年の年初に以前の規制に戻したとのことである。

- (ア) 遺跡から 36 メートル 57.6 センチメートル (120 フィート) 以上離す
- (イ) 高さ 12 メートル 19.2 センチメートル (40 フィート) 以下、3 階以下
- (ウ) 基礎の構築不可
- (エ) 工場は不可

加えて事前許認可の取得が必要となる。事前発掘については特に定められていないが、国家法で AZ 内は発掘が定められているため、事前に文化省に確認する必要がある。

※3 MZ 内での道路の敷設に係る規制については以下の通りである。

- (ア) 道路の色は考古的景観や遺跡の色と一致させる
- (イ) 遺跡から 27.43 メートル (90 フィート) 離す
- (ウ) 道路幅は 4.57 メートル (15 フィート) 未満
- (エ) 路面の掘削は表面から 15.24 センチメートル (6 インチ) 未満
- (オ) タール道路、土道、赤土道、砂利道のみ許可 (2013 年に追加)
- (カ) 歩道、駐車場は別途事前許可申請を行い、許可された場合は文化省考古局の規制に従う
- (キ) 高速道路の建設は禁止

※4 現在、文化省考古局にてサインボードの設置が進められている。その方法等に準拠することが望まれるとのことである。

6.2.2 国際基準²に照らし合わせた配慮事項

バガン遺跡郡が今後世界遺産登録を目指すことを文化省が既に表明していることを踏まえ、UNESCO 及びイコモス (International Council on Monuments and Sites, ICOMOS) が提唱する基準を基にインプリメンテーションプラン及びパイロットプロジェクトの計画策定、実施において、国内法による条件に加え、さらに配慮すべき事項について以下に示す。

まずは大前提として、UNESCO も地域の経済的持続性におけるインフラ整備の重要性を認識しているところではあるが、その際にも、事前の計画段階、工期中、また運用開始後の全ての工程において、遺跡の顕著な普遍的価値 (Outstanding Universal Value (OUV)) を損なうことがなく、遺跡の持続可能性を担保する範囲での計画策定、推進を提唱している。

² “Operational Guidelines for the Implementation of the World Heritage Convention 2013”, UNESCO 世界遺産センター

特に計画段階では以下について検討を加えることが推奨されている。

- ・ 観光利益の一部の遺跡保全への還元
- ・ 観光客と地元住民コミュニティや起業家の接点を増大する枠組みの創出
- ・ 観光客への OUV の理解促進、地元住民への啓発
- ・ 遺跡に係るゾーン外への観光客の誘導
- ・ 無形文化も含めた遺跡周辺の文化の保存促進
- ・ 今後衰退が予想される産業を観光の枠組みに組み込む

また実施段階においては、具体的には以下のような手法が推奨されている。

- ・ 景観の中で突出したものでない
- ・ 地元住民もしくは伝統的ヴァナキュラーの建築様式や要素を考慮する
- ・ ローカルの素材を使用する
- ・ 可逆性を有する

6.3 観光インフラ整備の課題と方向性

6.3.1 Action 2: 観光商品へのアクセス整備

(1) 域内アクセスの整備

バガン文化遺産地区内におけるアクセスに関しては、軽車両(E-bike や自転車)のアクセスの整備が必要で、短期的な事業として即効性があり、この整備に連動する活動(文化遺産地区内のルート開発、標識の設置など)との組み合わせによって、高いシナジー効果が期待できる。

1) 観光サイト内の移動

遺跡内の移動に E-bike や自転車を利用する観光客が多い中、専用車線が準備されておらず、道路の幅員が狭いことから路肩を利用するか、舗装されていない砂地を往来することになっている。このため、E-bike や自転車によるアクセスの整備は、観光客の安全性と快適性につながることから、文化省考古局によって優先付された 22 カ所の遺跡の場所を対象にルートを選定して整備したい。

また、E-bike や自転車だけではなく、馬車が安全に利用できるようにするためには幅員 3 メートルぐらいの幅が必要で、舗装の仕様に関しても古代の仕様がそのまま適用できるかどうかは、現今後の課題である。

2) 駐車場、駐輪場

現在、各遺跡前、アクセス道路近くの木陰に無造作に駐車している。今後の観光客増加を視野に入れると、駐車場の整備や、域内の交通システムやビジターマネージメントの検討が必要である。ただし、通常のアスファルト舗装は、維持管理は楽ではあるが景観上好ましくないため、舗装の仕様については、文化省考古局とも十分協議して景観に配慮した仕様とする必要がある。

3) 日影や休憩所等

遺跡ゾーン内の移動では、日影や休憩所、トイレ、水場がほとんどなく、砂埃が舞っているなど快適性に乏しい。ただし、トイレや水場は衛生問題など、2 次的な維持管理上の問題を発生する可能性があることから、まずは遺跡をつなぐ観光動線を明確にした上で、世界遺産登録の観点における文化省考古局との協議の必要性を考慮の上、個人観光客にとって必要なアメニティの機能や配置を検討

する。

(2) 情報発信源としてのインフラ整備

アクション 2 における情報発信源としてのインフラ整備に関しては、1)バガンの遺跡に関する情報提供と、2)バガン文化遺産地区内における留意、注意事項に関する情報提供、および3)バガン周辺の観光商品に関する情報提供があり、以下のように整理できる。

表 6.2 アクション 2 におけるインフラの整理(情報提供)

インフラ	バガンの遺跡に関する情報提供	バガン遺跡ゾーン内における留意、注意事項に関する情報提供	バガン周辺の観光商品に関する情報提供	代替施設の有無
TIC	○	○	○	無し
オリエンテーションスペース	○	○	○	有り ホテルの会議室
研修・集会スペース	○	○	○	有り ホテルの会議室
観光案内版	○	○	○	部分的に有り

出典:JICA 調査団

1) 観光案内所

バガンの TIC では、かつて、バス、船、飛行機などのチケットの販売、ホテルの予約なども行っていたが、商業部門が民間に移管したことから、現在の機能は、地図の提供、観光スポットの教示等に留まり、サービスは限定的である。また、貧弱な施設内設備(空調が効いていない、Wifi がつながっていない、リフレッシュできない)から、観光客はまばらである。観光客のニーズに応えつつ、かつ、バガンの観光振興に資するべく、現観光案内所の機能の見直しとそれに伴う施設の整備が必要であると考ええる。

ところで、観光インフラ整備に関してバガンのホテル協会やレストラン協会などからの要請が多かったのがシアターの建設である。バガンではパペットショーやダンス、音楽などのパフォーマンスが特定のレストランやホテルで毎日のように実施されているが、食事の合間に見学するような場所であり、パフォーマンスを中心とした施設はまだ存在しない。100 人以上の施設規模では、予算的にパイロットプロジェクトとして取り込むことが難しいため、インプリメンテーションプランでその必要性について検討することとしたい。

一方で、新規観光客の入域時に質の高い DVD フィルムを放映して、観光客にバガン観光の歴史的背景やオリエンテーションを行うと共に、観光の際のマナーや現地の宗教・文化や習慣など現地における行動規範を簡単に紹介することで、地元住民と価値を共有した快適な観光を楽しむことができるため、TIC 内に 40～50 名程度を対象にしたオリエンテーションスペースの機能を持たせることを検討したい。そうすることで、寺院やパゴダの入り口付近に表示してある注意喚起や行動規制についての理解を促すことができ、また、事前にバガンの歴史や、各寺院の特徴、重要な観光スポットが明らかになることで、個人旅行者が効率的かつ効果的な旅程を組むことができる。

上記表にあるように、情報発信源としてのインフラ整備では、すべてのエリアにおいて必要性が認識

されており、短期的にも対応が可能であり、即効性も高い。また、これらのインフラは、アクション3「観光商品の価値、感動の向上」においても、十分対応できるものであることから、バガンの観光にとってはより貢献度が高いと考えられる。

現バガン支局本部(ニューバガン)の敷地は、観光客の観光ルート上に位置し、新規観光案内所+観光研修所の設置場所としても適しているが、バガン支局本部は建て替えだけでなく修復にも難色を示している。ただし、観光大臣の了解をもらっていることから、この敷地をベースに施設規模と機能の検討を行うこととしたい。ただし、民間の施設(ホテルなど)を借り上げることで対応できるインフラもあることから、本プロジェクトで実施する妥当性の検証が更に必要である。

2) 案内表示、解説板

現在、遺跡ゾーン内では方向標示、注意喚起、解説の3種類の案内板が設置されている。シロアリの被害を受けやすい従来の木製の案内板から、耐久性、可視性や維持管理の容易性を考慮の上、鋼製の案内板へ移行しつつある。まずは、対象とする遺跡とその遺跡をつなぐ観光動線を明確にした上で、必要な案内表示、解説板の種類や配置を検討する。

6.3.2 Action 3: 観光商品の価値、感動の向上

バガンの観光にとって、遺跡からの眺望(夕陽と遺跡群)と遺跡の景観は、不可欠な観光商品である。このため、景観の整備とランドマークに対する眺望の維持は、観光の価値を保つだけでなく、訪れる人々の感動を向上させるため重要である。アクション3の観光商品の価値、感動の向上に関しては、各種のプロジェクトによる対応があり得るが、このようなバガンの観光的な価値を高めることがアクション3における重要なアクティビティとなる。

(1) 遺跡の説明の改善

遺跡の歴史的価値と変遷、仏像と建築構造的な様式と特徴、往時における人間ドラマなど単なる景色としての遺跡から、臨場感あふれる歴史的景観としての価値を観光客に伝えることで、観光商品としての遺跡に付加価値を与え、観光客にとって感動的なシーンを演出できると考える。

したがって、アクション2で取り上げる主要な文化遺産地区内観光ルートを対象に、その域内観光ルートで観光客が訪れる遺跡(22カ所)に関する解説を優先的に作成することが主要なアクティビティとなり、短期的にコンテンツを整理することが可能となる。これらのコンテンツをガイドブックやパンフレットにし、更にアプリとして観光客に提供することで、より充実感のある観光が可能になると考える。

中・長期的には、対象とするサイトやルート数を文化遺産地区内で増やすと共に、観光管理グループと連携して、バガンの周辺観光ルートの情報も織り込んだものとなっていく。

(2) 博物館の展示

なお、博物館における展示内容の説明不足、注意書きも含めミャンマー語のみでの表記など、外国人観光客への配慮が低いため、ショーケースの改善、照明やセキュリティーの改善、動線の明確化、解説方法の仕方など整備次第では、学術的に非常に魅力的なものも展示されていることから、遺跡以外の主要なアトラクションとなりうる可能性があると思われる。このため、観光インフラ整備の一環として中・長期の計画として博物館の展示計画の改善をインプリメンテーションプランに織り込むこととしたい。

(3) 朝夕の観光スポットの増加

パッケージツアーの観光客が集中して訪れる場所と時間帯が、朝陽と夕陽の観光スポットである。このため、個人観光客にとっては、ハイシーズンのピーク時にこのような場所で遭遇する光景は、バガンの観光に対してむしろマイナスなイメージを持ってしまうことになる。



オフシーズンにおける
夕陽スポットでの混雑状況。



夕陽スポットにおける検札。
ツーリストポリスが控えている。

したがって、このアクティビティでは、ハイシーズンのピーク時に観光客の分散を促すことで、本来の観光商品としてのバガンの景観価値を取戻し、更には観光客に色々な地点からバガンの美しい景観を堪能してもらうことで FIT の滞在日数を増やすことが狙いである。このことは、アクション 5 の「観光地としての持続性の確保」にも繋がるものと考えられる。

なお、中・長期的な戦略としては、観光管理グループと連携して、増加する観光客の行動パターンの整理と旅行代理店やガイド協会との連携に基づき、来訪者管理と連動した観光インフラの再整備が必要になると予想される。他方、新たな観光商品としてバガンで期待できそうなのが、バードウォッチングや集水システムの観光商品化である。

(4) バガンにおける美観の向上

何気なく見ている景観も詳細に分析していくと、本来見えていた遺跡への眺望や往時の壮大な景観が時代と共に大きく変遷していった可能性がある。この景観を構成する要素を分類した場合、その構成の最も大きな部分を占めているのが植生と地面である。植生は本来その土地に自生していた樹種（タマリンド：*Tamarindus indica*、アカシア：*Acacia catechu*、チーク：*Tectona grandis*、インジン *Shorea Siamensis* 等）が嘗ては多くの部分を占領していたが、現在では繁殖力の旺盛な外来種によって置き換えられている。その中で、景観上最も大きなインパクトを与えているのが、現地でもマスキ（*Prosopis juliflora*）と呼ばれている落葉樹の灌木である。枝に棘があり、藪化することから、人や牛、ヤギなどが通れなくなり、自転車や E-bike で遺跡巡りをする観光客の視線を大きく遮っているため、コントロールが必要になっている。



繁殖力が旺盛なマスキーによって、
景観が遮られている。



高木になるサポテンで、蔭が絡まると
景観が遮られてしまう。

一方、遺跡を取り囲むようにして、農地が展開しており、乾期には地面が露出しているが、遺跡を背景にした農地の姿は、バガンの景観構成上にも大きな位置を占めていると考える。恐らく、この文化的な景観が往時の姿に最も近いものと考えられるため、今後、文化省考古局等との協議を通じ、歴史的背景等を考慮の上、バガンの観光商品の一つとして観光客に対して戦略的に紹介、提示する必要がある。



遺跡を背景にして、前面に農地が広がる
典型的なバガンの景観。



農地の向こう側に遺跡群が連なる文化的な景観。
手前の雑草やゴミ処理が必要。

上記に示したように、このアクティビティでは、「美しいバガン」の実現に対し、既に実施されている表明的な美観の創出(花のきれいな樹種を参道に植える)だけではなく、景色の基盤をなす景観構成の再構築を目指すものである。したがって、アクション 2 で開発される観光ルートや従来及び新規に紹介する眺望スポットなどを主な対象として、観光客の動く視線の中で見えてくる景観を、空間映像としてとらえることで、その最も感動的で動的な展示方法を計画することが狙いである。

したがって、中・長期的な対応としては、新たなインフラの開発よりも景観構成の維持管理をすることが最も重要な作業となることから、そのためのモニタリングや整備方法についてインプリメンテーションプランを作成することとする。

なお、遺跡周辺では架空電線による配電が行われており、景観的の障害となっているが、架空電線の地中化の工事そのものは、11kv のケーブルを利用することで、配管は不要になり、直接地中に埋設出来る。ただし、地中埋設の深さについては、国が規定を定めており、最低でも 800 ミリメートルの掘削が必要になるため、文化省考古局等との協議が必要になり、短期で実施できるアクティビティではないため、インプリメンテーションプランでアクティビティを策定する。

6.3.3 Action 5: 観光地としての持続性の確保

観光地の持続性の確保のためには、増加する観光客の需要に対する十分なインフラが整備されている必要がある。したがって、アクション 5 では基幹インフラの状況についても記述する。

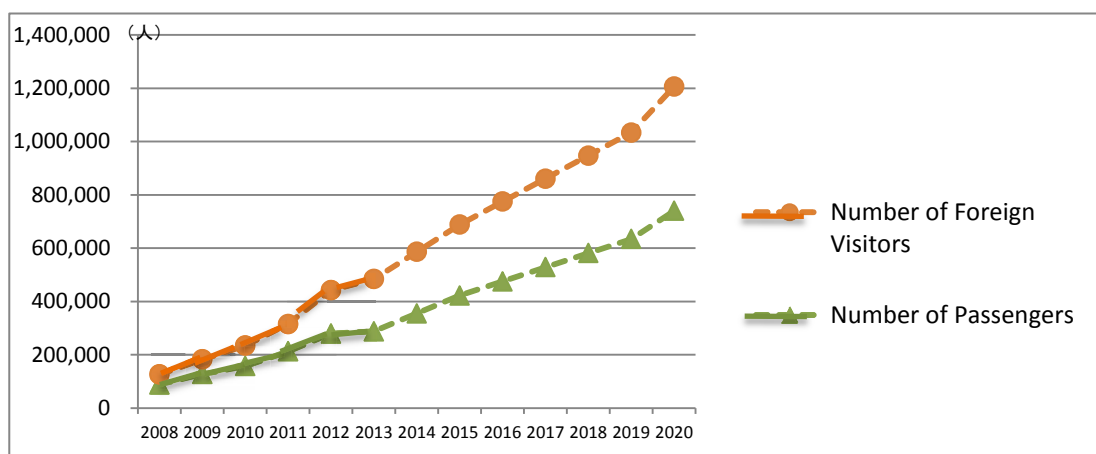
(1) アクセスの向上(基幹インフラとして)

1) 空港

バガンの観光にとって空港は重要な玄関口であり、持続・発展的な運営、維持管理が求められている。

直近5年間のバガンへの外国人観光客数の変遷と航空旅客数の関係から、将来の航空旅客数を推計したものが図 6.1 である。2020 年には航空旅客数が約 80 万人/年に上る。これは、ピーク月の 11 月で見れば、12 万人/月、または 4,000 人/日の航空旅客数となる。1 便あたりの旅客数を 100 名とすると、40 便/日が必要となる。

空港の整備やアップグレードに関しては、JICA の他のスキームで既に実施されており、現在の空港容量で、短期的・中期的需要には対応可能と考えられる。



出典: JICA 調査団

図 6.1 年間外国人観光客数と国内線乗客数の推移と予測

したがって、本プロジェクトにおいては、2020 年以降に向けた、国際線対策、空港の容量拡大への対応を検討する必要がある。とくに、長距離の国際便の直行運行のための方策、たとえば新空港、パコック空港の利用、マンダレー空港の利用などの検討が重要である。加えて、ニャンウー空港には給油施設が整備されていないことから、飛行ルートが限られてしまうといった指摘がある。給油施設の整備のためには、まず陸上における燃料の配給システムについても検討の価値はある。

2) 港湾関連施設

都市間移動のような公共交通手段としての水路は、道路整備の進捗、自動車の増加によって、今後とも、乗客数も交通手段としての重要性も低下する。しかし、短距離の、観光目的の河川交通の利用はポテンシャルがある。

したがって、短期的には、雨季には栈橋の殆どが水没し、流されてしまうことから、本プロジェクトではむしろ陸側の砂地における観光客の待合スペースや遊歩道の整備、船着き場の美観の向上を検討

することにする。

また、中期的には、2章でも述べたように、棧橋の位置や大型の船の停泊位置に関して、船会社と川辺に建つホテルとの間で紛争があり、まず法的な課題を解決する必要がある。そして、長期的には、半恒久的な棧橋の建設と乗船のためのアクセス整備が必要なものと考えられる。

3) 陸路

都市間道路は建設・運営・譲渡方式(Build-Operate-Transfer(BOT))方式で整備が進められており、IPでは、ニャンウータウンやニューバガンタウンの市街地、ホテルゾーンにおける未舗装のエリアについての改善の検討に集中するべきであろう。また、今後とも、都市間交通、都市内交通とも道路交通は増加していくと考えられ、特に経済の成長にともなって、物資輸送用のトラックの増加が見込まれることから、今後は、安全、美観の対策、たとえば、トラック規制やバイパス整備といった事業の検討の需要度が高まるものと考えられる。

4) バスターミナル

バスターミナルから遺跡ゾーン内、およびオールドバガンのホテルへのバスの乗り入れ動線の改善と規制に関しての検討が必要になる。

(2) ビジターマネージメント(観光客動線の整備)

上記 6.2 遺跡保全に関する章でも述べたように、元々脆弱な遺跡を対象にした観光であることから、保全とバランスのとれた観光開発の推進が望まれている。特に、特定の寺院やパゴダでは、一度に多くの観光客が寺院内や寺院の屋上に訪れ、その人口の被圧によって劣化を助長させていると考えられる。このため、同じ時間帯に一つの場所に観光客が集中しないようなビジターマネージメント計画の策定が必要である。これは、観光客の安全対策にもつながるもので、アクション 2 で示した複数の観光ルートによる観光客の分散や、アクション 3 で述べた観光スポットの代替地の提供などと組み合わせることで、人工被圧の緩和に大いに貢献すると考えられる。

1) 観光客の動線整備

観光客の動線に関しては、遺跡周辺や遺跡内において宗教的な規制があるものの、行動パターンとしては特に規制されておらず、観光客が自由に行動することができる。ただし、脆弱な遺跡の持続的な活用のためには、来訪者の動線と人数を制限しなくてはならない時間帯やシーズンがあるため、ビジターマネージメントの中で観光客の動線を管理、整備することが求められている。

2) 安全向上

遺跡における安全対策で、大きな課題は遺跡からの転落と遺跡の劣化に伴う問題である。これは、一度に多くの人数が寺院のテラスに上がったりすることで発生するものと、元々手すりなどの安全対策が取られていない寺院内の階段などで足を滑らせたりするなどの課題と、更には 2.2.1 章における遺跡保全のところでも述べたレンガや漆喰の剥落による課題などがある。

また、中央乾燥地帯におけるバガンでは、サソリや毒蛇の存在が認識されており、藪の中に入ったり、夜間に暗い遺跡に近づいたり、街灯のない文化遺産地区内の徒歩での移動には、十分注意が必要である。このため、観光客に対しては、注意喚起を促すと共に、遺跡から離れたところでは、太陽光発電によるポラードライトの設置などについて、中・長期的な取り組みをインプリメンテーションプランにて検討したい。

一方、E-bike や自転車運転中の転倒や、自動車との衝突などの交通事故については、外傷による大量出血に伴う輸血のストック不足の懸念があるが、ディストリクト病院における血液の可能性や(保管量を正確に把握していないが)、現地における村落単位での血液保管システム(Thwe Hlu Shin A Thin: Blood Donation Team)があり、これらを統合した緊急時の対応策が必要である。

3) 商業活動コントロール

一方、特定の遺跡内で行われている商業活動(物売りや店子)に関しても、明確なクライテリアをベースに規制、許可されている訳ではないため、インプリメンテーションプランの中で遺跡の持続的な活用という観点から、観光管理グループと共にビジターマネージメント計画の中で文化遺産地区におけるキャリングキャパシティについても検討しなくてはならない課題と認識している。

(3) 遺跡の環境整備(観光インフラとして)

ここでは、遺跡そのものの構造的な劣化という課題に対応するのではなく、遺跡に訪れる観光客の視点に立って、遺跡周辺における環境上の問題を解決し、観光商品としての遺跡の商品価値を損なわないようにするための取り組みである。ただし、このアクティビティが遺跡そのものの劣化を防ぐ重要な要因にもなり得るものである。特に、ゴミや浸水の問題に対する改善、整備を中心に議論する。

1) 廃棄物処理

現時点では需要に見合う埋め立て地が確保されているものの、処理方法の適切性、今後の人口増加や観光事業の拡張への対応性につき、処理能力および処理方法について、インプリメンテーションプランにて検証する。ただし、ゴミ処理の問題は、外国人観光客によるものではなく、国内観光客や地域住民の課題であり、ゴミ収集車の増加や処理場の建設による解決というよりも、ゴミ処理、資源のリサイクルに対する啓発活動がまず必要であると考ええる。

他方、重要な観光スポットにおいては、本来きれいな景色を堪能すべき場所にゴミが投棄されている問題など、観光産業へのマイナスインパクトが発生している。

ゴミ処理に関しては、まずは 22 カ所の優先的な観光スポットを対象に除去作業を行うだけでなく、恒久的な対策として、新たなゴミ捨て場の指定やゴミ出しの規制などを WG の会議の中で決めていく。中・長期的には、長期間劣化せず、雨水排水の妨げになっているビニール袋の使用を制限し、麻袋などのオーガニックな材料による買い物袋の普及、配布をおこなったり、生ゴミを収集して堆肥を作ったり、ペットボトルや空き缶などをリサイクルするシステムの構築を目指す。

なお、ニャンウータウンシップ全体の対応に関しては、今後、ゴミ処理サービスを整備し、観光地としての美しい景観の構築や観光開発のさらなる展開によるゴミ発生量の増加に対して、下記の段階的対応が必要であると考ええる。

<ゴミ処理サービス整備における段階的対応(案)>

1. 現状のゴミ回収サービスにおいて、回収ルート、回収日を定め、定期的実施する。
2. 回収ルートを見直し、サービス提供地域の偏重を解消する(個人によるゴミの埋め立て・投棄を防止する)。
3. 1、2を通じ、ゴミ回収サービスの見直し後のゴミの回収量を把握する。
4. 3に基づき、公的埋め立て地の許容量と比較する。
5. 4と並行し、焼却所の必要性、妥当性を検討する。

焼却所整備における留意点

建設地の選定／焼却方法の選定／需要に応じた炉数や設備の設計／公害防止等環境への配慮／維持管理能力

6. 住民に対する啓発活動を、上記のアクティビティと並行して実施する。

2) 雨水排水処理

一方、雨水排水処理の問題により、スコールの後は遺跡への参道や遺跡周辺の店舗が水浸しになっており、これを放っておくと遺跡の基礎部分に水が浸透し、基礎構造にカビを発生させたり、基礎部分の水みちによって空隙が発生したりすることで、更に遺跡そのものへの影響にも発展するものであることから、改善が求められている。

ただし、遺跡のすぐ傍での造成や配管工事を伴うことから、インプリメンテーションプランの中で中期的なインフラ整備の一つとして位置付け、文化省考古局と入念に計画、設計を行っていく必要があると考える。ただし、遺跡と隣接しない観光ルート上における雨水排水処理は、アクション 2 のアクセスの改善にて、短期的な施策として必要な個所における雨水排水対策を行うものとする。

(4) 基幹インフラの整備

バガンにおいて観光地としての持続性を考慮した場合、最も大きなインパクトをもつものは観光客の増加である。観光客の増加に対応した中長期的な基幹インフラの整備が必要となる。

1) 上水処理施設

表 6.3 は、給水需要とニャンウータウンシップの 2 か所のポンプ場の給水能力を示したものである。人口の自然増と経済発展に伴う水需要の増加が予測されることから、観光客数の増加に伴う上水道需要の全体に占める割合にはほとんど変化がなく、2020 年においても全体給水能力の約 4.3%に留まると予想される。ただし、当該地域はイラワジ河より取水しており水源としての量的な問題はないが、乾期における揚程の高さが年々増加しており、ポンプの揚水能力の強化、沈殿池や貯水槽の増設、給水管の整備、無収水の割合低減等、今後の需要と自然環境の変化に応じ、給水能力を段階的に高める必要がある。

また、現在は消毒施設がないことから、今後は WHO 水質基準に見合った水を供給できるように改善する必要がある。

表 6.3 給水能力の検証

項目	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
人口	人	242,000	243,200	244,400	245,600	246,800	248,000	249,200
給水率*1	%	90	92	94	96	98	100	100
給水人口	人	217,800	223,744	229,736	235,776	241,864	248,000	249,200
水需要原単位*2	L/c/day	20.00	26.67	33.33	40.00	46.67	53.33	60.00
水需要量	m3/day	4,356	5,967	7,658	9,431	11,287	13,227	14,952
NRW の割合*3	%	20	20	20	15	15	15	15
給水量	m3/day	5,445	7,458	9,572	11,095	13,279	15,561	17,591
観光水量								

項目	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
観光客数*4	人	3,201	3,735	4,184	4,689	5,251	5,883	6,543
原単位*5	L/c/day	90	95	100	105	110	115	120
水需要量	m3/day	288	355	418	492	578	677	785
給水量	m3/day	360	443	523	579	680	796	924
全体に占める割合*6	%	5.0	4.5	4.2	4.2	4.2	4.2	4.3
上水道計画検討結果								
所要給水能力	m3/day	5,900	8,000	10,100	11,700	14,000	16,400	18,600
所要貯水槽能力	m3	1,500	2,000	2,600	3,500	4,100	4,800	5,500
所要貯水時間	hr	6	6	6	6	7	7	7
既存の貯水槽容量	m3	4,319	4,319	4,319	4,319	4,319	4,319	4,319

出典: JICA 調査団

注記: *1: 2014 年の実績に基づき、2%/年で増加と設定。

*2: 2014 年は実績値、その後、経済発展に伴い増加(2020 年に 3 倍)と設定。

*3: 2014 年は実績値、その後、改善により 15%に向上。

*4: ハイシーズン(11 月)の 1 日あたりの観光客数。2014 年は実績値、その他は予測値。

*5: 2014 年は聞き取り調査に基づき 20 ガロン/日から算出。

*6: 観光水量の給水量/所用給水能力。

2) 下水処理施設

タウンシップ内の 2014 年の人口 242,000 人と 2020 年の想定人口 249,200 人³に対し、ヒアリングに基づき、計画上の下水原単位を給水量の 80%と設定し、必要となる下水処理能力を検討した結果を表 6.4 に示す。

表 6.4 下水処理能力の検討結果

項目	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
生活用水								
人口	人	242,000	243,200	244,400	245,600	246,800	248,000	249,200
下水発生率	%	80	80	80	80	80	80	80
下水量	m ³ /day	4,356	5,967	7,658	8,876	10,623	12,449	14,072
観光水量								
観光客数*1	人	3,201	3,735	4,184	4,689	5,251	5,883	6,543
下水発生率	%	80	80	80	80	80	80	80
下水量	m ³ /day	288	355	418	463	544	637	739
全体に占める割合*2	%	6.2	5.6	5.2	5.0	4.9	4.9	5.0
下水道計画検討結果								
所要下水能力	m ³ /day	4,644	6,321	8,076	9,340	11,167	13,085	14,811

注記: *1: ハイシーズン(11 月)の 1 日あたりの観光客数。2014 年は実績値、その他は、ターゲット年の 2020 年までの観光客数の予測値に基づき設定。

*2: 下水量/所用給水能力。

出典: JICA 調査団

³ 2005~2014 年の平均人口増加率 0.5%に基づき算出。

ニャンウータウンシップでの主な需要がニャンウータウンとニューバガンタウンの東西 2 箇所に分かれ、その間に文化遺産地区が位置することを考慮すると、中・長期的な対応としては、ニャンウータウンとニューバガンタウンの処理区毎に下水処理場用地を確保し、この区域ごとに近隣と合わせ収集・処理することも可能である。ただし、下水処理場の建設には、広大な土地の買収と発掘調査を含め詳細な環境影響評価が必要となろう。したがって、観光客数が増加することを考慮し、短期的には、各ホテルが独自に WHO に基づく国際的な基準に合ったセプティックタンクを設け処理する方法が望ましいと考える。そのための制度作りがまず必要と考える。中長期には、下水処理の導入が避けられない。

3) 電気

ニャンウータウンシップ(現時点で電化していない 66 村を除く)における需要電気容量、および対応能力を、以下に示す。

表 6.5 需要電気容量

1. 条件		
1. 戸数(市街地)	戸	11,000
戸数(農村部)	戸	2,000
2. 需要電力(市街地)	W	1,500
3. 需要電力(農村部)	W	800
電力使用量(実績、ニャンウータウンとオールドバガンの合計)	MW	5.5
電力使用量(実績、ニューバガンタウン)	MW	2.5
2. 需要電力容量		
1,500w x 11,000 (市街地)・・・A	MW	16.5
800w x 2,000 (農村部)・・・B	MW	1.6
A+B	MWh	18.1
3. トランス容量		
稼働トランス	-	66/11kV/5MVA
トランス台数	基	3
1 基あたりの容量	-	5MVA=4MW
総容量	MW	12

出典: JICA 調査団

上表より、変電施設の容量(12MW)は電力使用量実績値(8.0MW)を上回っており、通常時は 2 基の稼働でも対応し得ると推測できるものの、電力使用量の最ピークにおける需要(18.1MW)に応じることはできず、頻繁に停電や計画停電が発生する可能性がある。また、電力使用量実績値と最ピーク時需要より、需要率は、44.2%となり、妥当な設計であることを示している。今後の同地域における電化率の向上やホテルなどの大規模施設の建設などにおける電力需要の拡大を考慮し、ピーク時の設定等設計条件を見直しの上、中・長期的な変電施設の増設等の必要性がある。

4) 情報通信施設

電話は、観光客の緊急時の連絡や安全性の確保のため、ツーリストポリスとの連携(交番制度)などが必要である。中・長期的な改善策を検討する必要がある。

一方、インターネット接続は、回線の普及状況や品質等、課題はあるものの、本調査対象である観光

開発、観光プロモーションにおいては致命的な阻害要因には至っていないことから、遺跡地域の美観に配慮した方法で順次、環境を整備していくのが望ましい。

(5) 廃棄物処理

ニャンウータウンシップでは、短期、中期的に需要に見合う埋め立て地が確保されているものの、観光地としてふさわしくないゴミの散乱や放置がみられる。これは技術的、容量的な問題というよりも、モラル上の問題であることから、観光動線や寺院やパゴダ周辺における不法投棄の問題や劣化しにくいビニール袋の使用制限、そのための啓蒙活動などについて、議論していく必要がある。

6.4 バガンにおける観光インフラ開発の実施プロセス

上記 6.3 で述べた観光インフラ開発の方向性の具体化、それに基づく施策・プロジェクトの実施は、以下に述べるような手順で実現していくことが妥当と考えられる。

6.4.1 地域観光振興のためのインフラ開発推進委員会の設立

パイロットプロジェクトの重要な実施クライテリアとして、地域の観光振興のために貢献する観光インフラ開発に関わる官民のステークホルダーのキャパシティデベロップメントがある。このため、まずは、地域の観光インフラ開発に関する課題を話し合い、インフラ開発を推進するための委員会を設立する。この委員会は、バガンの観光管理組織の下部組織とすることも可能である。JICA プロジェクト実施のためのワーキンググループ 2(WG2)は、そのための出発点となり得る。

6.4.2 観光インフラ開発ベースライン調査の実施

WG2 は、まず、地域の観光インフラの正確な整備状況の把握のため、以下のような調査を実施する。また、これらの調査結果は、インプリメンテーションプランの立案及びパイロットプロジェクトの効果を客観的にモニタリング・評価するためのベースラインとなる。

- ・ 現地人が認識している観光スポット(現状、ポテンシャル)調査
- ・ 上記行動パターン及び観光スポットと観光インフラの関係及び課題調査

調査名:	① FIT 観光客の行動パターンの調査
調査対象地域:	バガン文化遺産地区及びニャンウータウン、ニューバガンタウン
調査項目:	観光インフラ開発における課題等(文化省等の規制、環境社会配慮等) 運営・維持管管理における課題等(維持管理コスト、人材等) 組織体制における課題等(募集、供給源、職種、人数規模等) その他
調査方法:	共通質問票に基づき、調査員によるインタビュー調査(ツアーガイド含む)、OD 調査等
時期と期間:	プロジェクト開始後 1 ヶ月以内に着手し 2 ヶ月程度の期間で結果

調査名:	② 現地人が認識している観光スポット(現状、ポテンシャル)調査
調査対象:	バガン文化遺産地区及びニャンウータウン、ニューバガンタウン
調査項目:	観光インフラ開発における課題等(文化省等の規制、環境社会配慮等) 運営・維持管管理における課題等(維持管理コスト、人材等) 組織体制における課題等(募集、供給源、職種、人数規模等) その他

調査方法:	共通質問票に基づき、調査員によるインタビュー調査等
時期と期間:	プロジェクト開始後 1ヶ月以内に着手し 2ヶ月程度の期間で結果

調査名:	③ 上記行動パターン及び観光スポットと観光インフラの関係及び課題調査
調査対象:	バガン文化遺産地区及びニャンウータウン、ニューバガンタウン
調査項目:	不足している観光インフラ 不足している観光情報 知られていない観光スポット 知られていない観光情報 観光インフラ開発における課題等(文化省等の規制、環境社会配慮等) 運営・維持管理における課題等(維持管理コスト、人材等) 組織体制における課題等(募集、供給源、職種、人数規模等) その他
調査方法:	上記 3 つの調査結果をベースに WG2 にて議論等
時期と期間:	プロジェクト開始後 2ヶ月以内に着手し 1ヶ月程度の期間で結果

上記の調査は、現地再委託業務で行うよりも、JICA 調査団の助言の下、WG2 を中心としたメンバーにより、観光ガイドやバガンの歴史や遺跡に詳しい現地の有識者等を傭人して協働作業を行うことが、技術移転とその定着の観点から望ましい。

6.4.3 インプリメンテーションプランの作成

JICA 調査団は、WG2 と共同で、上記の調査結果とバガン地域の観光開発ビジョンに基づき、目標年次は 2020 年とするバガン地域の観光インフラ開発のインプリメンテーションプラン(詳細は 6.5 参照)を作成する。

6.4.4 パイロットプロジェクトの実施

ホテル観光省及び JICA は、実施するパイロットプロジェクトを選定する。JICA 調査団は WG2 と共同で、選定されたパイロットプロジェクトの詳細な実施計画を作成する。WG2 が中心となり、パイロットプロジェクト(詳細は 6.6 参照)を実施する。

6.4.5 パイロットプロジェクトのモニタリングとフィードバック

WG2 が中心となって、定期的に観光インフラ開発に係るパイロットプロジェクトのモニタリングを行う。モニタリングは、原則として四半期ごとが望ましい。

以上のプロセスを、本プロジェクトの全期間をとおして実施し、モニタリング結果に基づき観光インフラ開発プロジェクトに改善や改定を加えていくことで、地域観光開発における観光インフラ開発計画のモデルが形成され、さらにそれをインプリメンテーションプランの修正・改善につなげる。

6.4.6 インプリメンテーションプランの実施

WG2 が中心となって、インフラ開発のインプリメンテーションプランを実施する。

6.5 インプリメンテーションプラン

6.5.1 インプリメンテーションプランの策定における留意点

インフラ開発のインプリメンテーションプランは、第4章のバガンの観光開発戦略で示した五つのアクションを実施していくために必要な観光関連のインフラの改善、整備、更にはその継続的なインフラ需要に整合した開発を目的とする。そのため6.4.2で示したベースライン調査に基づき、以下の5点に留意したインプリメンテーションプランを作成する。

- ・ 基幹インフラの需要見通しに整合した中・長期的な対応策
- ・ 基幹インフラ整備についての施策(制度、基準を含む)
- ・ 観光インフラ整備に関する中・長期的な対応策
- ・ 観光行政、インフラ関連行政と関連機関のキャパシティデベロップメント
- ・ WG2 及び委員会の実施する観光インフラ開発事業の自律性、継続性の確保の方法

6.5.2 インプリメンテーションプランの策定計画

(1) 期待される成果

バガンの中・長期的なインフラ開発のプログラムとその実施計画が形成される。

(2) 作業項目

インプリメンテーションプランの作業内容は以下のとおり。

- ・ ベースライン調査結果をもとに、バガンの観光インフラの現況の評価をおこなう。
- ・ バガン観光開発戦略に沿ったインフラ開発のターゲット需要と整備目標年度を設定する。
- ・ インフラ開発プログラムを作成する。
- ・ インフラ開発プログラムのインプリメンテーションプラン(実施体制、資金計画)を作成する。
- ・ インプリメンテーションプランで提案した実施体制と資金計画に則り、パイロットプロジェクトを実施する。
- ・ パイロットプロジェクトのモニタリング結果を参考に、インフラ開発プログラムのインプリメンテーションプランをレビュー、修正する。

(3) 実施体制

インプリメンテーションプランのステークホルダー及び役割を以下に示す。

組織	役割
ホテル観光省	<ul style="list-style-type: none"> ・JCC による意思決定 ・カウンターパートの提供 ・カウンターパートによるインプリメンテーションプラン作成への参加
ホテル観光省バガン支局	<ul style="list-style-type: none"> ・WG2 への参加 ・カウンターパートの提供
WG2	<ul style="list-style-type: none"> ・WG2 の運営支援 ・インプリメンテーションプランへのコメント ・パイロットプロジェクトの実施、モニタリング ・インプリメンテーションプランの策定
JICA 調査団	<ul style="list-style-type: none"> ・WG2 の運営支援 ・インプリメンテーションプランの作成 ・パイロットプロジェクトの技術的支援 ・インプリメンテーションプランのレビュー、修正

(4) JICA のインプット

インプリメンテーションプランの策定及びパイロットプロジェクトの実施にあたっては、以下の4名の専門家が必要である。

- ・ 観光インフラ開発計画 1: インプリメンテーションプランの策定を含む観光インフラ開発計画全般(ランドスケープアーキテクト)
- ・ 観光インフラ開発計画 2: インプリメンテーションプランの策定を含む観光インフラ開発計画全般(建築)
- ・ インフラ開発の施工計画・積算
- ・ インフラの運営・維持管理
- ・ 環境社会配慮専門家
- ・ 現地再委託: (1.5 か月程度)5,000ドル
時期: プロジェクト許可取り付け時(設計終了時期)

なお、設備(電気・機械)、構造(建築・土木)、情報通信技術(ICT)、港湾・空港、水資源に関する計画・設計の監修等、必要に応じて技術的な助言ができるピンポイントの専門家の投入できる体制を築いておく必要がある。

(5) 現地再委託調査

- ・ 土質調査: TIC の土質調査、サイクリングロードの仕様確認
- ・ 地形測量: TIC、サイクリングロード、広場等の地形測量
- ・ 起終点(OD)調査: バガンにおける交通流調査
- ・ 発掘調査: 基礎構造掘削時における発掘調査(必要がある場合に限り)
- ・ 水質・水文調査: 川、井戸(浅井戸、深井戸)、上水
- ・ 環境管理計画策定

上述の現地再委託を請け負える現地業者はバガンにはなく、ヤンゴンまたはマンダレーの業者に再委託する必要がある。

上記に示す各現地再委託の委託事項(Terms of Reference: TOR)を以下に示す。

調査名:	1 - 1 土質調査(TIC)		
調査対象地域:	ニューバガンにある既存の観光案内所の存在する敷地		
調査項目:	観光案内所の増築に伴うパイロットプロジェクトサイトでの土質地盤状況を正確に把握し、支持層深度および土質性状を確認し、施設建設にかかる適切な構造の仕様を決定するための調査である。		
調査方法:	以下のボーリング・現位置試験・室内試験を実施する。なお、ボーリング実施地点の位置および標高は、地形測量にて作成の地形図等に明示し、既設基準点と関連させる。		
	a) ボーリング調査		
	種 別	実施地点・個数	内 容
	陸上機械 ボーリング	施設建設地点にて実施 最大 10メートル 2ヶ所	掘削深度: 10メートル(推定) 不攪乱試料の採取(4 サンプル)
	b) 現位置試験 標準貫入試験(N値測定)は、上述の各ボーリングについて掘削深度 1.5メートル毎に行う。路床・地層の観察記録は、各ボーリング孔にて行う。		
	c) 室内試験 各機械ボーリングにて採取したサンプルの2/3について、以下の試験を実施する。		
	物理力学試験(4 サンプル)		材料試験(4 サンプル)
	- 粒度試験		- 粒度試験
	- 粒度試験(ふるいのみ)		- 含水比試験
	- 土粒子の比重試験		- 締め固め試験

	<ul style="list-style-type: none"> - 含水比試験 - 塑性限界試験 - 液性限界試験 - 密度試験 - 一軸圧縮試験 	<ul style="list-style-type: none"> - PH 測定試験 - 塩化物含有量試験
成果品:	オリジナルとそのコピー5部を提出する。 ただし、調査結果報告書は、以下を含むものとする。 ボーリング位置図、調査手法、ボーリング柱状図土質試験結果、現場写真。 また、標準貫入試験土質試験試料標本を作成提出する。	
時期と期間:	パイロットプロジェクト開始後1ヶ月以内に着手し2ヶ月程度の期間で結果	

調査名:	1-2 土質調査(サイクリングロード)		
調査対象地域:	文化遺産地区内における遺跡の参道付近		
調査項目:	サイクリングロードの舗装の仕様を決定するため、11世紀頃の遺跡間の道路の仕様をボーリング調査により確認する。		
調査方法:	以下のボーリング・現位置試験・室内試験を実施する。なお、ボーリング実施地点の位置および標高は、地形測量にて作成の地形図等に明示し、既設基準点と関連させる。 a) ボーリング調査		
	種別	実施地点・個数	内容
	陸上機械	参道地点にて実施	掘削深度:5メートル(推定)
	ボーリング	最大5メートル 2ヶ所	不攪乱試料の採取(4サンプル)
	b) 現位置試験 路床・地層の観察記録は、各ボーリング孔にて行う。		
	c) 室内試験 各機械ボーリングにて採取したサンプルの2/3について、以下の試験を実施する。		
	物理力学試験(4サンプル)		材料試験(4サンプル)
	- 粒度試験		- 粒度試験
	- 粒度試験(ふるいのみ)		- 含水比試験
	- 土粒子の比重試験		- 締め固め試験
	- 含水比試験		- PH 測定試験
	- 塑性限界試験		- 塩化物含有量試験
	- 液性限界試験		
	- 密度試験		
	- 一軸圧縮試験		
成果品:	オリジナルとそのコピー5部を提出する。 ただし、調査結果報告書は、以下を含むものとする。 ボーリング位置図、調査手法、現場写真。 また、土質試験試料標本を作成提出する。		
時期と期間:	パイロットプロジェクト開始後1ヶ月以内に着手し2ヶ月程度の期間で結果		

調査名:	2-1 地形測量(TIC)
調査対象地域:	ニューバガンにある既存の観光案内所の存在する敷地とその周辺道路
調査項目:	施設設計および工事費積算に必要な平面図作成のために、踏査・選点、埋石、基準点測量、平面測量を実施する。
調査方法:	a) 踏査・選点 ホテル観光省の土地付近に存在する既設基準点および水準点を確認し、新設する基準点(水準点と併用)の位置を選点する。選点された位置にコンクリート等の永久標石を埋石する。標石は盗難による亡失の心配のない場所に、適切な寸法の標石を埋石する。

	<p>b) 水準測量 水準測量においては、基準点測量によって座標が既知となった基準点を基に、ホテル観光省の所有する土地について水準測量を行う。既存の建物、樹木、構造物、隣接する道路等の高さ、等高線(0.25メートル間隔)を平面図に示すものとする。また、新設基準点の高さも同時に決定するものとする。道路は10メートルインターバルで測量するものとする。 許容精度は以下の通りとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>往復差</td> <td>20mm\sqrt{S}</td> <td rowspan="2">S：片道距離 キロメートル単位</td> </tr> <tr> <td>環閉合</td> <td>20mm\sqrt{S}</td> </tr> </table> <p>c) 平面測量 基準点測量によって座標が既知となった基準点を基に、ホテル観光省の所有する土地、および隣接する道路について平面測量を行う。既存の建物、樹木(幹の直径5cm以上)、構造物等の位置、等高線(0.25メートル間隔)を点線で、1メートルの等高線を実線で平面図に示すものとする。</p>	往復差	20mm \sqrt{S}	S：片道距離 キロメートル単位	環閉合	20mm \sqrt{S}
往復差	20mm \sqrt{S}	S：片道距離 キロメートル単位				
環閉合	20mm \sqrt{S}					
成果品：	オリジナルとそのコピー5部を提出する。 また、AUTO-CADによって描かれたマップの電子ファイルをDVDに焼き付けて提出する。なお、縮尺は、平面図：1/500とする。					
時期と期間：	パイロットプロジェクト開始後1ヶ月以内に着手し2ヶ月程度の期間で結果					

調査名：	2-2 地形測量(サイクリングロード)					
調査対象地域：	文化遺産地区内における観光ルート開発で選定された路線を対象とする。					
調査項目：	道路設計および工事費積算に必要な平面図、縦横断面図作成のために、踏査・選点、埋石、基準点測量、中心線測量、縦断測量(水準測量)、横断測量、平面測量を実施する。調査範囲は選定されたルート毎について、実施する。					
調査方法：	<p>a) 踏査・選点 ニャンウータウンもしくはオールドバガン付近に存在する既設基準点および水準点を確認し、新設する基準点(水準点と併用)の位置を選点する。選点された位置にコンクリート等の永久標石を埋石する。標石は盗難や洪水による亡失の心配のない場所に、適切な寸法の標石を埋石する。</p> <p>b) 縦断測量(水準測量) 縦断測量はオールドバガンを起点とした場合、既設道路合流点付近に設置された新設基準点への往復観測とし、4級水準測量に準じて行い、新設基準点の高さも同時に決定するものとする。許容精度は以下の通りとする。 許容精度は以下の通りとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>往復差</td> <td>20mm\sqrt{S}</td> <td rowspan="2">S：片道距離 キロメートル単位</td> </tr> <tr> <td>環閉合</td> <td>20mm\sqrt{S}</td> </tr> </table> <p>中心線上10メートル間隔および傾斜変換点の地盤標高を観測し決定する。</p> <p>c) 横断測量 縦断測量によって標高の取り付けられた中心線の杭を基に、横断測量を行う。中心線上10メートル間隔の横断面、幅10メートルについて横断測量を実施する。</p> <p>d) 平面測量 基準点測量および中心線測量によって座標が既知となった基準点、中心線杭を基に、計画道路用地とその周辺の幅10メートルについて平面測量を行い、25cm毎の等高線を点線で示し、1メートル毎の等高線を実線で地形図に示す。また、5メートルと10メートルの等高線は違いを明確にするため別のラインで表示する。幹の直径10cm以上の沿道の樹木は、平面図で示すこととする。なお、新規に建設される沿道の施設や標識については、その位置と平面図の概要を別のシートに示すものとする。</p>	往復差	20mm \sqrt{S}	S：片道距離 キロメートル単位	環閉合	20mm \sqrt{S}
往復差	20mm \sqrt{S}	S：片道距離 キロメートル単位				
環閉合	20mm \sqrt{S}					
成果品：	オリジナルとそのコピー5部を提出する。 また、AUTO-CADによって描かれたマップの電子ファイルをDVDに焼き付けて提出する。					

	縮尺は、縦断図：H=1／1,000、V=1／200 横断図：1／200 平面図：1／1,000。
時期と期間：	パイロットプロジェクト開始後 1 ヶ月以内に着手し 2 ヶ月程度の期間で結果

調査名：	3 - 1 交通流調査																																												
調査対象地域：	ニャンタウンシップにおける主要な通過点、新バスターミナル、遺跡に隣接する駐車スペースを想定。																																												
調査項目：	現地における複数の車種による交通流の把握、観光バスの乗客員数、E-bike や自転車利用客の数や行先を正確に把握し、道路や自転車道のインフラ整備に係る適切な将来計画や設計・仕様を決定するために行うものである。																																												
調査方法：	<p>a) 調査対象地域 以下の場所における調査を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所 No</th> <th>調査場所</th> <th>車種別 車両数調査</th> <th>滞在時間 調査</th> <th>バス乗客 調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>場所 1</td> <td>Nay Pyi Taw 方面からの アクセス道路沿い (図 1 参照)</td> <td rowspan="2">14 時間</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>場所 2</td> <td>Mandalay 方面からの アクセス道路沿い (図 1 参照)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>場所 3</td> <td>遺跡に隣接する駐車スペース (図 1 参照)</td> <td>14 時間</td> <td>14 時間</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>場所 4</td> <td>新バスターミナル (図 1 参照)</td> <td>14 時間</td> <td>-</td> <td>14 時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>b) 対象車種 以下の 10 車種について調査を実施する。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>タイプ 1</td> <td>自転車</td> <td>タイプ 6</td> <td>ミニバス (24 人乗り)</td> </tr> <tr> <td>タイプ 2</td> <td>E-bike</td> <td>タイプ 7</td> <td>BM バス (中型) (26~35 人乗り)</td> </tr> <tr> <td>タイプ 3</td> <td>モーターバイク</td> <td>タイプ 8</td> <td>公共バス</td> </tr> <tr> <td>タイプ 4</td> <td>家用車、レンタカー</td> <td>タイプ 9</td> <td>長距離観光バス (エクスプレスバス)</td> </tr> <tr> <td>タイプ 5</td> <td>乗客を乗せている ライトトラック</td> <td>タイプ 10</td> <td>大型ローリー (2 軸, 6 輪) 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>調査時間は、金曜日、土曜日、日曜日、火曜日の午前 6 時から午後 8 時までの 14 時間とする。</p> <p>c) 滞在時間調査 遺跡の近隣における駐車スペースにおいて、車種とナンバープレートの確認を行い、各車両の駐車時間、駐車場所を測定する。</p>	場所 No	調査場所	車種別 車両数調査	滞在時間 調査	バス乗客 調査	場所 1	Nay Pyi Taw 方面からの アクセス道路沿い (図 1 参照)	14 時間	-	-	場所 2	Mandalay 方面からの アクセス道路沿い (図 1 参照)	-	-	場所 3	遺跡に隣接する駐車スペース (図 1 参照)	14 時間	14 時間	-	場所 4	新バスターミナル (図 1 参照)	14 時間	-	14 時間	タイプ 1	自転車	タイプ 6	ミニバス (24 人乗り)	タイプ 2	E-bike	タイプ 7	BM バス (中型) (26~35 人乗り)	タイプ 3	モーターバイク	タイプ 8	公共バス	タイプ 4	家用車、レンタカー	タイプ 9	長距離観光バス (エクスプレスバス)	タイプ 5	乗客を乗せている ライトトラック	タイプ 10	大型ローリー (2 軸, 6 輪) 以上
場所 No	調査場所	車種別 車両数調査	滞在時間 調査	バス乗客 調査																																									
場所 1	Nay Pyi Taw 方面からの アクセス道路沿い (図 1 参照)	14 時間	-	-																																									
場所 2	Mandalay 方面からの アクセス道路沿い (図 1 参照)		-	-																																									
場所 3	遺跡に隣接する駐車スペース (図 1 参照)	14 時間	14 時間	-																																									
場所 4	新バスターミナル (図 1 参照)	14 時間	-	14 時間																																									
タイプ 1	自転車	タイプ 6	ミニバス (24 人乗り)																																										
タイプ 2	E-bike	タイプ 7	BM バス (中型) (26~35 人乗り)																																										
タイプ 3	モーターバイク	タイプ 8	公共バス																																										
タイプ 4	家用車、レンタカー	タイプ 9	長距離観光バス (エクスプレスバス)																																										
タイプ 5	乗客を乗せている ライトトラック	タイプ 10	大型ローリー (2 軸, 6 輪) 以上																																										
成果品：	<p>オリジナルとそのコピー 5 部を提出する。 ただし、英文の調査結果報告書は、以下を含むものとする。 調査の生データ、現場写真、タイムシート、調査上の課題等を含むものとする。 なお、最終報告書はドラフト報告書に対するコンサルタントのコメントを反映したものとする。</p>																																												
時期と期間：	パイロットプロジェクト開始後 1 ヶ月以内に着手し 2 ヶ月程度の期間で結果																																												

調査名:	4 - 1 水質調査																																																																																																																																																																
調査対象地域:	ニャンウータウンシップにおける主要な水源等を想定。																																																																																																																																																																
調査項目:	現地における複数の水源等による水質の把握、水源の状況を把握し、上水道事業に係る適切な将来計画や設計・仕様を決定するために行うものである。																																																																																																																																																																
調査方法:	<p>a) 調査対象地域 以下の場所における調査を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所 No</th> <th>調査場所</th> <th>調査箇所 の数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>場所 1</td> <td>河川</td> <td>4ヶ所</td> <td>ポンプ場までの 距離、高低差</td> </tr> <tr> <td>場所 2</td> <td>深井戸</td> <td>50ヶ所</td> <td>深さ、孔径、水量</td> </tr> <tr> <td>場所 3</td> <td>浅井戸</td> <td>50ヶ所</td> <td>深さ、孔径、水量</td> </tr> <tr> <td>場所 4</td> <td>貯水池</td> <td>4ヶ所</td> <td>容量</td> </tr> <tr> <td>場所 5</td> <td>沈砂池</td> <td>4ヶ所</td> <td>容量</td> </tr> <tr> <td>場所 6</td> <td>水道の蛇口</td> <td>50ヶ所</td> <td>水圧</td> </tr> </tbody> </table> <p>b) 調査項目 以下の表の 32 種類について調査を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>Parameter</th> <th>WHO standard</th> <th>Unit / Remarks</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>Turbidity</td><td>5</td><td>NTU</td></tr> <tr><td>2</td><td>Colour</td><td>15</td><td>TCU</td></tr> <tr><td>3</td><td>pH</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>4</td><td>Electrical Conductivity</td><td>-</td><td>µS/cm</td></tr> <tr><td>5</td><td>Total Hardness (As CaCO₃)</td><td>-</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>6</td><td>Total Dissolved Solid</td><td>-</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>7</td><td>Alkalinity (pH8.3)</td><td>-</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>8</td><td>Iron (Fe)</td><td>0.3</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>9</td><td>Manganese (Mn)</td><td>0.1</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>10</td><td>Sodium (Na)</td><td>200</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>11</td><td>Chloride</td><td>250</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>12</td><td>Calcium (Ca)</td><td>-</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>13</td><td>Silica (SiO₂)</td><td>-</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>14</td><td>nitrate (as NO₃-)</td><td>50 (acute)</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>15</td><td>nitrite (as NO₂-)</td><td>3 (acute)</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>16</td><td>Ammonia (NH₄-)</td><td>1.5</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>17</td><td>Arsenic (As)</td><td>0.01</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>18</td><td>Fluoride</td><td>1.5</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>19</td><td>lead</td><td>0.01</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>20</td><td>Zinc</td><td>3</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>21</td><td>Copper</td><td>2</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>22</td><td>Cadmium</td><td>0.001</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>23</td><td>Chromium</td><td>0.05</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>24</td><td>Cyanide</td><td>0.07</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>25</td><td>Mercury (total)</td><td>0.001</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>26</td><td>Selenium</td><td>0.01</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>27</td><td>BOD</td><td>-</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>28</td><td>COD</td><td>-</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>29</td><td>Total coliform</td><td>Must not be detectable in drinking water</td><td>in any 100-ml sample</td></tr> <tr><td>30</td><td>Faecal coliform</td><td>None</td><td>in any 100-ml sample</td></tr> <tr><td>31</td><td>Sulphate</td><td>250</td><td>mg/l</td></tr> <tr><td>32</td><td>Magnesium</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	場所 No	調査場所	調査箇所 の数	備考	場所 1	河川	4ヶ所	ポンプ場までの 距離、高低差	場所 2	深井戸	50ヶ所	深さ、孔径、水量	場所 3	浅井戸	50ヶ所	深さ、孔径、水量	場所 4	貯水池	4ヶ所	容量	場所 5	沈砂池	4ヶ所	容量	場所 6	水道の蛇口	50ヶ所	水圧	No.	Parameter	WHO standard	Unit / Remarks	1	Turbidity	5	NTU	2	Colour	15	TCU	3	pH	-	-	4	Electrical Conductivity	-	µS/cm	5	Total Hardness (As CaCO ₃)	-	mg/l	6	Total Dissolved Solid	-	mg/l	7	Alkalinity (pH8.3)	-	mg/l	8	Iron (Fe)	0.3	mg/l	9	Manganese (Mn)	0.1	mg/l	10	Sodium (Na)	200	mg/l	11	Chloride	250	mg/l	12	Calcium (Ca)	-	mg/l	13	Silica (SiO ₂)	-	mg/l	14	nitrate (as NO ₃ -)	50 (acute)	mg/l	15	nitrite (as NO ₂ -)	3 (acute)	mg/l	16	Ammonia (NH ₄ -)	1.5	mg/l	17	Arsenic (As)	0.01	mg/l	18	Fluoride	1.5	mg/l	19	lead	0.01	mg/l	20	Zinc	3	mg/l	21	Copper	2	mg/l	22	Cadmium	0.001	mg/l	23	Chromium	0.05	mg/l	24	Cyanide	0.07	mg/l	25	Mercury (total)	0.001	mg/l	26	Selenium	0.01	mg/l	27	BOD	-	mg/l	28	COD	-	mg/l	29	Total coliform	Must not be detectable in drinking water	in any 100-ml sample	30	Faecal coliform	None	in any 100-ml sample	31	Sulphate	250	mg/l	32	Magnesium	-	-
場所 No	調査場所	調査箇所 の数	備考																																																																																																																																																														
場所 1	河川	4ヶ所	ポンプ場までの 距離、高低差																																																																																																																																																														
場所 2	深井戸	50ヶ所	深さ、孔径、水量																																																																																																																																																														
場所 3	浅井戸	50ヶ所	深さ、孔径、水量																																																																																																																																																														
場所 4	貯水池	4ヶ所	容量																																																																																																																																																														
場所 5	沈砂池	4ヶ所	容量																																																																																																																																																														
場所 6	水道の蛇口	50ヶ所	水圧																																																																																																																																																														
No.	Parameter	WHO standard	Unit / Remarks																																																																																																																																																														
1	Turbidity	5	NTU																																																																																																																																																														
2	Colour	15	TCU																																																																																																																																																														
3	pH	-	-																																																																																																																																																														
4	Electrical Conductivity	-	µS/cm																																																																																																																																																														
5	Total Hardness (As CaCO ₃)	-	mg/l																																																																																																																																																														
6	Total Dissolved Solid	-	mg/l																																																																																																																																																														
7	Alkalinity (pH8.3)	-	mg/l																																																																																																																																																														
8	Iron (Fe)	0.3	mg/l																																																																																																																																																														
9	Manganese (Mn)	0.1	mg/l																																																																																																																																																														
10	Sodium (Na)	200	mg/l																																																																																																																																																														
11	Chloride	250	mg/l																																																																																																																																																														
12	Calcium (Ca)	-	mg/l																																																																																																																																																														
13	Silica (SiO ₂)	-	mg/l																																																																																																																																																														
14	nitrate (as NO ₃ -)	50 (acute)	mg/l																																																																																																																																																														
15	nitrite (as NO ₂ -)	3 (acute)	mg/l																																																																																																																																																														
16	Ammonia (NH ₄ -)	1.5	mg/l																																																																																																																																																														
17	Arsenic (As)	0.01	mg/l																																																																																																																																																														
18	Fluoride	1.5	mg/l																																																																																																																																																														
19	lead	0.01	mg/l																																																																																																																																																														
20	Zinc	3	mg/l																																																																																																																																																														
21	Copper	2	mg/l																																																																																																																																																														
22	Cadmium	0.001	mg/l																																																																																																																																																														
23	Chromium	0.05	mg/l																																																																																																																																																														
24	Cyanide	0.07	mg/l																																																																																																																																																														
25	Mercury (total)	0.001	mg/l																																																																																																																																																														
26	Selenium	0.01	mg/l																																																																																																																																																														
27	BOD	-	mg/l																																																																																																																																																														
28	COD	-	mg/l																																																																																																																																																														
29	Total coliform	Must not be detectable in drinking water	in any 100-ml sample																																																																																																																																																														
30	Faecal coliform	None	in any 100-ml sample																																																																																																																																																														
31	Sulphate	250	mg/l																																																																																																																																																														
32	Magnesium	-	-																																																																																																																																																														
成果品:	<p>オリジナルとそのコピー5部を提出する。 ただし、英文の調査結果報告書は、以下を含むものとする。 調査の生データ、現場写真、タイムシート、調査上の課題等を含むものとする。 なお、最終報告書はドラフト報告書に対するコンサルタントのコメントを反映したものとする。</p>																																																																																																																																																																
時期と期間:	パイロットプロジェクト開始後 1ヶ月以内に着手し 2ヶ月程度の期間で結果																																																																																																																																																																

上記の水質調査と並行して、以下の水文調査を実施する。

調査名:	4-2 水文調査
調査対象地域:	バガン遺跡ゾーン及びニャンウータウン、ニューバガンタウン、ニャンウータウンシップ
調査項目:	<p>基礎情報収集調査: 降雨量・河川流量・河川水位(年間の水位変動)・井戸台帳・地形図・地質図など。</p> <p>表流水調査: 関連河川・貯水池の水質調査(河川4か所、貯水池4か所)および現地踏査等。</p> <p>地下水調査: ① 既存井戸の位置・深さ・水位・一日の使用量):50~100ヶ所の井戸、② 既存井戸の水質調査:現地再委託にて実施</p> <p>貯水池および水路の状況調査: 各貯水池に対する流域について既存の地形図、衛星データなどから推定。ただし、流域だけではなく、農業利用の範囲などを確認し流出係数を調整する。また、修復が必要な貯水池に関しては現地踏査を行うと共に、貯水池への流入量・流出量・蒸発量・浸透量などを検討し、年間使用できると想定される水量を算出する。</p>
調査方法:	調査員による現地調査、国内解析(現地再委託による水質検査)等
時期と期間:	プロジェクト開始後1ヶ月以内に着手し2ヶ月程度の期間で結果

(6) 現地傭人

上記専門家の通訳兼アシスタントとして現地傭人が必要になる。

(7) 実施スケジュール

第1年次にインプリメンテーションプランを立案する。

- ・ 計画期間:6カ月
- ・ ホテル観光省の承認手続き:3か月

第3年次に、パイロットプロジェクトのモニタリング結果を分析し、必要な修正をおこなう。

- ・ 修正期間:3か月

6.6 パイロットプロジェクト

6.6.1 パイロットプロジェクトの目的

パイロットプロジェクト実施の目的は、以下の4点である。

- ・ インフラ開発プロジェクトがマーケットのニーズに応えられるクオリティを確保すること。
- ・ インフラ開発推進委員会自体のキャパシティデベロップメントをOJTにておこなうこと。
- ・ インフラ開発推進委員会が自律的、かつ、継続的にインフラ開発事業を実施していける財務的に妥当なビジネスモデルを見出す。
- ・ インプリメンテーションプランの課題・問題点を明らかにし、インプリメンテーションプランを修正することで、実効性の高いプランを得ること。

6.6.2 パイロットプロジェクトのロングリスト

アクション別では下表のような観光インフラ整備が必要と考えられている。

アクション	観光インフラ
Action 1: オフシーズンの観光客、FIT を増加させるための観光プロモーション	—
Action 2: 観光商品に自由にアクセスできる環境整備	サイクリングロードの整備 観光ルートの開発 駐車場、駐輪場の整備 遺跡エリアにおける緑陰の提供 砂埃対策 休憩所の整備 観光案内所の改修整備 研修スペースの提供 観光案内版の提供
Action 3: 観光商品の価値、感動の向上	遺跡の解説に関するアプリの開発 博物館展示の改善 TICにおけるシアターの整備 新たな朝陽、夕陽スポットの整備 景観、眺望の改善 街の美観の向上
Action 4: 地元の人々が参加できるビジネス環境の整備	—
Action 5: 観光地としての持続性の確保	遺跡インベントリーの更新(中・長期計画) 観光動線の管理 遺跡環境の改善 遺跡観光における安全対策 遺跡の保存、脆弱な遺跡での観光活動の制限 基幹インフラの整備(中・長期計画)

バガンでの観光開発を行うには観光インフラおよび基幹インフラ整備の両方が必要と考えられる。パイロットプロジェクトの観点からは、下記に示す観光インフラプロジェクトが実施に適していると考えられる。

表 6.6 パイロットプロジェクトのロングリスト(観光インフラ)

アクション	アクティビティ	パイロット・プロジェクトの ロングリスト	事業の 終了性 (3年以内)	文化省か らの許可 の可能性	地元観光 組織強化 への貢献	緊急度	コスト・ パーフォ ーマンス	JICA事業 終了後 の 継続性	自然・ 社会環 境影響
Action 1: オフシーズンの観光客、FITを増加させるための観光プロモーション									
Action 2: 観光商品に自由 にアクセスでき る環境整備	・ エリア内の アクセスの整備	・ サイクリングロードの整備	A	△	A	A	B	B	
		・ 遺跡ツアールートの開発	A	-	A	A	A	B	-
		・ 駐車場、駐輪場の整備	A	△	A	A	B	B	-
		・ 日陰、緑陰の整備	A	△	A	B	B	B	-
		・ 方向・規制標示の整備	A	△	A	A	A	B	-
		・ 埃対策	A	△	C	A	B	B	
		・ 遺跡での休憩施設整備	A	△	A	A	B	C	-
	・ 案内所や標識の 整備 ・ Code of conductの説明 ・ 固有性の解説	・ T I C の整備	A	-	A	A	B	B	汚水処理 容量
		・ シアターの設置	A	-	B	B	B	B	-
		・ 研修・集会スペースの整備	A	-	A	A	A	B	-
Action 3: 観光商品の価値 、感動の向上	・ 遺跡の説明の 改善	・ 遺跡説明アプリの開発	A	-	B	B	B	C	-
		・ 博物館の展示の改善	A	△	C	B	B	B	-
	・ 朝夕の観光ポイン トの増加	・ 代替地の紹介	A	-	A	A	A	A	
		・ 展望所の整備	A	△	B	B	B	B	
	・ Baganにおける美観 の向上	・ 景観整備	A	-	A	A	A	B	-
		・ 除草、刈込、樹木の整備	A	-	A	A	A	B	
		・ 眺望の整備	A	-	A	A	A	B	
	・ 街路の美化	C	-	C	C	C	C	-	
Action 4: 地元の人々が参加できるビジネス環境の整備									
Action 5: 観光地としての 持続性の確保	・ 遺跡の保存、脆弱 な遺跡での観光活動 の制限	・ 観光客の動線整備	A	-	C	C	A	A	-
		・ 遺跡の環境整備 (ごみ処理)	A	-	A	A	A	B	
		・ 遺跡の環境整備 (雨水排水処理)	A	-	A	A	A	A	
		・ 安全向上	A	△	A	A	A	B	

出典: JICA 調査団

なお、パイロットプロジェクトとしては、期間的な問題があり実施が難しいと考えられている中・長期的な整備は、インプリメンテーションプラン内に含むべき基幹インフラプロジェクトの中で検討する。

6.6.3 パイロットプロジェクト案の選定

(1) クライテリア

パイロットプロジェクト実施の目的は、事業実施を通じたインフラ開発推進委員会の構築・強化と、パイロットを通してインプリメンテーションプランの課題・問題点を明らかにし、インプリメンテーションプランを修正することで、実効性の高いインプリメンテーションプランを得ることにある。したがって、実施されるパイロットプロジェクトの選定にあたっては、以下の4つを選定のクライテリアとした。

- ・ バガンの観光振興体制への貢献度、
- ・ 3年間のプロジェクト期間で完結できる可能性、
- ・ バガンのステークホルダーによるプロジェクト終了後の継続可能性、
- ・ プロジェクトの緊急度

(2) パイロットプロジェクトのショートリスト

前節に基づき、本調査の第2回WG会合(2014年6月24日)において、ロングリストの中から、1)緊急度、2)バガンの観光振興体制への貢献度、3)3年間のプロジェクト期間で完結できる可能性、4)バガンのステークホルダーによるプロジェクト終了後の継続可能性、の4つの評価基準を用い、各施策の優先度を3段階で判定した。その結果を以下に示す。

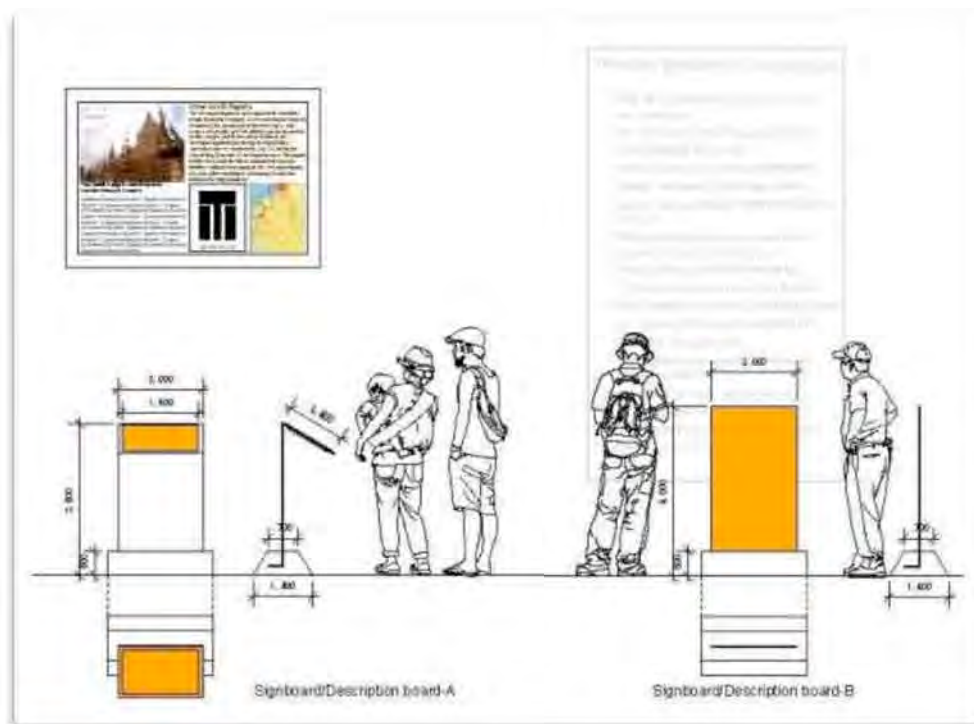
なお、これらの施策は、複数のパイロットプロジェクト(候補)を含むプログラムになっており、予算や時間的な制約から、実施しないパイロットプロジェクトも今後発生する可能性がある。

- 1) 域内観光ルート整備(サイクリング道路、遺跡観光ルートの開発、標識等)
- 2) TIC 整備
- 3) 景観整備(朝陽、夕陽スポットの代替地の整備、ゴミ・雑草処理等)

1) 域内観光ルート整備(サイクリング道路、遺跡観光ルートの開発、標識等)

文化遺産地区内観光ルートを開発・整備することで、観光地としてのバガンの理解度を深めると共に、より快適な観光を体験してもらい、個人旅行者の滞在期間の延長を促し、新たな観光客の呼び込み役やリピーターになってもらうことを狙いとする。

以下に、ルート沿いに設置する標識の計画案を示す。



出典: JICA 調査団

図 6.3 サイクリングロード沿いの標識

2) TIC 整備

ニューバガンの既存の観光案内所本部施設、およびその隣棟と敷地を利用し、施設の改修、新築を行うことで、観光案内所としての機能の強化・拡充を図る。地域産業の紹介等、新しい機能が遂行で

きるようになる。その結果、個人旅行者への詳しい観光情報の提供、リフレッシュメント等、本来の機能が発揮できるようになると共に、地域の観光関連事業者の核施設としての役割を担い、若手スタッフへの研修の場として機能することを目指す。

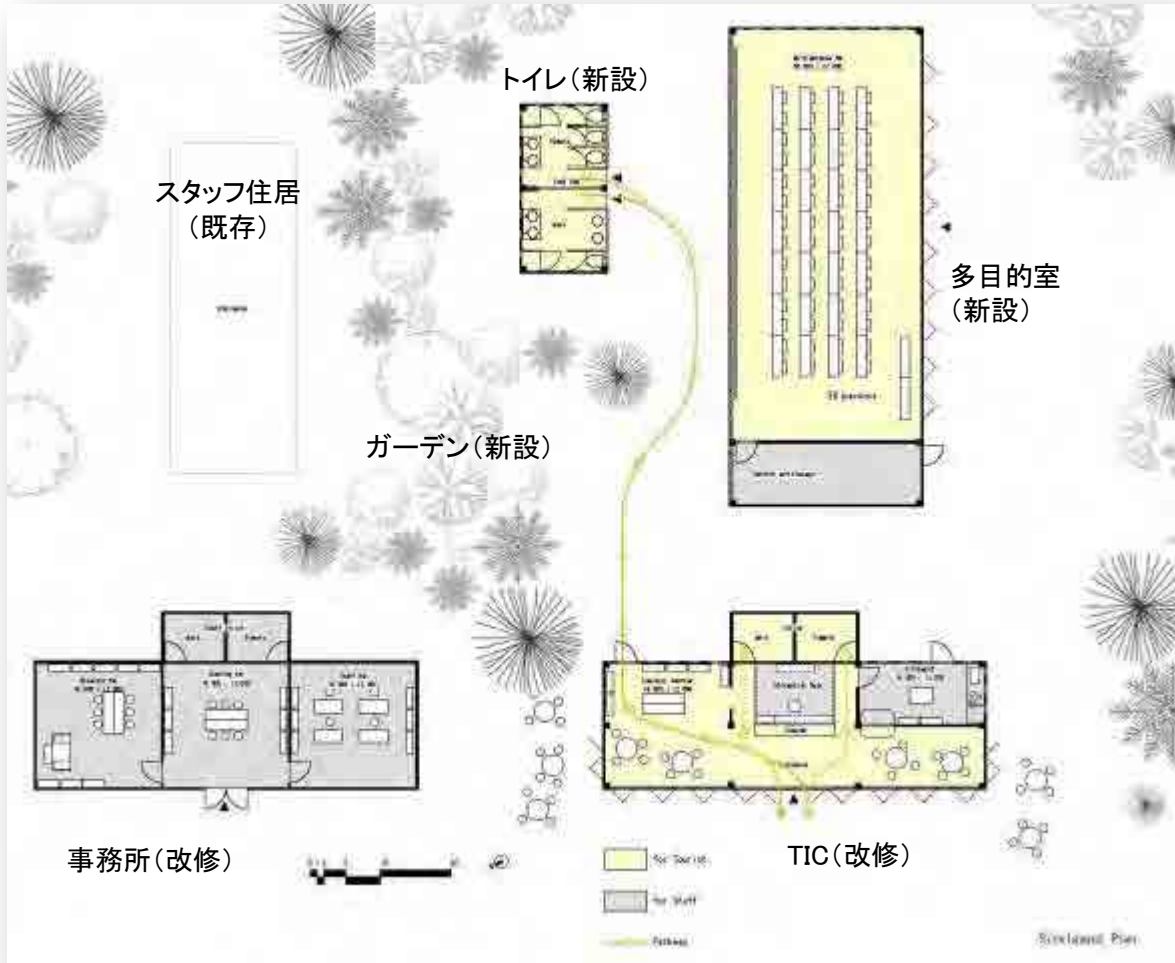
以下に TIC 整備に関する基本構想を示す。



出典：JICA 調査団

図 6.4 TIC 整備の基本構想

以下に、TIC 整備の計画案を示す。



出典：JICA 調査団

図 6.5 TIC 整備の計画案

3) 景観整備（朝陽、夕陽スポットの代替地の整備、ゴミ・雑草処理等）

バガンの観光においては、朝陽や夕陽のスポット、寺院やパゴダへの景観は非常に重要な観光アセットと考えられている。しかし、特定の寺院やパゴダ等に観光客が殺到することで、遺跡の劣化を促進させている。

また、観光スポットの周辺をはじめ、ゴミの堆積や雑草や外来種の繁殖等が域内で散見され、景観や眺望の阻害要因となっている。

このため、戦略的な景観改善、整備に関して計画案を策定することで、バガンにおける景観の重要性を WG の関係者に認識させるとともに、景観の阻害要因となっていた問題を解決することで、バガンの本来の魅力を取戻す。また、遺跡に対する負荷を軽減させるため、新たな眺望スポットの開拓、紹介、整備を行うことで、持続的な観光を可能にする。

以下に、眺望スポットとしてポテンシャルがあるものの、改善の必要がある整備対象の事例を示す。

ポテンシャル



夕陽も拝めるイラワジ川への眺望スポット



夕陽も拝めるイラワジ川への眺望スポット



遺跡に登らない眺望スポット

課題



サイトの入り口にゴミが投棄されている



壁の向こう側はゴミ捨て場になっている



古代の素焼きの器のゴミ捨て場。
アクセスは整備されていない



6.6.4 パイロットプロジェクトの実施計画

各々のパイロットプロジェクト候補は、施策ごとにパッケージ化して実施したほうが 4 章で示したバガン観光戦略の遂行上、インパクトが大きく、効率がよい。現段階では、パイロットプロジェクトの予算規模が確定していないことから、予算に応じて、優先度の高いパイロットプロジェクトがそれぞれの施策の中から選定され、実施していくことが望ましい。

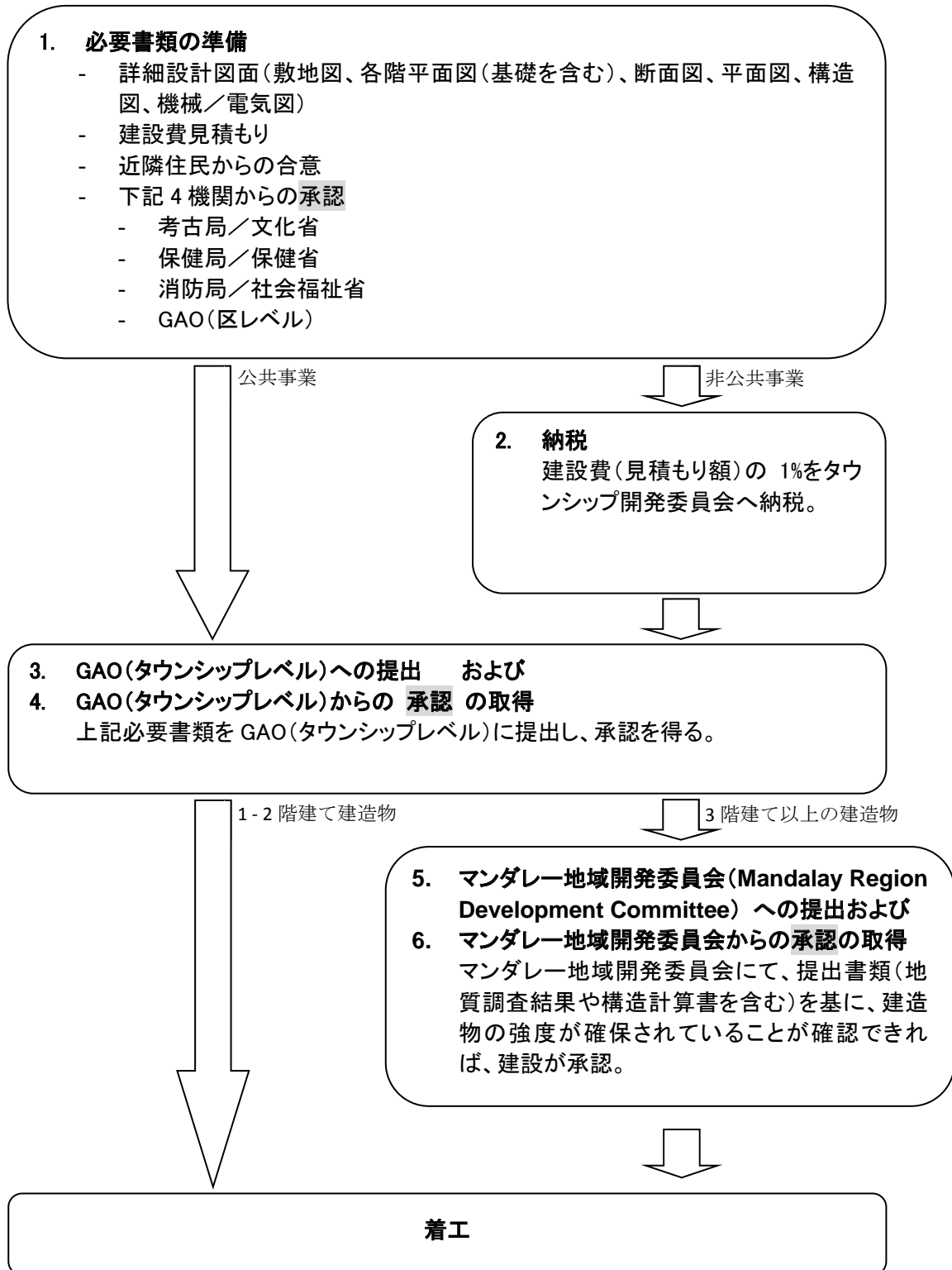
パイロットプロジェクトの概要(期待される成果、内容、実施官庁・組織、投入、再委託業務、実施スケジュール、概算費用等)を次ページに記す。

表 6.7 パイロットプロジェクトの概算事業費

活動内容	作業内容	チャット	USドル
		金額	金額
1 FITのための観光ルート整備事業		117,550,000	118,221
1-1 基本計画		6,280,000	6,316
1-2 設計業務（図面、仕様書、見積書の作成）		15,960,000	16,051
1-3 承認手続き		0	0
1-4 入札図書作成		630,000	634
1-5 入札		130,000	131
1-6 活動の実施、建設、制作		94,550,000	95,089
	サインボード	37,300,000	37,513
	ペープメント	32,400,000	32,585
	雨水排水	7,000,000	7,040
	建築工事	10,800,000	10,862
	駐車場	5,350,000	5,381
	製作	1,700,000	1,710
2 景観の改善整備・管理事業		27,550,000	27,707
2-1 基本計画		1,780,000	1,790
2-2 設計業務（図面、仕様書、見積書の作成）		10,960,000	11,023
2-3 承認手続き		0	0
2-4 入札図書作成		630,000	634
2-5 入札		130,000	131
2-6 活動の実施、建設、制作		14,050,000	14,130
	除草、伐採	1,800,000	1,810
	植栽	8,450,000	8,498
	維持管理	3,800,000	3,822
3 TICの強化事業		196,900,000	198,023
3-1 基本計画		1,780,000	1,790
3-2 設計業務（図面、仕様書、見積書の作成）		12,800,000	12,873
3-3 承認手続き		0	0
3-4 入札図書作成		630,000	634
3-5 入札		130,000	131
3-6 活動の実施、建設、制作		181,560,000	182,596
	建築工事	114,800,000	115,455
	改修工事	20,000,000	20,114
	外構工事	12,000,000	12,068
	機材調達	19,760,000	19,873
	ガイドブック（製作費）	15,000,000	15,086
サマリー		チャット	USドル
1 FITのための観光ルート整備事業		117,550,000	118,221
2 景観の改善整備・管理事業		27,550,000	27,707
3 TICの強化事業		196,900,000	198,023
		342,000,000	343,951

出典: JICA 調査団

なお、バガンにおいて施設を建設する際に必要な許認可申請手続きについて、下図に示す。



出典: JICA 調査団

図 6.6 建築許可申請の手続き

6.7 環境社会配慮

6.7.1 ミャンマー国の環境制度

(1) 環境関連法

ミャンマー国の環境配慮に関連する法制度が複数ある中で、バガンの観光開発やインフラ開発に関連する主な環境法は以下のとおりである。

- Environmental Conservation Law (2012)
- The Conservation of Water Resources and Rivers Law (2006)
- The Protection and Preservation of Cultural Heritage Regions Law (1998)
- Protection of Wildlife and Wild Plants and Conservation of Natural Areas Law (1994)
- Forestry Law (1992)
- Public Health Law (1972)

2012年に制定された「Environmental Conservation Law」を受け、2014年6月5日には環境保全法細則(Environmental Conservation Rules)が正式に国会承認された。

(2) 環境許認可

開発事業に対する環境許認可制度については、「Environmental Impact Assessment Rules」が整備段階にあり、環境保全森林省職員へのインタビューによると、年内にも正式に制度化される見込みである。環境影響評価(Environmental Impact Assessment (EIA))及び(Initial Environmental Examination(IEE))については、細かいガイドラインが準備段階ではあるが、一部新規開発事業案件には適用されている例もある。

EIA/IEE実施が求められる事業リスト(第5版案)では大きく以下の8つに分類され、観光関連プロジェクトは「Infrastructure and Service Development Project」に分類されている。

- Special Investment Projects
- Energy Sector Development Project
- Agriculture and Forestry Development Project
- Industrial Sector Development Project
- Infrastructure and Service Development Project
- Transportation
- Mining and Extractive Industry
- Social

観光事業に関連するプロジェクトで、IEE または EIA の実施が求められているものは、下表のとおりである。同表で記されている条件を満たさないものについては、環境管理計画(EMP)の提出を持って替えられる。

表 6.8 EIA/IEE を必要とする観光関連事業(第5版案)

No.	Type of Project	IEE	EIA
190	Hotel or resort construction project near the river or coastal area	-	≥80rooms
191	<ul style="list-style-type: none"> • Hill station resort or resort construction project • Hotel construction project 	<ul style="list-style-type: none"> • 80 - < 200 rooms or • total utilization 	<ul style="list-style-type: none"> • ≥ 80 rooms, total utilization area is ≥ 4,000 sq. m or

No.	Type of Project	IEE	EIA
		area is 4,000 - < 10,000 sq. m	• ≥ 200 rooms, total utilization area is ≥ 10,000 sq. m
192	Tourism and resort development project in the National or provincial protected area	-	≥ 50 ha
193	Development of tourist or recreational facilities on islands in surrounding waters which are gazetted as national marine park	-	All sizes
197	Other Tourist service centers (comprising infrastructure facilities and physical foundation)	-	waste water volume ≥ 500 m ³ / (day) *
224	Restaurants		≥ 500 seats

注)*印: 単位については現在環境保全森林省内で見直しが行われている(2014年7月時点)

出典: 環境保全森林省

ミャンマーの IEE の特徴としては、プロジェクト関係者へのパブリックコンサルテーション実施が義務付けられており、他国に比べ調査に時間を要する傾向にある。環境分野を扱うローカルコンサルタントへのインタビューによると、プロジェクトの規模にもよるが、IEE で 8~10 か月間、EIA では約 1 年間の調査期間を要する。

6.7.2 プロジェクト実施の環境許認可

(1) パイロットプロジェクト実施のための環境許認可

パイロットプロジェクト候補の環境許認可については、上表の「No.197 Other Tourist Service Centers」が、TIC 整備のコンポーネント内の TIC の新設事業に唯一該当すると考えられるが、2014年7月時点では、その条件内容を見直しており、排水容量ではなく、施設の大きさ(No.191 と同等条件)で判断される見込みであり、現時点で EIA 実施条件には当てはまらない。そのため初期環境調査 IEE および EIA の実施は現時点では不要と判断できるが、これについては正式な制度化がなされていないため、実際の手続きでは異なる結果になる場合もある。また、IEE や EIA の実施が不要な場合でも、開発許認可を得るために、環境管理計画 (Environmental Management Plan (EMP)) の策定は必要と考えられる。

環境保全森林省で提示されている EMP の内容は以下のとおりである。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1) Description of the Project 2) Implementation of environmental conservation and socio-economic aspects of the project 3) Summary of impacts and mitigation measures 4) Management and monitoring plans during each of the phases of pre-construction, construction, operation, decommissioning and post decommissioning period <ol style="list-style-type: none"> a) Items to be included in each plan <ul style="list-style-type: none"> - Objectives - Legal requirements - Overview maps, site plans, photos, aerial photos and satellite photos - Management activities - Monitoring plans - Implementation timeline - Allotment of funds and responsibilities b) Management and Monitoring Plans |
|---|

- Sectoral plans; Air quality, water quality, waste, noise, odor, chemical, soil erosion and siltation, biodiversity, occupational health and safety, cultural heritage, job opportunities and training
c) Emergency Preparedness

出典:環境保全森林省

環境許認可の手続きには主に2通りのパターンがある。民間主導の開発事業が、環境許認可を得る場合はミャンマー投資委員会(Myanmar Investment Committee(MIC))へプロジェクトのプロポーザルを持ち込み、IEE/EIAの判断を仰ぐ。MICは現在、投資事業のワンストップサービスとなっており、MICでプロポーザルを受領後、関係省庁によるレビューが行われ、IEE/EIA/EMPの実施判断が行われる。本プロジェクトのように政府間同士の事業では、ホテル観光省から関係する省庁(環境保全森林省含む)へプロポーザルが提出され、手続きが行われる。ただし、この手続きも事業規模に依存するため、プロジェクトによって異なる場合がある。

(2) インプリメンテーションプラン策定時に検討すべき環境許認可

インプリメンテーションプランで検討する基幹インフラ事業では、下表に示すサイズの事業がIEEまたはEIAの実施を要すると想定される。栈橋の整備、架空電線の地中化、上水道、下水処理場等については明記が無いため、現時点では判断できない。

表 6.9 基幹インフラ事業に関連するEIA/IEEを必要とする事業(第5版案)

No.	Type of Project	IEE	EIA
空港改善			
225	New or expansion runway airport construction project	1,000 - < 2,500m	≥ 2,500m
226	Airstrip development in state and national parks	-	All sizes
道路整備			
211	Road construction through national or provincial protected areas	-	All sizes
213	Expressway	-	All sizes
217	New road construction project (national, provincial, district, urban, extra construction)	-	All sizes
218	Road improvement project (national, provincial, district, urban, extra construction)	All sizes	All projects which is suggested to do EIA in IEE process
219	Road rehabilitation or upgrading project (national, provincial road rehabilitation)	All sizes	All projects which is suggested to do EIA in IEE process
雨水排水処理			
203	Water drainage system of urban and residential area	-	≥ 5km
205	Dredging	-	≥ 50,000m ³
廃棄物処理			
206	Damping site		≥ 200,000 people
ICTの改善			
207	Telecommunication network construction project		≥ 100km

出典:環境保全森林省

また、EIA調査は事業実施者以外の第三者が行う必要があり、環境省から認定を受けた業者のみが実施する事になっているが、バガンには現在、認定された業者はいない。インプリメンテーションプラン策定

には上記も踏まえ実施計画を策定する事が必要となる。

6.7.3 パイロットプロジェクトの予備的スコーピング

(1) バガンの環境

バガンの自然環境および社会環境については、第1章 1.4 および第2章 2.3 の通りである。

観光開発による影響については、バガンの観光警察によると、2011年以降、バガンに来る観光客は増加の一途を辿っているが、観光客に纏わるトラブル(強盗、交通事故、事故、性産業等の多発・増加)は殆ど無く、観光開発によるマイナス影響は現在の所、確認できない。

(2) パイロットプロジェクトの予備的スコーピング

パイロットプロジェクトの下記3つのコンポーネントごとに、JICA 環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)のチェックリストに基づき、建設時・運用時に分けスコーピングを実施した。

- ・ 観光ルート整備(サイクリング道路、遺跡観光ルートの開発、標識等)
- ・ TIC 整備
- ・ 景観整備(朝陽、夕陽スポットの代替地の整備、ゴミ・雑草処理等)

表 6.10 パイロットプロジェクトの予備的スコーピング

影 響		観光 ルート 整備		TIC 整備		景観整備	
		甚 密 観	甚 軽 観	甚 密 観	甚 軽 観	甚 密 観	甚 軽 観
社会環境	Involuntary Resettlement	-	-	-	-	-	-
	Land acquisition	-	-	-	-	-	-
	Local economies	-	-	-	-	-	-
	Land use and utilization of local resources	-	-	-	-	-	-
	Social institutions	-	-	-	-	-	-
	Existing social infrastructures and services	C	-	C	-	-	-
	Poor, indigenous, or ethnic people	-	-	-	-	-	-
	Misdistribution of benefits and damages	-	-	-	-	-	-
	Local conflicts of interest	-	-	-	-	-	-
	Limitation of accessibility to information, meetings, etc. on a specific person or group	-	-	-	-	-	-
	Gender	-	-	-	-	-	-
	Children's rights	-	-	-	-	-	-
	Cultural heritage	C	-	-	-	-	-
	Infectious diseases such as HIV/AIDS	-	-	-	-	-	-
	Health and sanitation	-	-	-	-	-	-
Water right and usage	-	-	-	-	-	-	
Accidents	C	-	-	-	-	-	
自然環境	Topography and geology	-	-	-	-	-	-
	Soil erosion	-	-	-	-	-	-
	Groundwater	-	-	-	-	-	-

影 響	観光 ルート 整備		TIC 整備		景観整備	
	皆 設 建	皆 廻 廻	皆 設 建	皆 廻 廻	皆 設 建	皆 廻 廻
Flow of hydrological features	-	-	-	-	-	-
Biota and ecosystems	-	-	-	-	-	-
Meteorology	-	-	-	-	-	-
Landscape	-	-	-	-	-	-
Global warming	-	-	-	-	-	-
雑 汚	Air pollution	C	-	C	-	-
	Water pollution	-	-	-	-	-
	Soil pollution	-	-	C	-	-
	Waste	C	-	C	-	-
	Noise and vibration	C	-	C	-	-
	Ground subsidence	-	-	-	-	-
	Offensive odor	-	-	-	-	-
	Bottom sediment	-	-	-	-	-

注) : 「A」: 大規模な影響、「B」: 若干の影響、「C」: 軽微な影響、「-」: 影響なし

出典: JICA 環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)の影響項目を基に JICA 調査団により影響を評価

(3) 環境へのインパクト

上記のスコーピングの結果から、パイロットプロジェクト実施による環境影響は上表のとおりとなった。影響の度合いは、対象となる場所に大きく依存するが、遺跡への影響については、事前に文化省考古局を交えて調整する事により、影響を軽減する事が可能である。また、その他については、適切な影響緩和策を講じる事で、影響は軽微になると考えられる。下記に想定する影響と大きさ、その緩和策を示した。

表 6.11 パイロットプロジェクト実施による想定される環境への影響と緩和策

コンポーネント名	時期	想定される影響	緩和策
既存の社会インフラや社会サービス			
観光ルート整備	建設時	見学用のルート舗装や、雨水排水溝の整備時に道路を一時的・部分的に閉鎖する可能性があり、道路利用者への影響が考えられる。	これらの影響は一時的なものであり、交通量の少ない時間での工事や、適切な交通整備を行う事により、影響の大きさを小さくすることが可能である。 また、事前の地域住民へ情報共有する事で、工事への理解を促す。
TIC 整備	建設時	観光情報センターの新設建設時には、機材車両通行や工事による部分的な道路閉鎖を行う可能性があり、道路利用者への影響が考えられる。	
遺跡			
観光ルート整備	建設時	対象地に依存するが、看板の設置や、簡易休憩所の整備により遺跡への影響が考えられる。	計画時には、文化省考古局と十分な協議を行い、遺跡保存へ影響のないルートや整備場所を選定する事で、影響は最小限になるものと考えられる。また場所によっては、実施前に発掘調査実施の検討を行い、影響の度合いを図る。
TIC 整備	建設時	既存 TIC のリノベーションでは影響はないが、新設をする場合は土木工事が伴うため、文化遺跡への影響が考えられる	

コンポーネント名	時期	想定される影響	緩和策
事故			
観光ルート整備	建設時	見学用のルート舗装や、雨水排水溝の整備工事時に道路を一時的・部分的に閉鎖や、運行する機材車両との事故が生じる可能性がある。	適切な交通整備を行う事により、影響の大きさを小さくすることが可能である。事前の地域住民への情報共有する事で、工事への認識を高め、事故防止を促進させる。また、路面の舗装をすることで、現在あるポットホールや轍が減少し、運転者の速やかな運転が可能になる。
大気汚染			
観光ルート整備	建設時	道路舗装時に土埃が生じる可能性がある。対象地近辺には住居が無い事から、影響は軽微であると考えられる。	舗装現場での適切な散水により土埃の舞い上がりを抑える事ができる。
TIC 整備	建設時	TIC のリノベーション、および新設工事時に土埃が生じる可能性がある。	粉塵飛散防止のため建設現場をシートで覆い、適宜散水する事により、影響を抑える事ができる。
廃棄物			
観光ルート整備	建設時	道路舗装時等による廃棄物、労働者による家庭ごみが生じる可能性がある。しかし、有害廃棄物が生じる可能性はない。	地元のルールに合致した、適切な工事廃棄物の投棄および、労働者へのゴミ捨ての教育をする事により、影響は殆ど生じないと考えられる。
TIC 整備	建設時	TIC のリノベーション、および新設工事時による廃棄物、労働者による家庭ごみが生じる可能性がある。しかし、有害廃棄物が生じる可能性はない。	
騒音・振動			
観光ルート整備	建設時	道路舗装時に騒音および振動が生じる可能性がある。対象地近辺には住居が無い事から、影響は軽微であると考えられる。	工事対象地域の詳細な社会状況を事前に確認し、学校等がある場合は工事の適切な時間調整を図る事で、影響を小さくすることが可能である。
TIC 整備	建設時	TIC のリノベーション、および新設工事時に騒音および振動が生じる可能性がある。	騒音防止も兼ね、建設現場をシートで覆う事により影響を小さくする事ができる。また、近隣住民への事前の説明を行う事で、工事の理解を促す。

出典: JICA 調査団

第7章 観光人材開発

この章では、第4章のバガン観光開発の方向を踏まえ、観光人材育成として実施していくべき事業のインプリメンテーションプランの方向性・枠組み案とパイロットプロジェクトの候補案件をとりまとめる。なお、この章の内容は、本調査段階での調査結果やミャンマー側との協議を踏まえた提案であり、ここで提案されているインプリメンテーションプランとパイロットプロジェクトに関する内容は本プロジェクトで最終化されるものである。

7.1 バガン観光開発のアクションにおける人材育成の役割

第4章で示したバガンの観光開発は、他の仏教遺跡との差別化を強調したブランディングによって、外国人観光客をひきつけ、様々な観光商品を提供することにより、地元の裨益を拡大し、観光客に対しての魅力が持続する観光地を形成することを目標とする。そのための戦略は五つある。まず、オフシーズンの観光客やFITを増加させるための観光プロモーションをおこない(アクション1)、観光客の諸費金額や滞在日数の増加を図る。さらに、観光商品に自由にアクセスできる環境整備(アクション2)、観光商品の価値、感動の向上など、満足度を上げること(アクション3)ことをやることによって、バガンのVFMが向上し、観光地としての評価を高めることにつながる。一方、地元の人々が参加できるビジネス(レストラン、みやげもの、ツアー会社等)環境の整備を支援すること(アクション4)によって地元住民の雇用と収入を増やす。そして、このようなサイクルを保持し、観光地としての持続性の確保(アクション5)を実施する。

人材開発は、より付加価値の高い観光プロダクトや観光サービス、持続的な観光開発を推進するにあたって不可欠の要素である。以上のようなバガンの観光開発戦略の実施にあたっては、合目的な人材育成の施策が求められる。必要な人材育成の施策を、改めて表7.1に示す。

表 7.1 戦略実施の観点から必要な人材育成の施策

戦略	観光人材育成の施策
Action 1: オフシーズンの観光客、FITを増加させるための観光プロモーション	---
Action 2: 観光商品に自由にアクセスできる環境整備	---
Action 3: 観光商品の価値、感動の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・観光サービス研修 ・観光ガイド研修
Action 4: 地元の人々が参加できるビジネス環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の観光に関する啓蒙・啓発 ・高校生の観光研修
Action 5: 観光地としての持続性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル観光学校の設立 ・観光客医療体制の強化 ・観光マネージメント力向上

出典: JICA 調査団

7.2 人材育成のニーズ分析

7.2.1 観光雇用需要

(1) ミャンマー全体の観光雇用需要

ミャンマー政府は、現在、全産業をまたがる雇用データを作成していないが、世界旅行観光協議会(WTTC)¹の推計によると、2013年、ミャンマーの観光は338,500人の雇用(全雇用の1.2%)を支え、2014年には12.0%増加し、379,000人の雇用(全雇用の1.3%)となると予測されている。これらには、ホテル、旅行代理店、航空会社、その他旅客運輸サービス(コムーターを除く)が含まれ、直接観光客を対象とするレストラン、レジャー産業も含まれる。直接雇用は2024年までには年率5.9%で伸び、671,000人となると考えられる。

上記のWTTCによると、間接雇用も含めた場合、2013年には823,500人(全雇用の3.0%)を支えている。これは2014年には6.5%増加し、877,500人(全雇用の3.1%)となると予測される。2024年までには年率4.2%で伸び、1,323,000人(全雇用の4.0%)となるものと考えられる。

(2) バガンにおける観光雇用需要

バガンにおける観光雇用について、JICA調査団による推計値を下表に示す。直接雇用は労働人口の4.0%と推計され、全国平均(1.2%)を大きくしのぐ。この推計では、労働人口を全人口の70%と仮定した。

第2章に示した通りバガンのあるニャンウータウンシップの2014年における人口は約242,000人であり、通り将来人口は2020年で約249,000人にまで増加する。また、第4章でみたとおり、外国人観光客は増加することから、それに応じて、2020年までに約5,000人~5,500人の観光雇用の需要が発生すると推測される。必要な人材を提供できるような研修が求められる。

表 7.2 バガンにおける観光雇用需要

	2013	2020	Remarks
Hotels	3,000 – 3,500	6,000 – 7,000	2,400 rooms in 2013, 4,800 rooms in 2020
Travel Agencies	100	200	40 - 50 agencies in 2013
Airlines	50	100	9 airlines in 2013, excluding technical staff
Other Transportation Services	500	1,000	220 horse carts in 2013
Restaurants for Tourists	500	1,000	100 restaurants in 2013
Leisure Industries	500	1,000	
Retails and Souvenir Shops	500	1,000	
Total	5,150 – 5,650	10,300 – 11,300	

出典: JICA 調査団

7.2.2 バガンにおける観光人材開発ニーズ

観光人材の現状を踏まえ、バガンの観光開発のビジョンを鑑みると、以下のようなニーズが考えられる。

¹ “Economic Impact of Travel and Tourism 2014 Myanmar”, WTTC

(1) 観光行政官及び公的セクター従業員(観光案内所等)

観光行政官については、官民のステークホルダーと地域住民のコーディネーションを図りつつ、ミャンマーの観光政策に沿った観光振興を支援できるよう、知見・経験を積み重ねることが求められる。特に、これまでの民間セクターの許認可と監督、観光サービスの直接的なオペレーションという役割から、むしろ観光振興の調整役、推進役という役割が期待されるようになってきており、それに応じた意識改革が求められる。

グループツアー客は観光案内所に立ち寄ることはない。しかし、「Myanmar Responsible Tourism Policy」や、「Community Involvement in Tourism」、ミャンマー観光 M/P 等の観光政策に沿って、地域住民へ裨益する観光振興を図るためには、個人観光客を対象としてより多くの観光案内情報を適切かつ魅力的に提供できるような体制を整えることが必要である。そのためには、必要とされる観光情報を収集・整理し、いつでも提供できるシステム(観光情報マスターファイル)を整備し、その運用についての短期研修が必要である。情報の収集・整理、そして更新は、民間セクターを巻き込むことが効果的かつ効率的である。情報の提供においても、ホテルやレストラン等、観光案内所以外の民間セクターも巻き込むことが効果的である。

(2) 宿泊業

バガンの 3 星・4 星ホテルでは、従業員のインハウス研修制度や人材管理体制が確立されていると言える²。但し、インハウス研修の成否は、講師となる主任(Supervisor)の知見・経験、マネージャーの姿勢、オーナーの方針等に依存する。特に、講師となる主任の知見・経験をアップグレードすることは、インハウス研修とOJTによるカスケード効果により、バガンの宿泊施設のホスピタリティやサービス向上に大きく貢献すると考えられる。

より大きなシェアを占める小規模なホテルについては、上記とは少し異なり、3 星・4 星ホテルのマネージャーよりも専門的な知識・経験が限られると思われるオーナーやマネージャーの意識を高めることがまず大切であり、その前提の下で、従業員のホスピタリティとサービスについてのスキル向上が求められる。小規模なホテルやゲストハウスの場合、ベッド等の家具・備品が 3 星・4 星ホテルとは異なることがしばしばで、ベッドメイキングやハウスキーピング等の研修方法も柔軟な対応が求められる。

(3) 旅行業(旅行代理店及びオペレーター)

バガンの旅行業代理店³の大半は、ヤンゴン等に本社を構える会社の支店であり、業務内容は本社の指示によるステーションガイドや、車の手配等の現地手配業務が中心となっている。そのため、直接、観光客に接することは少なく、英会話も不要であり、技術的に難しい業務内容ではないことを考えると、従業員への技術面の研修ニーズは高くない。一方で、バガンでの観光客の滞在日数を延ばすというような大きな課題に対し、直接的に観光客に接する旅行代理店のマネージャーがマーケティングマインドを持ち、観光客に接すること、多様で斬新な観光プロダクト、ツアープログラムを考案できるようになることが極めて重要である。マネージャークラスのマーケティングマインドを向上させるセミナー、シンポジウム、フォーラム等の実施が効果的である。

² グレードの高いホテルほど、外部研修ではなくインハウスで研修体制を整える傾向にあり、専任のトレーナーがいないグレードの低いホテル(例えば 1 星や 2 星クラス)は外部研修の必要性が高い。

³ 航空券販売を中心とした代理店もあるが、主要都市からマネージャーが定期的に訪れ指導するケースが多い。また、そういった代理店の従業員数は 3 名程度と少なく、一様な研修の必要性は低い。

(4) 観光ガイド

2013 年のバガンへの外国人旅行者は約 20 万人で、正確な統計はないものの、約半数がヤンゴン等からのスルーガイドに案内されるグループツアーだろうと考えられる。残りが FIT であるが、その半分はガイドを必要としないバックパッカー等と仮定すると、ステーションガイドを使う可能性のある FIT は約 5 万人程度であったと推計される。季節性を考慮し、最も需要の高い 11～3 月でもガイド需要は一日あたり 100 人に満たない(自由旅行者 2 名で観光ガイド 1 名を雇うと仮定)。現行の国家資格を持ったガイド 130 人、地域資格を持ったガイド 108 人は、現状の需要にバランスするものと考えられる。

しかし、地域資格を持ったガイドの内 60 名はガイドとして働いていない。より地域経済への貢献度が高いと想定される FIT の振興を図るのであれば、地域資格を有しているガイドの活動への巻き込みと継続的な知識・スキルのアップグレードを意図した継続研修が必要である。

また、既存の国家資格を持つガイドとの技術交流により、地域資格ガイドのガイド協会への参加と国家資格ガイドへのアップグレード(2 年間の実務経験後、面接により資格が与えられる)も効果的だと考えられる。

(5) その他の観光サービスと地域住民

重要なことは、地域住民が適切で責任ある観光開発と観光促進は地域経済へ便益をもたらすことを理解し、そのためには観光客のニーズや行動を理解し、持続的な観光促進を進めていこうと認識することである。

それにより、地元の若者たちは抵抗感を持たずに宿泊業、観光ガイド、レストラン等に従事するようになり、親たちも子供の教育において外国語等を学ぶこと、ミャンマーの伝統文化を守ることの大切さを認識するようになる⁴。更に、様々な経済活動に従事している地域住民が観光との関わりを強くしようと意識することにより⁵、様々な魅力ある観光商品に発展し、バガン観光が拡大していくことが期待できる。これらはひいては、バガンの観光人材開発の基礎を堅固なものとしていくであろう。

(6) 観光開発ビジョンと観光人材開発ニーズ

観光開発ビジョンの節で述べたアクションを成立させるための必要な人材育成施策と、ニーズ分析からみた人材開発ニーズとの関係を整理する。

表 7.3 観光開発アクションとニーズ分析との関係

観光開発ビジョンにおけるアクション	アクションを実現するために必要な人材育成施策	ニーズとの関係
Action 1: オフシーズンの観光客、FIT を増加させるための観光プロモーション		
Action 2: 観光商品に自由にアクセスできる環境整備		

⁴ バガン内部においても、都市部と農村部では観光産業に対する意識は違うと考えられる。抵抗感をもたずに観光産業に従事するようになることが、バガンのポテンシャルのある産業を生活向上等の社会経済開発に結びつけるために必要であり、若者の地元離れにも貢献すると考えられる。

⁵ バガンの住民は観光産業と強く関わっているが、一方で大学卒業者等の分相応の就職先は限られているため、新たな雇用を創る必要性がある。

観光開発ビジョンにおけるアクション	アクションを実現するために必要な人材育成施策	ニーズとの関係
Action 3: 観光商品の価値、感動の向上	• 観光サービス研修(フロント、ハウスキーピング、F&B、フードプロダクション等)	• ニーズの(2)、(5)に対応
	• 観光ガイド研修(国家資格ガイドの質の向上、地域資格ガイドの質の向上、多言語ガイドの奨励等)	• ニーズの(3)に対応
Action 4: 地元の人々が参加できるビジネス環境の整備	• 地域住民の観光に関する啓蒙・啓発(地域住民一般、観光馬車・ミニバン運転手等、レストラン・小売店、起業家・中小企業(SME)・有機農業等)	• ニーズの(5)に対応
	• 高校生を対象として観光研修(週末/長期休暇に高校生向け観光研修)	• ニーズの(5)に対応
Action 5: 観光地としての持続性の確保	• ホテル観光学校の設立(ホテル協会との連携による民間ホテル学校の誘致) 上記ニーズの(5)に対応	• ニーズの(5)に対応
	• 観光客医療体制の強化研修(医療従事者研修)	• ニーズの(5)に対応
	• 観光マネージメント力向上(官民シンポジウム)	• ニーズの(1)、(2)、(3)、(4)に対応

出典: WG3、JICA 調査団

7.3 バガンにおける観光人材開発のプロセス

これらの観光人材開発ニーズに基づく諸々の施策は、以下に述べるような手順で実現していくことが妥当と考えられる。

7.3.1 地域観光振興のための人材開発推進委員会の設立

バガンの観光振興に関わる官民のステークホルダーを中心として、観光人材開発に関する課題を話し合い、人材開発を推進するための委員会を設立する。委員会は、バガンの観光管理組織の下部組織とすることも可能である。JICA プロジェクト実施のためのワーキンググループ 3(WG3)は、そのための出発点となり得る。

7.3.2 観光人材開発ベースライン調査の実施

WG3 は、まず、バガンにおける観光人材の正確な現状の把握のため、以下のような調査を実施する。また、これらの調査結果は、インプリメンテーションプランの起草及びパイロットプロジェクトの効果を客観的にモニタリング・評価するためのベースラインとなる。

- 観光産業従業員の実態及び研修ニーズ調査
- 地域観光振興に向けた地域住民の観光に対する意識調査
- 観光産業従事者予備軍としての高校生の観光に対する意識調査

調査名:	観光産業従業員の実態及び研修ニーズ調査
調査対象:	バガンのホテル及びレストランマネージャー(ホテル 40 軒、レストラン 20 軒)
調査項目:	基礎情報(名称、所在地、タイプ、所有者、営業開始時期、格付等) 部門別従業員(フロント、ハウスキーピング、F&B、フードプロダクション) 顧客のタイプ(国内と外国人比、団体とFIT 比、主要な国籍等) 人材開発における課題等(導入研修、現職研修等) 人材管理における課題等(採用、配置、昇進、給与、欠勤等)人材計画における課題等(募集、供給源、職種、人数規模等) その他
調査方法:	共通質問票に基づき、調査員によるインタビュー調査
時期と期間:	プロジェクト開始後 1 ヶ月以内に着手し 2 ヶ月程度の期間で結果

調査名:	地域住民の観光に対する意識調査
調査対象:	バガン周辺の地域住民 都市部:2 地区(ニャンウー、ニューバガン) 農村部:観光客が訪れる村:3 村、同訪れない村:3 村 各々20 人程度(地域リーダー5 人、一般 15 人)、計 160 人程度
調査項目:	観光についての理解 観光客(特に外国人)が自分たちの地区や村を訪れることに対する意識 観光に対する期待と恐れ 自分たちの子供が観光産業に従事することに対する意識 その他
調査方法:	共通質問票に基づき、調査員によるインタビュー調査
時期と期間:	プロジェクト開始後 1 ヶ月以内に着手し 2 ヶ月程度の期間で結果

調査名:	高校生の観光に対する意識調査
調査対象:	ニャンウーとニューバガンの高等学校の生徒(10 年生と 11 年生、2 校で計 200 人程度)
調査項目:	観光についての理解、観光に対する期待と恐れ 観光産業に従事することに対する意識 その他
調査方法:	共通の質問票を用いた調査票調査
時期と期間:	プロジェクト開始後 1 ヶ月以内に着手し 2 ヶ月程度の期間で結果

上記の調査は、現地再委託業務で行うよりも、JICA 調査団の助言の下、WG3 を中心としたメンバーにより、地域資格観光ガイドや Mandalar Management College 観光学部学生等の観光についての知見をもつ調査員を雇用して行うことが、技術移転とその定着の観点から望ましい。

7.3.3 インプリメンテーションプランの作成

JICA 調査団は、人材開発推進委員会と共同で、上記の調査結果とバガンの観光開発ビジョンに基づき、目標年次は 2020 年とするバガンの観光人材開発のインプリメンテーションプラン(詳細は 7.4 参照)を作成する。

7.3.4 パイロットプロジェクトの実施

ホテル観光省及び JICA 調査団は、実施するパイロットプロジェクトを選定する。JICA 調査団は WG3 と共同で、選定されたパイロットプロジェクトの詳細なアクションプランを作成する。WG3 が中心となり、パイロットプロジェクト(詳細は 7.5 参照)を実施する。

7.3.5 パイロットプロジェクトのモニタリングとフィードバック

人材開発推進委員会が中心となって、定期的に観光人材開発短期計画のモニタリングを行う。モニタリングは、原則として四半期ごとが望ましい。

以上のプロセスを、本プロジェクトの全期間をとおして実施し、モニタリング結果に基づき人材育成パイロットプロジェクトに改善や改定を加えていくことで、地域観光開発における観光人材開発計画のモデルが形成され、さらにそれをインプリメンテーションプランの修正・改善につなげる。

7.3.6 インプリメンテーションプランの実施

2017年のプロジェクト終了後は、人材開発推進委員会が中心となって、人材開発のインプリメンテーションプランを実施する。

7.4 インプリメンテーションプラン

7.4.1 インプリメンテーションプランの策定における留意点

人材開発のインプリメンテーションプランは、第4章のバガンの観光開発戦略で示した五つのアクションを実施していくために必要十分な観光関連の人材の能力向上、継続的な人材供給を担保することを目的とする。そのため7.3.2で示したベースライン調査に基づき、以下の5点に留意したインプリメンテーションプランを作成する。

- ・ 観光人材の量と質の両面についての中期的な対応策
- ・ 観光人材管理についての施策
- ・ 地域住民への観光についての啓蒙・啓発
- ・ 観光行政と関連機関のキャパシティデベロップメント
- ・ 人材開発推進委員会及び委員会の実施する人材開発事業の自律性、継続性の確保の方法

7.4.2 インプリメンテーションプランの策定計画

(1) 期待される成果

バガンの中期的な人材開発のプログラムとそのインプリメンテーションプランが策定される。

(2) 作業項目

インプリメンテーションプランの作業内容は以下のとおり。

- ・ ベースライン調査結果をもとに、バガンの観光人材の現況の評価をおこなう。
- ・ バガン観光開発戦略に沿った人材開発のターゲットグループと育成目標を設定する。
- ・ 人材育成プログラムを作成する。
- ・ 人材育成プログラムのインプリメンテーションプラン(実施体制、資金計画)を作成する。
- ・ インプリメンテーションプランで提案した実施体制と資金計画に則り、パイロットプロジェクトを実施する。
- ・ パイロットプロジェクトのモニタリング結果を参考に、人材育成プログラムのインプリメンテーシ

ョンプランをレビュー、修正する。

(3) 実施体制

インプリメンテーションプランのステークホルダー及び役割を以下に示す。

組 織	役 割
ホテル観光省	<ul style="list-style-type: none"> ・JCC による意思決定 ・カウンターパートの提供 ・カウンターパートによるインプリメンテーションプラン作成への参加
ホテル観光省バガン支局	<ul style="list-style-type: none"> ・人材開発推進委員会への参加 ・カウンターパートの提供
WG3	<ul style="list-style-type: none"> ・人材開発推進委員会の運営支援 ・インプリメンテーションプランの作成 ・パイロットプロジェクトの実施、モニタリング ・インプリメンテーションプランの実施
JICA 調査団	<ul style="list-style-type: none"> ・人材開発推進委員会の運営支援 ・インプリメンテーションプランの作成 ・パイロットプロジェクトの技術的支援 ・インプリメンテーションプランのレビュー、修正

(4) JICA のインプット

インプリメンテーションプランの作成及びパイロットプロジェクトの実施にあたっては、以下の 2 名の専門家が必要である。

- ・ 観光人材育成戦略: インプリメンテーションプランの策定を含む観光人材開発計画全般
- ・ 観光人材研修(ガイド・ホテル・レストラン等)

観光人材研修は、観光サービス研修やガイド研修、地域住民への観光理解の啓蒙・啓発の内容に応じ、特定のテーマの助言ができる専門家を投入する。

(5) 再委託調査

なし。

(6) 実施スケジュール

第 1 年次は、アクションプランに沿ってパイロットプロジェクトを着手すると共に、インプリメンテーションプランを立案する。

- ・ 計画期間: 6 カ月
- ・ ホテル観光省の承認手続き: 3 カ月

第 2 年次は、パイロットプロジェクトの実施と WG3 を中心としたモニタリングを行う。

第 3 年次は、パイロットプロジェクトのモニタリング結果を分析し、インプリメンテーションプランに必要な修正をおこなう。

- ・ 修正期間: 3 カ月

7.5 パイロットプロジェクト

7.5.1 パイロットプロジェクトの目的

パイロットプロジェクト実施の目的は、以下の4点である。

- ・ 実施・評価・改善を通して、人材開発の分野がマーケットのニーズに応えられる質を確保すること。
- ・ 人材開発推進委員会自体のキャパシティデベロップメントをおこなうこと。
- ・ 人材開発推進委員会が自律的、かつ、継続的に人材開発事業を実施していける財務的に妥当な人材開発分野のビジネスモデルを見出す。
- ・ インプリメンテーションプランの課題・問題点を明らかにし、インプリメンテーションプランを修正することで、実効性の高いプランを得ること。

7.5.2 パイロットプロジェクトのロングリスト

本調査の第1回のワーキンググループ会合(2014年6月4日～5日)において、観光人材開発短期計画の一部となるべき事業、中期計画を実証するための事業、中期計画における事業の基礎を固めるため事業として、以下のようなパイロットプロジェクト案が提案された。

表 7.4 パイロットプロジェクトのロングリスト(観光人材開発)

主要課題	カテゴリー	プロジェクト名	実施官庁・組織
観光人材開発	観光サービス研修 (初級・中級・上級)	フロントオフィス研修	ホテル観光省-観光連盟
		ハウスキーピング研修	ホテル観光省-観光連盟
		F&B 研修	ホテル観光省-観光連盟
		フードプロダクション研修	ホテル観光省-観光連盟
	観光ガイド研修	国家資格観光ガイドの資質向上研修	ホテル観光省-観光連盟
		地域資格観光ガイドの資質向上研修	ホテル観光省-観光連盟
	観光客医療体制の強化研修	観光客医療従事者研修	ホテル観光省-観光連盟
	地域住民の観光に関する啓蒙・啓発	地域住民一般(観光と生計向上等)	ディストリクト行政局-観光連盟
		観光馬車運転手等(ホスピタリティ、安全等)	ディストリクト行政局-観光連盟
		レストラン、小売店(ゴミ処理等)	ディストリクト行政局-観光連盟
		起業家、SME 等(起業支援、ビジネス支援等)	ディストリクト行政局-観光連盟
	高校生を対象とした観光研修	週末/長期休暇の高校生向け観光研修	教育省-観光連盟
	ホテル学校の設立	民間ホテル学校の誘致	ホテル観光省-観光連盟-民間
	観光マネージメント力向上	四半期ごとの官民シンポジウム	ホテル観光省-観光連盟
ミャンマー以外での研修プログラム (パイロットプロジェクト外)	カウンターパート国内研修(2回)	JICA-ホテル観光省	
	第三国研修(スタディツアー)(2回)	ホテル観光省	

主要課題	カテゴリー	プロジェクト名	実施官庁・組織
		日本シンガポールパートナーシップ研修(JSPP21)(2回)	JICA-シンガポール外務省-ホテル観光省

注:「ミャンマー以外での研修プログラム」は、パイロットプロジェクトには含まれないが、観光人材開発に寄与することから上表に記載する。

出典: WG3、JICA 調査団

本プロジェクトに付随して実施の可能性のある、カウンターパート国内研修、第三国研修(スタディツアー)、日本シンガポールパートナーシップ研修(JSPP21)は、パイロットプロジェクトの範疇ではないが、日本や周辺諸国の優良事例等の視察や体験をとおり、観光管理、観光インフラ、観光人材開発の各コンポーネントに大きく寄与することから、上表に掲載する。

7.5.3 パイロットプロジェクト案の選定

(1) クライテリア

パイロットプロジェクト実施の目的は、事業実施を通じた人材開発推進委員会の構築・強化と、パイロットプロジェクトを通してインプリメンテーションプランの課題・問題点を明らかにし、インプリメンテーションプランを修正することで、実効性の高いインプリメンテーションプランを得ることにある。したがって、実施されるパイロットプロジェクトの選定にあたっては、1)バガンの観光振興体制への貢献度、2)3年間のプロジェクト期間で完結できる可能性、3)バガンのステークホルダーによるプロジェクト終了後の継続可能性、4)プロジェクトの緊急度、の4つを選定のクライテリアとした。

(2) パイロットプロジェクトのショートリスト

本調査の第2回ワーキンググループ会合(2014年6月24日)において、ロングリストの中から、上記クライテリアに従い、各施策の優先度を3段階(A/B/C)で判定した。結果を下表に示す。

表 7.5 パイロットプロジェクトのショートリスト(観光人材開発)

施策	パイロットプロジェクト	実施官庁・組織	採点	優先度
観光サービス研修 (初級・中級・上級)	フロントオフィス研修	ホテル観光省-観光連盟	12	A
	ハウスキーピング研修	ホテル観光省-観光連盟	12	A
	F&B 研修	ホテル観光省-観光連盟	12	A
	フードプロダクション研修	ホテル観光省-観光連盟	10	B
観光ガイド研修	国家資格観光ガイドの資質向上研修	ホテル観光省-観光連盟	10	B
	地域資格観光ガイドの資質向上研修	ホテル観光省-観光連盟	12	A
地域住民の観光に関する啓蒙・啓発	地域住民一般(観光と生計向上等)	ディストリクト行政局-観光連盟	12	A
	観光馬車運転手等(ホスピタリティ、安全等)	ディストリクト行政局-観光連盟	10	B
	レストラン、小売店(ゴミ処理等)	ディストリクト行政局-観光連盟	10	B
	起業家、SME等(起業支援、ビジネス支援等)	ディストリクト行政局-観光連盟	10	B
高校生を対象とした観光研修	週末/長期休暇の高校生向け観光研修	教育省-観光連盟	12	A
ホテル学校の設立	民間ホテル学校の誘致	ホテル観光省-観光連盟-民間	6	C

施策	パイロットプロジェクト	実施官庁・組織	採点	優先度
観光客医療体制の強化研修	観光客医療従事者研修	ホテル観光省-観光連盟	8	C
観光マネージメント力向上	四半期ごとの官民シンポジウム	ホテル観光省-観光連盟	12	A

注：「ミャンマー以外での研修プログラム」は、パイロットプロジェクトには含まれないが、観光人材開発に寄与することから上表に記載する。

出典：WG3、JICA 調査団

7.5.4 パイロットプロジェクトのアクションプラン

各々のパイロットプロジェクト候補は、施策ごとにパッケージ化して実施したほうが4章で示したバガン観光戦略の遂行上、インパクトが大きく、効率がよい。現段階では、パイロットプロジェクトの予算規模が確定していないことから、予算に応じて、優先度の高いパイロットプロジェクトがそれぞれの施策の中から選定され、実施していくことが望ましい。

パイロットプロジェクトの概要(期待される成果、内容、実施官庁・組織、投入、再委託業務、実施スケジュール、概算費用等)を以下に記す。

(1) 観光サービス研修

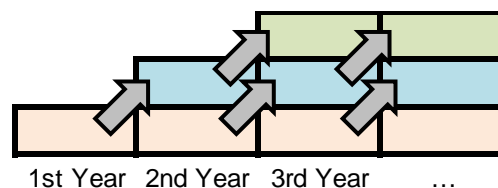
バガンにおける観光サービスにおいては、宿泊業と飲食業の従事者数が多く、その質の向上が地域経済へ貢献する程度が高い優先分野だと言える。

宿泊業と飲食業は、「フロントオフィス」、「ハウスキーピング」、「F&B」、「フードプロダクション」の4分野の職種に分かれるが、既述のように、中・高級ホテル⁶ではカスケード効果が期待できる主任の指導力向上を目的とした研修、小規模なホテルやゲストハウス(1星や無星ホテル含む)ではニーズに応じた実践的な従業員の基本的な技能向上が求められる。

ひとつの研修セッションは、分野によって多少異なるものの、一般的に20人から40人の受講生、4～8週間の期間で行われる。どの分野を優先して実施するかは、セッションごとの想定される人数把握を含め、前節に述べたニーズ調査の結果により判断される。6月から9月頃までのオフシーズンのホテル施設と、MHPAやMTHRDAの有するASEANマスタートレーナー、ナショナルトレーナー資格を有する人材を活用して実施する。その期間中に、複数のセッションを並行して、或いは連続して実施することは可能である。

また、受講者がより高いレベルを目指すよう、研修セッションは、年次を追うごとに高いレベルを開設していくことが考えられる。

Advanced Level
Intermediate Level
Basic Level



⁶ 中・高級ホテルは1～3星ホテルに加え、星がついていないがホテル規模も大きく(60室以上)グレードも高いホテル(Exottisimo系列等)も含む。

施策名:	観光サービス研修
パイロットプロジェクト名:	フロントオフィス研修、ハウスキーピング研修、F&B研修、(フードプロダクション研修 ⁷⁾)
期待される成果:	観光サービスに関わる従業員の技能向上
内容:	バガンの観光サービスに関わる従業員に対し、ホテルやレストランの規模や格付に応じて異なるニーズに沿った研修(基本レベル、中級レベル等)を実施する 各セッションは4~8週間、受講者40人を標準と想定する
実施官庁・組織:	ホテル観光省、観光連盟(ホスピタリティ人材協会、観光人材開発協会、ホテル協会、レストラン協会等)
投入:	ミャンマー側: 研修会場(バガンのホテル及びレストラン)、研修講師(MHPA、MTHRDA等) 日本側: 研修運営の技術支援、観光人材研修専門家(ホテル、レストラン)による研修講師へのアドバイス等
再委託等:	特になし
実施スケジュール:	1年次:2セッション、2年次:2セッション、3年次:0セッション
概算費用:	USD 36,000(3年間) (講師旅費 USD 10,000、会場費 USD 20,000、教材費等 USD 6,000)
備考:	ニーズに応じ、各セッションの期間を短縮しセッション数を増やすことも可能

(2) 観光ガイド研修

オフシーズン中は多くの本を読み独学で自己研鑽に励むというガイドは少なくないが、観光ガイドという職業は、たとえ専属契約を結んでいてもフリーランスが多く、日常的には一人でガイドを行うことから、他人から学ぶ機会は極めて限られている。

バガンには、ガイド歴数十年の経験を有する国家資格ガイドが何名もいるが、その知見を次の世代につなげ、ガイドの質の向上を図っていくメカニズムを構築することは何よりも重要である。また、増加する観光客需要に応じて地域資格ガイドの制度が作られたが、資格を与えられた108人の内、ガイドとして働いている者は40名前後しかいない。資格を生かさずにいれば、実際にガイドをする技能は衰え、消えていくだけである。意欲をもって取得した地域資格ガイドを生かすためのフォローアップ、グレードアップ研修は、この制度の効率的で持続的な運用の観点からも必要である。

一方、英語以外の外国語ガイドが少ないという実情はあるが、国家・地域資格を問わず、ガイド資格を得るためには英語の教材と英語による研修が不可欠であることから、登竜門として英語ガイドとなることは必須である(中国語ガイドのみが例外)。多言語ガイドは、その上で、ガイドとして求められる高いレベルの他言語を会得する必要がある。バガンには英語以外の語学学校がないことから、ヤンゴンやマンダレー等の学校へ通うか、バガンで個人レッスンを受けることになる。他言語を学ぶかどうかは、各々のガイドが市場を見極め、自らの意思で決めるべきことであろう。学べる環境や情報提供を、ホテル観光省やMTGAが支援することは望ましい。

施策名:	観光ガイド研修
パイロットプロジェクト名:	地域資格観光ガイドの資質向上、(国家資格観光ガイドの資質向上 ⁸⁾)
期待される成果:	観光ガイドの技能向上とそのためのメカニズムの構築
内容:	国家資格ガイドの技術交流と自己研鑽による技能向上 (1週間、視察ツアーを含む、各40人)

⁷ フードプロダクション研修については、JICAが支援するパイロットプロジェクトには含まないが、ミャンマー側の自主的な実施を想定している。時期は、2年次もしくは3年次が妥当と考える。

⁸ 国家資格観光ガイドの資質向上研修については、JICAが支援するパイロットプロジェクトには含まないが、ミャンマー側の自主的な実施を想定している。

実施官庁・組織:	地域資格ガイドの技能向上と観光ガイド業への引き込み (2 週間、実地演習を含む、各 40 人)
投入:	ホテル観光省、観光連盟(観光ガイド協会等) ミャンマー側: 研修会場(バガンのホテル等)、研修講師(ホテル観光省、観光ガイド協会等) 日本側: 研修運営の技術支援、観光ガイド専門家による研修講師へのアドバイス等
再委託等:	特になし
実施スケジュール:	1 年次:1 セッション、2 年次:2 セッション、3 年次:1 セッション
概算費用:	USD 8,000(3 年間) (講師旅費 USD 800、会場費 USD 4,000、教材費等 USD 3,200)
備考:	ニーズに応じ、各セッションの期間を短縮しセッション数や人数を増やすことも可能

(3) 地域住民の観光に関する啓蒙・啓発

バガンが持続的に観光開発を進め、地域社会経済に便益をもたらすものとなるためには、地域住民の観光についての正しい認識と理解が不可欠である。現状では、直接的に観光客に接する住民とそうでない住民の間には、ホスピタリティやゴミの適切な処理・清掃等において小さくない違いがある。

前節に記した「地域住民の観光に対する意識調査」の結果を基に、地域住民へ観光についての正しい理解と住民の観光への参加の可能性を普及して廻ることは、バガンの観光振興を強固なものとするために不可欠である。

加えて、観光馬車の御者のように、現在、観光サービスに従事する住民、近い将来、関わりたいと考えている住民たちを対象とした、交通安全、ルール、マナー等について周知を図ることも必要である。

中・小規模のホテル⁹やレストランに対しても、例えばゴミ処理について、3R(Reduce, Reuse and Recycle)の大切さ、個別コンポスト奨励と有機野菜生産への活用等、環境にやさしく、持続的な観光促進に結びつく知見・経験を普及させる活動も有益であろう。将来的には、周辺の村の農家とホテル、レストランが有機野菜の供給契約を結んでいく等、地産地消やサプライチェーンの実現に結びつけていくことが可能となる。

同じ観点から、地域住民の起業家を育てるための働きかけも、啓蒙・啓発の枠組みの中で実施していくことが考えられる。

施策名:	地域住民の観光に関する啓蒙・啓発
パイロットプロジェクト名:	地域住民一般、(観光馬車等)、(レストラン等)、(起業家等)
期待される成果:	地域住民の観光に対する正しい理解と積極的で責任ある参画
内容:	地域住民一般(観光と生計向上等、各 1~2 日、年間 1,000 人程度) 観光馬車、ミニバン運転手等(ホスピタリティ、安全等、各 1~2 日、年間 100 人程度) レストラン、小売店(ゴミ処理等、各 1~2 日、年間 100 人程度) 起業家、SME、有機農業等(起業支援、ビジネス支援等、各 1~2 日、年間 100 人程度)
実施官庁・組織:	GAD、観光連盟(ホテル協会、レストラン協会、観光ガイド協会等)
投入:	ミャンマー側: 研修講師(GAD、ホテル観光省、環境保全森林省等) 日本側: 研修運営の技術支援、各専門家による研修講師へのアドバイス等
再委託等:	特になし

⁹ 中・高級ホテルは 1~3 星ホテルに加え、星がついていないがホテル規模も大きく(60 室以上)グレードも高いホテル(Exottissimo 系列等)も含む。

実施スケジュール:	1 年次:2 セッション、2 年次:4 セッション、3 年次:2 セッション
概算費用:	USD 16,000(3 年間) (講師旅費 USD 6,000、会場費 USD 4,000、教材費等 USD 6,000)
備考:	ニーズに応じ、各セッションの期間の変更、セッション数や人数を増やすことも検討

(4) 観光マネージメント力向上

現在、バガンの観光行政や観光産業に関わるリーダーたちが、異なる職業を超えて集まり、共通する課題について討議したり、最新の市場知識を得たりする機会はほとんどない。新しい情報通信技術 (ICT: Information and Communications Technology) についての情報に触れる機会もヤンゴン等と比べ劣っている。

セクターや業種の違いを超え、バガンの観光開発に関わるリーダーたちが四半期ごとに集まり、毎回、異なる分野の外部講師を招いて新しい市場の知識を共有すると同時に、バガンの観光開発や観光促進に向けた情報交換の場としてのシンポジウムを開催する。

外部講師としては、近隣の観光先進国 (タイ、マレーシア、シンガポール等) の観光ビジネスリーダー、UNWTO や太平洋アジア観光協会 (Pacific Asia Travel Association (PTA)) 等からの観光マーケティング専門家、多くの観光客に利用されている観光ソーシャルネットワーク (SNS) やガイドブック (Trip Advisor、Lonely Planet 等) のマーケティング担当者等、幅広い分野・地域からの招聘を想定する。

施策名:	観光マネージメント力向上
パイロットプロジェクト名:	四半期ごとの官民シンポジウム
期待される成果:	バガンの官民の観光セクターリーダーらの観光マネージメント能力の向上
内容:	バガンの観光開発、観光促進に寄与するテーマを定め、四半期ごとに、近隣の観光先進国等から外部講師を招き (各回 2 人程度)、官民の観光セクターリーダーらの観光に関する知識の共有、優先課題に対する議論を行う場を構築する (年 4 回開催、各回 1~2 日、各回 100 人程度)
実施官庁・組織:	ホテル観光省、観光連盟 (ホテル協会、レストラン協会、観光ガイド協会等)
投入:	ミャンマー側: 研修会場 (バガンのホテルまたはレストラン等)、外部講師の宿泊 日本側: 研修運営の技術支援、外部講師の推薦、各専門家による技術的アドバイス等
再委託等:	特になし
実施スケジュール:	1 年次:2 セッション (準備期間を考慮)、2 年次:4 セッション、3 年次:0 セッション
概算費用:	USD 36,000(3 年間) (講師旅費 USD 30,000、会場費 USD 3,000、教材費等 USD 3,000)
備考:	ミャンマー側からの外部講師も検討

(5) 高校生を対象とした観光研修

バガンのホテルやレストランの従業員の大半は地元出身者である。ニャンウータウンとニューバガンタウンにある高等学校の生徒は、その予備軍と考えられる。高等学校 1 年生、2 年生 (通年の 10 年生と 11 年生) の間に、観光と観光産業についての正しい理解・認識を教えることは、彼らが観光産業に従事する動機付けや心構え、実際に従事した際の効率的な初期研修のために有益である。長期的には、バガンの観光産業やホスピタリティの向上に結びつく。

希望する生徒を集め、正課の授業のない放課後や週末に観光についての基礎知識や、5 月、6 月の夏休みを利用した観光サービスの実技を教えることは、現在、ホテル観光学校のないバガンにおいて、極めて効果的な観光産業の人材開発育成方法であろう。教育省のニャンウー地区事務所の下、ホテル観光省バガン支局、バガンのホテル協会とレストラン協会が中心となって講師を選定・派遣し、研修を運営する。

施策名:	高校生を対象とした観光研修
パイロットプロジェクト名:	週末／長期休暇の高校生向け観光研修
期待される成果:	観光サービス予備軍である高校生が、観光についての正しい知識と基本的な技能を身につける
内容:	放課後／週末の観光研修(観光についての基礎知識、10年生、11年生の希望者、年間10日程度、100人程度) 長期休暇の観光サービス研修(ハウスキーピングとF&Bの基本、10年生、11年生の希望者、4週間程度、100人程度)
実施官庁・組織:	教育省、観光連盟(ホスピタリティ人材協会、観光人材開発協会、ホテル協会、レストラン協会等)
投入:	ミャンマー側: 研修講師(ホテル協会、ホスピタリティ人材協会等) 日本側: 研修運営の技術支援、観光サービス専門家による研修講師へのアドバイス等
再委託等:	特になし
実施スケジュール:	1年次:1セッション、2年次:1セッション、3年次:1セッション
概算費用:	USD 6,000(3年間) (講師旅費 USD 3,000、会場費 USD 1,000、教材費等 USD 2,000)
備考:	高等学校はニャンウータウンとニューバガンタウンにある ニーズに応じ、各セッションの期間の変更、セッション数や人数を増やすことも検討

第8章 本プロジェクトの実施にむけて

この章では、本プロジェクトの実施にむけた枠組み案をレビューし、本プロジェクト実施の際の留意点をとりまとめる。なお、この章の内容は、本調査段階での調査結果やミャンマー側との協議を踏まえた提案である。

8.1 本プロジェクトのゴールと目標

8.1.1 本プロジェクトのゴール(上位目標)

本プロジェクトのゴール(上位目標)は、「ミャンマー観光開発基本計画策定プロジェクト詳細計画策定調査報告書」に述べられているように、バガンの地域観光開発が自立的に発展し、それがモデルとなって他の地域に適用され、最終的にミャンマー全体の観光が総合的に発展することである。

8.1.2 本プロジェクトの目的

本プロジェクトは、パイロットプロジェクトの実施を通してバガンにおける観光開発のための管理・体制強化に係る活動、主要なインフラ整備計画、そして観光産業における人材育成体制を構築し、他地域において適用可能な観光開発実施計画(インプリメンテーションプラン)を取りまとめることにより、地域観光開発のパイロットモデルの構築に寄与することを目的とする。

8.1.3 成果

本プロジェクトの期間中に達成されるべき成果は以下の4つである。

- ・ バガン観光開発の体制強化に係る計画
- ・ バガン観光開発のためのインフラ整備に係る計画
- ・ バガン観光人材育成体制に係る計画
- ・ 他地域において適用可能なバガン観光開発インプリメンテーションプラン(観光管理セクター、観光インフラセクター、人材育成セクター)

8.1.4 裨益者

(1) 直接的裨益者

- ・ ホテル観光省職員
- ・ Joint Coordination Committee (合同調整委員会(JCC))及びワーキンググループ(WG)に関係する政府機関の職員
- ・ JCC 及びWGに関係する民間セクター、パイロットプロジェクトに関わるバガンの観光業者、観光業就業者

(2) 間接的裨益者

- ・ バガンの観光業者

- ・ バガンを訪問する観光客
- ・ 地域住民

8.2 本プロジェクトの内容

8.2.1 全体構成

本プロジェクトは、バガンの観光開発のための観光管理、観光インフラ、観光人材育成分野の総合的な計画（インプリメンテーションプラン）を作成する。このインプリメンテーションプランは、他地域で観光開発を実施する際のモデルとなるものである。インプリメンテーションプランの作成にあたり、本プロジェクトではパイロットプロジェクトを実施し、インプリメンテーションプランの実効性を高める。パイロットプロジェクトは、その役割がインプリメンテーションプランの中で位置づけられる。また、パイロットプロジェクトの実施過程を通じて、バガンの観光に関するホテル観光省をはじめとする官民のステークホルダーの能力向上を図り、バガンの観光開発の自立的発展性の確保に寄与していくものである。

以上の本プロジェクトのフレームを図 8.1 に示す。

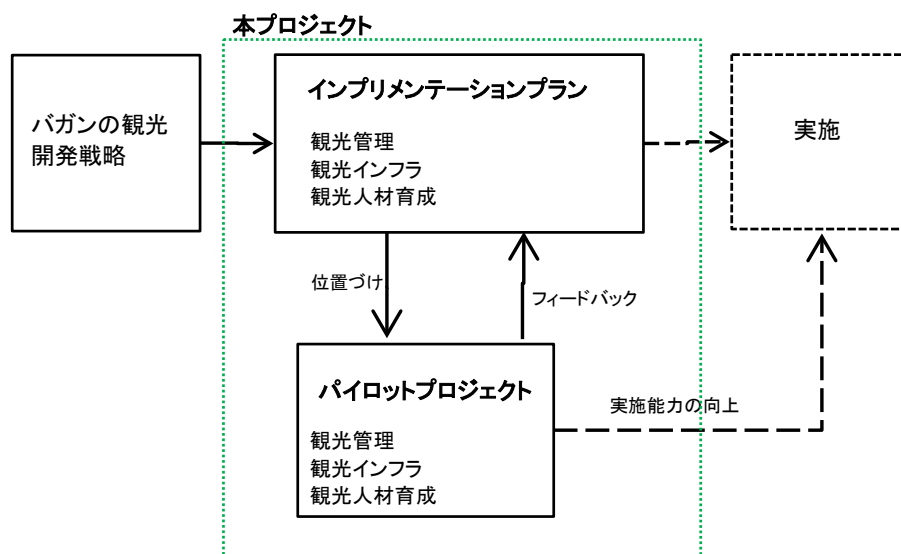


図 8.1 本プロジェクトのフレームワーク

8.2.2 本プロジェクトの実施にあたっての留意事項

(1) 3分野（観光管理、観光インフラ、観光人材育成）の協調

本プロジェクトで実施するパイロットプロジェクトは、単独で実施して効果を発揮するものもあるが、機能的に効果を発揮するためにパイロットプロジェクト間の相互協調による実施が望まれるものもある。

たとえば、観光管理分野のパイロットプロジェクトでは、観光マテリアルとしてマップ作成が候補となっている。このマップには、個人旅行者の推奨ツアールートに記載することによって、より個人旅行者に必要な情報を提供することができる。このツアールートの目玉は、観光インフラ部分野のパイロットプ

プロジェクトで整備するツアールートである。また、ツアールートには遺跡だけではなく、観光管理分野のパイロットプロジェクトで支援する CBT やエコツーリズムなど新たな観光商品を推奨ルートに入れることによって、新たな観光商品のプロモーションの役割を果たすこともできる。さらに、CBT やエコツーリズムを実施する村においては、観光人材育成分野との協調のもと村民に対して事前に観光に対する認識を高める研修をおこない、村民の観光ビジネスの助成や観光客の軋轢の回避も重要となる。また、観光インフラ分野で整備する TIC で観光人材育成分野のパイロットプロジェクトの研修を実施すること(研修の実施場所を有料で提供すること)や観光管理分野のマップなどの観光マテリアルの販売ができれば、TIC の維持管理費の一部を捻出することが可能となることから、そのような機能を考慮した TIC の設計もオプションの一つとなろう。

パイロットプロジェクトの実施を通して、バガンの観光関係者が協働する経験を積めるよう配慮したパイロットプロジェクトの形成、実施が重要なものと考ええる。

(2) ホテル観光省との共同作業

本プロジェクトの実施体制は、2013年12月に締結された Minutes of Meeting ((議事録(M/M)))に示されている。ホテル観光省は、本プロジェクトの実施に当たって、プロジェクトディレクター、プロジェクトマネージャー、プロジェクトマネージャー代理を指名し、実施責任者として本プロジェクトを管理する。

M/M には、ホテル観光省側の供与は本プロジェクトにのみ適用する旨が記載されており(ANNE X5の III の 3 項)、本調査が対象となるのか否か再確認する必要があるが、ミャンマー側の本調査への対応について述べる。

- ・ プロジェクトディレクター:M/M ではホテル観光局長が任命されることになっていたが、本調査ではホテル観光開発局長が担当した。プロジェクトディレクターは第 1 回と第 3 回の WG に参加した。
- ・ プロジェクトマネージャー3名:M/M ではホテル観光局ホテル観光局観光プロモーション部長、プロジェクト部長、計画部次長部長が任命されることになっていたが、本調査では、ホテル観光開発局観光プロモーション・国際外交部長(Director, Tourism Promotion and International Relation Department)が WG1 を、同局ホテル・運輸監督部長(Director, Hotel and Transport Supervision Department)が WG2 を、同局人材育成部次長(Deputy Director, Human Resource Development Department)が WG3 をそれぞれ担当した。ただし、3部長とも第 2 回 WG 会議、第 3 回 WG 会議には日程の都合がつかないとして参加しなかった。
- ・ プロジェクトマネージャー代理:M/M ではネピドーのホテル観光省から2名をバガンに派遣することと記載されているが、第 3 回詳細計画策定調査では実施されなかった。代理としてホテル観光省バガン事務所次長が WG の管理をおこなった。
- ・ バガンの関係機関、民間の代表とも本プロジェクトには積極的で、WG には毎回出席し、大いに議論が交わされた。

本プロジェクトの実施にあたっては、現時点でみるとバガンの WG 参加者が本プロジェクトの実施に積極的である。また、ネピドーのホテル観光省は本プロジェクトの実施主体として本プロジェクトの理解度は高く、運営面で特段の問題はないものと思われる。ただし、上述のように M/M での合意内容を連絡なしで変更するなどの行為がみられ本プロジェクトの実施にあたっては留意が必要であろう。

本プロジェクトの実施にあたり、今後特に留意を払う必要があるのは、本プロジェクトでバガンに派遣

されるべきプロジェクトマネージャー代理だと考えられる。同代理は、バガンとネピドーのホテル観光省及び JCC との情報共有、意思統一を緊密にし、技術移転をおこなうために必要である。2014 年 7 月 16 日の第 2 回 JCC では、本プロジェクト実施時のプロジェクトマネージャー代理 2 名の派遣をホテル観光省大臣に要請し、前向きな返答を得たが、本プロジェクトの開始にあたって、改めて要請する必要があるものとする。

さらに、本調査の実施を通じて感じることはあるが、本プロジェクトに関するホテル観光省の意思決定は、ホテル観光省大臣 1 人に依る傾向にあった。プロジェクトディレクターの役割を果たしたホテル観光局長やホテル観光省バガン支部に何らかの意思決定を伴うような相談、議論を投げかけたが、内部での情報伝達及び、ホテル観光省大臣の決裁を仰ぐプロセスが機能しておらず、会議の日程調整などを除いては、調査団は直接、大臣との会議で要請をおこなう必要があった。本プロジェクトでは、インプリメンテーションプラン、パイロットプロジェクトの確定、入札、工事における他省庁の調整など、現地で決定できない事柄が多々発生することが想定されることから、本プロジェクトの開始時には、バガンに駐在するプロジェクトマネージャー代理、プロジェクトマネージャー（部長級）、プロジェクトディレクター（局長）、そしてホテル観光省大臣といったホテル観光省内部の情報伝達、意思決定プロセスを再確認しておくことが望まれる。

(3) 文化省考古局、ディストリクト行政局、タウンシップ開発委員会との緊密な連携

本詳細計画策定調査の実施にあたり、様々な部局と議論の場をもった。中でも、文化省考古局バガン支部、ディストリクト行政局、タウンシップ開発委員会については、バガンに関する考え、それぞれの担当分野の問題意識・知識の蓄積、与えられている権限の大きさを鑑みると、本プロジェクトのインプリメンテーションプランの具体性を確保するために、これら 3 部局との共有性を高めることが不可欠なものとする。また、パイロットプロジェクトの実施にあたって、これら 3 部局の協力なしでは円滑な実施が望めないことから、特に緊密な連携が欠かせないものと思われる。

(4) バガンにおける観光開発の自立発展性

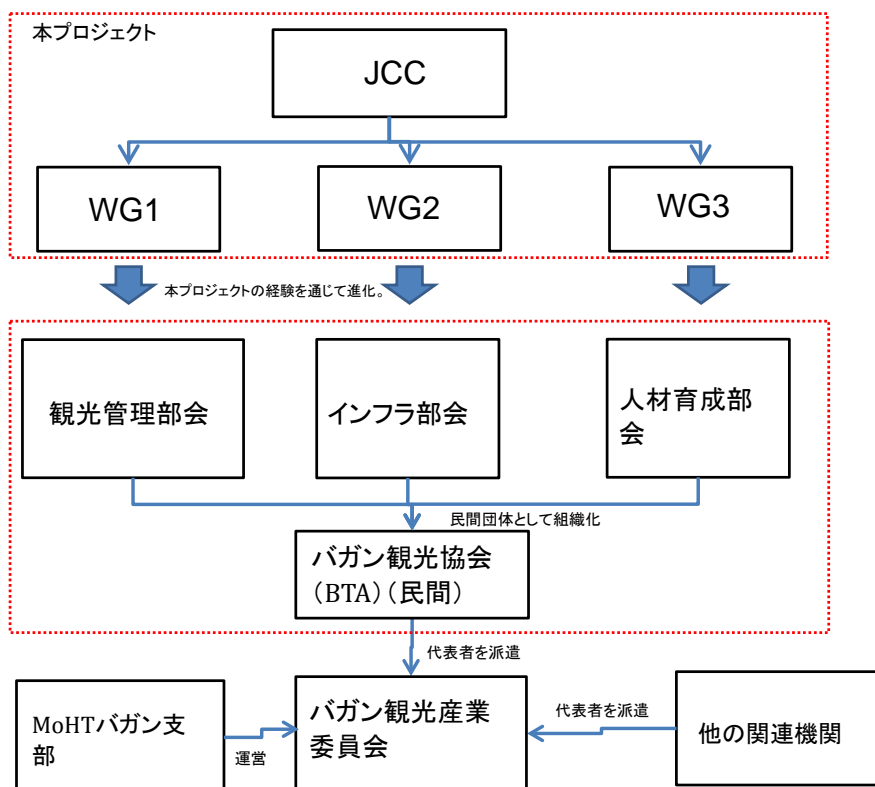
第 2 回詳細計画策定調査にも述べられているように¹、本プロジェクトの終了後、持続的にバガンの観光を発展させていくためには、観光から裨益する民間セクターのキャパシティ強化と活動を継続させる仕組み作りが必要である。本プロジェクトのインプリメンテーションプランをWGと共同で作成することによって共有性を高め、パイロットプロジェクトの実施過程でプロジェクトの企画、実施の経験・知見を身に付けてもらうことが重要と考える。

本プロジェクトの WG が将来的に「Bagan Tourism Association (バガン観光協会 (BTA: 仮称))」に成長し、自立的に活動できるような、財務的な持続性のある活動となるような仕組みをインプリメンテーションプランで検討し、パイロットプロジェクトを通じて実現性を確かめることが望ましい。

ミャンマー観光 M/P では、官民連携による観光委員会を国レベル、リージョンレベル、観光地レベルで組織することが提言され、国レベルの観光委員会として「Central Committee for Development of Tourism Industry」が設立された。現時点では、リージョンレベル、観光地レベルの組織は設立されていないが、バガンの WG の経験をもとにした「バガン観光協会」が設立され、その代表と関係機関がバガンに観光地レベルの観光産業委員会 (仮称) を設立すれば、他地域へ適用可能なモデルと成り得るものとする。本プロジェクトでは、そのようなプロジェクト終了後のバガンの観光を発展させるこ

¹ ミャンマー観光開発基本計画策定プロジェクト詳細計画策定調査報告書、85 ページ

とを念頭においた活動、プロジェクトの実施を心掛けるべきと考える。



出典: JICA 調査団

図 8.2 本プロジェクトのバガン観光協会(仮称)、バガン観光産業委員会(仮称)へのつながり

(5) バガンの UNESCO 世界遺産登録への配慮

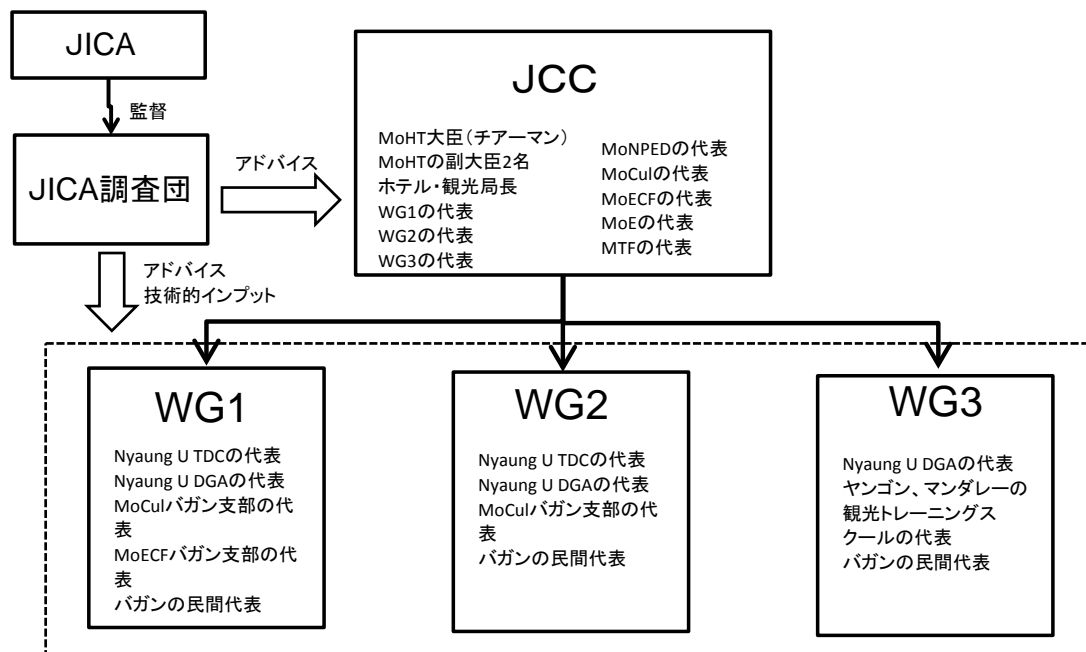
今年7月にカタールのドーハで開催された UNESCO 総会で、ミャンマーのピュー古代都市群が世界遺産に登録された。文化省考古局は、かねてからピュー古代都市群の次にバガンを世界遺産候補と考えており、バガンの世界遺産登録に向けた動きが加速されていくことが予見される。バガンが世界遺産に登録されることは、観光面からみれば、この上のないブランディングになることから、本プロジェクトのインプリメンテーションプランの立案やパイロットプロジェクトの実施にあたっては、世界遺産登録に協調した内容とすることが重要である。文化省考古局は、本プロジェクトの WG のメンバーであり、本調査での WG 活動や一連の意見交換によって、一定の協調関係は築かれているが、本プロジェクトの実施にあたっては、文化省に加え UNESCO とも意見交換を行うことが重要である。とくに、文化省は今後 UNESCO の専門家の協力を得て、バガン遺跡の保全計画を作成するので、本プロジェクトの観光管理や観光インフラ分野のインプリメンテーションプランの作成にあたっては、この保全計画との整合性をとることが大切となる。ただし、この計画の作成スケジュールを含む実施計画は未だ定まっておらず、本プロジェクト期間中に JICA 調査団、文化省考古局、UNESCO と意見交換をおこない、本プロジェクトと保全計画の方向に齟齬のないよう情報共有を密にする必要がある。

8.3 本プロジェクトの実施体制

本プロジェクトは、2013 年 12 月に締結された図 8.2 に示す実施体制で実施する。

本プロジェクトの意思決定機関は、ネピドーで設置される JCC である。JCC の議長はホテル観光省大臣

が務め、ホテル観光省の関係部局、関係機関の代表がメンバーとなる。バガンでの本プロジェクトの実施にあたり、3つのWGが設置され、それぞれバガンの関係機関、民間の代表がメンバーとなる。JICA及びJICA調査団は、JCC及びWGに対してアドバイス及び技術的インプットをおこない、本プロジェクトを実施する。JICAはJCCのメンバーとなるとともに、JICA調査団を監督する。



出典: Minutes of Meeting between Detailed Planning Survey Team and Authorities Concerned of the Government of The Republic of The Union of Myanmar, 4 December 2013 を基に JICA 調査団が簡略化した。

図 8.3 本プロジェクトの実施体制

8.4 プロジェクトの実施スケジュール

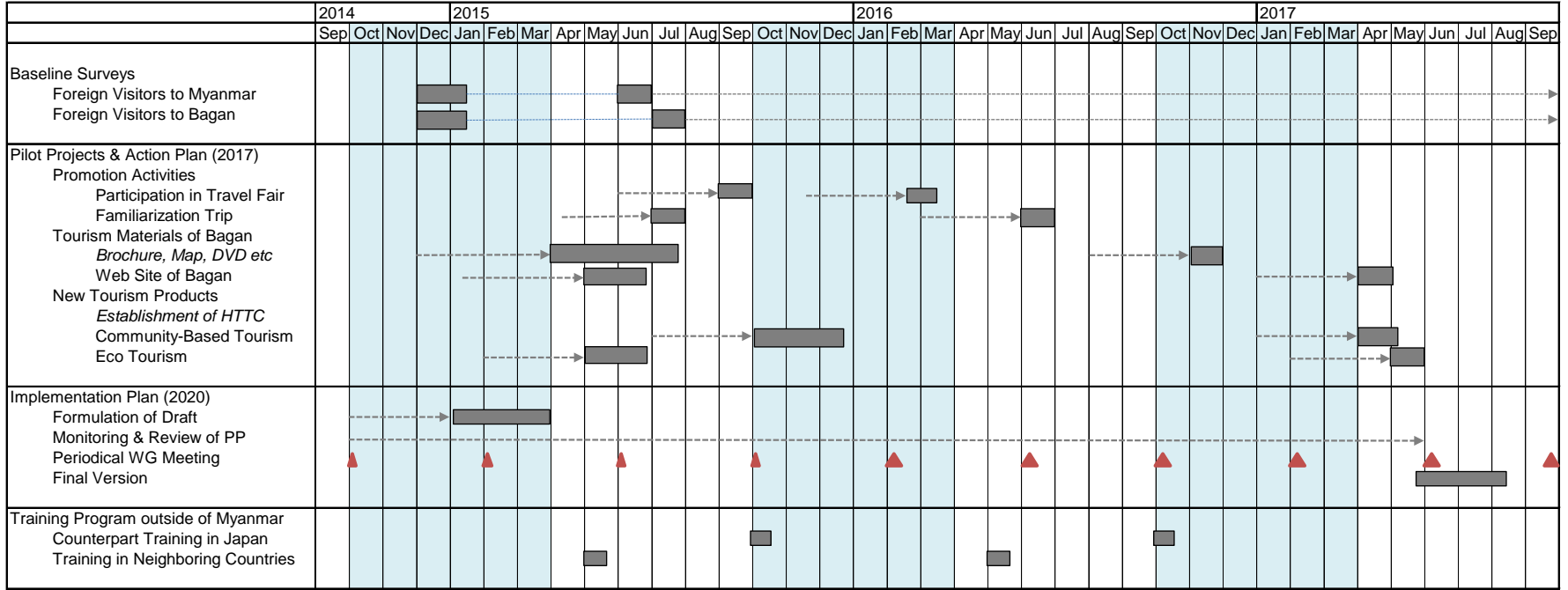
本プロジェクトの実施期間は 36 か月(3 年)を予定している。

第 1 年次はインプリメンテーションプランの作成、パイロットプロジェクトの選定、パイロットプロジェクトの詳細計画、設計、入札準備及び入札といった作業が中心となる。さらに、人材育成のパイロットプロジェクトの一部が実施される。第 2 年次は、パイロットプロジェクトが実施される。第 3 年次は引き続きパイロットプロジェクトが実施され、パイロットプロジェクトの結果を分析し、インプリメンテーションプランのリバイスをおこなう。

		2014	2015				2016				2017		
四半期		4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3
観光管理	ベースライン調査	■											
	パイロットプロジェクト												
	観光プロモーション		□	■	■			■		■			
	観光マテリアル開発		□	■	■		□	■	■				
	観光商品開発		□	■	■								
	インプリメンテーションプラン												
	策定 リバイス		□										□
観光インフラ	ベースライン調査	■											
	パイロットプロジェクト												
	ツアールート開発		□	■	■	■	■	■	■	■			
	景観整備		□	■	■	■	■	■	■	■			
	観光情報センター		□	■	■	■	■	■	■	■			
	インプリメンテーションプラン												
	作成 リバイス		□										□
観光人材育成	ベースライン調査	■					□						
	パイロットプロジェクト												
	観光サービストレーニング		□	■	■		□	■	■		□	■	■
	ツアーガイドトレーニング		□	■	■		□	■	■		□	■	■
	パブリックアウェアネス		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	高校生研修		□	■	■		□	■	■		□	■	■
	マネージメントシンポジウム		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	インプリメンテーションプラン												
	作成 リバイス		□										□

□ 準備、計画、設計など
 ■ 承認、入札など
 ■ 実施

図 8.4 本プロジェクトのスケジュール表(全体)






 Implementation under JICA Project
 Preparation and Follow-Up
 Tourism High Season (from October to March)

図 8.5 本プロジェクトの観光管理分野の実施スケジュール案

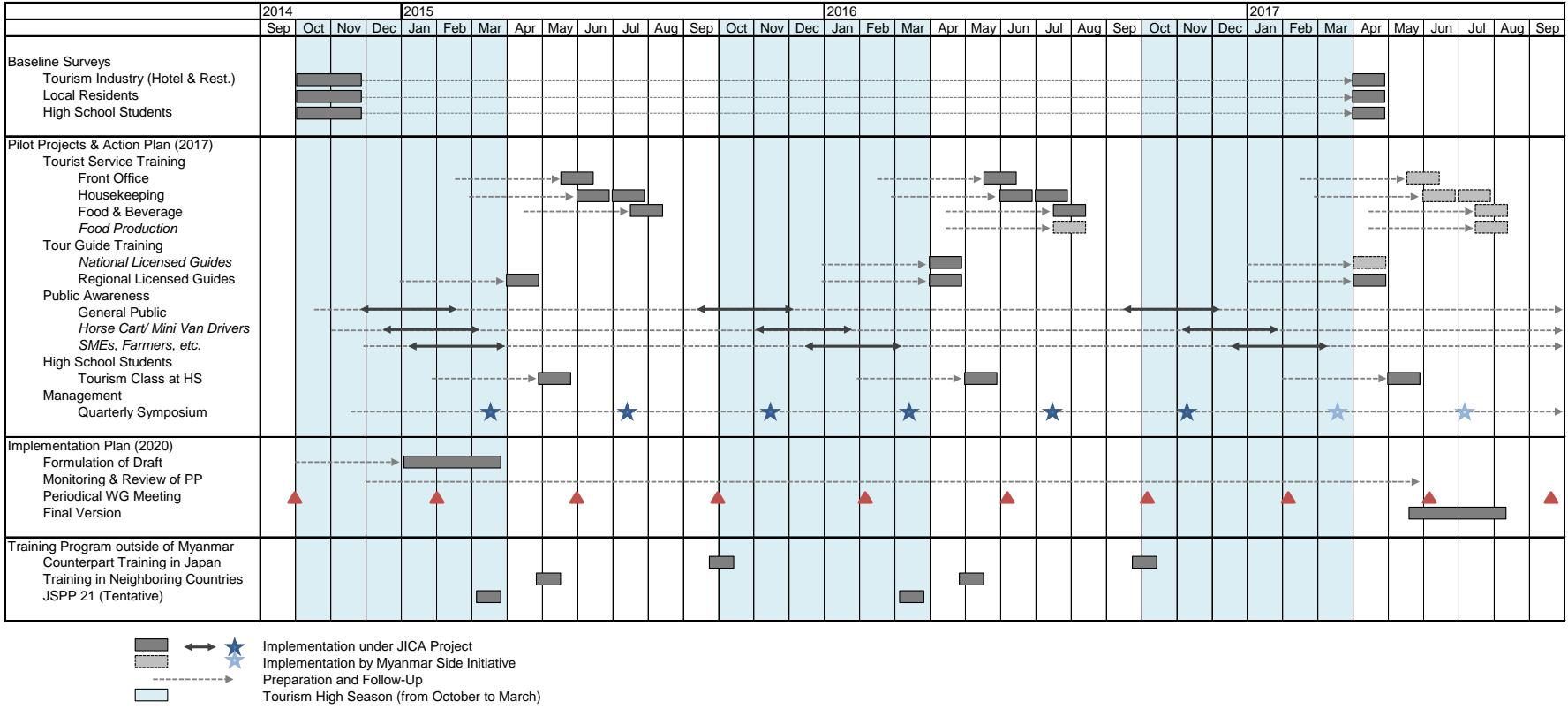


図 8.7 本プロジェクトの観光人材育成分野の実施スケジュール案

8.5 本プロジェクトの日本側のインプット

8.5.1 JICA 調査団

- ・ 総括/地域開発計画
- ・ 観光マーケティング 1
- ・ 観光マーケティング 2/プロモーション
- ・ 観光関連規制・法規
- ・ 遺跡保全
- ・ 世界遺産登録支援
- ・ CBT (Community based Tourism)
- ・ インフラ開発
- ・ 概略設計・積算
- ・ 社会環境配慮
- ・ 観光人材育成戦略
- ・ 観光人材研修(ガイド・ホテル・レストラン)
- ・ 業務調整
- ・ その他必要な要員

8.5.2 本プロジェクトでの調査

本プロジェクトのインプリメンテーションの作成にあたり、以下の調査を再委託調査または調査団で実施する。それぞれの調査スコープについては、5章、6章、7章及びアペンディクス参照のこと。

- ・ 外国人観光客調査
- ・ ボーリング調査
- ・ 地形測量
- ・ OD 調査
- ・ 発掘調査(パイロットプロジェクトで必要な場合)
- ・ 水質・水文調査
- ・ 観光産業調査
- ・ 地域住民意識調査
- ・ 高校生意識調査

8.5.3 その他

(1) 事務所

本プロジェクトの実施にあたって、JICA 調査団の作業場所としては、ホテル観光省バガン支局の空きスペース、事務所の借り上げの二通りが考えられる。

(2) 資機材

事務所の借り上げにあたり、事務所がホテル観光省バガン支部に設置された場合でも、借り上げた場合でも、以下の資機材の購入が必要と考えられる。

- ・ 事務所家具(机、いすなど)
- ・ エアコン
- ・ ジェネレーター(停電の頻発)
- ・ 複合機・プリンター

- ・ 電話・インターネット通信設備一式

(3) 本邦研修、第三国研修

本プロジェクトの実施過程で、本邦研修、第三国研修を実施する。